北杜市
公共施設最適配置に向けての基本方針

平成29年3月
山梨県北杜市

目　次

第 1 章　概要 1
1.　目的及び位置付け 1
1.1.　目的 1
1.2.　本方針の位置付け 1
2.　これまでの経緯 2
3.　対象施設（管理計画における分類） 3
4.　基本原則 4
第 2 章　公共施設最適配置の推進における課題 5
1.　全体としての縮減目標と施設類型ごとの縮減目標との整合 5
2.　公共施設の重複 6
第 3 章　最適配置に向けての基本方針 11
1.　最適配置に向けての基本方針 11
1.1.　縮減目標の考え方 11
1.2.　耐用年数を見据えた検討 11
1.3.　ランニングコストの支出状況に基づく縮減 11
1.4.　最適配置を重点的に進める施設 11
2.　最適配置の検討で配慮する視点 11
2.1.　エリア・地区等を考慮した最適配置の検討 11
2.2.　施設特性に応じた利用圏域を考慮した最適配置の検討 12
3.　最適配置の実現に向けた手法 13
3.1.　最適配置の取組手法 13
3.2.　取組手法による統廃合のイメージ 16
3.3.　本市における最適配置の取組 18
3.4.　他団体の複合化のケース 28
3.5.　本市における今後の取組について 30
第 4 章　施設類型ごとの施設評価 31
1.　施設の評価 31
1.1.　評価指標の設定 31
1.2.　評価方法 35
1.3.　評価の活用 36
2.　施設類型ごとの評価と方向性 37
2.1.　行政系施設 37
2.2.　市民文化系施設 42
2.3.　社会教育系施設 48
2.4.　スポーツ施設 54
2.5.　産業系施設 69
2.6.　子育て支援施設 93
2.7.　学校教育施設 96
2.8.　保健・福祉施設 99
2.9.　医療施設 106
2.10.　市営住宅 108
2.11.　その他 119

第5章　公共施設の統廃合等による影響分析（シミュレーション）..... 121
1.　影響分析の目的..... 121
1.1.　対象施設..... 121
1.2.　本シミュレーションにおける統廃合の考え方等..... 121
1.3.　影響分析の方法..... 122
1.4.　影響分析の前提条件..... 123
2.　地区別将来人口推計の活用..... 124
2.1.　将来人口推計の方法..... 124
2.2.　推計結果..... 125
3.　影響分析（シミュレーション）..... 131
3.1.　文化施設におけるシミュレーション..... 131
3.2.　集会施設におけるシミュレーション..... 136
3.3.　体育館におけるシミュレーション..... 141
3.4.　屋内ゲートボール場におけるシミュレーション..... 146
3.5.　農林施設（農業生産支援施設）におけるシミュレーション..... 151
3.6.　温泉施設におけるシミュレーション..... 156
3.7.　高齢者福祉施設におけるシミュレーション..... 161
3.8.　他の類型との複合化による統廃合のシミュレーション..... 166
3.9.　統廃合シミュレーションの結果の考察..... 173
第6章　今後の取組..... 174
1.　最適配置実現に向けた取組..... 174
1.1.　統括管理のための体制..... 174
1.2.　白書の活用..... 174
1.3.　公会計システムの活用..... 174
2.　個別計画の策定..... 174
3.　公共施設最適配置の実現に向けたロードマップ..... 175

第１章　概要

1.　目的及び位置付け

1.1. 目的

北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針（以下、「本方針」という。）は、平成 25 年度に作成した「北杜市公共施設マネジメント白書」（以下、「白書」という。）における実態把握、課題分析結果等を基礎資料とする中で、本方針と並行して策定を進めてきた「北杜市公共施設等総合管理計画」（以下、「管理計画」という。）に掲げる目標を具現化するため、公共施設の最適配置を推進する上での取組手法や留意すべき事項等を定めるとともに、施設類型ごとの最適配置に向けての具体的な方向性を示すことを目的としています。

1.2. 本方針の位置付け

本方針は、公共施設の最適配置における取組内容や推進体制等の具現化を図った方針であり、今後の各個別計画を策定する際の指針として位置付けることとします。

今後、本方針の内容を踏まえ、公共施設の在り方について議論を深め、限られた財源や資産をより有効に活用していくための具体的な検討に取り組むことにより、公共施設マネジメントを推進していくものとします。

図 1-1. 本方針の位置付け

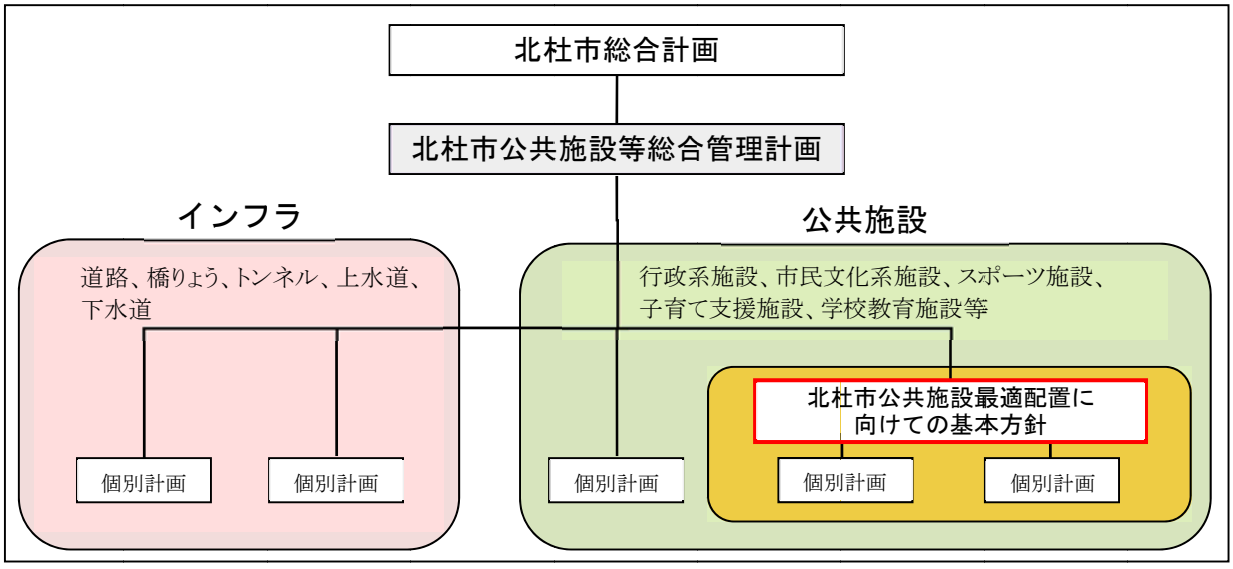

2. これまでの経緯

これまで北杜市（以下、「本市」という。）では、本市が所有する公共施設の全体像と施設類型別、地区別の現状分析をまとめた白書を作成するとともに、総務省より策定要請のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 74 号総務大臣通知）を受けて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する管理計画をまとめてきました。

図 1-2. これまでの経緯

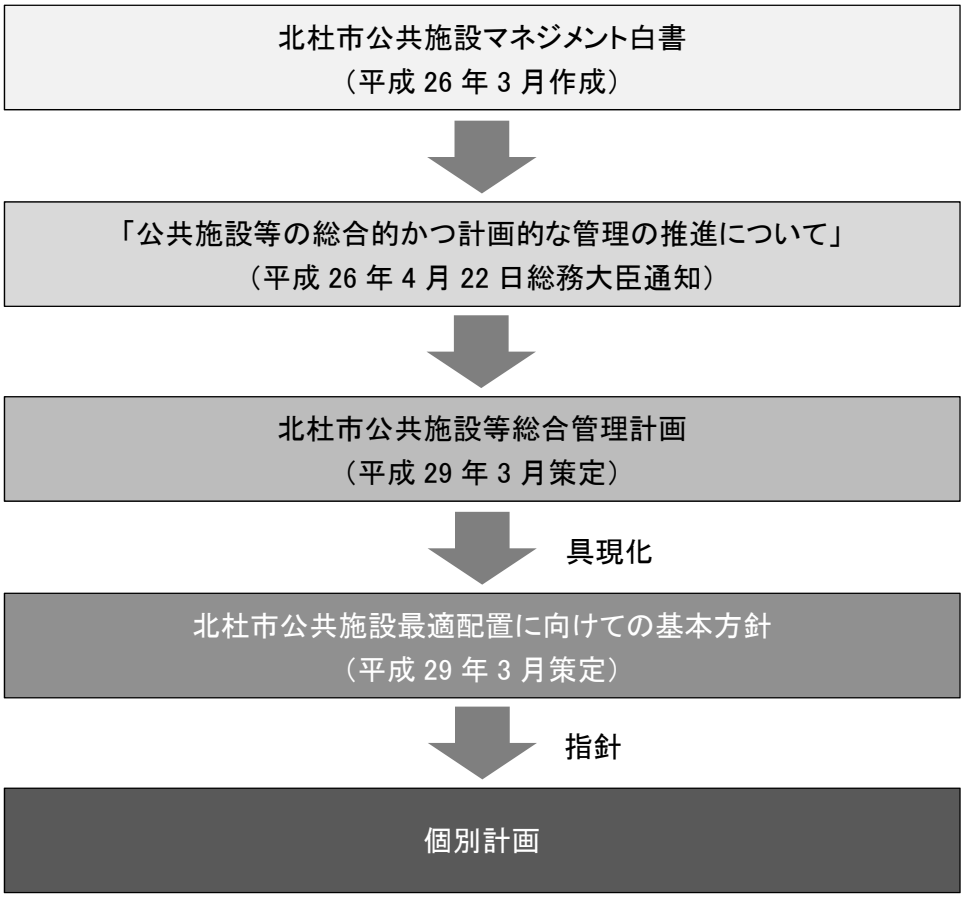

3. 対象施設（管理計画における分類）

管理計画では、機能の重要度により「義務的施設」と「その他施設」とに分類し、更に義務的施設を「①法律等で設置が義務付けられている施設」と「②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設」とに、また、その他施設は「③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設」と「④既に廃止や民間移譲など方向性が明確な施設」とに分類し、機能別の再編・再配置の方向性を示しています（次頁参照）。

本方針の対象施設は、管理計画において「今後取り組むべき方針を定める」こととした、表 1-1 に示す「義務的施設②」及び「その他施設③」の 294 施設とします。

表 1-1. 対象施設

No.	大分類	中分類	施設数	義務的施設		その他施設	
				法律等で設置が義務付けられている施設 ①	法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設 ②	再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設 ③	既に廃止や民間移譲など方向性が明確な施設 ④
1	行政系施設	庁舎等	10	1	9		
		その他行政系施設	2			2	
2	市民文化系施設	文化施設	3			3	
		集会施設	10		4	6	
3	社会教育系施設	図書館	8		8		
		資料館等	12		11	1	
4	スポーツ施設	プール	2			2	
		体育館	9			9	
		弓道場	2			2	
		武道場	3			3	
		屋内ゲートボール場	8			8	
		グラウンド・管理施設等	21		2	19	
5	産業系施設	観光施設	31		4	27	
		農林施設	43		3	40	
		温泉施設	10			10	
6	子育て支援施設	幼児・児童施設	23	18	4	1	
		保育施設	15	15			
7	学校教育施設	学校	21	21			
		その他教育施設	7		7		
8	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	15		3	12	
		障がい福祉施設	2		1	1	
		保健施設	1		1		
9	医療施設	医療施設	4		4		
10	市営住宅	市営住宅	51		51		
11	供給処理施設	供給処理施設	1	1			
12	その他	その他	47	1	34	2	10
合計			361	57	146	148	10
			本方針の対象施設		294		―

① 法律等で設置が義務付けられている施設

該当する施設は、市役所、子育て支援施設、学校教育施設、し尿等処理施設及び火葬場であり、これらの施設は必要不可欠な機能としてその維持存続は最優先すべきであると考えます。

今後も施設・機能の維持は市が行いますが、市役所、子育て支援施設及び学校教育施設は規模の見直しや市民サービス維持のための機能集約等を検討します。また、し尿等処理施設及び火葬場は、将来の利用需要を考慮した規模の適正化を図るとともに、施設の長寿命化を検討します。

② 法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

該当する施設は、各総合支所、図書館、児童館、学校給食施設、訪問看護ステーション等の保健・福祉施設、市立病院、市営住宅等で、上記①と同様に施設・機能の維持は今後も市が行いますが、機能は維持しつつ、複合化・多機能化や類似機能の集約等を検討します。

③ 再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

基本的に「義務的施設」以外は全て「その他施設」に区分され、必要な市民サービスの維持が可能であれば、必ずしも市が管理運営する必要がない施設であり、類似施設の統廃合や複合化・多機能化、地域や民間への譲渡等を積極的に検討します。

④ 既に廃止や民間移譲など方向性が明確な施設

これらに該当する施設は、廃止や民間譲渡等の方針が明確に示されているため、方針に基づく事業の推進を着実に図ることとします。

4. 基本原則

管理計画では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するに当たり、次の基本方針及び目標を掲げており、本方針においてもこれらに従い最適配置についての検討を行います。

図 1-3. 管理計画における基本方針及び目標

方針 1　予防保全の考えに基づく維持管理の導入

公共施設等の老朽化に対応するため、点検から修繕・改修・更新までのメンテナンスサイクルを構築し、長期にわたり良好な状態を維持します。

方針 2　事業領域及びサービス水準の見直し

人口や世代構成の変動によるニーズの変化に対応するため、利用需要に応じた規模の適正化や、市民のニーズや社会の要請に的確に対応するため、機能の見直しを図ります。

方針 3　総量の削減やライフサイクルコストの削減による資金の適正な活用と管理

公共施設等を維持するための財源不足に対応するため、施設のマネジメント体制を構築し、複合化・多機能化の推進、予防保全による長寿命化、PPP（公民連携）の考え方に基づく PFI 事業手法等の活用により、施設総量の抑制や LCC（ライフサイクルコスト）の縮減等を行うことで、資金の適正な活用と管理を目指します。

目　標

・今後 30 年間で更新時期を迎える公共施設の保有量（延床面積）を 30%程度縮減する。
・類似施設の統廃合や複合化、地域や民間への譲渡を進める。

第 2 章　公共施設最適配置の推進における課題

公共施設最適配置の推進における課題として、管理計画で設定した公共施設の縮減目標と施設類型ごとの目標との整合をどのようにとるのか、また、合併等による公共施設の機能の重複をどのように解消するのか、といった点が挙げられます。

1.　全体としての縮減目標と施設類型ごとの縮減目標との整合

管理計画では、「第 5 章 公共施設の統廃合による財政的効果の検証（シミュレーション）」に基づき、将来の更新費用と財源の均衡を目指すため、公共施設における現在の保有量（延床面積ベース）に対して向こう 30 年間における施設更新の際に 30%程度を縮減すること、また、更新前であっても統廃合や複合化、地域や民間への譲渡等を積極的に実施することを目標としています。

しかし、施設分類別にみると縮減率を一律にすることは困難なことから、施設類型ごとの方針を設定するに当たっては、市民サービスへの影響を考慮するとともに、全体の縮減率を調整する必要があります。

表 2-1. 30 年間に更新時期を迎える施設の状況

No.	大分類	中分類	管理計画での分類	総数			更新(30年)		
				施設数	棟数	延床面積（㎡）	対象施設数	対象棟数	更新対象延床面積（㎡）
1	行政系施設	庁舎等	①②	10	23	18,091	5	5	6,604
		その他行政系施設	③	2	2	881	0	0	0
2	市民文化系施設	文化施設	③	3	3	8,133	0	0	0
		集会施設	②③	10	11	12,287	5	6	7,016
3	社会教育系施設	図書館	②	8	2	5,012	1	1	381
		資料館等	②③	12	26	9,035	4	5	2,569
4	スポーツ施設	プール	③	2	2	970	1	1	125
		体育館	③	9	10	18,361	4	4	7,125
		弓道場	③	2	6	178	2	2	164
		武道場	③	3	6	1,538	2	2	858
		屋内ゲートボール場	③	8	10	5,329	1	1	519
		グラウンド・管理施設等	②③	21	26	2,755	3	3	324
5	産業系施設	観光施設	②③	31	97	22,229	9	13	4,101
		農林施設	②③	43	92	116,114	3	3	1,044
		温泉施設	③	10	21	16,687	0	0	0
6	子育て支援施設	幼児・児童施設	①②③	23	14	4,684	3	3	797
		保育施設	①	15	29	15,906	10	10	8,193
7	学校教育施設	学校	①	21	173	117,019	16	49	51,608
		その他教育施設	②	7	9	3,532	3	3	801
8	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	②③	15	12	9,709	2	3	400
		障がい福祉施設	②③	2	2	666	0	0	0
		保健施設	②	1	1	1,115	0	0	0
9	医療施設	医療施設	②	4	7	18,087	1	1	88
10	市営住宅	市営住宅	②	51	264	87,862	25	144	24,947
11	供給処理施設	供給処理施設	①	1	1	1,602	0	0	0
12	その他	その他	①②③④	47	28	8,431	1	1	1,010
合　計				361	877	506,212	101	260	118,674

※端数処理の関係上、各分類の延床面積の合計は表中の「合計」とは一致しない。

2.　公共施設の重複

施設類型別・地区別の施設数や延床面積をみると、旧町村ごとに施設整備が進められてきた結果、重複する類似施設が存在することが分かります。施設類型ごとの方針を設定するに当たっては、市民サービスへの影響を考慮しながら、類似施設の重複を解消していく必要があります。

（1）施設類型別・地区別の施設数

施設類型別・地区別の施設数は図 2-1 に示すとおり、庁舎等、集会施設、図書館、資料館等、体育館、観光施設、農林施設、温泉施設、高齢者福祉施設及び市営住宅は、おおむね 8 町に配置されています。これらの施設は利用圏域を考慮する必要がありますが、重複施設として最適配置の対象となり得る施設です。

図 2-1. 施設類型別・地区別の施設数

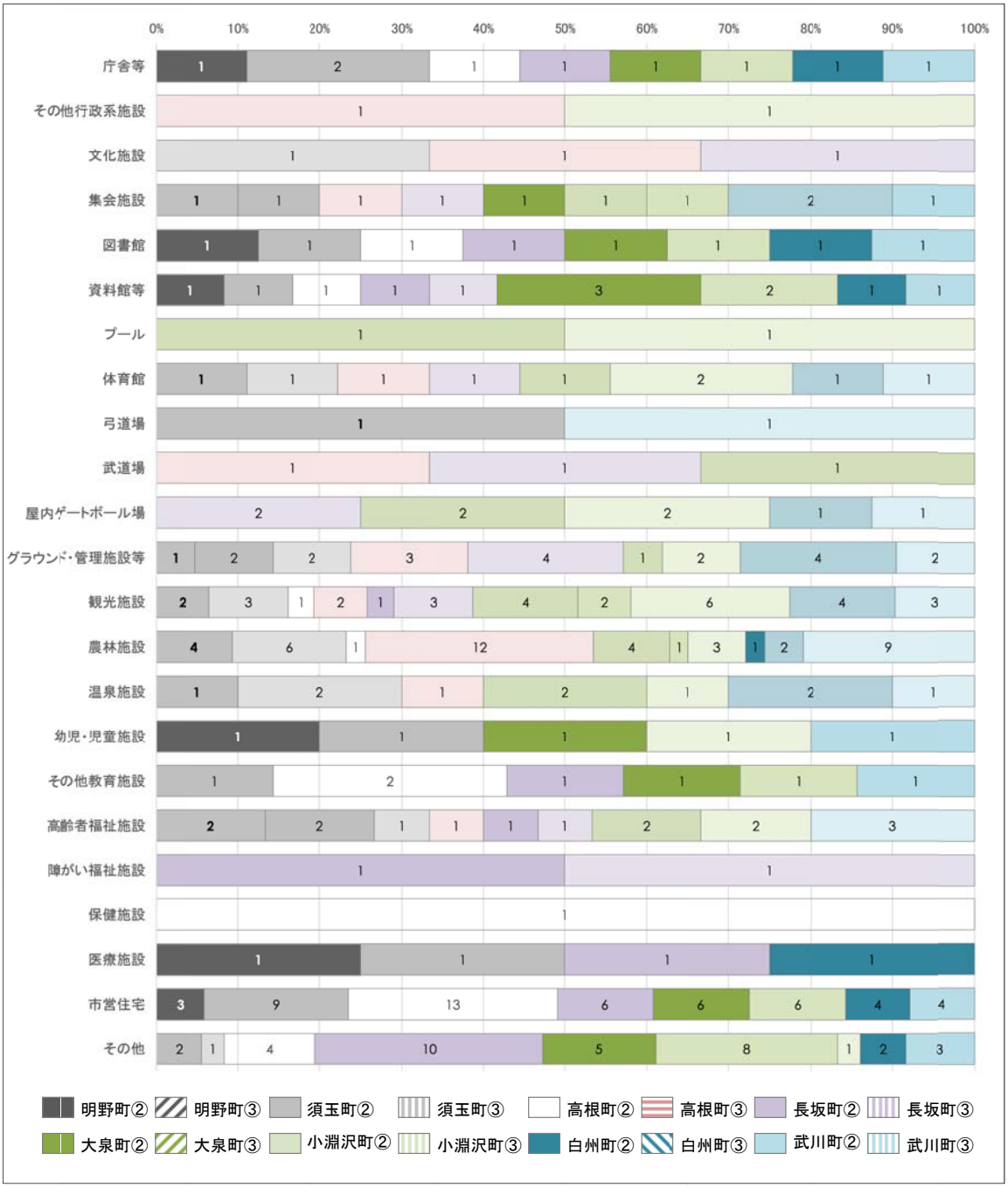

※凡例の②③は、P3 表 1-1 の分類

(2) 施設類型別・地区別の延床面積

施設類型別・地区別の延床面積を図 2-2 に示します。

図 2-2 によると、前項の施設数からみておおむね 8 町に均等に配置されている施設においても、町により施設規模の偏りがあることが分かります。

図 2-2. 施設類型別・地区別の延床面積

（単位：㎡）

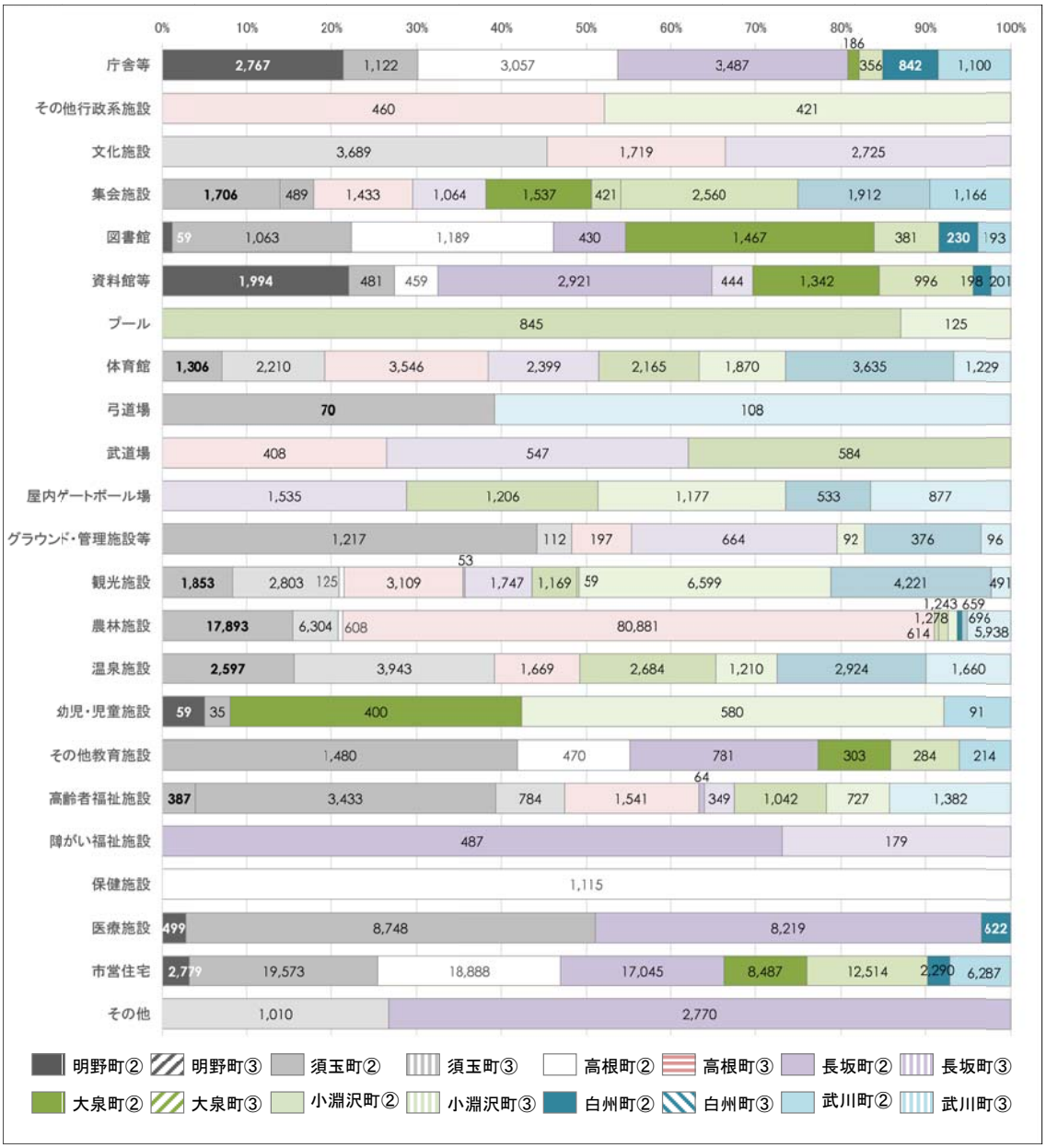

※凡例の②③は、P3 表 1-1 の分類

表 2-2. 施設類型別・地区別の施設件数(1/2)

No.	大分類	中分類	総数			総数(明野町)			総数(須玉町)			総数(高根町)			総数(長坂町)		
			施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)
1	行政系施設	庁舎等	10	23	18,091	1	1	2,767	3	7	6,295	1	4	3,057	1	6	3,487
		その他行政系施設	2	2	881	0	0	0	0	0	0	1	1	460	0	0	0
2	市民文化系施設	文化施設	3	3	8,133	0	0	0	1	1	3,689	1	1	1,719	1	1	2,725
		集会施設	10	11	12,287	1	1	1,706	1	1	489	1	1	1,433	1	1	1,064
3	社会教育系施設	図書館	8	2	5,012	1	0	59	1	0	1,063	1	1	1,189	1	0	430
		資料館等	12	26	9,035	1	4	1,994	1	2	481	1	0	459	2	8	3,365
4	スポーツ施設	プール	2	2	970	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		体育館	9	10	18,361	1	2	1,306	1	1	2,210	1	1	3,546	1	1	2,399
		弓道場	2	6	178	1	2	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		武道場	3	6	1,538	0	0	0	0	0	0	1	1	408	1	3	547
		屋内ゲートボール場	8	10	5,329	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1,535
		グラウンド・管理施設等	21	26	2,755	1	0	0	4	7	1,329	3	6	197	4	6	664
5	産業系施設	観光施設	31	97	22,229	2	8	1,853	3	9	2,803	3	10	3,234	4	10	1,800
		農林施設	43	92	116,114	4	10	17,893	6	8	6,304	13	43	81,489	0	0	0
		温泉施設	10	21	16,687	1	2	2,597	2	6	3,943	1	2	1,669	0	0	0
6	子育て支援施設	幼児・児童施設	23	14	4,684	2	1	222	2	1	225	5	4	943	4	4	1,312
		保育施設	15	29	15,906	1	2	928	1	3	2,623	4	6	3,101	4	11	4,715
7	学校教育施設	学校	21	173	117,019	2	17	12,480	2	20	15,573	5	38	21,972	4	27	26,332
		その他教育施設	7	9	3,532	0	0	0	1	1	1,480	2	4	470	1	1	781
8	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	15	12	9,709	2	2	387	3	2	4,217	1	1	1,541	2	1	413
		障がい福祉施設	2	2	666	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	666
		保健施設	1	1	1,115	0	0	0	0	0	0	1	1	1,115	0	0	0
9	医療施設	医療施設	4	7	18,087	1	1	499	1	1	8,748	0	0	0	1	2	8,219
10	市営住宅	市営住宅	51	264	87,862	3	30	2,779	9	37	19,573	13	85	18,888	6	24	17,045
11	供給処理施設	供給処理施設	1	1	1,602	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1,602
12	その他	その他	47	28	8,431	0	0	0	8	7	1,898	5	4	2,052	10	6	2,770
合 計			361	877	506,212	25	83	47,539	50	114	82,944	64	214	148,940	53	117	81,871

※端数処理の関係上、各分類の延床面積の合計は表中の「合計」とは一致しない。
※棟数の計上方法について、1つの建物に複数施設がある場合、代表的な1つの施設にのみ棟数を計上した。よって、施設数よりも棟数が少ない、または、「ゼロ」の場合がある。

表 2-2. 施設類型別・地区別の施設件数(2/2)

No.	大分類	中分類	総数(大泉町)			総数(小淵沢町)			総数(白州町)			総数(武川町)			更新(30年)		
			施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)	対象施設数	対象棟数	更新対象延床面積(㎡)
1	行政系施設	庁舎等	1	0	186	1	0	356	1	2	842	1	3	1,100	5	5	6,604
		その他行政系施設	0	0	0	1	1	421	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	市民文化系施設	文化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		集会施設	2	3	1,958	1	1	2,560	2	2	1,912	1	1	1,166	5	6	7,016
3	社会教育系施設	図書館	1	1	1,467	1	0	381	1	0	230	1	0	193	1	1	381
		資料館等	3	7	1,342	2	5	996	1	0	198	1	0	201	4	5	2,569
4	スポーツ施設	プール	1	1	845	1	1	125	0	0	0	0	0	0	1	1	125
		体育館	1	1	2,165	2	2	1,870	1	1	3,635	1	1	1,229	4	4	7,125
		弓道場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	108	2	2	164
		武道場	1	2	584	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	858
		屋内ゲートボール場	2	2	1,206	2	2	1,177	1	1	533	1	3	877	1	1	519
		グラウンド・管理施設等	1	2	0	2	1	92	4	2	376	2	2	96	3	3	324
5	産業系施設	観光施設	4	5	1,169	8	18	6,658	4	24	4,221	3	13	491	9	13	4,101
		農林施設	4	4	614	4	6	2,521	3	3	1,355	9	18	5,938	3	3	1,044
		温泉施設	2	6	2,684	1	0	1,210	2	3	2,924	1	2	1,660	0	0	0
6	子育て支援施設	幼児・児童施設	3	2	782	3	1	878	1	1	143	3	0	179	3	3	797
		保育施設	1	1	796	2	3	1,213	1	1	1,114	1	2	1,416	10	10	8,193
7	学校教育施設	学校	2	22	8,723	2	17	12,459	2	18	10,053	2	14	9,427	16	49	51,608
		その他教育施設	1	1	303	1	1	284	0	0	0	1	1	214	3	3	801
8	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	2	1	1,042	2	1	727	0	0	0	3	4	1,382	2	3	400
		障がい福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	医療施設	医療施設	0	0	0	0	0	0	1	3	622	0	0	0	1	1	88
10	市営住宅	市営住宅	6	25	8,487	6	34	12,514	4	9	2,290	4	20	6,287	25	144	24,947
11	供給処理施設	供給処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	その他	その他	5	2	0	14	8	1,711	2	1	0	3	0	0	1	1	1,010
合 計			43	88	34,353	56	102	48,155	31	71	30,447	39	88	31,963	101	260	118,674

※端数処理の関係上、各分類の延床面積の合計は表中の「合計」とは一致しない。
※棟数の計上方法について、1つの建物に複数施設がある場合、代表的な1つの施設にのみ棟数を計上した。よって、施設数よりも棟数が少ない、または、「ゼロ」の場合がある。

(3) 向こう 30 年間に更新時期を迎える施設

向こう 30 年間に更新時期を迎える施設について、施設類型別・年度別に整理し図 2-3 に示します。

図 2-3. 向こう 30 年間に更新時期を迎える施設一覧

更新年度	行政系施設		市民文化系施設		社会教育系施設		スポーツ施設						産業系施設			子育て支援施設		学校教育施設		保健・福祉施設			医療施設	市営住宅	供給処理施設	その他
	庁舎等	その他行政系施設	文化施設	集会施設	図書館	資料館等	プール	体育館	弓道場	武道場	屋内ゲートボール場	グラウンド・管理施設等	観光施設	農林施設	温泉施設	幼児・児童施設	保育施設	学校	その他教育施設	高齢者福祉施設	障がい福祉施設	保健施設	医療施設	市営住宅	供給処理施設	その他
H29													七丈第2小屋（休憩所、ロッジ）													
H30																								五町田(5)		
H31																								高根(1)、東尾根(2)		
H32													青年小屋					白州小(校舎1)								
H33																								新町(1)、黒沢(2)		
H34																		白州小(校舎2)						黒沢(1)		
H35																								御所前(4)、平井出(3)		
H36													たかね荘（本館、別館）											御所前(1)、平井出(5)		
H37																								富士見ヶ丘(2)		
H38																								富士見ヶ丘(4)、上の原(2)、大林(1)、五町田(1)、巾下(7)		
H39																										
H40																										
H41																		須玉中(校舎、技術室)						緑ヶ丘(5)、大林(2)、竹花2号(4)		
H42													美し森展望休憩舎											五町田(3)		
H43										高根武道場			権現小屋、青年小屋増築分											御所前(3)、箕輪(2)		
H44						明野収蔵庫																		多麻(3)、高根(2)、西田(1)、井出原(1)、武川(3)		
H45	小淵沢総合支所				生涯学習センターこぶちさわ	小淵沢図書館										小淵沢放課後児童クラブ		泉小(南校舎1)、武川小(校舎1)						緑ヶ丘(2)、多麻(3)、西田(1)、宮地(1)、武川(3)		
H46																高根東放課後児童クラブ		明野小(管理教室棟1、管理教室棟2、低学年教室棟、特別教室棟)、高根清里小(校舎)、泉小(南校舎2、北校舎1、図書室、屋内運動場)、小淵沢小(校舎1、校舎3、校舎4)、武川小(校舎2)						多麻(2)、高根(3)、高松(10)、西田(1)、宮地(1)、武川(4)		
H47																		小淵沢小(屋内運動場1)	小淵沢学校給食センター					多麻(2)、西田(1)、宮地(1)、横手(1)		
H48																	いずみ保育園、小淵沢西保育園	白州小(新校舎)						多麻(1)、箕輪(2)、高松(1)、姥神(2)、新井(2)、横手(1)		
H49	長坂総合支所					囲碁美術館		須玉総合体育館									白州保育園・西部こども園			八ヶ岳訪問看護ステーション				多麻(1)、高松(1)、姥神(2)、新井(2)		
H50					白州町農村婦人の家							長坂総合スポーツ公園(管理室)	みずがき山グリーンロッジ				長坂保育園	泉中（校舎、技術室・準備室）、白州中(校舎)、武川中(校舎1、校舎2)	泉中学校学校給食調理場					多麻(1)、高松(1)、姥神(1)、新井(4)		
H51					高根町農村環境改善センター						小淵沢総合スポーツセンター(屋内ゲートボール場)						武川保育園	高根東小(南校舎、北校舎1、北校舎2)、高根北小(校舎)、須玉中(柔剣道場)、白州中(室内運動場)、武川中(屋内運動場)、甲陵中(特別教室棟(西棟))、甲陵高(特別教室棟(西棟))						多麻(1)、新井(2)、武川(1)		
H52	大泉総合支所				大泉総合会館				明野弓道場								長坂保育園秋田分園	高根西小(校舎)、武川小(屋内運動場)、武川中(校舎3)	武川学校給食センター					高松(1)、井出原(2)		
H53						小淵沢収蔵庫		長坂総合スポーツ公園(体育館)				小淵沢東スポーツセンター(管理棟)	八ヶ岳いずみ荘	武川町農業機械センター(農業機械格納庫)			明野保育園、しらかば保育園さくら分園	小淵沢小(校舎2)						高松(1)、姥神(1)		
H54	高根総合支所				大泉総合会館(陶芸室)			小淵沢総合スポーツセンター(体育館)				高根総合グラウンド(管理棟)	七丈小屋（休憩所、ロッジ）				小淵沢東保育園	高根北小(屋内運動場)		武川町高齢者活動センター				高松(1)		
H55	北杜市役所(議場棟)				長坂町農村環境改善センター		武川収蔵庫	武川体育館						武川町麦類等乾燥調整施設			みどり保育園	泉小(北校舎2)、甲陵高(特別教室棟(東棟)、弓道場)		武川集会所(囲碁会場)				高松(1)、宮の上(2)		
H56									武川弓道場				甲斐大泉駅前観光案内所	小淵沢町特産品開発センター(農業体験農園施設)				須玉小(校舎1、校舎2、校舎3、屋内運動場)				白州診療所(住宅)	サンコーポラス須玉(2)		
H57						大泉収蔵庫				長坂総合スポーツ公園(柔剣道場)			尾白の森キャンプ場(バンガロー1、管理棟)			白州放課後児童クラブ		甲陵高(教室棟(1・2F)、寄宿舎(北棟))								
H58																										
年度不明																										津金学校
施設数101	5	0	0	5	1	4	1	4	2	2	1	3	9	3	0	3	10	16	3	2	0	0	1	25	0	1
棟数260	5	0	0	6	1	5	1	4	2	2	1	3	13	3	0	3	10	49	3	3	0	0	1	144	0	1

注 1）表中の赤字は、大規模改修を実施済みの施設
注 2）市営住宅のみ棟数を表示

(4) 地区別の公共施設の配置状況

公共施設全体の配置状況を把握するため、主な公共施設について施設類型別・地区別に施設規模を模式化して整理し、配置状況図として図 2-4 に示します。

図 2-4. 地区別の公共施設の配置状況図

大分類	中分類等	明野町	須玉町	高根町	長坂町	大泉町	小淵沢町	白州町	武川町
行政系施設	庁舎等	明野総合支所(2767)	北杜市役所(5174)	高根総合支所(2620)	長坂総合支所(2817)				
	その他行政系施設								
市民文化系施設	文化会館		須玉農村総合交流ターミナル(須玉ふれあい館)(3689)	高根ふれあい交流ホール(八ケ岳やまびこホール)(1719)	長坂コミュニティ・ステーション(2725)				
	集会施設	明野総合会館(1706)				大泉総合会館(1537)	生涯学習センターこぶちさわ(2560)		
社会教育系施設	図書館								
	資料館等	埋蔵文化財センター(1982)			郷土資料館(2654)				
スポーツ施設	プール								
	体育館		須玉総合体育館(2210)	高根体育館(3546)	長坂総合スポーツ公園(体育館)(2399)	大泉体育館(2165)		白州体育館(3635)	
	弓道場								
	武道場								
	屋内ゲートボール場								
	グラウンド・管理施設等								
産業系施設	観光施設			宿泊施設「たかね荘」(2941)			リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」(2623)	白州・尾白の森名水公園(べるが)(2858)	
	農林施設	明野町堆肥センター(4803) 明野町農産物集出荷センター(1955)	須玉町おいしい学校(1712)	たかね省エネルギー花き栽培施設(5468) たかね有機センター(1952)					武川町市民農園・体験農園施設(2896)
	温泉施設	明野ふるさと太陽館(2557)	すたま自然健康村「増富の湯」(1952) 健康増進施設「健康ランド須玉」(1874)	たかねの湯(1551)		泉温泉健康センター(1658)		白州・尾白の森名水公園(尾白の湯)(1818)	むかわの湯(1534)
子育て支援施設	幼児・児童施設								
	保育施設		須玉保育園・南部こども園(2434)						
学校教育施設	小学校	明野小学校(4889)	須玉小学校(5813)	高根東小学校(3342) 高根西小学校(3300) 高根清里小学校(2572) 高根北小学校(2026)	長坂小学校(6632)	泉小学校(3594)	小淵沢小学校(4883)	白州小学校(3848)	武川小学校(4036)
	中学校	明野中学校(5390)	須玉中学校(5442)	高根中学校(5537)	長坂中学校(7061) 甲陵中学校(3615)	泉中学校(3735)	小淵沢中学校(5805)	白州中学校(4639)	武川中学校(3816)
	高等学校				甲陵高等学校(7145)				
	その他教育施設								
保健・福祉施設	高齢者福祉施設		しおかわ福寿の里(3375)	高根町デイサービスセンター(1541)					
	障がい福祉施設								
	保健施設								
医療施設	医療施設		塩川病院(8748)		甲陽病院(8219)				
市営住宅	市営住宅		サンコーポラス須玉団地(4867) さつき団地(4356) 多麻団地(3462)	高根みどり団地(4641) サンコーポラス高根団地(3723) 朝日ヶ丘団地(3520)	サンコーポラス長坂団地(4885) 高松団地(4046) やまなみ団地(3133)	山崎団地(3583)	サンコーポラス小淵沢団地(3669) 松向団地(3244)		
供給処理施設	供給処理施設				北部ふるさと公苑(1602)				
その他	その他			北の杜聖苑(2052)	オオムラサキセンター(2699)				

（凡例）延床面積 ■：5,000 ㎡以上、 ■：3,000 ㎡以上～5,000 ㎡未満、 ■：1,500 ㎡以上～3,000 ㎡未満、 ■：500 ㎡以上～1,500 ㎡未満、 ■：500 ㎡未満

注 1）対象施設：公共施設のうち、管理計画で位置付けた「その他施設④」及び人の滞留がない施設（建物）を除いた施設
注 2）表中の施設名は延床面積 1,500 ㎡以上の施設（市営住宅は延床面積 3,000 ㎡以上）
注 3）表中の「（ ）」内の数値は延床面積（対象建物の合計値）

第 3 章　最適配置に向けての基本方針

1.　最適配置に向けての基本方針

1.1. 縮減目標の考え方

管理計画では、公共施設の保有量（延床面積ベース）に対して、向こう 30 年間における施設更新の際に 30%程度を縮減することを目標としています。

一方で、施設類型別にみると、個別事情等により一律での縮減が困難である施設があることを踏まえ、施設類型間の全体的な調整を図りながら縮減していくこととします。

1.2. 耐用年数を見据えた検討

本市の保有する施設は比較的新しいものも多く含まれており、最適配置により単純に廃止することが必ずしも合理的でない場合も想定されます。

公共施設の最適配置を検討する際には、各施設の物理的な耐用年数の到来を考慮しつつ、時期を見据えて合理的に進めることとします。

1.3. ランニングコストの支出状況に基づく縮減

本市の保有する施設の中には、毎年のランニングコストが多くかかると思われる施設も存在します。

毎年多額のランニングコストが必要な施設については、耐用年数の到来等の時期を待つのではなく、積極的に民営化等運営形態の最適化も含めた縮減を検討します。

また、ランニングコストがあまりかかっていない施設については、予防保全の考え方に基づき点検や維持補修を行いながら長く大切に使いつつ、人口や財政の動向、個別施設の状況等を総合的に勘案し、更新が必要な時期を迎える時点で複合化・多機能化や類似機能の集約等により縮減を目指すこととします。

1.4. 最適配置を重点的に進める施設

管理計画における「③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設」に該当する施設については、今後、優先的に個別計画を策定し重点的に最適配置を進めることとします。

2.　最適配置の検討で配慮する視点

2.1. エリア・地区等を考慮した最適配置の検討

本市は地形的要因により「八ヶ岳南麓高原エリア（高根町、長坂町、大泉町、小淵沢町)」、「甲斐駒ヶ岳エリア（白州町、武川町)」及び「茅ヶ岳・瑞牆山エリア（明野町、須玉町)」の 3 エリアに分けられ、合併前の各町村がそれぞれのまちづくりを行っていた関係で、明野、須玉、高根、長坂、大泉、小淵沢、白州、武川の 8 地区（旧町村）において生活圏が形成されています。

最適配置を検討するに当たっては、こうした地形的要因や生活圏による市民の公共施設への交通上の便益等への影響を考慮して進めていきます。

図 3-1. ３つのエリアと８つの地区

３エリア８地区の位置
（エリアはマルで囲まれた範囲）

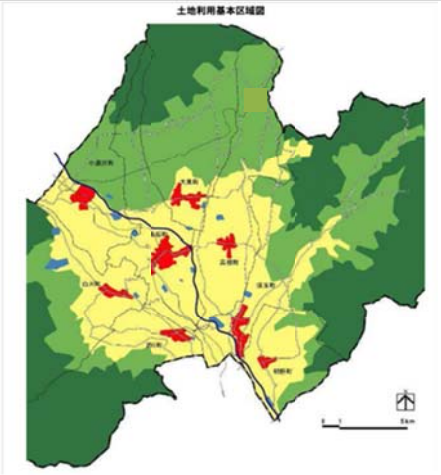

各地区の中心的地区
（赤で着色された地区）

2.2. 施設特性に応じた利用圏域を考慮した最適配置の検討

本市の保有する公共施設には、市庁舎等のように全市民が共通して利用する施設や各地域住民の利用を想定した施設、観光等市域外からの利用者も想定した施設、特定の産業に従事する人々のみが利用することを想定した施設等、多様なニーズを想定した多くの施設があります。

最適配置を検討するに当たっては、こうした施設特性ごとの主な利用圏域を考慮して進めていきます。

表 3-1. 利用圏域からみた施設区分

区分	最適配置の考え方	最終的な施設数のイメージ
【広域利用施設】 市民だけではなく観光客等の利用も想定した施設	・広域レベル施設は、主に観光客等の利用が想定されることから、施設数をあらかじめ設定するのではなく、今後の観光やまちづくりに関する政策との整合を図りながら最適配置を進めます。 ・毎年多額のランニングコストが発生する施設については、積極的に民営化等運営形態の最適化も含めた縮減を検討します。	― ［政策による］
【全市利用施設】 全市民の利用を想定した施設	・合併前の町村によりそれぞれ配置されている施設を、全市単位で１つに集約することを基本とします。 ・地形的要因等を考慮し、場合によっては３エリアごとに１施設に集約することも検討します。	1～3 施設程度 ［全市で１施設若しくは３エリアごとに１施設］
【地域利用施設】 主に地域住民の利用を想定した施設	・地域レベルでの利用が想定される施設は、コンパクトな拠点形成が求められていることから、８地区ごとに地域レベルの複数の施設を集約し総合化した施設（中核的施設）を１か所程度配置することを目標とします。 ・中核的施設として機能の集約により複合化を検討する施設は、地区の中心的区域に位置することや、施設の広さや老朽化の度合い等、立地や施設の状態等を考慮して検討することとします。	4～8 施設程度 ［8 地区ごとに１施設、将来的には２地区ごとに１施設等］
【特定利用施設】 特定の市民に利用される施設	・農業従事者等の特定の市民が利用する施設については、主な利用者である地域団体等への譲渡を検討します。	基本的にゼロ ［政策による］

3. 最適配置の実現に向けた手法

3.1. 最適配置の取組手法

公共施設の最適配置の実現に当たっては、7 種類の取組手法が考えられます。

この取組手法は、公共サービスとしての必要性、公共施設としての必要性等から、以下のように区分されます。

表 3-2.取組手法と主な対象施設

取組手法	施設特性	取組内容と対象となる主な施設
① 類似機能共有化	公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を縮減する必要があるもの	・類似する機能の共有化により総量の縮減を図る。 ・集会室、会議室等を有する施設や施設機能そのものが重複する施設が該当する。
② 複合化・多機能化	公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要がないもの	・拠点施設へ機能を集約することで、施設総量の縮減やサービスのワンストップ化等、利用者の利便性の向上や維持管理費の効率化を図る。 ・供給処理施設及び火葬場を除く全ての施設が該当する。
③ 民間移管	公共サービスとしては必要だが、公共施設としては必要ないもの	・民間によるサービス実績が十分にある施設の場合、施設の維持管理を含む事業運営を民間に委ねるため、所有権を民間に移譲する。また、代替可能な民間による同種サービスが存在する場合は市の施設の廃止を検討する。 ・移譲した施設や民間の代替施設を利用する場合、必要に応じて利用料を補助することも検討する。 ・地域の実情によっては、民間事業者がいない場合や民間の代替施設がない場合は、単純に市が機能を維持するのではなく、多機能化等を検討する。 ・特定の団体等に利用される施設、スポーツ施設、産業系施設、高齢者福祉施設、市営住宅等が該当する。
④ 譲渡		・一部の農林施設等、特定の団体等が集中的に利用する施設は、施設の所有権を無償又は有償で譲渡する。 ・譲渡先の選定に当たっては、地域性や譲渡後のサービスの持続性等の特性を考慮して決定する。 ・農林施設等が該当する。
⑤ 管理運営の最適化	公共サービスとしても公共施設としても必要だが、行政が直接、管理・運営する必要がないもの	・指定管理者制度の活用等、民間の資金やノウハウを活用することで、市民サービスの向上と維持管理・運営の効率化を図る。 ・全ての施設が該当する。
⑥ 広域連携	公共サービスとしても公共施設としても必要だが、複合化・多機能化が困難なもの	・施設を周辺自治体で共同所有若しくは役割分担を行うことで、施設の維持管理コストの負担の縮減を図る。 ・供給処理施設、火葬場が該当する。
⑦ 廃止	公共サービスとしての必要性に乏しいもの	・施設のサービス（機能）について必要性を検討し、必要性が低い場合は廃止を検討する。

図 3-2. 取組手法のイメージ(1/2)

① 類似機能共有化

・ 類似する機能を共有化するもの。

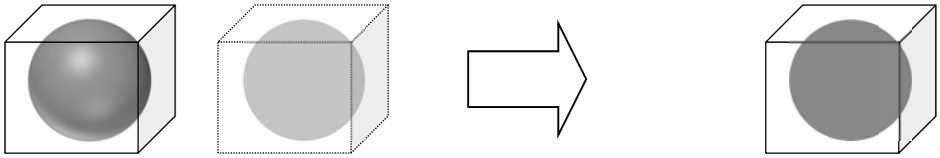

② 複合化・多機能化

・ 既存の異なる機能の施設を統合し、複数機能を有した複合施設を整備するもの。

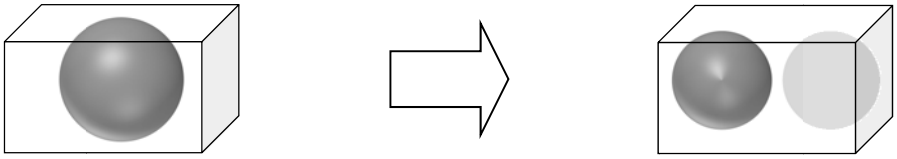

③ 民間移管

・ 従来行政が行っていた事業を、全面的に民間資本によって実施するもの。

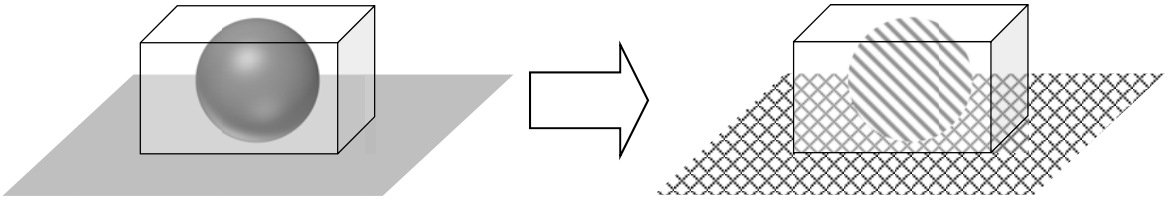

④ 譲渡

・ 施設を市民等に譲渡し、市民等による管理運営を行うもの。

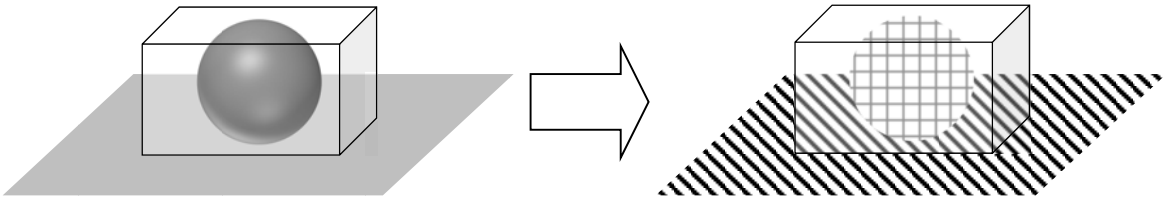

図 3-2. 取組手法のイメージ(2/2)

⑤ 管理運営の最適化

・ 指定管理者制度の活用等、民間の資金やノウハウを導入するもの。

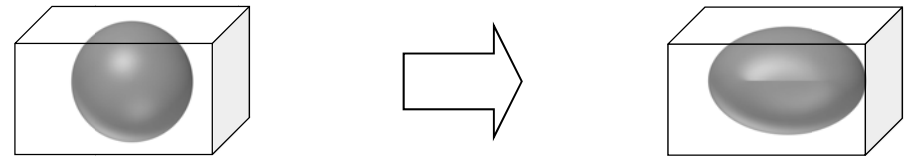

機能、建物、土地:市所有
管理運営:市

機能、建物、土地:市所有
管理運営:民間等

⑥ 広域連携

・ 周辺自治体で共同所有若しくは役割分担を行うもの。

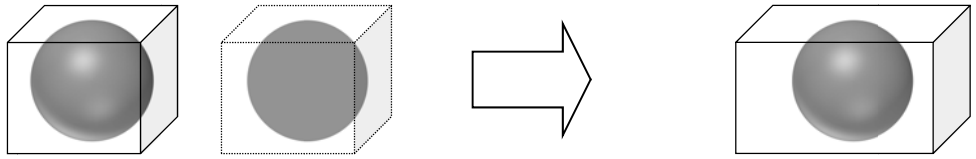

施設 A(A 市)
機能 1

施設 B(B 市)
機能 1

施設 C(A 市、B市共有)
機能 1

⑦ 廃止

・ 行政サービスの提供及び建物を廃止するもの。

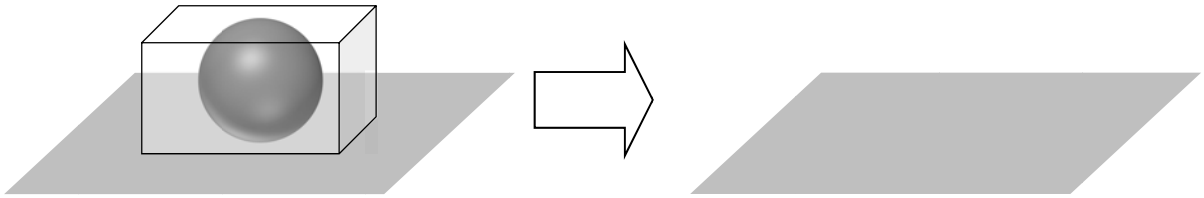

除却・売却の検討

3.2. 取組手法による統廃合のイメージ

前項で示した各取組手法を用いた実際の統廃合のイメージについて、「重複施設の集約」及び「地域の拠点施設への集約・複合化」の 2 ケースをモデルケースとして示しました。

(1) 重複施設の集約

全市民の利用を想定した施設において、合併前の町村がそれぞれ整備した施設を市単位で 1 施設又はエリア単位で 1 施設に集約する例です。

図 3-3. 重複施設の集約のイメージ

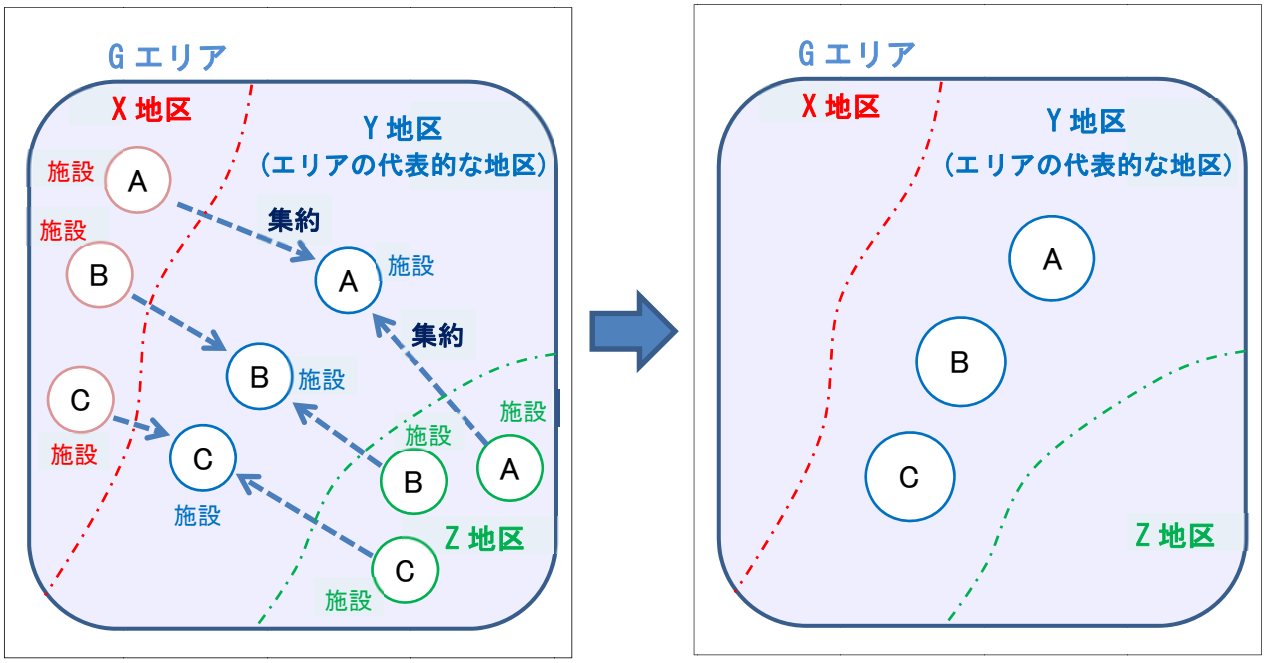

(2) 拠点施設への集約・複合化

地域住民の利用を想定した施設は、地域の中心地区にある拠点施設へ集約・複合化を図ります。拠点施設としては、比較的施設規模の大きな総合支所、文化施設、集会施設等を想定していますが、下図の例では、既に複合化されている総合支所（緑色の施設）への類似機能の集約や、更なる複合化を図る例です。

図 3-4. 拠点施設への集約・複合化のイメージ

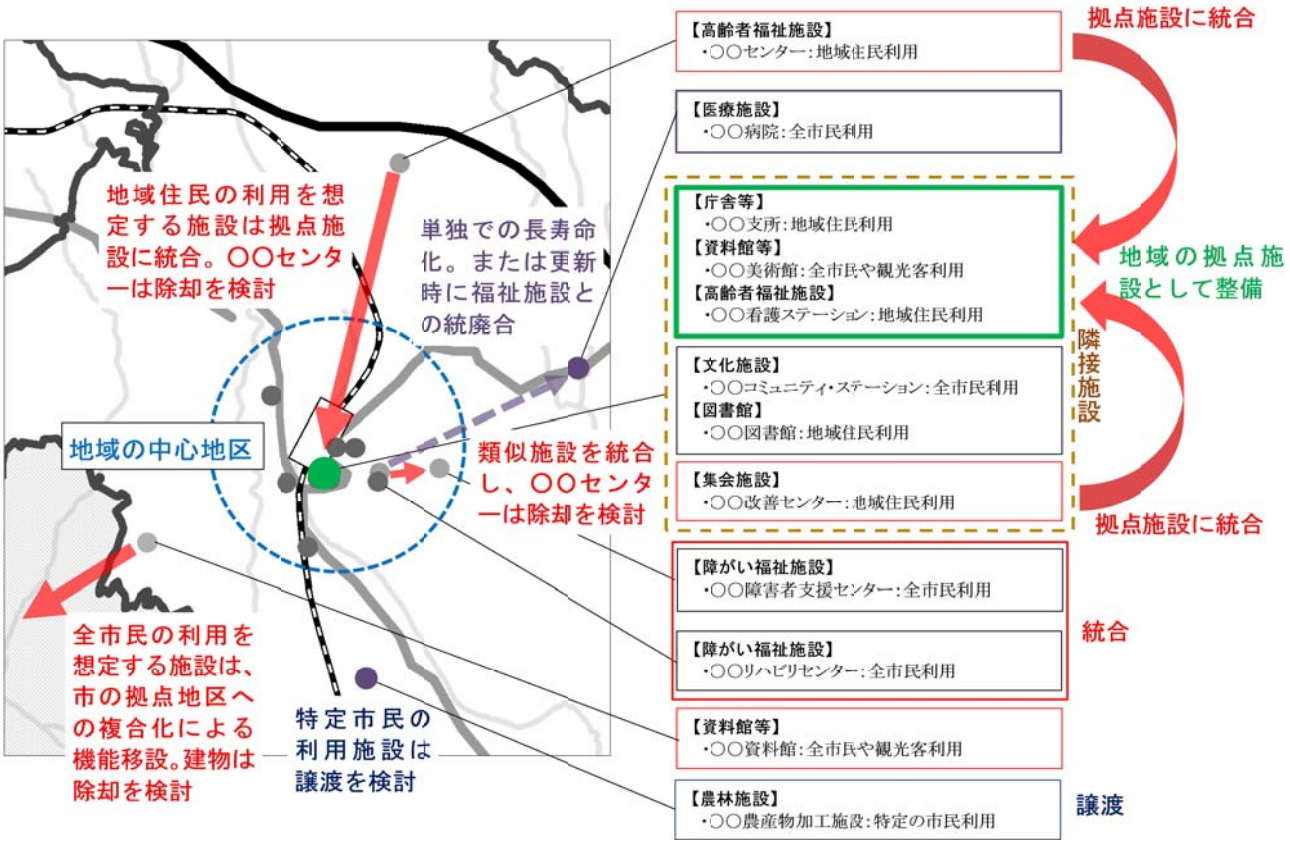

3.3. 本市における最適配置の取組

本市における最適配置の取組について、以下に示します。

(1) 本市の複合化の状況

本市では表 3-3 に示すように、既に様々な機能との複合化が行われています。

複合化の組合せで最も多いのは、庁舎等、図書館、幼児・児童施設及び高齢者福祉施設の 5 機能との複合化、次いで集会施設、資料館等の 3 機能との複合化の順となっています。

表 3-3. 本市の複合化の状況

大分類	中分類	行政系施設		市民文化系施設		社会教育系施設		スポーツ施設						産業系施設			子育て支援施設		学校教育施設		保健・福祉施設			医療施設	市営住宅	複合化した分類種別数
		庁舎等	その他行政系施設	文化施設	集会施設	図書館	資料館等	プール	体育館	弓道場	武道場	屋内ゲートボール場	グラウンド・管理施設等	観光施設	農林施設	温泉施設	幼児・児童施設	保育施設	学校	その他教育施設	高齢者福祉施設	障がい福祉施設	保健施設	医療施設	市営住宅	
行政系施設	庁舎等				○	○	○										○				○					5
	その他行政系施設																									
市民文化系施設	文化施設					○																				1
	集会施設	○				○											○									3
社会教育系施設	図書館	○		○	○		○										○									5
	資料館等	○				○															○					3
スポーツ施設	プール																									
	体育館																									
	弓道場																									
	武道場																									
	屋内ゲートボール場																									
	グラウンド・管理施設等																									
産業系施設	観光施設															○										1
	農林施設																									
	温泉施設													○							○					2
子育て支援施設	幼児・児童施設	○			○	○															○		○			5
	保育施設																									
学校教育施設	学校																									
	その他教育施設																									
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	○					○									○	○							○		5
	障がい福祉施設																									
	保健施設																○									1
医療施設	医療施設																				○					1
市営住宅	市営住宅																									

(2) 本市の最適配置の取組状況

平成 16 年 11 月の合併以降、本市において統廃合等を実施した施設について、地区別に「①複合化・集約・統合」、「②機能移転」、「③貸付け」、「④譲渡」、「⑤廃止・閉校・閉園・解体」、「⑥機能変更」の 6 区分に分類して示しました。

① 複合化・集約・統合

a) 北杜南学校給食センター

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
明野町	明野学校給食センター	H24.4機能移転 → 有償貸付
須玉町	須玉小給食調理場	H21.3機能移転 → 機能変更
	増富小給食調理場	H21.3機能移転 → 有償貸付
	須玉中給食調理場	H21.3機能移転 → 機能変更
高根町	高根学校給食センター	H21.3機能移転

集約

地区名	施設名	備考
須玉町	北杜南学校給食センター	H21.3新設

b) 須玉保育園

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
須玉町	若神子保育園	H17.7閉園 → 有償譲渡
	穂足保育園	H17.7閉園 → 解体
	多麻保育園	H17.7閉園 → 解体
	津金保育園	H17.7閉園 → 解体
	増富保育園	H17.7閉園 → 有償貸付

統合

地区名	施設名	備考
須玉町	須玉保育園	H17.8開園

c) 須玉小学校

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
須玉町	増富小学校	H24.3閉校 → 有償貸付

統合

地区名	施設名	備考
須玉町	須玉小学校	既存施設への統合

d）北杜市保健センター

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
高根町	高根はっぴいたんたん （高根東放課後児童クラブ内）	H29.4移転 → 機能変更
明野町	明野保健センター （明野総合会館内）	H16.11機能移転 → 機能変更
須玉町	須玉保健センター	H23.9機能移転 → 機能変更
大泉町	大泉保健センター （泉温泉健康センター内）	H16.11機能移転
小淵沢町	小淵沢保健センター	H26.3機能移転 → 機能変更
白州町	白州保健センター	H19.3機能移転 → 機能変更
武川町	武川保健センター	H23.9機能移転 → 機能変更

複合化、集約

地区名	施設名	備考
高根町	北杜市保健センター	平成26年度に「高根保健センター」から名称変更

※高根はっぴいたんたんは「複合化」、その他施設は「集約」

e）高根局舎

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
大泉町	大泉局舎（大泉総合会館内）	H16.11機能移転 → 機能変更
小淵沢町	小淵沢局舎	H18.3機能移転 → 有償貸付

集約

地区名	施設名	備考
高根町	高根局舎	既存施設への集約

f）高根統合小学校

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
高根町	高根東小学校	H31.3閉校予定
	高根北小学校	H31.3閉校予定
	高根清里小学校	H31.3閉校予定

統合

地区名	施設名	備考
高根町	高根統合小学校	H31.4開校予定 既存施設（高根東小学校）への統合

g）長坂東放課後児童クラブ（3～6 年生）

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
長坂町	日野春放課後児童クラブ	H25.4機能移転 → 機能変更
	秋田放課後児童クラブ	H25.4機能移転 → 無償貸付
	小泉放課後児童クラブ	H25.4機能移転 → 機能変更

集約

地区名	施設名	備考
長坂町	長坂東放課後児童クラブ （3～6年生）	既存施設への集約

h）長坂西放課後児童クラブ（1～2 年生）

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
長坂町	日野春放課後児童クラブ	H25.4機能移転 → 機能変更
	秋田放課後児童クラブ	H25.4機能移転 → 無償貸付
	小泉放課後児童クラブ	H25.4機能移転 → 機能変更

集約

地区名	施設名	備考
長坂町	長坂西放課後児童クラブ （1～2年生）	H25.4新設

i）北杜北学校給食センター

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
大泉町	泉小給食調理場	H25.4機能移転 → 解体
白州町	白州小給食調理場	H24.4機能移転 → 機能変更
白州町	白州中給食調理場	H24.4機能移転 → 機能変更

集約

地区名	施設名	備考
長坂町	北杜北学校給食センター	既存施設への集約

j）長坂小学校

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
長坂町	日野春小学校	H25.3閉校 → 有償貸付
	長坂小学校	H25.3閉校 → 解体
	秋田小学校	H25.3閉校 → 機能変更
	小泉小学校	H25.3閉校 → 有償貸付

統合

地区名	施設名	備考
長坂町	長坂小学校	H25.4開校（新設）

k）大泉総合会館

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
大泉町	大泉総合支所・東部上下水道センター	H26.3移転 → 解体

複合化

地区名	施設名	備考
大泉町	大泉総合会館	既存施設への複合化

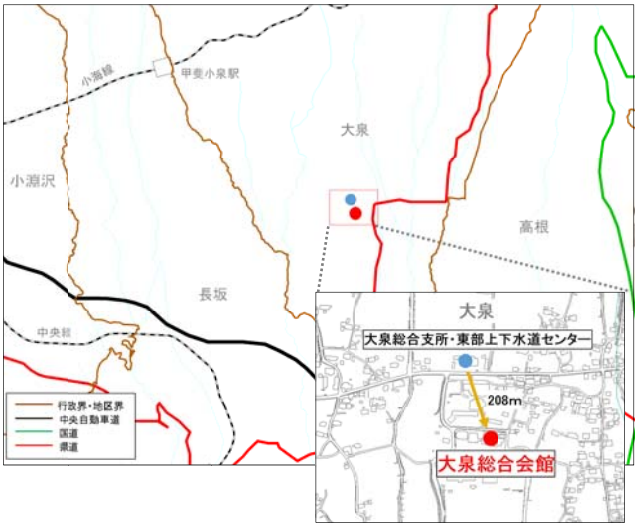

l）いずみふれあい児童館

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
大泉町	大泉駅前児童館	H28.4機能移転 → 解体

集約

地区名	施設名	備考
大泉町	いずみふれあい児童館	既存施設への集約

m）生涯学習センターこぶちさわ

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
小淵沢町	小淵沢総合支所・北部教育センター	H27.3移転 → 解体

複合化

地区名	施設名	備考
小淵沢町	生涯学習センターこぶちさわ	既存施設への複合化

n）はくしゅう館

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
白州町	白州総合支所	H25.1移転 → 解体

複合化

地区名	施設名	備考
白州町	はくしゅう館	既存施設への複合化

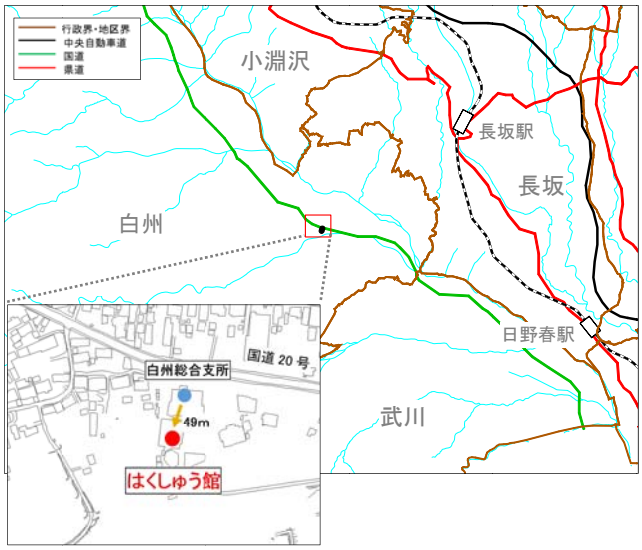

o）甲斐駒センターせせらぎ

地区名	施設名	統廃合の時期やその後の状況等
武川町	武川会館	H25.4移転 → 解体
	武川教育福祉センター	H25.4移転 → 解体
	むかわ図書館 （武川教育福祉センター内）	H25.4移転 → 解体
	武川児童館 （武川教育福祉センター内）	H25.4移転 → 解体
	武川放課後児童クラブ （武川教育福祉センター内）	H25.4移転 → 解体
	武川たんぽぽルーム （武川保育園内）	H25.4移転 → 機能変更

複合化

地区名	施設名	備考
武川町	甲斐駒センターせせらぎ	H25.4新設

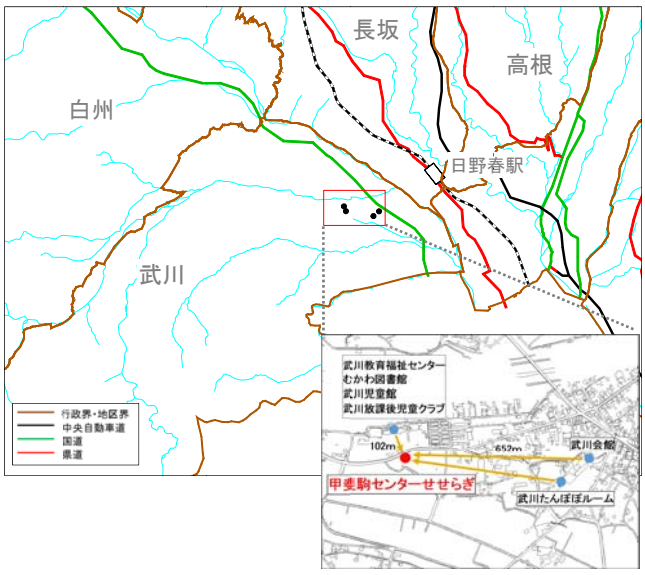

② 機能移転

地区名	該当施設	移転先
明野町	明野学校給食センター	北杜南学校給食センター
	明野保健センター（明野総合会館内）	北杜市保健センター
須玉町	須玉総合支所・南部教育センター	須玉保健センター
	須玉小給食調理場、増富小給食調理場、須玉中給食調理場	北杜南学校給食センター
	須玉保健センター	北杜市保健センター
高根町	高根はっぴいたんたん（高根東放課後児童クラブ内）	北杜市保健センター
	高根学校給食センター	北杜南学校給食センター
長坂町	日野春放課後児童クラブ、秋田放課後児童クラブ、小泉放課後児童クラブ	長坂東放課後児童クラブ（3～6 年生） 長坂西放課後児童クラブ（1～2 年生）
	八ヶ岳訪問看護ステーション（甲陽病院内）	長坂総合支所
大泉町	大泉総合支所・東部上下水道センター	大泉総合会館
	大泉局舎（大泉総合会館内）	高根局舎
	大泉駅前児童館	いずみふれあい児童館
	つくしんぼルーム（大泉駅前児童館内）	小泉放課後児童クラブ
	泉小給食調理場	北杜北学校給食センター
	大泉保健センター（泉温泉健康センター内）	北杜市保健センター
小淵沢町	小淵沢総合支所・北部教育センター	生涯学習センターこぶちさわ
	小淵沢局舎	高根局舎
	小淵沢保健センター	北杜市保健センター
白州町	白州総合支所	はくしゅう館
	西部上下水道センター	白州町農村婦人の家
	白州小給食調理場、白州中給食調理場	北杜北学校給食センター
	白州保健センター	北杜市保健センター
	白州診療所	白州保健センター
武川町	武川総合支所・西部教育センター	武川保健センター
	武川会館	甲斐駒センターせせらぎ
	武川教育福祉センター	
	むかわ図書館（武川教育福祉センター内）	
	武川児童館（武川教育福祉センター内）	
	武川放課後児童クラブ（武川教育福祉センター内）	
	武川たんぽぽルーム（武川保育園内）	
	武川保健センター	北杜市保健センター

③ 貸付け（有償・無償）

地区名	施設名
明野町	明野学校給食センター（有償）
須玉町	増富保育園（有償）、増富小学校（有償）、増富小給食調理場（有償）
長坂町	秋田放課後児童クラブ（無償）、旧小泉保育園（無償）、日野春小学校（有償）、小泉小学校（有償）、ながさかリハビリセンター（有償）
小淵沢町	小淵沢局舎（有償）
白州町	みのる白州館（無償）

④ 譲渡（有償・無償）

地区名	施設名
須玉町	みずがきランド（有償）、みずがきそば処（無償）、若神子保育園（有償）、須玉なかよし健康の家（無償）
高根町	パル・実郷（有償）
小淵沢町	小淵沢町高野ふれあい農園温室（無償）

⑤ 廃止・閉校・閉園・解体

地区名	種別	施設名
明野町	解体	小笠原プール、朝神屋内運動場
須玉町	閉園・閉校	若神子保育園、穂足保育園、多麻保育園、津金保育園、増富保育園、増富小学校
	解体	旧須玉総合支所庁舎、須玉体育館、穂足保育園、多麻保育園、津金保育園、穂足小学校プール、多麻小学校プール、江草小学校プール、陶芸創造館
高根町	閉校	高根東小学校（平成 31 年 3 月）、高根北小学校（平成 31 年 3 月）、高根清里小学校（平成 31 年 3 月）
長坂町	閉校	日野春小学校、長坂小学校、秋田小学校、小泉小学校
	解体	旧長坂小学校、旧八ヶ岳訪問看護ステーション
大泉町	解体	旧大泉総合支所庁舎、大泉レストハウス赤い橋、展示用住宅（からまつ売店）、大泉駅前児童館、泉小給食調理場
小淵沢町	解体	旧小淵沢総合支所庁舎、八ヶ岳登山歴史館、大平倉庫
白州町	廃止	白州町デイサービスセンター
	解体	旧白州総合支所庁舎、旧白州診療所
武川町	解体	旧武川総合支所庁舎、武川会館、武川教育福祉センター、武川町高齢者能力活用センター

⑥ 機能変更

地区名	施設名
明野町	明野保健センター（保健施設→幼児・児童施設）
須玉町	須玉小給食調理場（その他教育施設→学校） 須玉中給食調理場（その他教育施設→学校） 須玉保健センター（保健施設→庁舎等）
高根町	高根はっぴいたんたん（幼児・児童施設→幼児・児童施設）
長坂町	日野春放課後児童クラブ（幼児・児童施設→幼児・児童施設） 小泉放課後児童クラブ（幼児・児童施設→幼児・児童施設） 秋田小学校（学校→その他）
大泉町	大泉局舎（その他行政系施設→集会施設）
小淵沢町	小淵沢保健センター（保健施設→幼児・児童施設）
白州町	白州町農村婦人の家（集会施設→庁舎等）※一部 白州小給食調理場（その他教育施設→学校） 白州中給食調理場（その他教育施設→学校） 白州保健センター（保健施設→医療施設）
武川町	武川たんぽぽルーム（幼児・児童施設→保育施設） 武川保健センター（保健施設→庁舎等）

(3) 本市の複合化のケース

本市において既に複合化されている 4 施設の概要を以下に示します。

① 甲斐駒センターせせらぎ

施設概要	複合化の形態	集会施設＋図書館＋幼児・児童施設
	施設名称	甲斐駒センターせせらぎ
	所管課	生涯学習課（企画課）
	所在地	武川町牧原 1243 番地
	整備年	平成 23～24 年度
	延床面積	1,538.04 ㎡
	構造・階数	RC 造／2 階
複合化の概要等	○武川町には、市民が交流できる耐震化された施設がなく、地域コミュニティの醸成に支障を来している状況にあり、市民から施設建設の要望も多いことなどを踏まえ、武川町内の耐震化されていない施設の機能等を含めた複合的な施設として整備する。 ○武川地域の防災拠点の整備とコミュニティ施設の整備に併せて、図書館、児童館、放課後児童クラブとの複合化を図ることにより、施設利用者の利便性の向上と管理費用の節減を図る。 ○武川教育福祉センター及び武川会館は廃止・解体する。	

② 大泉総合会館

施設概要	複合化の形態	総合支所＋集会施設
	施設名称	大泉総合会館
	所管課	生涯学習課
	所在地	大泉町西井出 3193 番地
	整備年	平成 25 年度
	延床面積	1,885.50 ㎡
	構造・階数	RC 造／2 階
複合化の概要等	○大泉総合会館（昭和 55 年建設）は、平成 24 年度に実施した耐震診断の結果、耐震性を満たしていなかったことから、耐震補強工事を行うとともに、老朽化が著しい大泉総合支所（昭和 45 年建設）の同会館内への移転を併せて行うための大規模改修工事を行う。 ○大泉総合会館は、同一敷地内に陶芸室やいずみ木然館（放課後児童クラブが利用）が併設されており、同施設内へ総合支所を移転させることにより、大泉地区の拠点施設の更なる集約化を図る。 ○移転後の総合支所用地（3,753.42 ㎡）は、当該地域に公共施設が集約されており、立地条件が良いことなどを鑑み、子育て支援住宅大泉団地を整備する。	

③ 生涯学習センターこぶちさわ

施設概要	複合化の形態	総合支所＋（集会施設、図書館、幼児・児童施設）
	施設名称	生涯学習センターこぶちさわ
	所管課	生涯学習課
	所在地	小淵沢町 7711 番地
	整備年	平成 26 年度
	延床面積	3,464.32 ㎡
	構造・階数	RC 造／2 階
複合化の概要等	○生涯学習センターこぶちさわ（昭和 48 年建設）は、平成 24 年度に実施した耐震診断の結果、耐震性を満たしていなかったことから、耐震補強工事を行うとともに、老朽化が著しい小淵沢総合支所（昭和 39 年建設）の同センター内への移転を併せて行うための大規模改修工事を行う。 ○生涯学習センターこぶちさわは、図書館、放課後児童クラブが設置されている複合施設で、同施設内へ総合支所を移転させることにより、更なる集約化を図り、有効利用を進める。 ○移転後の総合支所用地（3,353.72 ㎡）は、駅舎改築・駅前広場整備事業に伴い、小淵沢駅前駐車場がなくなることから、その代替機能も持つ駐車場として再整備する。	

④ 保健センター

施設概要	複合化の形態	幼児・児童施設＋保健施設
	施設名称	保健センター
	所管課	健康増進課
	所在地	高根町箕輪 697 番地
	整備年	平成 28 年度
	延床面積	1,114.62 ㎡
	構造・階数	RC 造／1 階
複合化の概要等	○町村合併により、高根保健センターが市の拠点センターとして位置付けられ、平成 26 年度より北杜市保健センターと改称し、小淵沢保健センターの機能の集約化を図る。 ○北杜市保健センターは、平成 29 年度より子育て世代包括支援センターを開設し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として整備される。 ○保健センターの整備により、保健師や助産師、保育士等の専門職員を配置し、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を充実させるとともに、つどいの広場事業を同施設内に移転することで、子育て支援策の充実を図る。	

3.4. 他団体の複合化のケース

複合化の成功事例として、他の自治体で実施された 6 施設についての概要を以下に示します。

① 高齢者福祉施設を中心とした多世代交流型複合施設の事例

温泉を核として、高齢者住宅、学童施設、障がい者支援施設等を複合的に配置し、多世代交流型の複合施設として整備した事例です。

＜石川県金沢市　シェア金沢＞

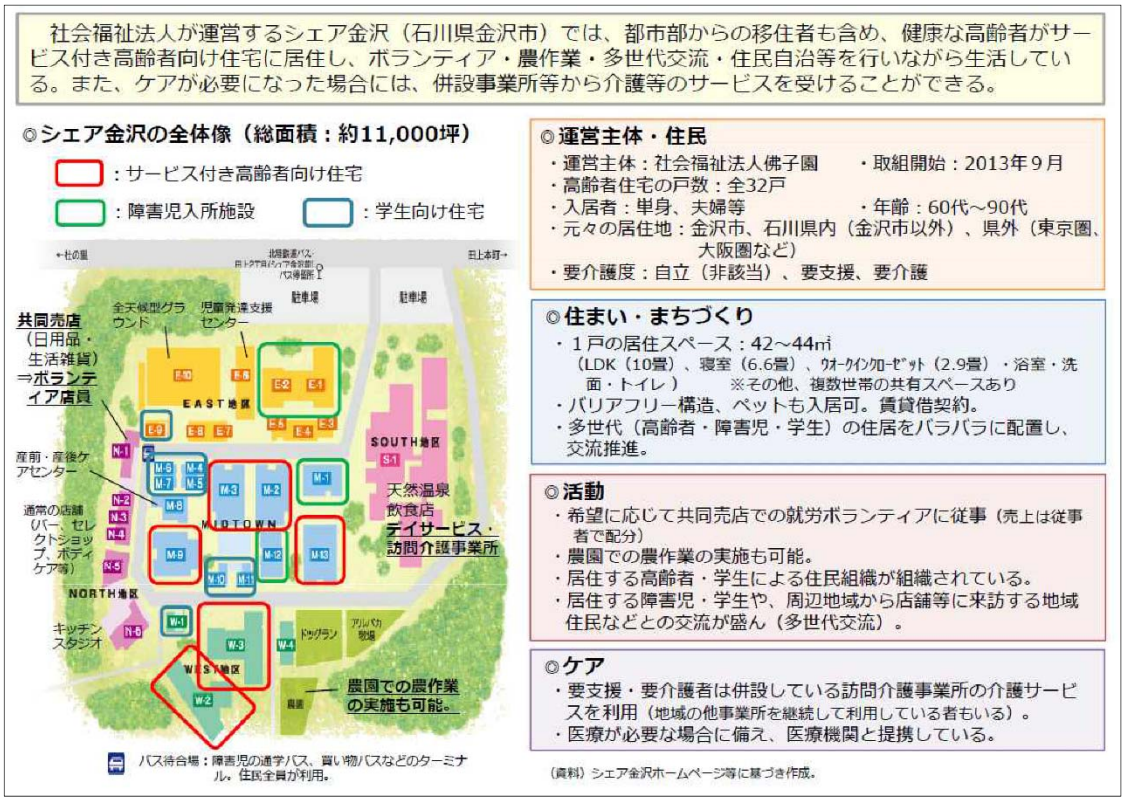

出典：首相官邸 まち・ひと・しごと創生本部 「日本版 CCRC 構想有識者会議(第 1 回)」資料より抜粋

② 公民館と図書館との複合化の事例

公民館・図書館を合築した複合施設の事例です。

＜東京都小平市　仲町公民館・図書館＞

施設概要	合築（複合化）の形態	公民館＋図書館
	施設名称	仲町公民館・仲町図書館（仮称）
	所在地	東京都小平市仲町 145 番地
	整備年	平成 26 年度第 2 四半期予定
	延床面積	1,454.87 ㎡
	敷地面積	993.77 ㎡
	構造・階数	地上 S 造、地下 RC 造／地上 3 階、地下 1 階
合築（複合化）の概要	施設構成	地下 1 階に事務室（図書館）、多目的室等（公民館機能）、閉架書庫等（図書館）、地上 1 階に受付事務室、多目的室（公民館）、2・3 階に読書ラウンジ（図書館）等を配置する予定

出典：国土交通省「民間主体による公共施設と民間施設との合築等の整備推進方策検討調査報告書（平成 24 年 12 月）」より抜粋

③ 図書館を核とした複合化の事例

図書館を核として、保健センター、多目的ホール、育児施設等を複合化した事例です。

＜三重県桑名市　桑名市図書館等複合公共施設＞

施設概要	合築（複合化）の形態	中央図書館＋中央保健センター＋勤労青少年センター＋多目的ホール＋生活利便サービス施設＋託児施設
	施設名称	桑名市図書館等複合公共施設
	所在地	三重県桑名市中央町三丁目 79 番地
	整備年	平成 16 年 10 月（供用開始）
	延床面積	約 8,150 ㎡
	敷地面積	約 3,200 ㎡
	構造・階数	S 造／地上 4 階
合築（複合化）の概要	施設構成	1 階が多目的ホール、プレイルーム（託児施設）、生活利便サービス施設（カフェ）、2 階が中央保健センターと勤労青少年ホーム、3・4 階が中央図書館

出典:国土交通省「民間主体による公共施設と民間施設との合築等の整備推進方策検討調査報告書（平成 24 年 12 月）」より抜粋

④ 市役所支局を核とした複合化の事例

市役所支局を核として、保健センター、図書館、文化ホール、診療所等を複合化した事例です。

＜岡山県新見市　きらめき広場・哲西＞

施設概要	合築等（複合化）の形態	新見市役所哲西支局、保健福祉センター、図書館、文化ホール、生涯学習センター（公共）＋内科診療所、歯科診療所（民間） ※文化伝習館のある道の駅「鯉が窪」が隣接
	施設名称	きらめき広場・哲西
	所在地	岡山県新見市哲西町
	整備年	平成 13 年
	延床面積	1 階 4,963 ㎡、2 階 834 ㎡
	敷地面積	22,587 ㎡（敷地全体）
	構造・階数	RC 造一部 S 造／地上 2 階
	施設利用者数 ※平成 22 年度（延べ利用者数）	図書館 15,666 人、内科診療所 10,232 人、保健福祉センター6,734 人、生涯学習センター5,667 人、文化ホール 3,590 人、歯科診療所 3,541 人
合築（複合化）の概要	施設構成	施設全体を公共が建て、住民アンケートでニーズが高かった診療所と歯科機能を入れ、医療法人を誘致し目的外使用許可で貸出している（年間 250 万円程度の使用料を徴収）。図書館は、（特）NPO きらめき広場が指定管理者として年中無休運営（年末年始を除く）し、幼児一時預かりサービスも提供

出典:国土交通省「民間主体による公共施設と民間施設との合築等の整備推進方策検討調査報告書（平成 24 年 12 月）」より抜粋

⑤ 市役所を核とした複合化の事例

市役所を核として、アリーナ、文化ホール、商業施設を複合化した事例です。

＜新潟県長岡市　シティホールプラザ アオーレ長岡＞

施設概要	合築（複合化）の形態	市役所＋アリーナ＋市民ホール＋商業施設
	施設名称	シティホールプラザ アオーレ長岡
	所在地	新潟県長岡市大手通 1 丁目 4 番地 10
	整備年	平成 24 年 2 月竣工
	延床面積	35,498 ㎡
	敷地面積	14,938 ㎡
	構造・階数	RC 造、一部 S 造、一部プレストレスコンクリート造、屋根 S 造／地上 4 階、地下 1 階、塔屋 1 階
合築（複合化）の概要	施設構成	【公共施設】市役所、議場、市民ホール、アリーナ 【民間施設】コンビニ、カフェ、銀行等

出典:国土交通省「民間主体による公共施設と民間施設との合築等の整備推進方策検討調査報告書（平成 24 年 12 月）」より抜粋

⑥ 公民連携による複合化の事例

公共施設である図書館及び地域交流センター等と、飲食店や眼科クリニック等の民間テナントとの複合化の事例です。

＜岩手県紫波郡紫波町　オガールプラザ＞

施設概要	合築等（複合化）の形態	図書館、地域交流センター（公共）＋カフェ、眼科、子育て支援センター、紫波マルシェ（産直）、学習塾、事務所等（民間）
	施設名称	オガールプラザ
	所在地	岩手県紫波郡紫波町
	整備年	平成 24 年
	延床面積	約 5,800 ㎡
	敷地面積	－
	構造・階数	木造一部 RC 造／地上 2 階
合築（複合化）の概要	施設構成	中央棟・西棟・東棟に分かれ、中央棟には紫波町情報交流館（図書館、地域交流センター）が入り、西棟・東棟に民間テナント（飲食店、眼科・眼科クリニック、学習塾等）が入る官民複合施設

出典:国土交通省「民間主体による公共施設と民間施設との合築等の整備推進方策検討調査報告書（平成 24 年 12 月）」より抜粋

3.5. 本市における今後の取組について

複合化の形態については、本市を含む各自治体において様々な機能との複合化が行われていますが、地域特性や今後のまちづくりの計画、利用者の利便性等を考慮しながら複合化する機能の選定を行うことが重要です。

例えば手続きや交付サービス、各種相談機能を 1 か所に集約することで、行政サービスのワンストップ化による利用者の利便性の向上を図ること、また、集会機能や子育て支援機能、高齢者福祉機能等、今まで利用者の対象別に個別に整備してきた施設を複合化し、多世代が 1 か所に集える総合施設として整備することで、高齢者の地域参加を促すとともに、世代間の相互理解を深めながら、地域づくり・まちづくりを行っていくことなどです。

本市においても、今後ともこれらの取組を行っていくことで、地域に必要な機能の集積を図り、施設総量の縮減とともに市民サービスの維持・向上に努めます。

第 4 章　施設類型ごとの施設評価

今後、策定する個別計画に活用するため、施設類型ごとに施設評価を実施し、各施設における今後の整備の方向性を示しました。

1.　施設の評価

公共施設の最適配置の方向性の検討材料とするため、評価項目を設定し、項目を数値化することにより表示しました。

なお、人の滞留がない施設やビニールハウス等は評価対象外としました。

1.1.　評価指標の設定

評価指標は表 4-1 に示すとおり、ハードとソフトに分け、ハードは建物の機能や性能、ソフトは建物の利用状況や管理運営状況とします。

表 4-1. 評価指標の設定

評価軸		考え方	評価の着目点
ハード （120 点満点）	建物 状況	提供サービスの内容にかかわらず、入居する建物のみに着目した評価を行うための評価軸として設定	・築年数 ・安全性 ・バリアフリー化
	防災 状況	災害時の避難所としての機能を評価するための評価軸として設定	・避難拠点機能 ・風水害危険性
	拠点性 状況	現状のサービス内容や効率性にかかわらず、将来的な拠点としての可能性を評価するための評価軸として設定	・施設特性 ・施設規模 ・立地特性
ソフト （120 点満点）	コスト 状況	施設の運営に必要なコスト面を評価するための評価軸として設定	・維持管理コスト ・運営コスト
	運営稼動 状況	運営の効率性を評価するための評価軸として設定	・稼働時間 ・稼動状況
	公共 サービス 状況	利用状況を定量的･定性的の両面から評価するための評価軸として設定	・施設の代替性 ・法的な位置付け

表 4-2. 評価項目(1/3)

評価内容						グレード			満点		
						1 (0 点)	2 (2 点)	3 (4 点)	評価点	重付係数	重み後評価点
ハード	建物状況	1	築年数	法定耐用年数に対する経過年数		構造診断等によって安全性を確認していない、あるいは竣工後の経過年数が法定耐用年数を超えている	構造診断等によって安全性を確認しているが、法定耐用年数に対して竣工後の経過年数が50%を超えている	構造診断等によって安全性を確認しているが、法定耐用年数に対して竣工後の経過年数が50%未満である	4	4	16
		2	安全性	構造体の耐震安全性	昭和57年以降に建設された建物	―	建築基準法施行令第88条第3項に定めるものの力に対して倒壊・崩壊等しない耐震性を有する	建築基準法施行令第88条第3項に定めるものの1.5倍の力に対して倒壊・崩壊等しない耐震性を有する、あるいは損傷制御設計が行われているか、免震装置を導入している	4	4	16
					昭和56年以前に建設された建物	耐震診断をしていない	耐震診断をしており、構造補強を計画している	耐震補強を実施済み、又は耐震補強は不要である	(4)		(16)
		3	バリアフリー化	バリアフリー新法への対応性		バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準(最低限のレベル)を満たしていない	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準(最低限のレベル)を満たしている	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化誘導基準(望ましいレベル)を満たしている	4	2	8
	小計										40

表 4-2. 評価項目(2/3)

評価内容					グレード			満点		
					1 (0 点)	2 (2 点)	3 (4 点)	評価点	重付係数	重み後評価点
ハード	防災状況	4	避難拠点機能	避難所としての機能性	指定緊急避難場所又は指定避難所のいずれも指定されていない	指定緊急避難場所に指定されているが指定避難所に指定されていない	指定緊急避難場所かつ指定避難所に指定されている	4	3	12
		5	風水害危険性	地震災害の回避性	液状化発生の可能性が低い、又は可能性がある	液状化発生の可能性が極めて低い	液状化の可能性がない(液状化対象層なし)	4	3	12
		6		土砂災害の回避性	土砂災害の恐れのある特別警戒区域に該当している	土砂災害の恐れのある警戒区域に該当している	土砂災害の恐れのある警戒区域・特別警戒区域の両区域にも該当していない	4	2	8
		7		浸水災害の回避性	水害危険区域に指定された地域に該当している、又は確認していない	水害危険区域に指定された地域に該当していない、あるいは該当しているが敷地をかさ上げして対策をとっている	水害危険区域に指定された地域に該当していなく、かつ谷あいあるいは河川の直近ではない	4	2	8
		小計								40
	拠点性状況	8	施設特性	上位関連計画に対する重要度	地域拠点区域外に位置する	―	地域拠点区域内に位置する	4	4	16
		9	施設規模	延床面積	延床面積当たり総コストを施設類型ごとに順位付けしたものを正規分布の考え方に基づき、上位を 4 点、下位を 1 点とし、中央値を境に上位を 3 点、下位を 2 点とする。			4	3	12
		10	立地特性	大量輸送交通機関からの利便性	鉄道最寄り駅又はバス停留所から 20 分以上	鉄道最寄り駅又はバス停留所から 5 分以上、20 分未満	鉄道最寄り駅又はバス停留所から 5 分未満	4	3	12
		小計								40
ハード計										120

表 4-2. 評価項目(3/3)

評価内容				グレード			満点		
				1 (0 点)	2 (2 点)	3 (4 点)	評価点	重付係数	重み後評価点
ソフト	コスト状況	11	床面積当たりの年間総コスト＝総コスト/床面積	床面積当たりの総コスト(収支)を施設類型ごとに順位付けしたものを正規分布の考え方に基づき、上位を 4 点、下位を 1 点とし、中央値を境に上位を 3 点、下位を 2 点とする。			4	4	16
		12	床面積当たりの維持費の割合＝維持費/床面積	床面積当たりの維持費を施設類型ごとに順位付けしたものを正規分布の考え方に基づき、上位を 4 点、下位を 1 点とし、中央値を境に上位を 3 点、下位を 2 点とする。			4	3	12
		13	総コスト(収支)	総コスト(支出－収入:利益が出る施設はマイナスとなる)を算出し、総コストがプラスとなる施設は 1～2 点、マイナスとなる施設は 3～4 点とし、各点数の配分は以下のとおりとする。プラスとなる全施設について、総コストの平均値を算出し、平均値より大きい場合は 1 点、平均値以下の場合は 2 点とする。また、マイナスとなる全施設(利益が出る施設)について、総コストの平均値(マイナス表示)を算出し、平均値より大きい場合は 3 点、平均値以下の場合は 4 点とする。			4	3	12
	小計								40
	運営稼働状況	14	年間稼働時間＝1 日当たり稼働時間×年間稼働日数	年間稼働時間を施設類型ごとに順位付けしたものを正規分布の考え方に基づき、上位を 4 点、下位を 1 点とし、中央値を境に上位を 3 点、下位を 2 点とする。			4	5	20
		15	稼働状況＝住宅(入居率):入居戸数/施設戸数 その他:利用者数/床面積	床面積当たりの利用者数(入居戸数)を施設類型ごとに順位付けしたものを正規分布の考え方に基づき、上位を 4 点、下位を 1 点とし、中央値を境に上位を 3 点、下位を 2 点とする。			4	5	20
	小計								40
	公共サービス状況	16	施設の代替性	当該施設から 500m以内に類似施設が立地する	当該施設から 1000m以内に類似施設が立地する	当該施設から1000m以内に類似施設は立地しない	4	5	20
		17	公共サービスの法的な位置付け	民間によるサービス提供の実績が十分にある施設	義務的に設置するものではないが、民間サービスの実績が明確でない施設	法律に設置が義務付けられている施設、又は行政が行うべき施設	4	5	20
	小計								40
ソフト計									120
総合計									240

1.2. 評価方法

(1) 建物（ハード）及びサービス（ソフト）からみた最適配置の考え方

① 評価結果による最適配置の考え方

ハード及びソフトを数値化し、再編の目安として、ハード・ソフトの点数が高いほど今後とも維持すべき建物・機能として評価します。

図 4-1. 評価結果による最適配置の考え方

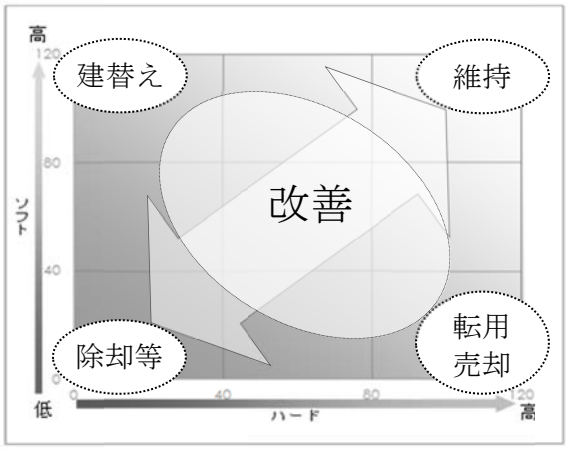

【維持】
・建物や用途を現状のまま維持する。
【除却等】
・用途を廃止し、建物の廃棄や取壊し等を検討する。
【建替え】
・用途は継続しつつ、既存の建物を取壊して新たな建物を建設する。
【転用･売却】
・用途変更や規模縮小（複合化）、場合により売却を検討する。
【改善】
・建物の適正な管理に加え、性能を現在の要求レベルまで高める。
・行政サービスの向上、規模縮小（複合化）、維持・管理及び運営の最適化（効率化）を図る。

② 最適配置の方向性の目安

上記の「最適配置の考え方」に基づいて評価結果を 9 つの象限に分類し、各象限に対して最適配置の方向性の目安を示しました。

図 4-2. 最適配置の方向性の目安

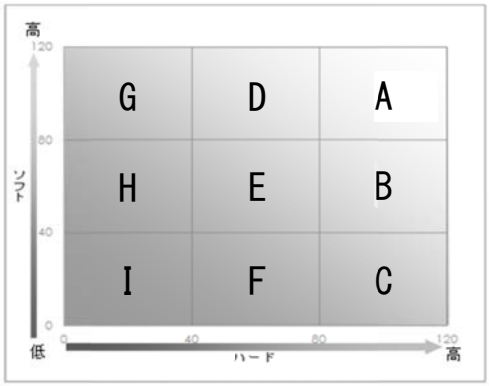

分類	最適配置の方向性の目安
A	ハード、ソフトともに高得点であるため、建物や行政サービスを現状維持する
B	ハードは高得点なものの、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小を検討する
C	ハードは高得点なものの、ソフトは低得点であるため、用途変更、規模縮小（他用途との複合化）、売却を検討する
D	ソフトは高得点なものの、ハードは中得点であるため、建物の適正な管理を検討する
E	ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小を検討する
F	ハードは中得点であり、ソフトは低得点であるため、建物の適正な管理に加え、用途変更、規模縮小（他用途との複合化）を検討する
G	ソフトは高得点なものの、ハードは低得点であるため、建替えや他施設との複合化等により行政サービスを維持する
H	ソフトは中得点であり、ハードは低得点であるため、行政サービスの向上に加え、他施設との複合化や規模縮小による建物の建替え、他施設への行政サービス機能の移転を検討する
I	ハード、ソフトともに低得点であるため、状況によっては廃止、除却（売却）を検討する

(2) 総合評価点からみた最適配置の優先順位の設定

総合評価点は、建物や機能を含めた施設全体の健全性（必要性）を数値化しています。

このことから、最適配置を実施する際の取組を行う施設の優先順位の判断材料とするため、総合評価点を指標として優先度を設定しました。

優先度は 3 段階で評価し、評価点の低いゾーン（下図の色分けした範囲）から中間ゾーン、高いゾーンの順に、「高優先度」、「中優先度」、「低優先度」として設定しました。

優先度は評価点が低い施設ほど高くなり、優先度の高い施設は、建物や機能に多くの問題を抱えていることから、最適配置の取組を優先的に行う必要があります。

図 4-3. 評価結果による最適配置の優先度

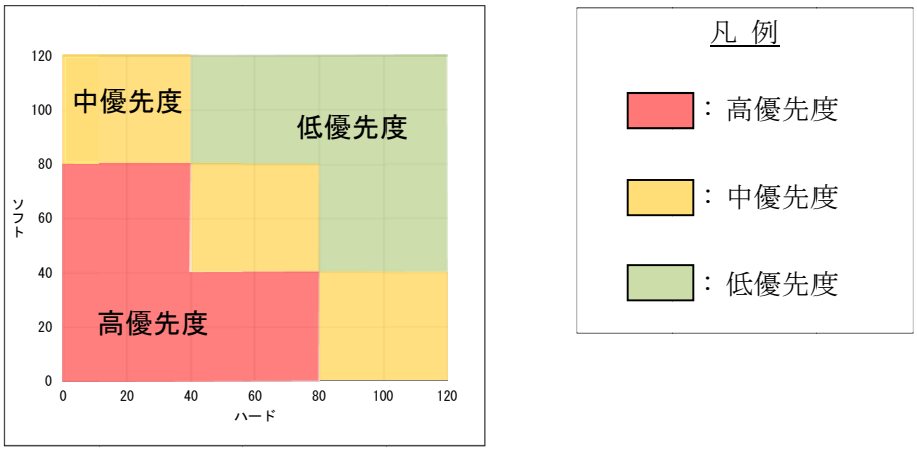

1.3. 評価の活用

施設評価は、建物の機能や性能、施設の利用状況や管理運営状況について評価を行うことで施設の問題点等を明らかにし、今後の最適配置の方向性の目安となるものです。

今後、管理計画の基本方針をもとに策定する個別計画において、評価を活用することで、的確かつ効率的な計画策定に役立てるものとします。

2.　施設類型ごとの評価と方向性

2.1.　行政系施設

行政系施設には、庁舎等が 10 施設、その他行政系施設が 2 施設ありますが、本方針の対象となるのは庁舎等 9 施設、その他行政系施設（ケーブルテレビ施設）2 施設の合計 11 施設です。

● 庁舎等

庁舎等のうち、本方針の対象となる施設は 9 施設あり、本市においては総合支所を旧町村単位に設置しているほか、出張所を増富地域に設置しています。また、本庁舎と明野総合支所及び須玉総合支所は近接しています。

なお、総合支所のうち、高根、長坂、大泉、小淵沢の各総合支所は、向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えますが、大泉総合支所及び小淵沢総合支所は既に大規模改修を実施しています。

表 4-3. 建物一覧（庁舎等）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
明野町	明野総合支所	明野総合支所			H5	23	2766.87
須玉町	須玉総合支所	須玉総合支所			H1	27	1048.28
須玉町	増富出張所	増富総合会館	○		H3	25	73.30
高根町	高根総合支所	高根総合支所			S57	34	2619.73
長坂町	長坂総合支所	長坂総合支所	○		S52	39	2816.50
大泉町	大泉総合支所	大泉総合会館	○	○	S55	36	185.75
小淵沢町	小淵沢総合支所	生涯学習センターこぶちさわ	○	○	S48	43	356.21
白州町	白州総合支所	はくしゅう館	○		H15	13	842.20
武川町	武川総合支所	武川総合支所			S62	29	993.93

図 4-4. 施設位置図

図 4-5. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野総合支所	②	B	低	28	28	37	93	24	20	30	74	167
2	須玉総合支所	②	B	低	20	28	34	82	14	25	30	69	151
3	増富出張所	②	E	中	20	28	15	63	27	20	30	77	140
4	高根総合支所	②	B	低	20	28	37	85	21	25	30	76	161
5	長坂総合支所	②	A	低	20	28	40	88	25	25	30	80	168
6	大泉総合支所	②	D	低	20	28	31	79	19	35	30	84	163
7	小淵沢総合支所	②	A	低	20	28	34	82	26	30	30	86	168
8	白州総合支所	②	B	低	28	22	34	84	13	35	30	78	162
9	武川総合支所	②	E	中	20	22	21	63	14	30	30	74	137

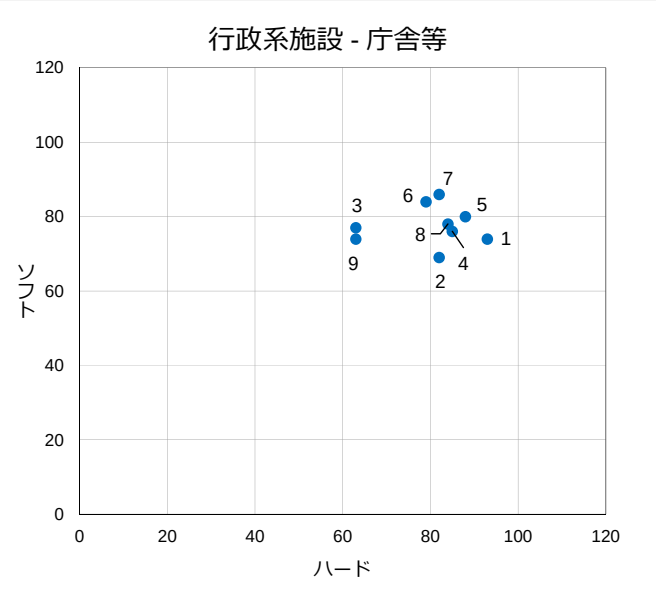

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-4. 評価結果の概要

施設分類	概要
庁舎等	【評価結果】 ・各施設とも、ハード、ソフトともに比較的高く、60 点以上の象限に分布している。 ・小淵沢総合支所は、ハード、ソフトともに高得点であるため、建物や行政サービスを今後とも維持することを検討する必要がある。 ・明野総合支所、須玉総合支所、高根総合支所、長坂総合支所、白州総合支所は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・大泉総合支所は、ソフトは高得点であるものの、ハードは中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理を検討する必要がある。 ・増富出張所、武川総合支所は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・ハードが特に高得点の明野総合支所は、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・増富出張所、武川総合支所 ○低優先度 ・明野総合支所、須玉総合支所、高根総合支所、長坂総合支所、大泉総合支所、小淵沢総合支所、白州総合支所

表 4-5. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
庁舎等	・庁舎等については、地域における拠点となる施設であるため、周辺施設の複合化の受け皿としての可能性を検討する。 ・総合支所及び出張所については、行政サービスの提供の場として、また地域防災の拠点としてサービス・機能を確保する必要があるものの、行政サービスを継続的に提供していくために必要な建物規模へと見直しを図りつつ施設量を削減するとともに、他施設との複合化や多機能化を検討する。 ・現在、地区ごとに形成されている生活圏は、合併前の各町村がまちづくりを行った結果、形成されたものであり、これらの生活圏に旧町村役場である総合支所が位置している状況となっている。今後は、利用需要に応じた施設数や規模の適正化を検討する。 ・現在、おおむね 8 地区にそれぞれ 1 施設設置されている総合支所を、エリアごとに複数地区を集約することで、4～7 施設とすることが考えられる。また、諸証明のコンビニ交付の導入等、統廃合による市民の利便性を損なわないよう配慮することも検討する。 ・既に大規模改修を行った施設については、必要に応じて長寿命化を検討する。	○高根総合支所 ○長坂総合支所 ○大泉総合支所 ※大規模改修済 ○小淵沢総合支所 ※大規模改修済

● その他行政系施設

その他行政系施設として、ケーブルテレビ施設が 2 施設あり、そのうち 1 施設は、旧高根町・大泉村・小淵沢町で運営していたケーブルテレビ事業を市が引継ぎ、それぞれの施設を高根局舎に集約し、指定管理者による管理・運営が行われています。

表 4-6. 建物一覧（その他行政系施設）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
高根町	有線テレビ放送施設（旧高根ふれあいテレビ）	ケーブルテレビ局舎			H5	23	459.98
小淵沢町	農村多元情報システム施設(旧にこにこすてぃしょん)	ケーブルテレビ局舎			H8	20	421.23

図 4-6. 施設位置図

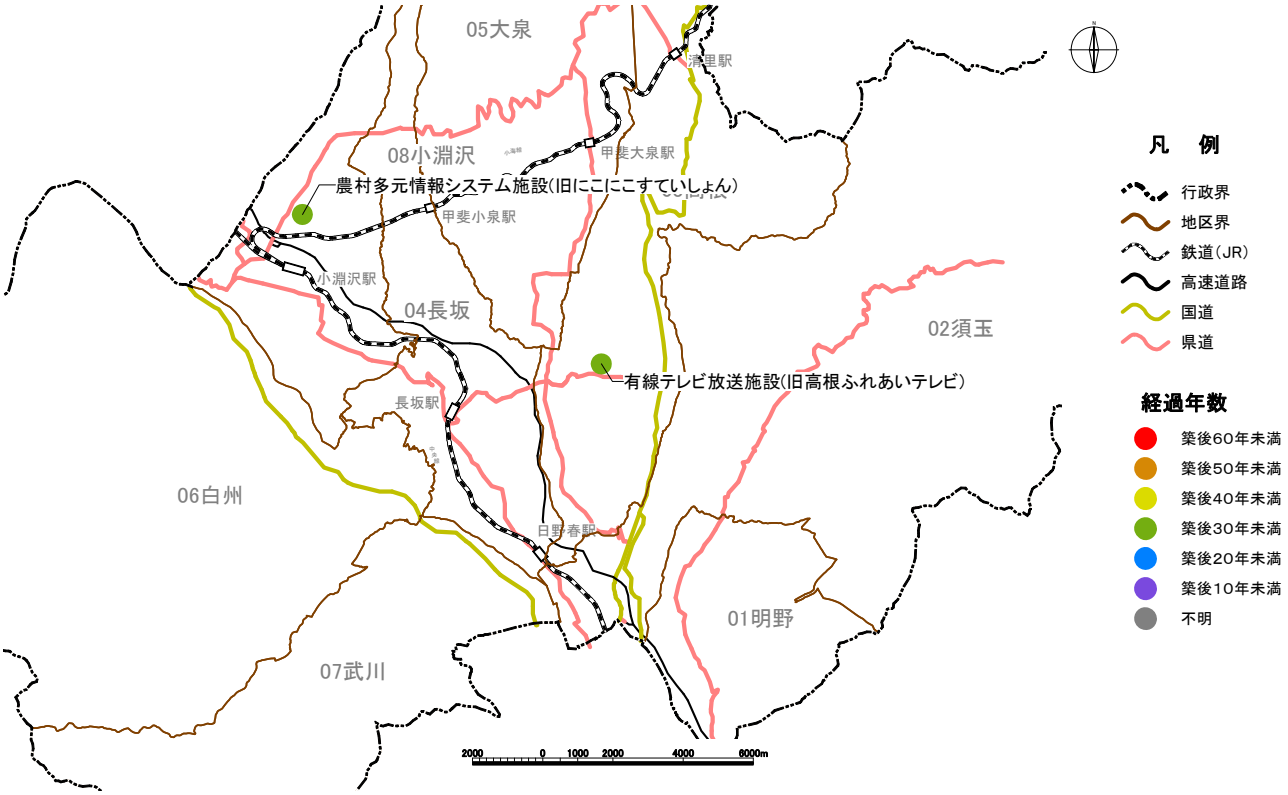

図 4-7. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	有線テレビ放送施設(旧高根ふれあいテレビ)	③	B	低	28	28	34	90	10	20	25	55	145
2	農村多元情報システム施設(旧にこにこすていしょん)	③	E	中	16	28	31	75	23	20	25	68	143

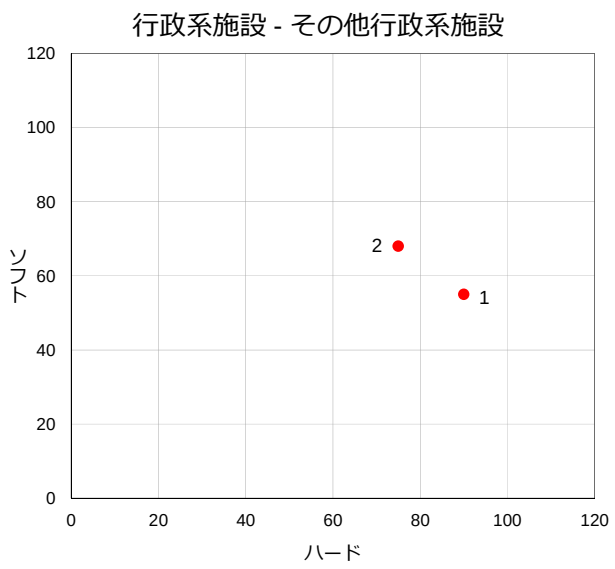

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例
●：分類②　●：分類③

表 4-7. 評価結果の概要

施設分類	概要
その他行政系施設	【評価結果】 ・有線テレビ放送施設（旧高根ふれあいテレビ）は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・農村多元情報システム施設（旧にこにこすていしょん）は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・ハードが特に高得点の有線テレビ放送施設（旧高根ふれあいテレビ）は、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 〇中優先度 ・農村多元情報システム施設（旧にこにこすていしょん） 〇低優先度 ・有線テレビ放送施設（旧高根ふれあいテレビ）

表 4-8. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
その他行政系施設	・民間によるサービス実績が十分にあるケーブルテレビ事業は、民間への譲渡を進める。 ・旧高根ふれあいテレビは、用途変更による他機能の移転や集約化等、施設の有効活用を検討する。また、総合支所に接する施設であることから、支所の在り方と併せて検討を進める。 ・旧にこにこすていしょんは、倉庫として使用しているが、施設の有効活用が図れる民間事業者への譲渡について協議を進める。	

2.2. 市民文化系施設

市民文化系施設には、文化施設 3 施設と集会施設 10 施設があります。

● 文化施設

文化施設は市内に 3 施設あり、3 施設ともにホール機能を備えた大型施設で、いずれも直営による管理・運営を行っています。

また、高根ふれあい交流ホールと長坂コミュニティ・ステーションは近接しています。

表 4-9. 建物一覧(文化施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
須玉町	須玉農村総合交流ターミナル(須玉ふれあい館)	須玉農村総合交流ターミナル	○		H11	17	3689.30
高根町	高根ふれあい交流ホール(八ヶ岳やまびこホール)	高根ふれあい交流ホール(八ヶ岳やまびこホール)			H14	14	1719.00
長坂町	長坂コミュニティ・ステーション	長坂コミュニティ・ステーション	○		H16	12	2725.00

図 4-8. 施設位置図

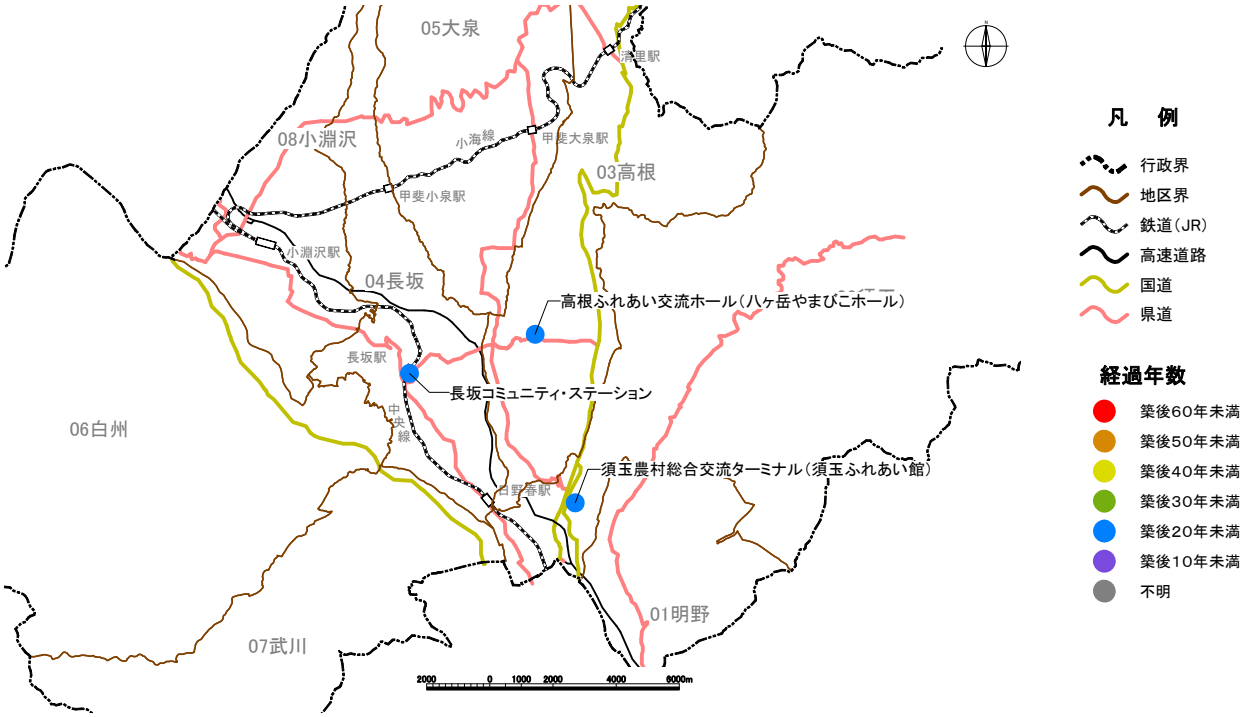

図 4-9. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	須玉農村総合交流ターミナル(須玉ふれあい館)	③	B	低	28	28	37	93	24	25	25	74	167
2	高根ふれあい交流ホール(八ヶ岳やまびこホール)	③	E	中	20	28	31	79	13	20	25	58	137
3	長坂コミュニティ・ステーション	③	B	低	28	28	34	90	14	20	25	59	149

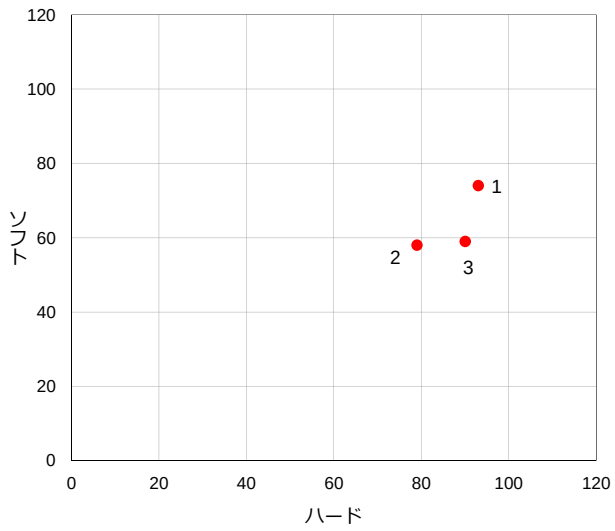

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-10. 評価結果の概要

施設分類	概要
文化施設	【評価結果】 ・高根ふれあい交流ホール（八ヶ岳やまびこホール）は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・その他の施設は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・ハードが特に高得点の須玉農村総合交流ターミナル（須玉ふれあい館）、長坂コミュニティ・ステーションは、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・高根ふれあい交流ホール（八ヶ岳やまびこホール） ○低優先度 ・須玉農村総合交流ターミナル（須玉ふれあい館）、長坂コミュニティ・ステーション

表 4-11. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
文化施設	・文化施設については、複数の施設を有しているが、本市の人口規模を踏まえ集約化を検討していく。 ・現在、2 エリアに 3 施設が設置されているが、将来的には、同一エリアにある施設の 1 施設への集約や、市全体で 1 施設に集約することも考えられる。 ・文化施設については、建物の規模が大きく、かつ比較的新しい上にアクセス性に優れていることから、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 ・ホールについては、音響設備や照明設備を有し、維持管理コストが多額となっていることから、管理運営の最適化を図ることでコスト縮減に努めるとともに、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営等について検討する。	

● 集会施設

集会施設は市内に 10 施設あり、その半数が他機能と複合化された施設で、いずれも直営による管理・運営を行っています。

集会施設のうち、高根町農村環境改善センター、長坂町農村環境改善センター及び白州町農村婦人の家は建築後 30 年以上を経過していますが、大規模改修は実施していません。

なお、大泉総合会館及び生涯学習センターこぶちさわは既に大規模改修を実施しています。

表 4-12. 建物一覧(集会施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	明野総合会館	明野総合会館	○		S62	29	1705.70
須玉町	増富総合会館	増富総合会館	○		H3	25	489.30
高根町	高根町農村環境改善センター	高根町農村環境改善センター			S54	37	1432.57
長坂町	長坂町農村環境改善センター	長坂町農村環境改善センター			S58	33	1064.23
大泉町	大泉総合会館	大泉総合会館	○	○	S55	36	1445.29
大泉町	大泉総合会館	大泉総合会館(陶芸室)	○		S57	34	91.80
大泉町	大泉総合会館	大泉総合会館(いずみ木然館)	○		H16	12	241.50
大泉町	大泉町いずみ活性化施設	いずみ活性化施設			H15	13	420.63
小淵沢町	生涯学習センターこぶちさわ	生涯学習センターこぶちさわ	○	○	S48	43	2560.19
白州町	白州町農村婦人の家	白州町農林婦人の家			S53	38	422.38
白州町	白州総合会館	白州総合会館			S62	29	1489.50
武川町	甲斐駒センターせせらぎ	甲斐駒センターせせらぎ	○		H24	4	1165.80

図 4-10. 施設位置図

図 4-11. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野総合会館	③	E	中	20	28	21	69	17	15	25	57	126
2	増富総合会館	②	E	中	20	28	18	66	23	10	30	63	129
3	高根町農村環境改善センター	③	B	低	20	28	34	82	24	20	25	69	151
4	長坂町農村環境改善センター	③	A	低	20	28	34	82	31	30	25	86	168
5	大泉総合会館	②	B	低	20	28	37	85	17	30	20	67	152
6	大泉町いずみ活性化施設	③	D	低	20	28	31	79	24	35	25	84	163
7	生涯学習センターこぶちさわ	②	A	低	20	28	40	88	20	30	30	80	168
8	白州町農村婦人の家	③	E	中	4	22	31	57	30	25	5	60	117
9	白州総合会館	③	F	高	20	22	37	79	10	15	5	30	109
10	甲斐駒センターせせらぎ	②	E	中	28	28	18	74	10	25	30	65	139

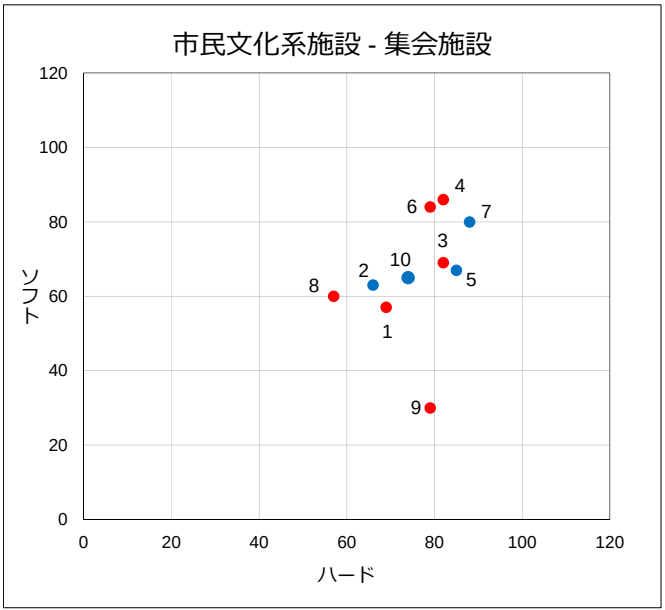

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高：最適配置の取組の優先度は最も高い
中：最適配置の取組の優先度は比較的高い
低：最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-13. 評価結果の概要

施設分類	概要
集会施設	【評価結果】 ・長坂町農村環境改善センターは、ハード、ソフトともに高得点であるため、建物や行政サービスを今後とも維持することを検討する必要がある。 ・高根町農村環境改善センター、大泉総合会館、生涯学習センターこぶちさわは、ハードは高得点であるが、ソフトはおおむね中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・大泉町いずみ活性化施設は、ソフトは高得点であるものの、ハードは中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理の検討が必要である。 ・白州総合会館は、ハードは中得点であるが、ソフトは低得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、用途変更、規模縮小（他用途との複合化）の検討が必要である。 ・上記以外の施設は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小の検討が必要である。 【最適配置の優先度】 ○高優先度 ・白州総合会館 ○中優先度 ・明野総合会館、増富総合会館、白州町農村婦人の家、甲斐駒センターせせらぎ ○低優先度 ・高根町農村環境改善センター、長坂町農村環境改善センター、大泉総合会館、大泉町いずみ活性化施設、生涯学習センターこぶちさわ

表 4-14. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
集会施設	・集会施設については、地域における拠点となる施設であるため、周辺施設の複合化の受け皿としての可能性を検討する。 ・現在 10 施設ある集会施設については、統廃合により地区ごとに 1 施設とすることや、将来の人口減少を見据え、複数地区に 1 施設、市全体では 4～7 施設程度に集約することも考えられる。 ・大泉総合会館及び生涯学習センターこぶちさわは、向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えるが、大規模改修を終えているため、必要に応じて長寿命化を検討する。 ・複合化されていない施設については、複合化を検討するとともに、施設評価の点数が低い施設については、統廃合の対象とすることも検討する。	○高根町農村環境改善センター ○長坂町農村環境改善センター ○大泉総合会館 ※大規模改修済 ○生涯学習センターこぶちさわ ※大規模改修済 ○白州町農村婦人の家

2.3. 社会教育系施設

社会教育系施設は、図書館 8 施設、資料館等 12 施設、合計 20 施設で構成されていますが、そのうち本方針の対象となるのは図書館 8 施設、資料館等 10 施設の合計 18 施設です。

● 図書館

図書館は市内に 8 施設あり、全て他機能と複合化された施設で、いずれも直営による管理・運営を行っています。

向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えるのは小淵沢図書館の 1 施設となっていますが、既に大規模改修を実施しています。

表 4-15. 建物一覧(図書館)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	明野図書館	明野総合会館	○		S62	29	59.00
須玉町	すたま森の図書館	須玉農村総合交流ターミナル	○		H11	17	1062.86
高根町	たかね図書館	高根生涯学習センター	○		H12	16	1189.00
長坂町	ながさか図書館	長坂コミュニティ・ステーション	○		H16	12	430.00
大泉町	金田一春彦記念図書館	金田一春彦記念図書館	○		H10	18	1467.00
小淵沢町	小淵沢図書館	生涯学習センターこぶちさわ	○	○	S48	43	381.04
白州町	ライブラリーはくしゅう	はくしゅう館	○		H15	13	230.00
武川町	むかわ図書館	甲斐駒センターせせらぎ	○		H24	4	192.80

図 4-12. 施設位置図

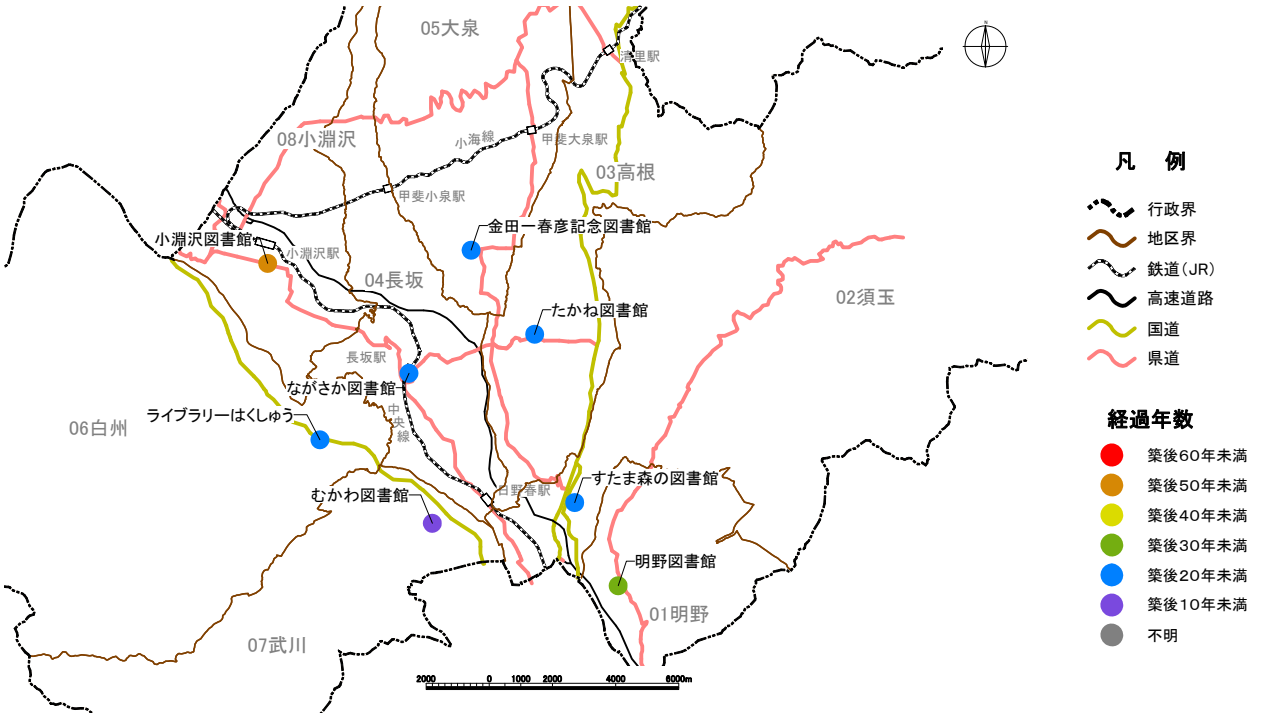

図 4-13. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野図書館	②	E	中	20	28	15	63	19	30	30	79	142
2	すたま森の図書館	②	B	低	28	28	37	93	21	15	30	66	159
3	たかね図書館	②	B	低	16	28	37	81	31	15	30	76	157
4	ながさか図書館	②	B	低	28	28	34	90	14	30	30	74	164
5	金田一春彦記念図書館	②	B	低	24	28	40	92	13	15	30	58	150
6	小淵沢図書館	②	A	低	20	28	34	82	24	35	30	89	171
7	ライブラリーはくしゅう	②	B	低	28	22	34	84	17	25	30	72	156
8	むかわ図書館	②	E	中	28	28	15	71	17	25	30	72	143

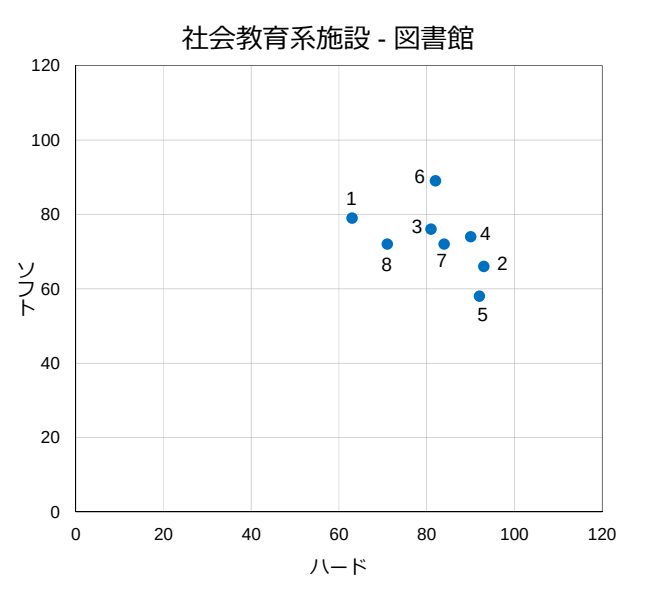

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-16. 評価結果の概要

施設分類	概要
図書館	【評価結果】 ・小淵沢図書館は、ハード、ソフトともに高得点であるため、建物や行政サービスを今後とも維持することを検討する必要がある。 ・すたま森の図書館、たかね図書館、ながさか図書館、金田一春彦記念図書館、ライブラリーはくしゅうは、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化、場合により更なる規模の縮小を検討する必要がある。 ・明野図書館、むかわ図書館は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小の検討が必要である。 ・ハードが特に高得点のすたま森の図書館、ながさか図書館、金田一春彦記念図書館は、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・明野図書館、むかわ図書館 ○低優先度 ・すたま森の図書館、たかね図書館、ながさか図書館、金田一春彦記念図書館、小淵沢図書館、ライブラリーはくしゅう

表 4-17. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
図書館	・図書館については、中央図書館（拠点図書館）を市の中心拠点地区に配置し、周辺地区には地域図書館（図書室）を配置することが一般的であると考えられる。 ・図書館については、合併前の旧町村単位で整備が進められた結果、実態として他市と比較しても数が多いことから、人口規模を踏まえた適正量への集約化を検討する。 ・本市では、図書館は 8 地区ごとに 1 施設配置され、各施設とも既に複合化されている。今後は、更なるサービスの向上に努めるとともに、市民ニーズや地域の実情に合わせた規模の見直し等により、3 エリアに 1 施設配置とすることも検討する。	○小淵沢図書館 ※大規模改修済

● 資料館等

資料館等は市内に 12 施設あり、そのうち 2 施設は附帯的な建物のみの施設で、津金学校の 1 施設は指定管理者による管理・運営が行われています。

なお、津金学校、金生遺跡ふるさと歴史公園、谷戸城跡ふるさと歴史公園及び平田家住宅は文化財であり、その性質上縮減を検討するという考え方はなじみません。

また、明野収蔵庫ほか 4 施設は建築後 30 年以上を経過していますが、大規模改修は実施していません。

表 4-18. 建物一覧(資料館等)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター			H10	18	852.00
明野町	埋蔵文化財センター	明野収蔵庫			S47	44	652.00
須玉町	津金学校	津金学校			H4	24	481.33
高根町	浅川伯教・巧兄弟資料館	高根生涯学習センター	○		H12	16	459.00
長坂町	囲碁美術館	長坂総合支所	○		S52	39	443.50
長坂町	郷土資料館	郷土資料館			H15	13	1268.50
長坂町	郷土資料館	清春ふるさと学習館			H16	12	726.39
長坂町	郷土資料館	都市農村交流センター			H16	12	658.72
大泉町	埋蔵文化財センター	大泉収蔵庫			S60	31	478.00
大泉町	考古資料館	考古資料館			H19	9	1231.00
小淵沢町	小淵沢収蔵庫	小淵沢収蔵庫			S56	35	795.00
小淵沢町	平田家住宅	平田家住宅			H4	24	182.92
白州町	白州収蔵庫	はくしゅう館	○		H15	13	198.00
武川町	武川収蔵庫	武川町高齢者活動センター	○		S58	33	200.64

図 4-14. 施設位置図

図 4-15. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	埋蔵文化財センター	②	B	低	28	28	37	93	27	20	30	77	170
2	津金学校	②	D	低	8	28	18	54	13	40	30	83	137
3	浅川伯教・巧兄弟資料館	②	E	中	16	28	34	78	19	30	30	79	157
4	囲碁美術館	③	B	低	20	28	34	82	20	25	25	70	152
5	郷土資料館	②	B	低	32	34	24	90	17	30	30	77	167
6	考古資料館	②	D	低	32	28	15	75	23	30	30	83	158
7	小淵沢収蔵庫	②	E	中	8	28	37	73	24	20	30	74	147
8	平田家住宅	②	E	中	8	28	31	67	24	25	30	79	146
9	白州収蔵庫	②	B	低	28	22	31	81	17	20	30	67	148
10	武川収蔵庫	②	D	低	16	22	18	56	34	20	30	84	140

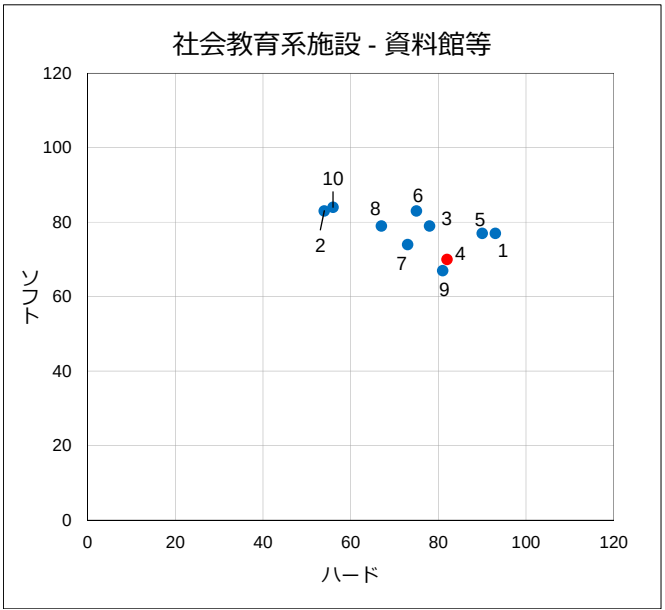

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例
●：分類②　●：分類③

表 4-19. 評価結果の概要

施設分類	概要
資料館等	【評価結果】 ・埋蔵文化財センター、囲碁美術館、郷土資料館、白州収蔵庫は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 ・津金学校、考古資料館、武川収蔵庫は、ハードは中得点であるが、ソフトは高得点であるため、建物の性能向上と適正な管理を検討する必要がある。 ・浅川伯教・巧兄弟資料館、小淵沢収蔵庫、平田家住宅は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、平田家住宅を除き規模縮小（複合化）を検討する必要がある。 ・ハードが特に高得点の埋蔵文化財センター、郷土資料館は、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・浅川伯教・巧兄弟資料館、小淵沢収蔵庫、平田家住宅 ○低優先度 ・埋蔵文化財センター、津金学校、囲碁美術館、郷土資料館、考古資料館、白州収蔵庫、武川収蔵庫

表 4-20.最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
資料館等	・県指定文化財である津金学校、史跡金生遺跡ふるさと歴史公園、史跡谷戸城跡ふるさと歴史公園及び重要文化財である平田家住宅は、市にとって貴重な財産であることから、今後も施設を維持しつつ、文化財価値の維持・向上とともに効率的な維持管理を目指す。 ・囲碁美術館については、総合支所との複合施設であることから、支所の在り方と併せて検討を進める。 ・市内各地に分散している収蔵庫については、集約化や既存施設の用途変更等により、効率的な施設利用を検討する。	○埋蔵文化財センター ○囲碁美術館 ○小淵沢収蔵庫 ○武川収蔵庫

2.4. スポーツ施設

スポーツ施設には、プール 2 施設、体育館 9 施設、弓道場 2 施設、武道場 3 施設、屋内ゲートボール場 8 施設等、合計で 45 施設あります。

● プール

プールは市内に 2 施設あり、そのうち小淵沢 B&G 海洋センターは、向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えます。

表 4-21. 建物一覧（プール）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
大泉町	いずみプール	いずみプール			H10	18	845.00
小淵沢町	小淵沢B＆G海洋センター	小淵沢B＆G海洋センター			S59	32	125.25

図 4-16. 施設位置図

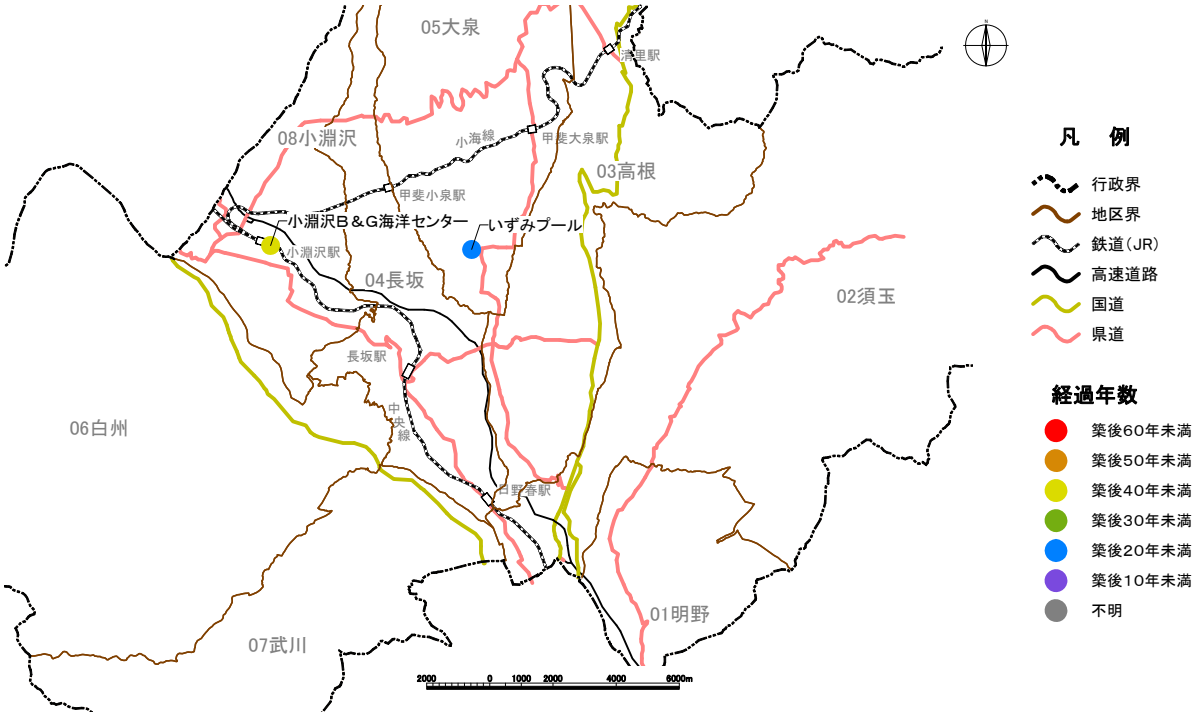

図 4-17. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	いずみプール	③	E	中	20	28	18	66	10	10	25	45	111
2	小淵沢B&G海洋センター	③	E	中	8	28	31	67	20	20	25	65	132

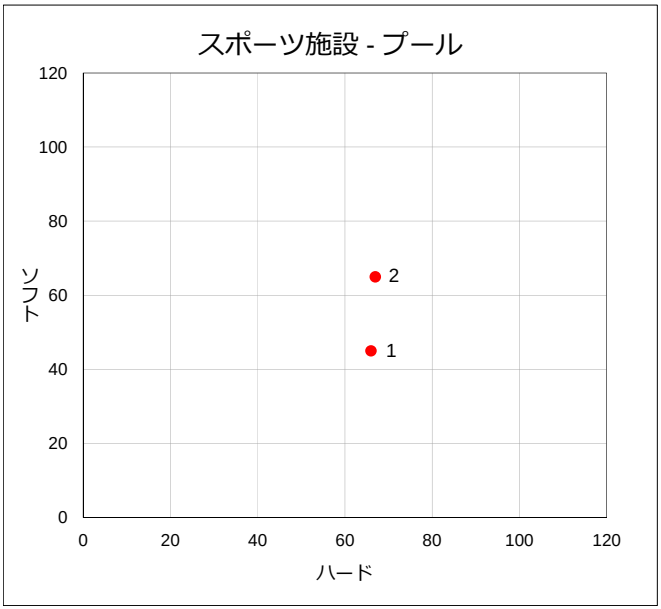

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-22. 評価結果の概要

施設分類	概要
プール	【評価結果】 ・各施設とも、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小（複合化）を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・いずみプール、小淵沢 B&G 海洋センター

表 4-23. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
プール	・プールについては利用期間が短く、光熱水費や設備の維持・保守に多額の経費を要することから、学校教育活動での使用実態等を含めた施設管理の見直しと今後の機能集約を検討する。 ・向こう 30 年間のうちに更新時期を迎える小淵沢 B&G 海洋センターは、今後の施設の在り方について公益財団法人 B&G 財団と協議を進めていく。	○小淵沢 B&G 海洋センター

● 体育館

体育館は市内に 9 施設あり、全ての施設で指定管理者による管理・運営が行われています。
なお、9 施設のうち 4 施設が向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えます。

表 4-24. 建物一覧(体育館)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	明野多目的屋内運動場	明野多目的屋内運動場			H6	22	1289.00
須玉町	須玉総合体育館	須玉総合体育館			S52	39	2210.06
高根町	高根体育館	高根体育館			H13	15	3546.40
長坂町	長坂総合スポーツ公園(体育館)	長坂総合スポーツ公園(体育館)			S56	35	2399.27
大泉町	大泉体育館	大泉体育館			S61	30	2165.00
小淵沢町	小淵沢総合スポーツセンター(体育館)	小淵沢総合スポーツセンター(トレーニングセンター)			S57	34	1287.20
小淵沢町	小淵沢東スポーツセンター(体育館)	小淵沢東スポーツセンター(体育館)			H2	26	583.20
白州町	白州体育館	白州体育館			H8	20	3635.00
武川町	武川体育館	武川体育館			S58	33	1228.64

図 4-18. 施設位置図

図 4-19. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野多目的屋内運動場	③	A	低	20	34	34	88	34	30	25	89	177
2	須玉総合体育館	③	E	中	4	28	21	53	10	30	25	65	118
3	高根体育館	③	B	低	32	34	31	97	17	30	25	72	169
4	長坂総合スポーツ公園(体育館)	③	E	中	8	34	37	79	10	35	25	70	149
5	大泉体育館	③	D	低	20	34	18	72	27	30	25	82	154
6	小淵沢総合スポーツセンター(体育館)	③	B	低	12	34	34	80	20	25	25	70	150
7	小淵沢東スポーツセンター(体育館)	③	E	中	20	34	15	69	20	20	25	65	134
8	白州体育館	③	E	中	28	24	24	76	27	20	25	72	148
9	武川体育館	③	E	中	12	28	15	55	27	25	25	77	132

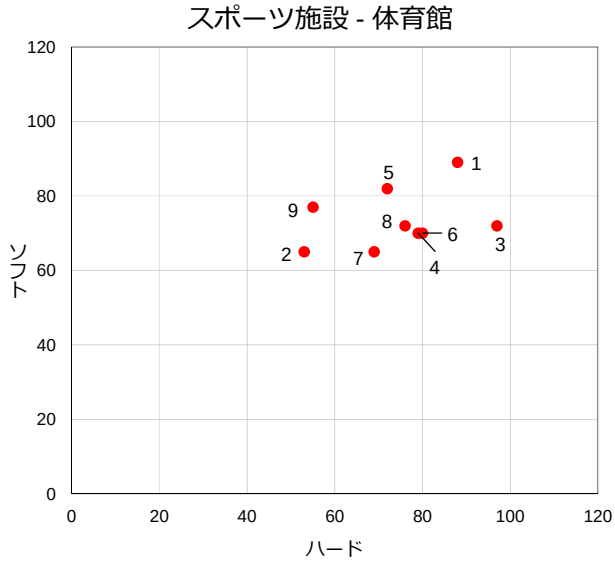

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-25. 評価結果の概要

施設分類	概要
体育館	【評価結果】 ・明野多目的屋内運動場は、ハード、ソフトともに高得点であるため、建物や行政サービスを今後とも維持することを検討する必要がある。 ・高根体育館、小淵沢総合スポーツセンター（体育館）は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・大泉体育館は、ソフトは高得点であるものの、ハードは中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理の検討が必要である。 ・須玉総合体育館、長坂総合スポーツ公園（体育館）、小淵沢東スポーツセンター（体育館）、白州体育館、武川体育館は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・ハードが特に高得点の高根体育館は、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・須玉総合体育館、長坂総合スポーツ公園（体育館）、小淵沢東スポーツセンター（体育館）、白州体育館、武川体育館 ○低優先度 ・明野多目的屋内運動場、高根体育館、大泉体育館、小淵沢総合スポーツセンター（体育館）

表 4-26.最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
体育館	・体育館については、合併前の旧町村単位で整備が進められた結果、実態として他市と比較しても数が多いことから、人口規模を踏まえた適正量への集約化を検討する。 ・市内の体育館 9 施設のうち、向こう 30 年間のうちに約半数の施設で更新時期を迎えることから、全 9 施設を対象に最適配置の在り方を検討する。 ・将来の人口減少や学校体育館の利活用等を考慮し、利用実態、コスト面、市民ニーズや施設の老朽化を把握するとともに、利用者の分散方法や管理形態等を整理する中で、施設の更新、機能集約等、今後の施設の在り方を検討する。	○須玉総合体育館 ○長坂総合スポーツ公園（体育館） ○小淵沢総合スポーツセンター（体育館） ○武川体育館

● 弓道場

弓道場は市内に 2 施設ありますが、そのうち明野弓道場は安全管理の面から現在休止の状態にあります。

表 4-27. 建物一覧(弓道場)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	明野弓道場	明野弓道場(射場)			S55	36	55.80
武川町	武川弓道場	武川弓道場			S59	32	108.00

図 4-20. 施設位置図

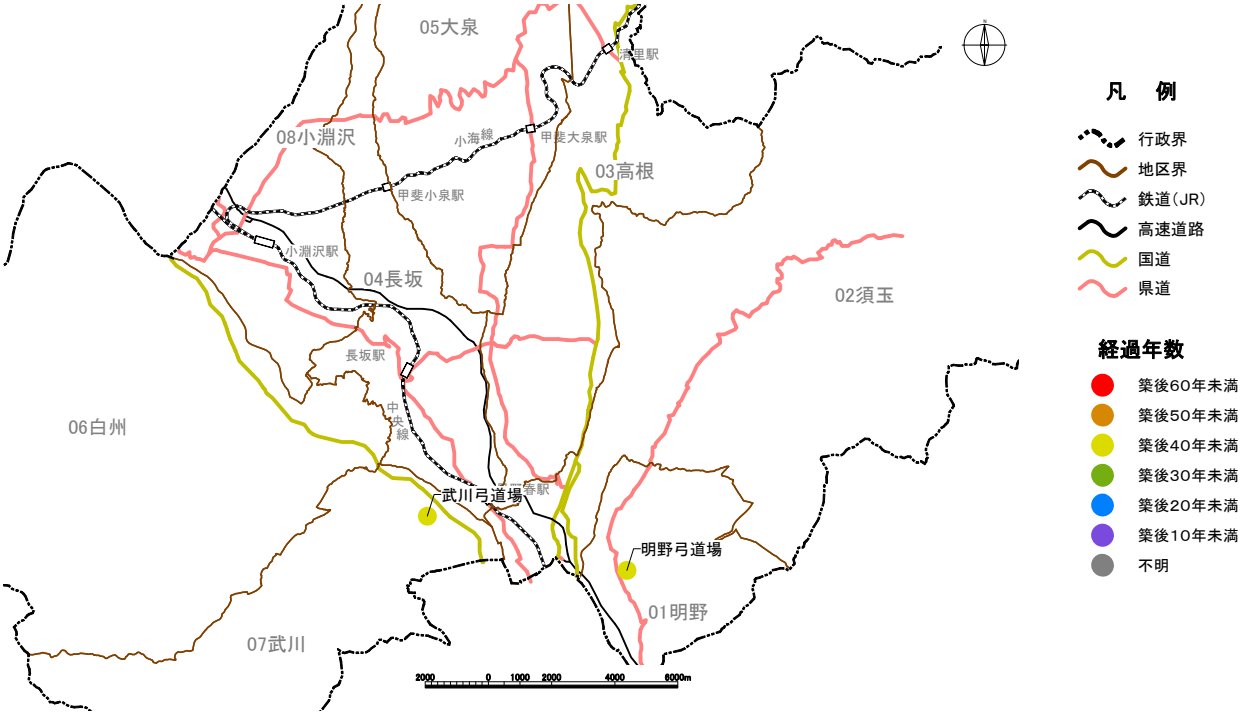

図 4-21. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野弓道場	③	E	中	0	28	15	43	37	10	25	72	115
2	武川弓道場	③	E	中	8	22	18	48	13	20	25	58	106

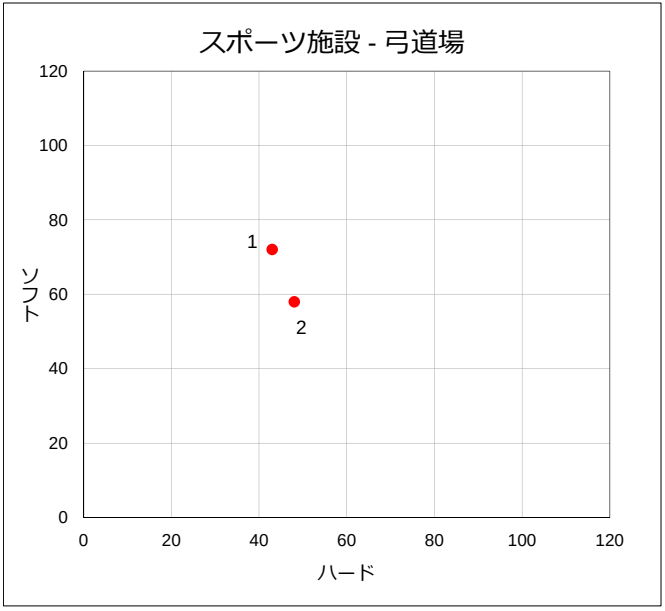

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-28. 評価結果の概要

施設分類	概要
弓道場	【評価結果】 ・各施設とも、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・明野弓道場、武川弓道場

表 4-29. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
弓道場	・市内の弓道場 2 施設のうち、現在休止中の明野弓道場は廃止を検討する。 ・武川弓道場は、管理運営の最適化を図ることでコスト縮減に努めるとともに、更新時期においては他のスポーツ施設での複合化（機能移転）を検討する。	○明野弓道場 ○武川弓道場

● 武道場

武道場は市内に 3 施設ありますが、そのうち高根武道場及び長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）は、向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えます。

表 4-30. 建物一覧（武道場）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
高根町	高根武道場	高根武道場			S46	45	407.50
長坂町	長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）	長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）			S60	31	450.00
大泉町	大泉格技場	大泉格技場			S61	30	584.00

図 4-22. 施設位置図

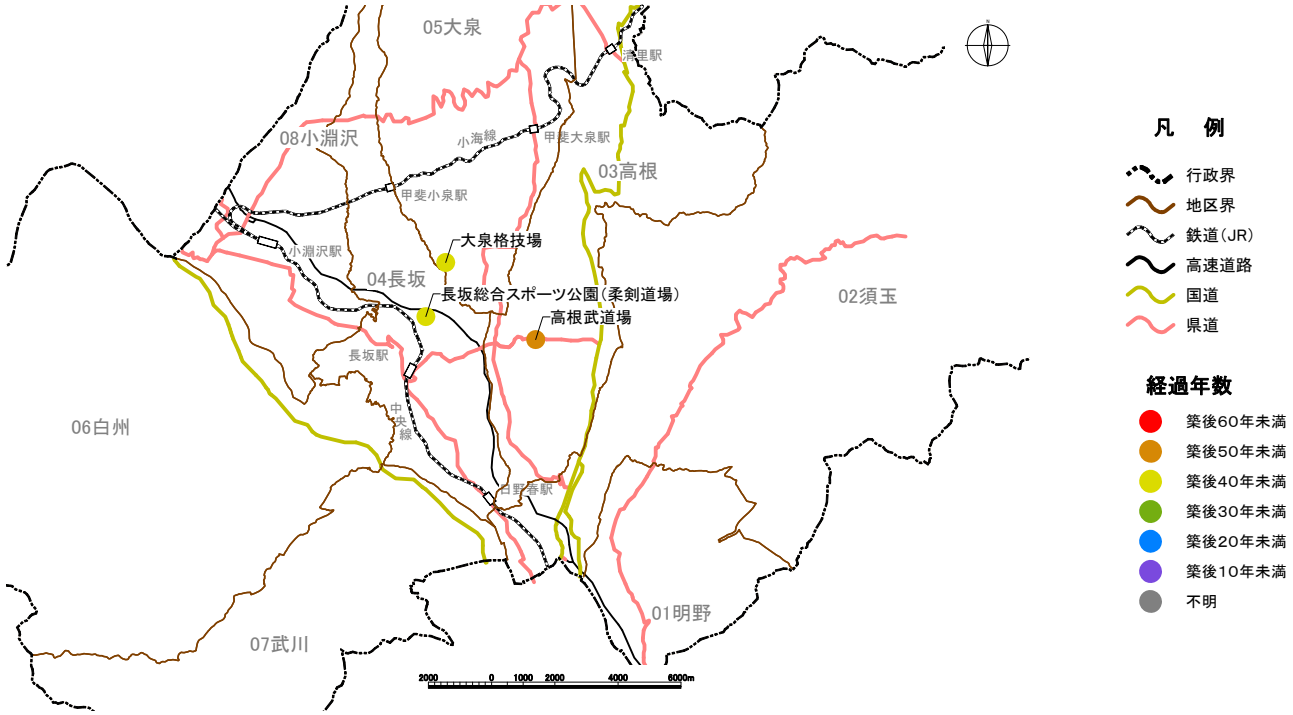

図 4-23. 評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	高根武道場	③	E	中	8	28	15	51	23	30	25	78	129
2	長坂総合スポーツ公園(柔剣道場)	③	E	中	8	34	34	76	13	15	25	53	129
3	大泉格技場	③	E	中	12	28	21	61	24	20	25	69	130

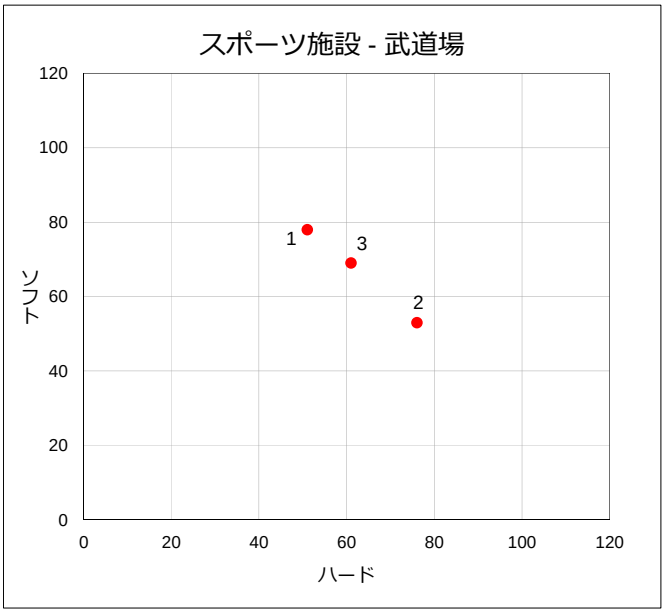

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例
●：分類②　●：分類③

表 4-31. 評価結果の概要

施設分類	概要
武道場	【評価結果】 ・各施設とも、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小（複合化）を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 〇中優先度 ・高根武道場、長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）、大泉格技場

表 4-32. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
武道場	・市内の武道場 3 施設のうち、向こう 30 年間のうちに 2 施設で更新時期を迎えること、また大泉格技場についても直後に更新時期を迎える状況にあり、特に高根武道場は老朽化対策が必要であることから全 3 施設を対象に、学校柔剣道場の利活用等も考慮する中で、機能集約等、最適配置の在り方を検討する。 ・今後とも維持する施設については、管理運営の最適化を図ることでコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を検討する。	〇高根武道場 〇長坂総合スポーツ公園（柔剣道場）

● 屋内ゲートボール場

屋内ゲートボール場は市内に 8 施設あり、大泉屋内ゲートボール場を除く 7 施設においては指定管理者による管理・運営が行われています。

なお、小淵沢総合スポーツセンター（屋内ゲートボール場）は、向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えます。

表 4-33. 建物一覧(屋内ゲートボール場)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
長坂町	長坂総合スポーツ公園(福祉公園・屋内ゲートボール場)	長坂総合スポーツ公園(屋内ゲートボール場)			H4	24	567.00
長坂町	長坂B&G海洋センター(多目的屋内運動場)	長坂B&G海洋センター(多目的屋内運動場)			S62	29	968.47
大泉町	大泉屋内ゲートボール場	大泉屋内ゲートボール場			H2	26	530.00
大泉町	泉温泉健康センター(屋内ゲートボール場)	泉温泉健康センター(屋内ゲートボール場)			H6	22	676.00
小淵沢町	小淵沢総合スポーツセンター(屋内ゲートボール場)	小淵沢総合スポーツセンター(屋内ゲートボール場)			S54	37	518.60
小淵沢町	小淵沢東スポーツセンター(屋内ゲートボール場)	小淵沢東スポーツセンター(屋内ゲートボール場)			H17	11	658.80
白州町	白州福祉会館(屋内ゲートボール場)	白州福祉会館			H10	18	533.00
武川町	武川多目的屋内運動施設	武川多目的屋内運動施設			H15	13	876.90

図 4-24. 施設位置図

図 4-25. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	長坂総合スポーツ公園(福祉公園・屋内ゲートボール場)	③	B	低	20	34	34	88	13	40	5	58	146
2	長坂B&G海洋センター(多目的屋内運動場)	③	E	中	8	28	40	76	10	25	5	40	116
3	大泉屋内ゲートボール場	③	D	低	16	28	15	59	34	35	15	84	143
4	泉温泉健康センター(屋内ゲートボール場)	③	E	中	16	28	21	65	20	30	15	65	130
5	小淵沢総合スポーツセンター(屋内ゲートボール場)	③	D	低	0	34	31	65	27	35	25	87	152
6	小淵沢東スポーツセンター(屋内ゲートボール場)	③	B	低	28	34	18	80	20	30	25	75	155
7	白州福祉会館(屋内ゲートボール場)	③	E	中	16	22	18	56	20	15	25	60	116
8	武川多目的屋内運動施設	③	E	中	20	22	37	79	27	25	25	77	156

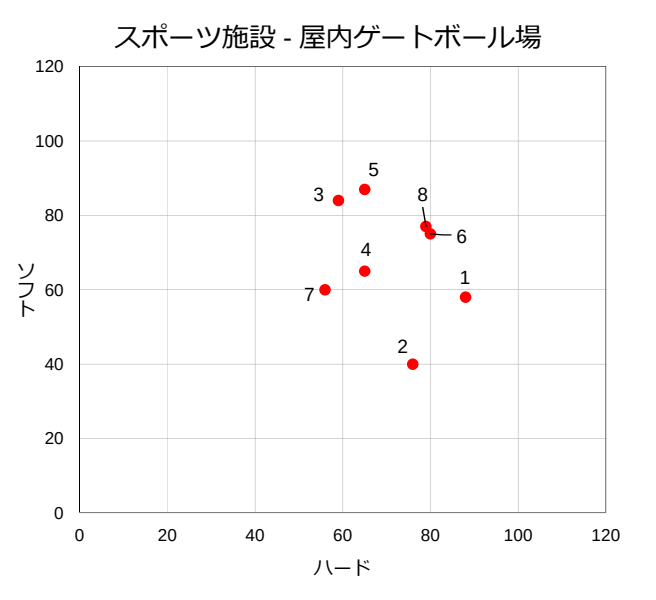

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例
●：分類②　●：分類③

表 4-34. 評価結果の概要

施設分類	概要
屋内ゲートボール場	【評価結果】 ・長坂総合スポーツ公園（福祉公園・屋内ゲートボール場）、小淵沢東スポーツセンター（屋内ゲートボール場）は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・大泉屋内ゲートボール場、小淵沢総合スポーツセンター（屋内ゲートボール場）は、ソフトは高得点であるものの、ハードは中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理の検討が必要である。 ・長坂 B&G 海洋センター（多目的屋内運動場）、泉温泉健康センター（屋内ゲートボール場）、白州福祉会館（屋内ゲートボール場）、武川多目的屋内運動施設は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小（複合化）を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・長坂 B&G 海洋センター（多目的屋内運動場）、泉温泉健康センター（屋内ゲートボール場）、白州福祉会館（屋内ゲートボール場）、武川多目的屋内運動施設 ○低優先度 ・長坂総合スポーツ公園（福祉公園・屋内ゲートボール場）、大泉屋内ゲートボール場、小淵沢総合スポーツセンター（屋内ゲートボール場）、小淵沢東スポーツセンター（屋内ゲートボール場）

表 4-35.最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
屋内ゲートボール場	・屋内ゲートボール場については、急激な高齢化の進展の中で、健康増進を目指す高齢者の利用はますます増加するものと考えられることから、利用ニーズを踏まえつつ、規模の適正化を検討する。 ・今後とも維持する施設については管理運営の最適化を図ることでコスト縮減に努める。	○小淵沢総合スポーツセンター(屋内ゲートボール場)

● グラウンド・管理施設等

グラウンド・管理施設等は市内に 21 施設あり、そのうち 15 施設は附帯的な建物のみの施設となっています。

なお、高根総合グラウンド、長坂総合スポーツ公園及び小淵沢東スポーツセンター（管理棟）は、向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えます。

表 4-36. 建物一覧（グラウンド・管理施設等）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
須玉町	須玉のろしの里ふれあい公園	のろしの里ふれあい公園（管理棟、便所）			H1	27	112.40
高根町	高根総合グラウンド	高根総合グラウンド（管理棟）			S57	34	79.00
長坂町	長坂総合スポーツ公園	長坂総合スポーツ公園（管理室）			S53	38	152.50
長坂町	長坂総合スポーツ公園（福祉公園）	長坂町福祉公園（休憩舎棟）			H4	24	198.77
長坂町	長坂総合スポーツ公園（福祉公園）	長坂町福祉公園（管理棟）			H4	24	62.00
小淵沢町	小淵沢東スポーツセンター（管理棟）	小淵沢東スポーツセンター（管理棟）			S56	35	92.00
白州町	白州ふるさと交流センター	白州ふるさと交流センター			H2	26	191.00

図 4-26. 施設位置図

図 4-27. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	須玉のろしの里ふれあい公園	③	B	低	20	34	34	88	20	30	25	75	163
2	高根総合グラウンド	③	E	中	16	34	25	75	13	30	5	48	123
3	長坂総合スポーツ公園	③	B	低	12	40	34	86	27	25	5	57	143
4	長坂総合スポーツ公園（福祉公園）	③	B	低	8	40	37	85	20	20	5	45	130
5	小淵沢東スポーツセンター（管理棟）	③	E	中	0	28	18	46	27	25	25	77	123
6	白州ふるさと交流センター	③	E	中	12	18	21	51	20	25	25	70	121

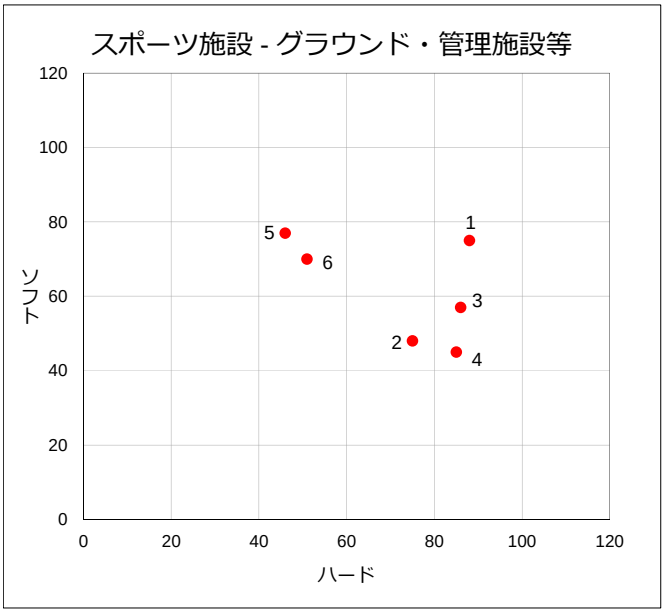

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-37. 評価結果の概要

施設分類	概要
グラウンド・管理施設等	【評価結果】 ・須玉のろしの里ふれあい公園は、ハードは高得点であり、ソフトも比較的高い得点であるため、今後とも施設及び機能を維持することを検討する必要がある。 ・長坂総合スポーツ公園、長坂総合スポーツ公園（福祉公園）は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・高根総合グラウンド、小淵沢東スポーツセンター（管理棟）、白州ふるさと交流センターは、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、規模縮小を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・高根総合グラウンド、小淵沢東スポーツセンター（管理棟）、白州ふるさと交流センター ○低優先度 ・須玉のろしの里ふれあい公園、長坂総合スポーツ公園、長坂総合スポーツ公園（福祉公園）

表 4-38. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
グラウンド・管理施設等	・グラウンドについては、合併前の旧町村単位で整備が進められた結果、他市と比較しても保有量が多い傾向がみられることから、今後、小中学校グラウンドも含め利用実態や施設の老朽化を把握し、施設の適正量と更新の在り方等を定め、計画的な管理に努める。 ・管理棟については、グラウンドの最適配置による削減の検討とともに、今後とも維持する施設については事務スペースの最適配置により規模縮小を検討する。 ・将来の人口減少や学校グラウンドの利活用等を考慮し、利用実態、コスト面、市民ニーズや施設の老朽化を把握するとともに、利用者の分散方法や管理形態等を整理する中で、施設の更新、機能集約等、今後の施設の在り方を検討する。	○高根総合グラウンド ○長坂総合スポーツ公園 ○小淵沢東スポーツセンター（管理棟）

2.5. 産業系施設

産業系施設は、大分類では最も施設数が多く、観光施設が 31 施設、農林施設が 43 施設、温泉施設が 10 施設と全部で 84 施設あります。

2.5.1. 観光施設

観光施設は市内に31施設あり、そのうち9施設が向こう30年間のうちに更新時期を迎えます。また、建築後 30 年以上を経過する施設も多数ありますが、いずれの施設も大規模改修は実施していません。

● 観光施設（集客施設）

集客施設は市内に 11 施設あり、主な施設は指定管理者による管理・運営が行われています。

表 4-39. 建物一覧(観光施設・集客施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	体験工房あけの・薬膳ふるさと	ふるさと館			H7	21	490.00
須玉町	みずがき山リーゼンヒュッテ	リーゼンヒュッテ(宿泊所)			H5	23	748.00
須玉町	みずがき山リーゼンヒュッテ	リーゼンヒュッテ(工芸実習棟)			H5	23	141.00
須玉町	みずがき山リーゼンヒュッテ	リーゼンヒュッテ(カフェテリア棟)			H5	23	270.00
須玉町	みずがき山リーゼンヒュッテ	リーゼンヒュッテ(バーベキューハウス)			H5	23	71.00
須玉町	みずがき山リーゼンヒュッテ	リーゼンヒュッテ(ミーティングルーム屋外ステージ)			H5	23	170.00
須玉町	みずがき湖ビジターセンター	みずがき湖ビジターセンター			H10	18	1000.00
長坂町	三分一湧水館	三分一湧水館(展示資料室、展望ホール)			H15	13	600.00
長坂町	三分一湧水館	三分一湧水館(加工、販売施設)			H15	13	355.00
長坂町	三分一湧水館	三分一湧水館(そば処)			H15	13	144.00
長坂町	長坂商店街活性化施設「おいでや」	おいでや(休憩所、展示施設)					285.00
長坂町	長坂商店街活性化施設「おいでや」	おいでや(収蔵庫)					285.00
小淵沢町	小淵沢町農林漁業体験実習館	小淵沢町農林漁業体験実習館			H9	19	638.00
小淵沢町	花パークフィオーレこぶちさわ	花パークフィオーレ小淵沢(展示用温室)			H11	17	1259.00
小淵沢町	花パークフィオーレこぶちさわ	花パークフィオーレ小淵沢(休憩施設)			H11	17	163.00
小淵沢町	花パークフィオーレこぶちさわ	花パークフィオーレ小淵沢(エントランス棟)			H11	17	43.00
小淵沢町	こぶちさわ昆虫美術館	こぶちさわ昆虫美術館			H13	15	1160.00
白州町	ヴィレッジ白州	ヴィレッジ白州(コテージロッジ:11棟)			H7	21	308.00
白州町	ヴィレッジ白州	ヴィレッジ白州(コテージロッジ:8棟)			H7	21	224.00
白州町	ヴィレッジ白州	ヴィレッジ白州(研修所)			H7	21	281.00
白州町	ヴィレッジ白州	ヴィレッジ白州(管理棟)			H7	21	141.00
白州町	尾白の森キャンプ場	尾白の森キャンプ場(バンガロー1)			S60	31	37.00
白州町	尾白の森キャンプ場	尾白の森キャンプ場(バンガロー2)			H9	19	24.80
白州町	尾白の森キャンプ場	尾白の森キャンプ場(バンガロー3)			H9	19	24.80
白州町	尾白の森キャンプ場	尾白の森キャンプ場(バンガロー4)			H10	18	11.57
白州町	尾白の森キャンプ場	尾白の森キャンプ場(バンガロー5)			H10	18	11.57
白州町	尾白の森キャンプ場	尾白の森キャンプ場(バンガロー6)			H10	18	11.57
白州町	尾白の森キャンプ場	尾白の森キャンプ場(バンガロー7)			H17	11	83.00
白州町	尾白の森キャンプ場	尾白の森キャンプ場(管理棟)			S60	31	50.00
白州町	白州・尾白の森名水公園(べるが)	べるが(森と水の博物館)	○		H7	21	1121.19
白州町	白州・尾白の森名水公園(べるが)	べるが(イベント広場桟敷小屋棟)	○		H7	21	108.36
白州町	白州・尾白の森名水公園(べるが)	べるが(イベント広場控室棟)	○		H7	21	52.52
白州町	白州・尾白の森名水公園(べるが)	べるが(イベント広場)	○		H7	21	872.00
白州町	白州・尾白の森名水公園(べるが)	べるが(研修棟)	○		H7	21	322.96
白州町	白州・尾白の森名水公園(べるが)	べるが(宿泊棟)	○		H7	21	239.71
白州町	白州・尾白の森名水公園(べるが)	べるが(ゲストハウス棟)	○		H7	21	141.10

図 4-28. 施設位置図

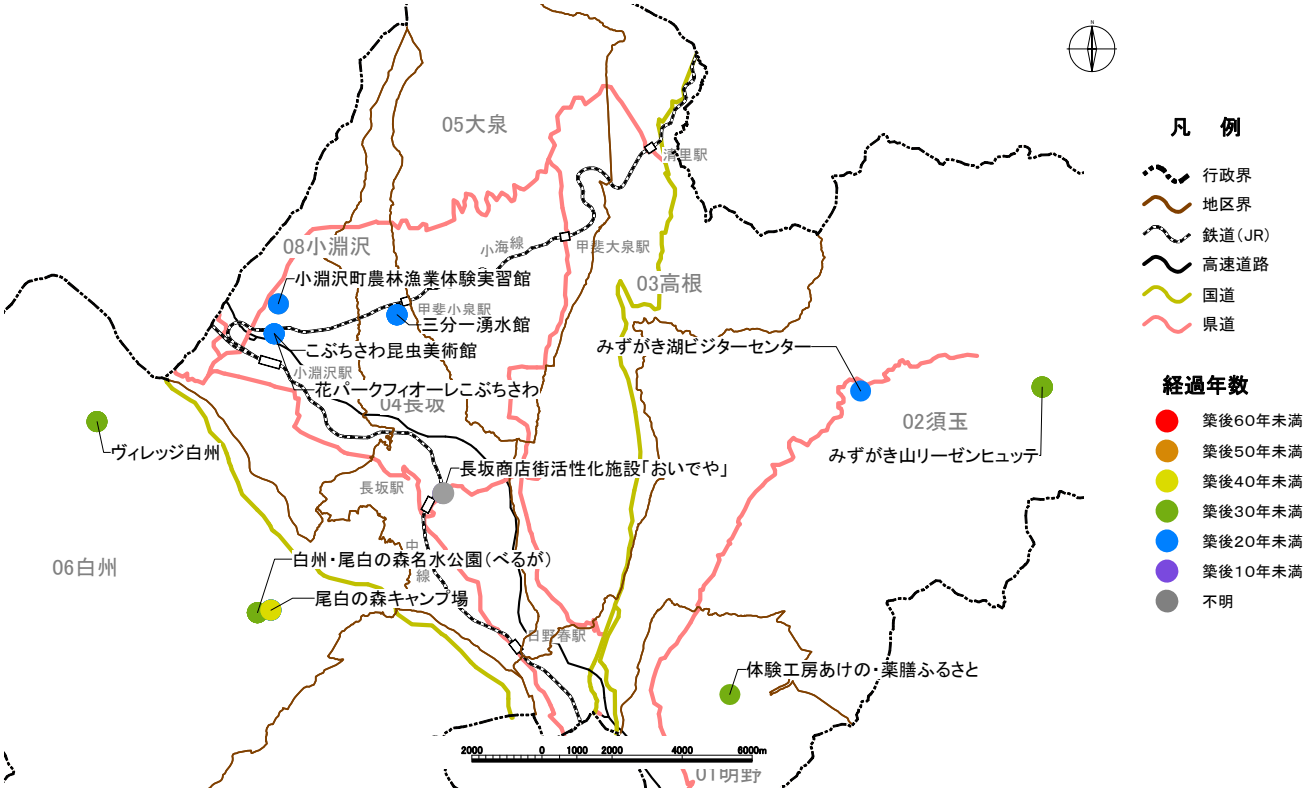
05大泉
08小淵沢
03高根
02須玉
06白州
小海線
甲斐大泉駅
小淵沢町農林漁業体験実習館
甲斐小泉駅
三分一湧水館
こぶちさわ昆虫美術館
小淵沢駅
花パークフィオーレこぶちさわ
U4長坂
みずがき湖ビジターセンター
ヴィレッジ白州
長坂商店街活性化施設「おいでや」
長坂駅
みずがき山リーゼンヒュッテ
白州・尾白の森名水公園（べるが）
尾白の森キャンプ場
日野春駅
体験工房あけの・薬膳ふるさと
2000 0 1000 2000 4000 8000m
U1明野
凡　例
行政界
地区界
鉄道（JR）
高速道路
国道
県道
経過年数
築後60年未満
築後50年未満
築後40年未満
築後30年未満
築後20年未満
築後10年未満
不明

図 4-29. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	体験工房あけの・薬膳ふるさと	③	E	中	16	28	34	78	20	20	25	65	143
2	みずがき山リーゼンヒュッテ	③	E	中	8	28	9	45	27	20	5	52	97
3	みずがき湖ビジターセンター	③	B	低	16	28	37	81	27	25	25	77	158
4	三分一湧水館	③	E	中	24	24	21	69	27	20	25	72	141
5	長坂商店街活性化施設「おいでや」	③	E	中	0	28	37	65	20	20	25	65	130
6	小淵沢町農林漁業体験実習館	③	B	低	16	28	37	81	37	25	5	67	148
7	花パークフィオーレこぶちさわ	③	B	低	16	28	40	84	17	25	5	47	131
8	こぶちさわ昆虫美術館	③	B	低	16	28	37	81	20	15	5	40	121
9	ヴィレッジ白州	③	E	中	8	28	9	45	23	20	25	68	113
10	尾白の森キャンプ場	③	E	中	8	18	18	44	24	30	5	59	103
11	白州・尾白の森名水公園（べるが）	③	E	中	16	18	40	74	10	25	5	40	114

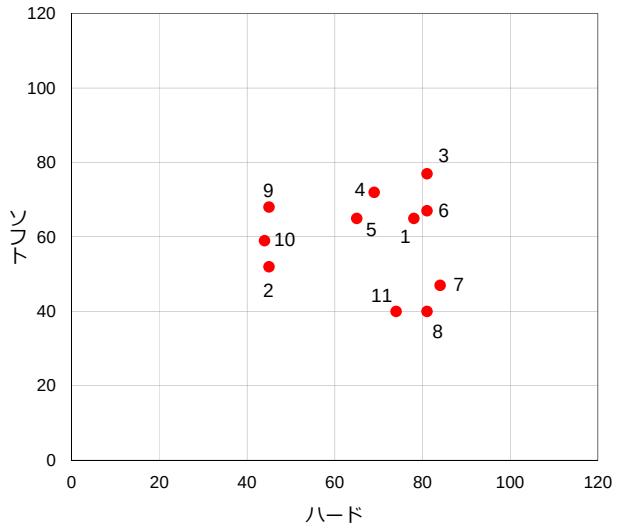

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高：最適配置の取組の優先度は最も高い
中：最適配置の取組の優先度は比較的高い
低：最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例
●：分類②　●：分類③

表 4-40. 評価結果の概要

施設分類	概要
観光施設・集客施設	【評価結果】 ・みずがき湖ビジターセンター、小淵沢町農林漁業体験実習館、花パークフィオーレこぶちさわ、こぶちさわ昆虫美術館は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 ・体験工房あけの・薬膳ふるさと、みずがき山リーゼンヒュッテ、三分一湧水館、長坂商店街活性化施設「おいでや」、ヴィレッジ白州、尾白の森キャンプ場、白州・尾白の森名水公園（べるが）は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・体験工房あけの・薬膳ふるさと、みずがき山リーゼンヒュッテ、三分一湧水館、長坂商店街活性化施設「おいでや」、ヴィレッジ白州、尾白の森キャンプ場、白州・尾白の森名水公園（べるが） ○低優先度 ・みずがき湖ビジターセンター、小淵沢町農林漁業体験実習館、花パークフィオーレこぶちさわ、こぶちさわ昆虫美術館

表 4-41. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
観光施設・集客施設	・集客施設の施設経営力の向上を図るためには、豊富なノウハウにより効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者が適していることから、民間事業者への譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を検討する。 ・施設の機能を十分に発揮し、一層のサービス向上を図るため、積極的に民間活用を進めていく。民間活用が見込めない施設については、必要な機能を精査した上で、他施設との複合化や機能統合等を検討する。 ・今後とも維持する施設については、集客性の向上に努めるとともに管理運営の見直しを図ることでコスト縮減に努める。	○尾白の森キャンプ場

● 観光施設（宿泊施設）

宿泊施設は市内に８施設あり、全ての施設で指定管理者による管理・運営が行われています。

表 4-42. 建物一覧(観光施設・宿泊施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	明野ふれあいの里(センターハウス)			H8	20	325.00
明野町	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	明野ふれあいの里(キャビン①:20棟)			H8	20	414.00
明野町	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	明野ふれあいの里(キャビン②:17棟)			H8	20	171.00
明野町	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	明野ふれあいの里(キャビン③:3棟)			H8	20	193.00
明野町	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	明野ふれあいの里(キャンパーキッチン:4棟)			H8	20	184.00
須玉町	みずがき山グリーンロッジ	みずがき山グリーンロッジ			S53	38	377.28
高根町	宿泊施設「たかね荘」	たかね荘(本館)			S39	52	1105.00
高根町	宿泊施設「たかね荘」	たかね荘(別館)			S39	52	973.00
高根町	宿泊施設「たかね荘」	たかね荘(ケビン大:4棟)			H2	26	258.00
高根町	宿泊施設「たかね荘」	たかね荘(ケビン中:8棟)			H2	26	225.00
高根町	宿泊施設「たかね荘」	たかね荘(ケビン小:20棟)			H2	26	380.00
大泉町	林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」	八ヶ岳いずみ荘			S56	35	524.00
小淵沢町	権現小屋	権現小屋			S46	45	61.00
小淵沢町	リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」	スパティオ小淵沢(ホテル)	○		H8	20	1335.00
小淵沢町	リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」	スパティオ小淵沢(生産物直売、食材提供施設)	○		H10	18	1079.00
小淵沢町	リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」	スパティオ小淵沢(体験工房)	○		H8	20	209.00
白州町	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	七丈小屋(休憩所、ロッジ)			S57	34	65.00
白州町	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	七丈第2小屋(休憩所、ロッジ)			S32	59	50.00
小淵沢町	青年小屋	青年小屋			S35	56	430.78
小淵沢町	青年小屋	青年小屋増築分			S46	45	50.00

図 4-30. 施設位置図

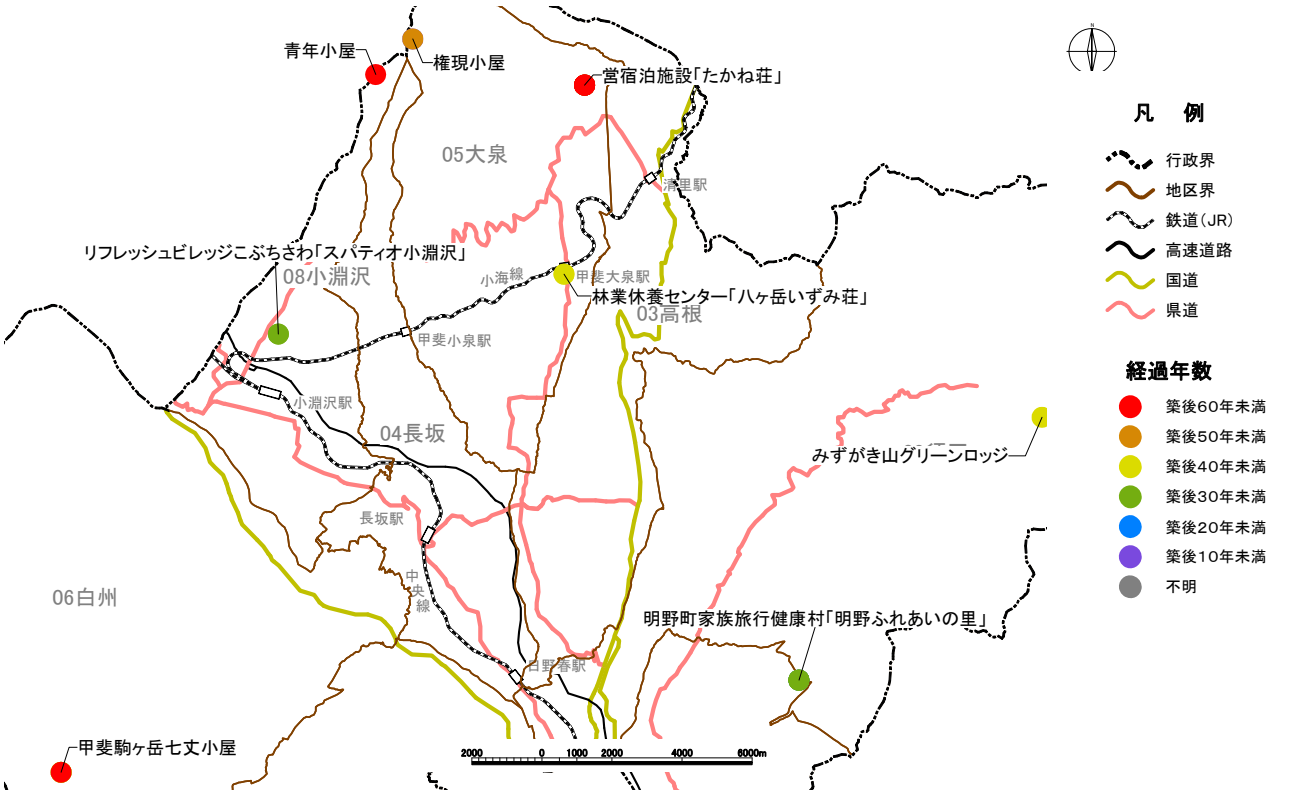

図 4-31. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」	③	E	中	20	28	15	63	20	30	25	75	138
2	みずがき山グリーンロッジ	③	H	高	0	28	6	34	23	20	5	48	82
3	宿泊施設「たかね荘」	③	E	中	0	24	28	52	27	25	15	67	119
4	林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」	③	E	中	12	28	21	61	31	30	5	66	127
5	権現小屋	③	G	中	0	28	3	31	34	25	25	84	115
6	リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」	③	B	低	24	28	40	92	20	30	5	55	147
7	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	③	D	低	8	28	6	42	30	30	25	85	127
8	青年小屋	③	H	高	0	28	6	34	33	30	5	68	102

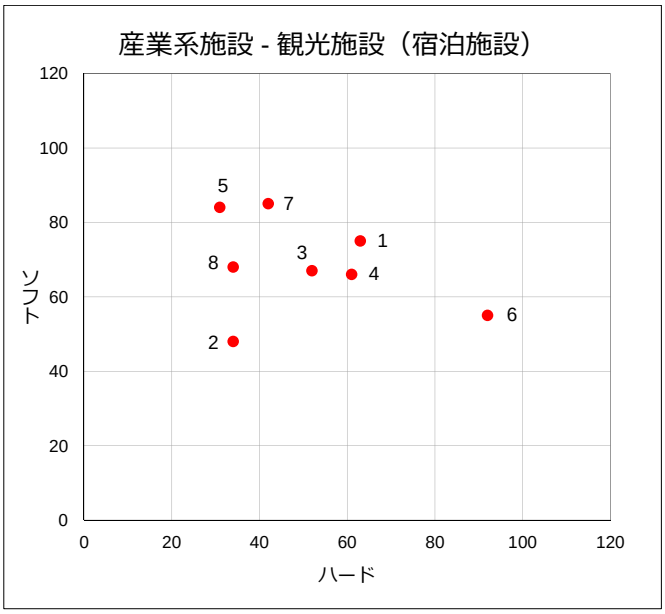

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-43. 評価結果の概要

施設分類	概要
観光施設・宿泊施設	【評価結果】 ・リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 ・明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」、宿泊施設「たかね荘」、林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 ・権現小屋、甲斐駒ヶ岳七丈小屋は、ソフトは高得点であるものの、ハードはおおむね低得点であるため、建物の建替えにより行政サービスを維持することを検討する必要がある。 ・みずがき山グリーンロッジ、青年小屋は、ソフトは中得点であるが、ハードは低得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化に加え、規模縮小による建物の建替えを検討する必要がある。 ・ハードが特に高得点のリフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」は、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 ○高優先度 ・みずがき山グリーンロッジ、青年小屋 ○中優先度 ・明野町家族旅行健康村「明野ふれあいの里」、宿泊施設「たかね荘」、林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」、権現小屋 ○低優先度 ・リフレッシュビレッジこぶちさわ「スパティオ小淵沢」、甲斐駒ヶ岳七丈小屋

表 4-44. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
観光施設・宿泊施設	・宿泊施設については、利用者数に比べてコストが高い施設が多い傾向にある。また、本来民間でのサービス提供が可能であり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられることから、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を検討する。 ・指定管理者制度の導入等によりコストの抑制に努めているものの、一定のコストがかかっているため、利用状況に応じた見直しを検討する。特に利用者数の少ない施設や利用者が限定される施設、利用者とコストのバランスがとれていない施設等は優先的に見直しを進めていく。 ・山小屋等、登山者の安全確保のために今後とも必要な施設については、集客性の向上に努めるとともに、管理運営の見直しを図ることでコスト縮減に努める。	○みずがき山グリーンロッジ ○宿泊施設「たかね荘」 ○林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」 ○権現小屋 ○甲斐駒ヶ岳七丈小屋 ○青年小屋

● 観光施設（観光案内所）

観光案内所は市内に６施設あり、そのうち５施設は指定管理者による管理・運営が行われています。

また、小淵沢駅前観光案内所は、小淵沢駅舎改築及び駅前広場再整備に伴い、駅舎内に移転します。

表 4-45. 建物一覧(観光施設・観光案内所)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
高根町	清里駅前観光総合案内所	清里駅前観光総合案内所			H12	16	125.00
長坂町	長坂駅前観光案内所	長坂駅前観光案内所			H10	18	53.00
大泉町	甲斐大泉駅前観光案内所	甲斐大泉駅前観光案内所			S59	32	20.00
大泉町	美し森観光案内所	美し森観光案内所			H7	21	198.00
小淵沢町	小淵沢駅前観光案内所	小淵沢駅前観光案内所			H12	16	18.00
小淵沢町	道の駅こぶちさわ観光案内所	道の駅こぶちさわ観光案内所			H27	1	41.25

図 4-32. 施設位置図

図 4-33. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	清里駅前観光総合案内所	②	E	中	16	28	34	78	13	30	30	73	151
2	長坂駅前観光案内所	②	D	低	16	28	31	75	30	35	30	95	170
3	甲斐大泉駅前観光案内所	③	E	中	8	28	15	51	28	20	5	53	104
4	美し森観光案内所	③	F	高	16	28	22	66	13	15	5	33	99
5	小淵沢駅前観光案内所	②	E	中	16	28	31	75	16	30	30	76	151
6	道の駅こぶちさわ観光案内所	②	E	中	24	28	15	67	13	35	30	78	145

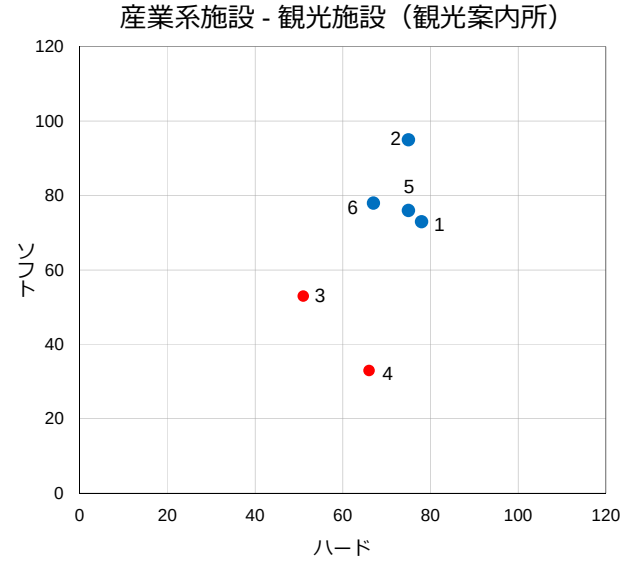

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例
●：分類②　●：分類③

表 4-46. 評価結果の概要

施設分類	概要
観光施設・観光案内所	【評価結果】 ・長坂駅前観光案内所は、ソフトは高得点であるものの、ハードは中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理の検討が必要である。 ・清里駅前観光総合案内所、甲斐大泉駅前観光案内所、小淵沢駅前観光案内所、道の駅こぶちさわ観光案内所は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 ・美し森観光案内所は、ハードは中得点であるが、ソフトは低得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、用途変更、規模縮小を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○高優先度 ・美し森観光案内所 ○中優先度 ・清里駅前観光総合案内所、甲斐大泉駅前観光案内所、小淵沢駅前観光案内所、道の駅こぶちさわ観光案内所 ○低優先度 ・長坂駅前観光案内所

表 4-47. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
観光施設・観光案内所	・観光案内所については、本市の情報発信の場として指定管理者制度等による運用を継続していくものとするが、更なる集客性の向上に努めるとともに、管理運営の見直しを図ることでコスト縮減に努める。 ・施設の利用状況についてはそれぞれ異なり、利用者が極端に少ない施設については拠点施設に集約化するなど、今後の施設の在り方を検討する。	○甲斐大泉駅前観光案内所

● 観光施設（公園等）

公園等は市内に 6 施設あり、そのうち 4 施設は附帯的な建物のみの施設となっているため、残りの 2 施設について評価を行います。

表 4-48. 建物一覧(観光施設・公園等)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
大泉町	美し森展望休憩舎	美し森展望台			S45	46	262.28
武川町	大武川河川公園	大武川河川公園(管理棟)			H8	20	158.00
武川町	大武川河川公園	大武川河川公園(食事処)			H8	20	77.00

図 4-34. 施設位置図

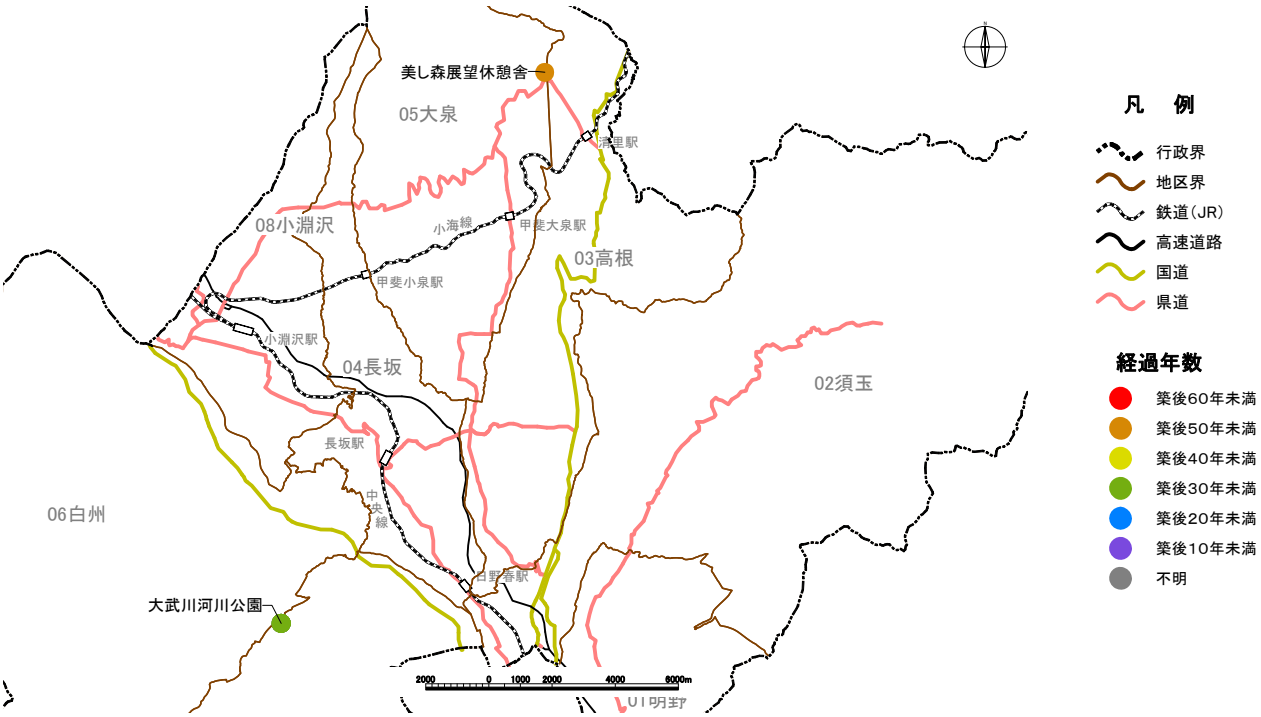

図 4-35. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	美し森展望休憩舎	③	E	中	0	28	22	50	33	15	5	53	103
2	大武川河川公園	③	E	中	16	22	18	56	20	20	25	65	121

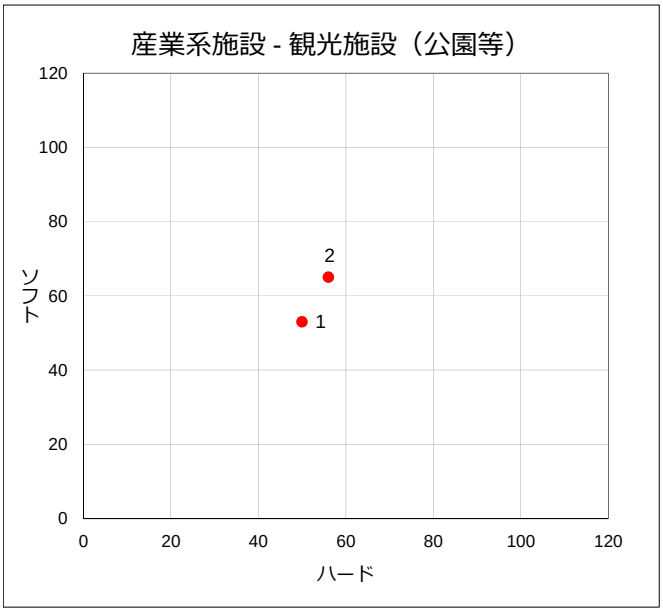

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高：最適配置の取組の優先度は最も高い
中：最適配置の取組の優先度は比較的高い
低：最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-49. 評価結果の概要

施設分類	概要
観光施設・公園等	【評価結果】 ・各施設とも、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・美し森展望休憩舎、大武川河川公園

表 4-50. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
観光施設・公園等	・公園については、市民の憩いの場として、あるいは観光の拠点として、基本的に維持・管理を直営や委託により継続していくものとするが、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めるとともに、施設の点検や美化・草刈り等の維持管理について一元化を図るなど、業務の効率化を検討する。 ・利用者が極端に少ない、あるいは既に公園としての役割を終えている施設については、今後の施設の在り方を検討する。 ・美し森展望休憩舎は、管理運営方法について関係者と協議を進める。	○美し森展望休憩舎

2.5.2. 農林施設

農林施設は市内に43施設あり、そのうち3施設が向こう30年間のうちに更新時期を迎えます。また、建築後 30 年以上を経過する施設もありますが、いずれの施設も大規模改修は実施していません。

● 農林施設（物産販売施設）

物産販売施設は市内に 16 施設あり、各地域の産業振興を目的に整備され、大半の施設で指定管理者による管理・運営が行われています。

表 4-51. 建物一覧（農林施設・物産販売施設）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
明野町	明野町農村公園直売所施設	明野町農村公園直売所施設			H5	23	185.00
須玉町	須玉全国植樹祭会場跡地公園	須玉全国植樹祭会場跡地公園（管理棟）			H15	13	421.00
須玉町	須玉町農林水産物直売・食材供給施設（おいしい市場）	須玉町おいしい市場			H15	13	425.65
須玉町	須玉町おいしい学校	須玉町おいしい学校			H11	17	1712.00
高根町	道の駅南きよさと	道の駅南きよさと（総合交流ターミナル）			H11	17	316.00
高根町	道の駅南きよさと	道の駅南きよさと（軽食レストラン）			H11	17	292.00
高根町	高根町林産物展示販売施設	高根町林産物展示販売施設			H10	18	168.00
高根町	地域食材提供施設「北甲斐亭」	そば処清里「北甲斐亭」			H11	17	156.00
高根町	地域食材提供施設「北甲斐亭」	北甲斐亭（そば打ち体験道場）			H11	17	129.00
高根町	地域食材提供施設「北甲斐亭」	北甲斐亭（農産物直売所）			H11	17	86.00
高根町	高根町食彩工房きよさと	食彩工房きよさと（店舗兼工場：大豆）			H14	14	170.00
高根町	高根町食彩工房きよさと	食彩工房きよさと（店舗兼工場：ジャム）			H14	14	190.00
高根町	高根町食彩工房きよさと	食彩工房きよさと（店舗兼工場：菓子）			H14	14	214.00
高根町	高根町食彩工房きよさと	食彩工房きよさと（店舗兼工場：乳製品）			H13	15	381.76
高根町	高根町食彩工房きよさと	食彩工房きよさと（情報発信施設）			H15	13	59.37
高根町	高根町箕輪新町交流施設	高根町箕輪新町交流施設			H14	14	20.00
大泉町	そば処いずみ	そば処いずみ			H9	19	142.00
大泉町	そば打ち体験館	そば打ち体験館			H11	17	99.00
小淵沢町	道の駅こぶちさわ	道の駅こぶちさわ			H16	12	1278.00
小淵沢町	小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設	小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設			H10	18	380.00
白州町	道の駅はくしゅう	道の駅はくしゅう			H13	15	659.00
白州町	白州町鳥原平活性化施設	白州町鳥原平活性化施設			H15	13	463.00
武川町	武川町農産物直売センター	武川町農産物直売センター			H11	17	185.00
武川町	武川町農産物直売センター	納豆製造施設			H12	16	27.00

図 4-36. 施設位置図

図 4-37. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野町農村公園直売所施設	③	B	低	24	28	34	86	13	30	15	58	144
2	須玉全国植樹祭会場跡地公園	③	E	中	16	28	6	50	13	25	25	63	113
3	須玉町農林水産物直売・食材供給施設(おいしい市場)	③	B	低	24	28	34	86	13	35	25	73	159
4	須玉町おいしい学校	③	E	中	16	28	21	65	20	25	5	50	115
5	道の駅南きよさと	②	E	中	20	28	15	63	10	35	30	75	138
6	高根町林産物展示販売施設	③	E	中	16	28	9	53	13	35	5	53	106
7	地域食材提供施設「北甲斐亭」	③	E	中	16	28	18	62	27	25	25	77	139
8	高根町食彩工房きよさと	③	D	低	20	28	15	63	27	35	25	87	150
9	高根町箕輪新町交流施設	③	E	中	16	28	9	53	13	20	25	58	111
10	そば処いずみ	③	E	中	16	28	15	59	27	35	15	77	136
11	そば打ち体験館	③	E	中	16	28	15	59	24	25	15	64	123
12	道の駅こぶちさわ	②	D	低	28	28	21	77	27	40	30	97	174
13	小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設	③	F	高	20	28	18	66	13	20	5	38	104
14	道の駅はくしゅう	②	D	低	20	22	37	79	31	40	30	101	180
15	白州町鳥原平活性化施設	③	E	中	28	22	28	78	20	25	25	70	148
16	武川町農産物直売センター	③	D	低	20	22	34	76	37	35	15	87	163

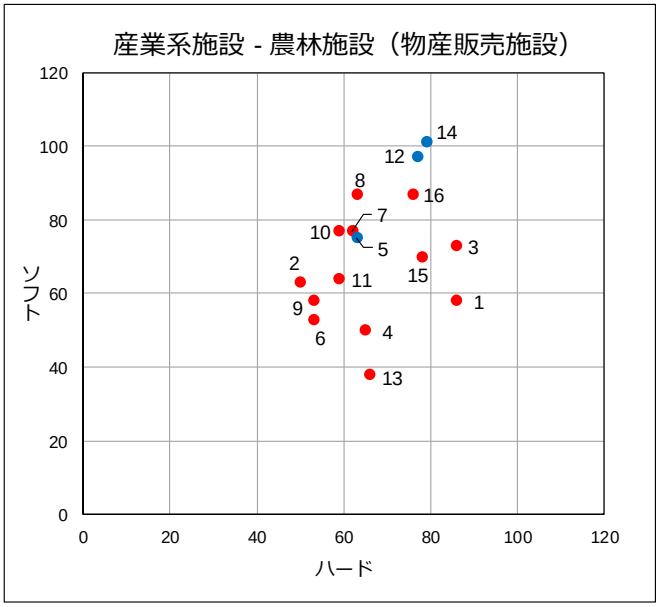

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-52. 評価結果の概要

施設分類	概要
農林施設・物産販売施設	【評価結果】 ・明野町農村公園直売所施設、須玉町農林水産物直売・食材供給施設（おいしい市場）は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・道の駅こぶちさわ、道の駅はくしゅう、高根町食彩工房きよさと、武川町農産物直売センターは、ソフトは高得点であるものの、ハードは中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理を検討する必要がある。 ・小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設は、ハードは中得点であるが、ソフトは低得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、用途変更、規模縮小、売却（譲渡）を検討する必要がある。 ・上記以外の施設は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○高優先度 ・小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設 ○中優先度 ・須玉全国植樹祭会場跡地公園、須玉町おいしい学校、道の駅南きよさと、高根町林産物展示販売施設、地域食材提供施設「北甲斐亭」、高根町箕輪新町交流施設、そば処いずみ、そば打ち体験館、白州町鳥原平活性化施設 ○低優先度 ・明野町農村公園直売所施設、須玉町農林水産物直売・食材供給施設（おいしい市場）、高根町食彩工房きよさと、道の駅こぶちさわ、道の駅はくしゅう、武川町農産物直売センター

表 4-53. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
農林施設・物産販売施設	・物産販売施設については、産業振興に大きな役割を担う施設となっているが、利用者数に比べてコストが高い施設が多い傾向にある。また、本来民間でのサービス提供が可能であるものが多く、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられることから、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を検討する。 ・施設の機能を十分に発揮し、一層のサービス向上を図るため、積極的に民間活用を進めていく。民間活用が見込めない施設については、必要な機能を精査した上で、他施設との複合化や機能統合等を検討する。 ・道の駅については、利用者数も多く、市の観光資源としての役割を果たしていると考えられることから、更なる集客性の向上に努めるとともに、管理運営の見直しを図ることでコスト縮減に努める。	

● 農林施設（体験農園、観光農園）

体験農園及び観光農園は市内に 9 施設あり、そのうち須玉津金ハーブ園及びいずみふれあい農業体験の家を除く 7 施設においては指定管理者による管理・運営が行われています。

なお、須玉津金ハーブ園は附帯的な建物のみの施設となっています。

表 4-54. 建物一覧（農林施設・体験農園、観光農園）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
須玉町	須玉町農業体験農園施設（大正館）	須玉町農業体験農園施設（大正館）			H13	15	722.00
高根町	高根クラインガルテン	高根クラインガルテン（総合交流施設）			H9	19	861.00
高根町	高根クラインガルテン	高根クラインガルテン（簡易宿泊ウラベ：3棟）			H9	19	150.00
高根町	高根クラインガルテン	高根クラインガルテン（直売所）			H10	18	62.00
大泉町	いずみふれあい農業体験の家	いずみふれあい農業体験の家			H17	11	98.00
武川町	アグリーブルむかわ	アグリーブルむかわ			H6	22	609.00
武川町	武川町市民農園・体験農園施設	武川町市民農園・体験農園施設			H6	22	2896.00
武川町	武川町滞在型農園施設（コテージ）	武川町滞在型農園施設（コテージ①：5棟）			H6	22	124.00
武川町	武川町滞在型農園施設（コテージ）	武川町滞在型農園施設（コテージ②：5棟）			H6	22	124.00
武川町	武川町市民農園等管理棟	武川町市民農園等管理棟			H6	22	56.00
高根町	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	南清里フラワーパーク（農産物加工体験施設）			H11	17	232.00
高根町	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	南清里フラワーパーク（リフトカー）			H11	17	510.00
高根町	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	南清里フラワーパーク（駅舎）			H11	17	46.00
高根町	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	南清里フラワーパーク（展示温室）			H11	17	120.00
高根町	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	南清里フラワーパーク（花壇苗等供給施設）			H11	17	253.00

図 4-38. 施設位置図

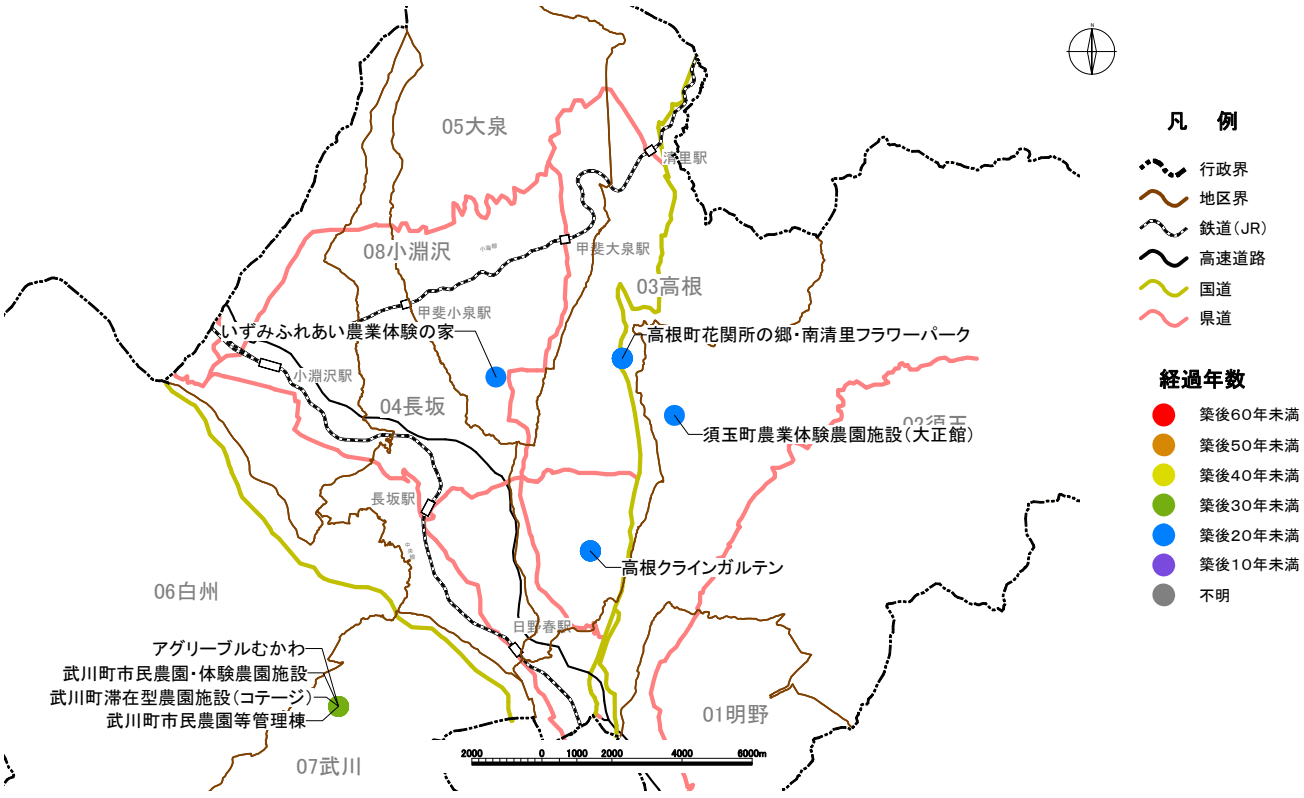

図 4-39. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	須玉町農業体験農園施設(大正館)	③	E	中	20	28	21	69	20	20	5	45	114
2	高根クラインガルテン	③	E	中	20	28	18	66	30	20	25	75	141
3	いずみふれあい農業体験の家	③	E	中	16	28	15	59	20	25	5	50	109
4	アグリーブルむかわ	③	E	中	12	22	37	71	20	15	5	40	111
5	武川町市民農園・体験農園施設	③	E	中	8	28	24	60	23	15	5	43	103
6	武川町滞在型農園施設(コテージ)	③	E	中	8	28	18	54	27	30	5	62	116
7	武川町市民農園等管理棟	③	E	中	8	28	15	51	23	25	5	53	104
8	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク	③	E	中	20	28	18	66	27	20	5	52	118

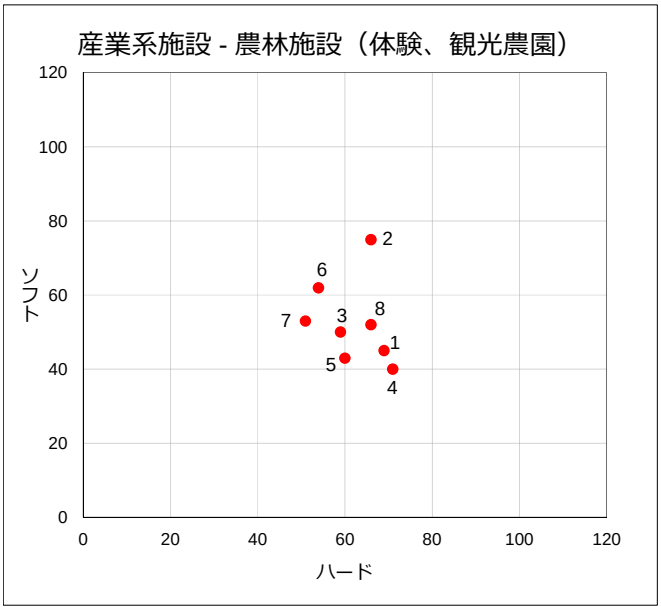

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-55. 評価結果の概要

施設分類	概要
農林施設・体験農園、観光農園	【評価結果】 ・各施設とも、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・須玉町農業体験農園施設（大正館）、高根クラインガルテン、いずみふれあい農業体験の家、アグリーブルむかわ、武川町市民農園・体験農園施設、武川町滞在型農園施設（コテージ）、武川町市民農園等管理棟、高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク

表 4-56. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
農林施設・体験農園、観光農園	・体験農園及び観光農園の施設経営力の向上を図るためには、豊富なノウハウにより効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者が適していることから、民間事業者への譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を検討する。 ・施設の機能を十分に発揮し、一層のサービス向上を図るため、積極的に民間活用を進めていく。民間活用が見込めない施設については、必要な機能を精査した上で、他施設との複合化や機能統合等を検討する。 ・譲渡又は指定管理者制度の導入等、民間活力の活用を図るとともに、利用状況の低い施設又は老朽化している施設を中心に、施設の集約化又は廃止を検討する。 ・今後とも維持する施設については、集客性の向上に努めるとともに管理運営の見直しを図ることでコスト縮減に努める。	

● 農林施設（農業生産支援施設）

農業生産支援施設は市内に 18 施設あり、農業生産者等の特定市民に利用されている施設となっています。また、そのうち 3 施設は附帯的な建物のみの施設となっています。

表 4-57. 建物一覧（農林施設・農業生産支援施設）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
明野町	明野町育苗センター	明野町育苗センター			H11	17	1214.00
明野町	明野町農産物集出荷センター	明野町農産物出荷センター			H11	17	1955.00
明野町	明野町堆肥センター	明野町堆肥センター（作業棟）			H11	17	2804.00
明野町	明野町堆肥センター	明野町堆肥センター（管理棟）			H11	17	1999.00
須玉町	江草農産物処理加工施設	江草農産物処理加工施設			H18	10	208.27
高根町	たかね有機センター	たかね有機センター（作業棟）			H8	20	1917.00
高根町	たかね有機センター	たかね有機センター（管理棟）			H8	20	35.00
高根町	たかね省エネルギー花き栽培施設	たかね省エネルギー花き栽培温室　1号棟			H8	20	1668.00
高根町	たかね省エネルギー花き栽培施設	たかね省エネルギー花き栽培温室　2号棟			H8	20	1844.00
高根町	たかね省エネルギー花き栽培施設	たかね省エネルギー花き栽培温室　3号棟			H8	20	1956.00
高根町	たかね花き野菜組織培養施設	花き野菜組織培養棟			H7	21	200.00
大泉町	そばもやし生産施設	そばもやし生産施設			H12	16	275.00
小淵沢町	小淵沢町特産品開発センター	小淵沢町特産品開発センター（農業体験農園施設）			S59	32	209.00
小淵沢町	小淵沢町特産品開発センター	小淵沢町特産品開発センター（味噌加工施設・熟成室）			H12	16	77.00
小淵沢町	小淵沢町有機肥料供給センター	小淵沢町有機肥料供給センター			H11	17	553.00
白州町	白州町農産物加工施設	白州町農産物加工施設			H15	13	232.68
武川町	武川町麦類等乾燥調整施設	武川町麦類等乾燥調整施設			S58	33	637.00
武川町	武川町農業機械センター	武川町農業機械センター（農業機械格納庫）			S56	35	198.00
武川町	武川町農業機械センター	武川町農業機械センター（事務室）			H10	18	39.00
武川町	武川町農畜産物処理加工施設	農畜産物処理加工施設			H8	20	187.00
武川町	武川町無人精米所・低温保冷庫	無人精米所・低温保冷庫			H15	13	88.00

図 4-40. 施設位置図

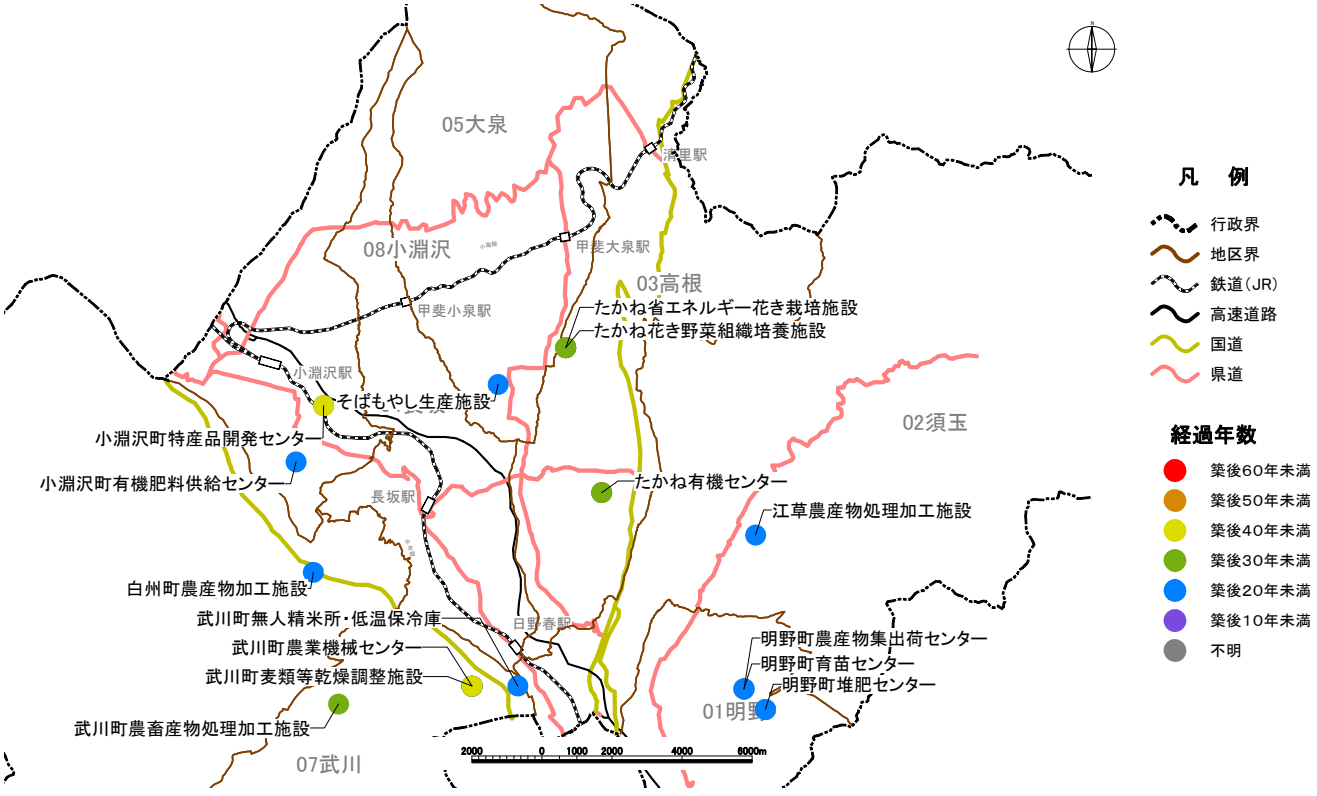

図 4-41. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野町育苗センター	③	E	中	16	28	25	69	27	25	5	57	126
2	明野町農産物集出荷センター	③	E	中	16	28	25	69	27	15	5	47	116
3	明野町堆肥センター	③	E	中	16	28	12	56	33	25	15	73	129
4	江草農産物処理加工施設	③	E	中	24	28	6	58	0	15	25	40	98
5	たかね有機センター	③	D	低	24	28	18	70	33	25	25	83	153
6	たかね省エネルギー花き栽培施設	③	E	中	8	28	18	54	23	20	5	48	102
7	たかね花き野菜組織培養施設	③	E	中	16	28	15	59	20	20	5	45	104
8	そばもやし生産施設	③	E	中	16	28	12	56	27	20	5	52	108
9	小淵沢町特産品開発センター	③	E	中	12	28	12	52	20	30	5	55	107
10	小淵沢町有機肥料供給センター	③	E	中	24	28	9	61	20	25	25	70	131
11	白州町農産物加工施設	③	B	低	24	22	34	80	20	25	25	70	150
12	武川町麦類等乾燥調整施設	③	E	中	8	22	31	61	34	25	5	64	125
13	武川町農業機械センター	③	E	中	0	22	31	53	34	30	5	69	122
14	武川町農畜産物処理加工施設	③	E	中	16	28	18	62	37	30	5	72	134
15	武川町無人精米所・低温保冷庫	③	E	中	24	22	31	77	37	30	5	72	149

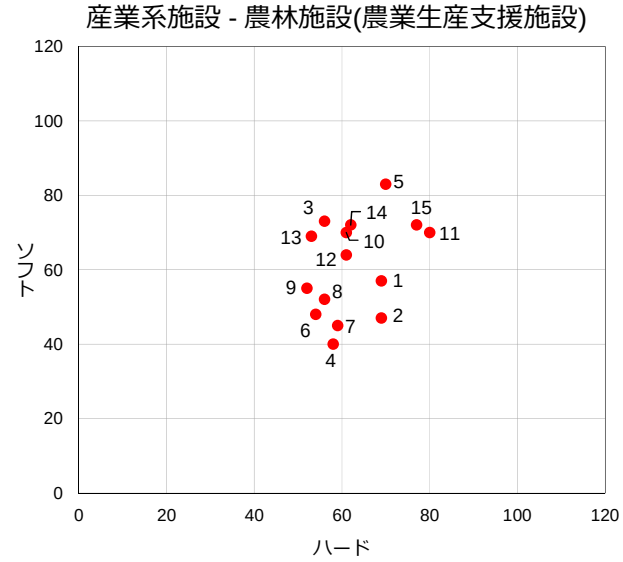

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-58. 評価結果の概要

施設分類	概要
農林施設・農業生産支援施設	【評価結果】 ・たかね有機センターは、ソフトは高得点であるものの、ハードは中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理の検討が必要である。 ・上記以外の施設は、ハード、ソフトともにおおむね中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・明野町育苗センター、明野町農産物集出荷センター、明野町堆肥センター、江草農産物処理加工施設、たかね省エネルギー花き栽培施設、たかね花き野菜組織培養施設、そばもやし生産施設、小淵沢町特産品開発センター、小淵沢町有機肥料供給センター、武川町麦類等乾燥調整施設、武川町農業機械センター、武川町農畜産物処理加工施設、武川町無人精米所・低温保冷庫 ○低優先度 ・たかね有機センター、白州町農産物加工施設

表 4-59. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
農林施設・農業生産支援施設	・農業生産支援施設については、主に地域の農産物等の生産振興や開発促進、産業の活性化、研修等のための施設であり、利用形態からも地域や団体による主体的な維持管理・運営が適していることから、地域や団体等への譲渡を前提にした民間活用による効率的な維持管理・運営を進める。 ・既存の受益者が限定的な施設については、関係者と協議の上、譲渡を進めることとし、民間移管する際には十分な移行期間を設定する。 ・本来の用途とは異なる施設については、その適正性を検証するほか、施設の譲渡に向けて施設使用者との協議を進める。	○小淵沢町特産品開発センター ○武川町麦類等乾燥調整施設 ○武川町農業機械センター

● 温泉施設

本市の温泉施設は、合併前の旧町村により整備が行われてきたものであり、現在 10 施設を有しています。各施設とも向こう 30 年間のうちに更新時期は訪れないものの、他の施設類型に比べて非常にランニングコストがかかっています。

なお、全ての施設で指定管理者による管理・運営が行われています。

表 4-60. 建物一覧(温泉施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	明野ふるさと太陽館	明野ふるさと太陽館			H8	20	2557.00
須玉町	健康増進施設「健康ランド須玉」	健康ランド須玉			H13	15	1874.00
須玉町	すたま自然健康村「増富の湯」	増富の湯(温泉施設)			H9	19	1862.00
須玉町	すたま自然健康村「増富の湯」	増富の湯(多目的ホール)			H9	19	90.00
高根町	たかねの湯	たかねの湯			H7	21	1551.00
大泉町	泉温泉健康センター	泉温泉健康センター	○		H6	22	1658.44
大泉町	甲斐大泉温泉(パノラマの湯)	甲斐大泉温泉(パノラマの湯)			H16	12	770.00
小淵沢町	スパティオ小淵沢(延命の湯)	スパティオ小淵沢(延命の湯)	○		H8	20	1210.00
白州町	白州・尾白の森名水公園(尾白の湯)	白州・尾白の森名水公園(尾白の湯)	○		H17	11	1818.00
白州町	白州福祉会館(フォッサ・マグナの湯)	白州福祉会館			S61	30	1030.00
武川町	むかわの湯	むかわの湯			H12	16	1534.00

図 4-42. 施設位置図

図 4-43. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野ふるさと太陽館	③	B	低	28	28	40	96	24	20	25	69	165
2	健康増進施設「健康ランド須玉」	③	B	低	28	24	37	89	20	25	25	70	159
3	すたま自然健康村「増富の湯」	③	E	中	16	28	21	65	27	15	25	67	132
4	たかねの湯	③	E	中	20	28	18	66	10	15	25	50	116
5	泉温泉健康センター	③	B	低	28	34	18	80	17	25	25	67	147
6	甲斐大泉温泉(パノラマの湯)	③	D	低	28	28	15	71	31	35	25	91	162
7	スパティオ小淵沢(延命の湯)	③	A	低	24	28	34	86	27	35	25	87	173
8	白州・尾白の森名水公園(尾白の湯)	③	E	中	24	18	37	79	10	20	25	55	134
9	白州福祉会館(フォッサ・マグナの湯)	③	E	中	20	22	15	57	17	15	25	57	114
10	むかわの湯	③	B	低	28	22	34	84	17	25	25	67	151

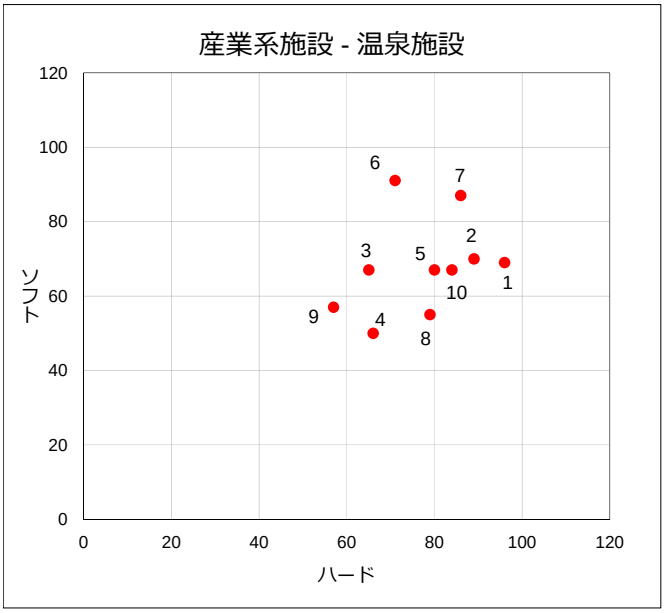

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-61. 評価結果の概要

施設分類	概要
温泉施設	【評価結果】 ・スパティオ小淵沢（延命の湯）は、ハード、ソフトともに高得点であるため、建物や行政サービスを今後とも維持することを検討する必要がある。 ・明野ふるさと太陽館、健康増進施設「健康ランド須玉」、泉温泉健康センター、むかわの湯は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 ・甲斐大泉温泉（パノラマの湯）は、ソフトは高得点であるものの、ハードは中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理を検討する必要がある。 ・上記以外の施設は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 ・ハードが特に高得点の明野ふるさと太陽館は、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 〇中優先度 ・すたま自然健康村「増富の湯」、たかねの湯、白州・尾白の森名水公園（尾白の湯）、白州福祉会館（フォッサ・マグナの湯） 〇低優先度 ・明野ふるさと太陽館、健康増進施設「健康ランド須玉」、泉温泉健康センター、甲斐大泉温泉（パノラマの湯）、スパティオ小淵沢（延命の湯）、むかわの湯

表 4-62. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
温泉施設	・温泉施設については、いずれも合併前の旧町村ごとの計画の下で整備してきたことから、機能の重複や配置のバランスの観点から、1 つの市としては必ずしも適正量とはいえない状況となっている。また、温泉施設の総コストは高額であり、指定管理者制度の導入等によりコスト縮減を図っているものの、温泉施設全体では赤字が発生している。 ・温泉施設については、他の産業系施設よりも多くの利用者があるが、必ずしも市で保有しなければ市民生活に影響がある施設ではない。また、民間による供給も一定程度あり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられることから、本市の財政状況に鑑み、各施設の在り方を検討していく中で、積極的に譲渡等を進める。	

2.6. 子育て支援施設

子育て支援施設には、幼児・児童施設が 23 施設、保育施設が 15 施設、合計で 38 施設ありますが、本方針の対象となるのは幼児・児童施設の 5 施設です。

● 幼児・児童施設

幼児・児童施設のうち、本方針の対象となる施設は 5 施設あり、全て他機能と複合化された施設となっています。

表 4-63. 建物一覧(幼児・児童施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	明野児童館	明野総合会館	○		S62	29	59.00
須玉町	須玉さわやか児童館	須玉さわやか児童館	○		H15	13	35.00
大泉町	いずみふれあい児童館	金田一春彦記念図書館	○		H10	18	400.00
武川町	武川児童館	甲斐駒センターせせらぎ	○		H24	4	91.49
小淵沢町	小淵沢共同福祉施設	小淵沢共同福祉施設	○		H14	14	580.00

図 4-44. 施設位置図

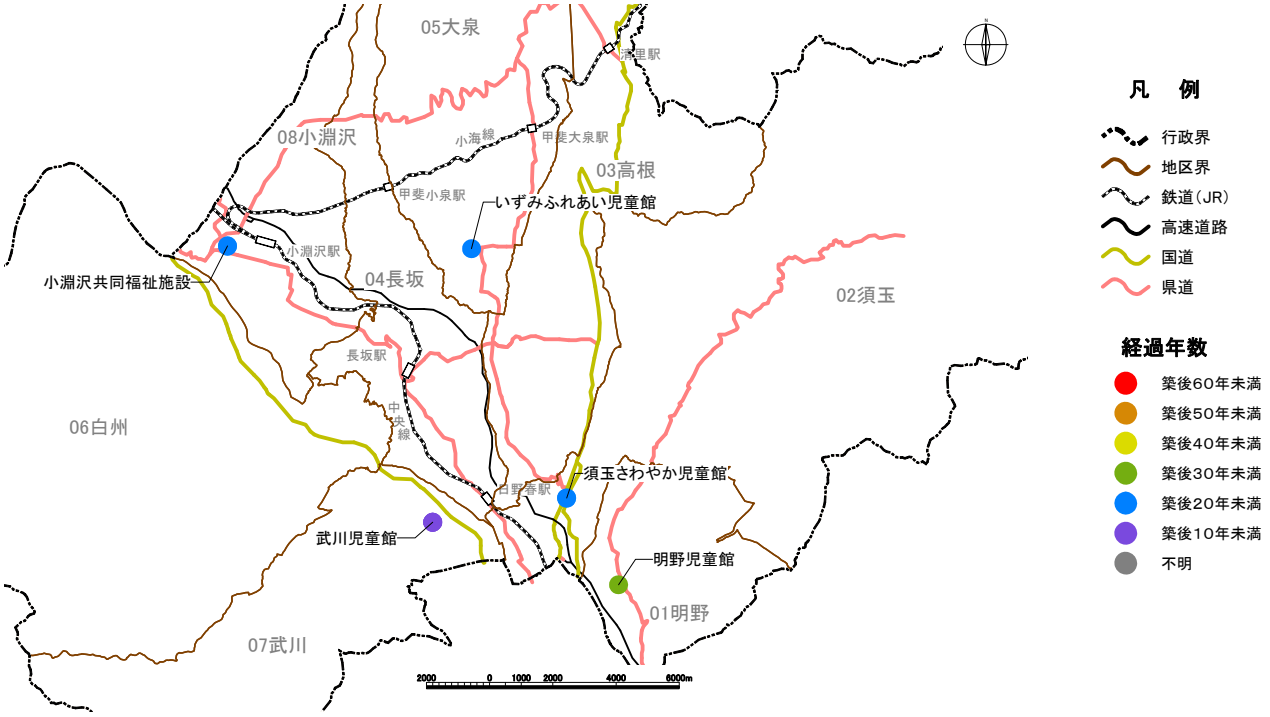

図 4-45. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	明野児童館	②	E	中	20	28	18	66	19	30	30	79	145
2	須玉さわやか児童館	②	A	低	28	28	31	87	27	25	30	82	169
3	いずみふれあい児童館	②	B	低	24	28	37	89	27	20	30	77	166
4	武川児童館	②	E	中	28	28	18	74	20	25	30	75	149
5	小淵沢共同福祉施設	③	B	低	24	34	37	95	17	10	25	52	147

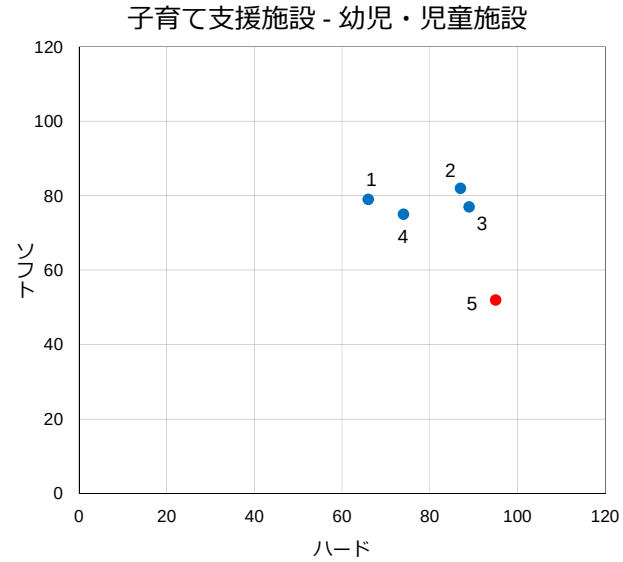

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-64. 評価結果の概要

施設分類	概要
幼児・児童施設	【評価結果】 ・須玉さわやか児童館、いずみふれあい児童館は、ハードは高得点であり、ソフトも比較的高い得点であるため、今後とも施設及び機能を維持することを検討する必要がある。 ・小淵沢共同福祉施設は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 ・明野児童館、武川児童館は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がる。 ・ハードが特に高得点の小淵沢共同福祉施設は、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・明野児童館、武川児童館 ○低優先度 ・須玉さわやか児童館、いずみふれあい児童館、小淵沢共同福祉施設

表 4-65.最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
幼児・児童施設	・各施設において、民間活力の導入を含めた効率的な維持管理・運営の方法を検討する。 ・児童館については、施設によって利用者数にばらつきがあり、全般に少子化の影響により長期的な視点ではニーズは縮小していく見込みであることから、将来の需要動向に応じて規模の最適化を図るとともに、更新時期を捉え、必要に応じて統廃合や多機能化・複合化を検討する。 ・小淵沢共同福祉施設は、行政サービスの向上や運営の最適化を図るとともに、管理主体も含め今後の施設の在り方を検討する。	

2.7. 学校教育施設

学校教育施設には、小中学校及び高等学校が 21 施設、その他教育施設としてへき地教員住宅が 2 施設、学校給食センター等が 5 施設の合計 7 施設がありますが、本方針の対象となるのは、その他教育施設の 7 施設です。

● その他教育施設

その他教育施設として、へき地教員住宅 2 施設、学校給食施設 5 施設がありますが、いずれも直営による管理・運営を行っています。

なお、小淵沢学校給食センター、武川学校給食センター及び泉中学校学校給食調理場は、各施設とも建築後 30 年以上を経過していますが、大規模改修は実施していません。

表 4-66. 建物一覧（その他教育施設）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
高根町	高根清里小学校へき地教員住宅	高根清里小・2階建て長屋住宅(3戸)			H4	24	150.00
高根町	高根清里小学校へき地教員住宅	高根清里小・2階建て長屋住宅(2戸)			H4	24	100.00
高根町	高根北小学校へき地教員住宅	高根北小・2階建て長屋住宅(3戸)			H5	23	132.00
高根町	高根北小学校へき地教員住宅	高根北小・2階建て長屋住宅(2戸)			H5	23	88.00
須玉町	北杜南学校給食センター	北杜南学校給食センター		○	H20	8	1479.55
長坂町	北杜北学校給食センター	北杜北学校給食センター			H15	13	781.00
小淵沢町	小淵沢学校給食センター	小淵沢学校給食センター			S50	41	284.00
武川町	武川学校給食センター	武川学校給食センター			S55	36	214.00
大泉町	泉中学校学校給食調理場	泉中学校学校給食調理場			S53	38	303.00

図 4-46. 施設位置図

図 4-47. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	高根清里小学校へき地教員住宅	②	E	中	8	28	6	42	34	20	20	74	116
2	高根北小学校へき地教員住宅	②	E	中	8	28	9	45	33	20	20	73	118
3	北杜南学校給食センター	②	E	中	28	22	24	74	17	25	20	62	136
4	北杜北学校給食センター	②	B	低	24	28	31	83	10	25	20	55	138
5	小淵沢学校給食センター	②	E	中	8	28	34	70	17	25	20	62	132
6	武川学校給食センター	②	E	中	8	22	31	61	10	20	20	50	111
7	泉中学校学校給食調理場	②	E	中	8	28	21	57	24	20	20	64	121

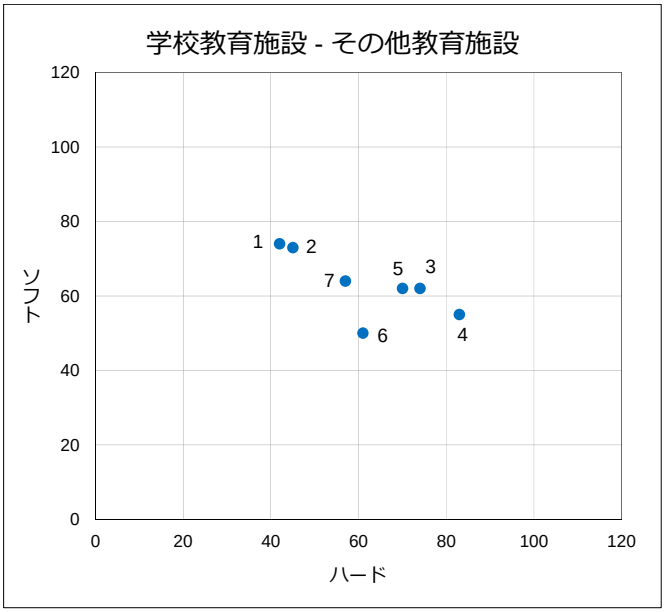

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高：最適配置の取組の優先度は最も高い
中：最適配置の取組の優先度は比較的高い
低：最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-67. 評価結果の概要

施設分類	概要
その他教育施設	【評価結果】 ・北杜北学校給食センターは、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・その他の施設は、ハード、ソフトともに中得点に分布しており、ハード面では建物の性能向上と適正な管理を検討し、ソフト面では行政サービスの向上や運営の効率化等の検討が必要である。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・高根清里小学校へき地教員住宅、高根北小学校へき地教員住宅、北杜南学校給食センター、小淵沢学校給食センター、武川学校給食センター、泉中学校学校給食調理場 ○低優先度 ・北杜北学校給食センター

表 4-68. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
その他教育施設	・へき地教員住宅については、高根清里小学校及び高根北小学校の統合に伴う廃校により、その目的が終了すること、また、既に本来の用途での使用をしていないことなどから、機能の廃止を前提とする中で、今後の施設の在り方を検討する。 ・学校給食施設については、児童・生徒数や教育環境の変化に対応した施設の集約を検討する。なお、北杜市学校給食センター整備検討委員会の答申に基づき、既存の各給食センター及び学校給食調理場を可能な限り使用する中で、大規模な改修等が必要になった場合は、順次、基幹給食センターに機能集約することを考慮するものとする。	○小淵沢学校給食センター ○武川学校給食センター ○泉中学校学校給食調理場

2.8. 保健・福祉施設

保健・福祉施設には、高齢者福祉施設が 15 施設、障がい福祉施設が 2 施設、保健施設が 1 施設、合計で 18 施設があります。

● 高齢者福祉施設

市内には訪問看護ステーション 2 施設、介護老人保健施設 1 施設のほか、デイサービスセンター等 12 施設があり、各地域の福祉増進を目的に整備され、主な施設は指定管理者による管理・運営が行われています。

高齢者福祉施設のうち、八ヶ岳訪問看護ステーション及び武川町高齢者活動センターの 2 施設は向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えます。

表 4-69. 建物一覧(高齢者福祉施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
須玉町	須玉町デイサービスセンター	須玉町デイサービスセンター			H9	19	784.00
高根町	高根町デイサービスセンター	高根町デイサービスセンター			H9	19	1540.50
大泉町	大泉町デイサービスセンター	泉温泉健康センター	○		H6	22	414.80
小淵沢町	小淵沢町デイサービスセンター	小淵沢共同福祉施設	○		H14	14	604.00
武川町	武川町デイサービスセンター	武川町デイサービスセンター			H12	16	839.82
須玉町	塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ	塩川病院	○		H16	12	58.00
長坂町	八ヶ岳訪問看護ステーション	長坂総合支所	○		S52	39	64.00
須玉町	しおかわ福寿の里	しおかわ福寿の里			H7	21	3375.28
明野町	明野ゆうゆうふれあい館	明野ゆうゆうふれあい館			H16	12	268.30
明野町	明野小笠原高齢者憩いの家	明野小笠原高齢者憩いの家			H14	14	119.00
長坂町	ながさかげんき百歳センター	ながさかげんき百歳センター			H14	14	348.86
大泉町	大泉屋内スポーツ施設	大泉屋内スポーツ施設			H14	14	627.00
小淵沢町	小淵沢町高齢者健康づくりの家	小淵沢町高齢者健康づくりの家			H12	16	123.00
武川町	元気アッププラザ	元気アッププラザ			H12	16	161.00
武川町	武川町高齢者活動センター	武川町高齢者活動センター	○		S57	34	290.00
武川町	武川町高齢者活動センター	武川集会場(囲碁会場)			S58	33	46.00

図 4-48. 施設位置図

図 4-49. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	須玉町デイサービスセンター	③	D	低	24	28	21	73	30	30	25	85	158
2	高根町デイサービスセンター	③	B	低	24	34	24	82	26	20	25	71	153
3	大泉町デイサービスセンター	③	B	低	28	34	21	83	33	30	15	78	161
4	小淵沢町デイサービスセンター	③	A	低	24	34	37	95	30	25	25	80	175
5	武川町デイサービスセンター	③	B	低	24	28	37	89	30	25	5	60	149
6	塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ	②	D	低	32	22	15	69	28	35	30	93	162
7	八ヶ岳訪問看護ステーション	②	D	低	20	28	31	79	40	25	30	95	174
8	しおかわ福寿の里	②	E	中	20	22	24	66	27	20	30	77	143
9	明野ゆうゆうふれあい館	③	E	中	24	34	18	76	13	20	25	58	134
10	明野小笠原高齢者憩いの家	③	E	中	24	28	15	67	20	10	25	55	122
11	ながさかげんき百歳センター	③	A	低	24	28	34	86	16	40	25	81	167
12	大泉屋内スポーツ施設	③	E	中	24	28	21	73	23	30	15	68	141
13	小淵沢町高齢者健康づくりの家	③	B	低	20	28	34	82	20	20	25	65	147
14	元気アッププラザ	③	B	低	28	22	34	84	16	25	5	46	130
15	武川町高齢者活動センター	③	E	中	20	22	18	60	20	15	5	40	100

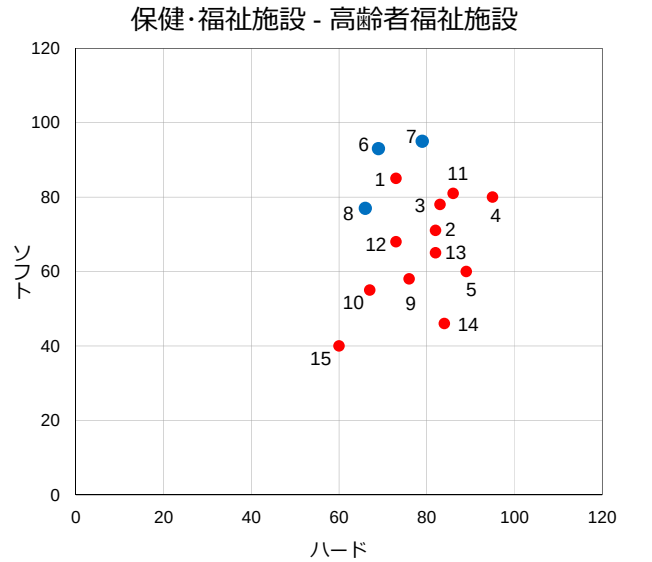

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-70. 評価結果の概要

施設分類	概要
高齢者福祉施設	【評価結果】 ・小淵沢町デイサービスセンター、ながさかげんき百歳センターは、ハード、ソフトともに高得点であるため、今後とも施設及び機能を維持することを検討する必要がある。 ・高根町デイサービスセンター、大泉町デイサービスセンター、武川町デイサービスセンター、小淵沢町高齢者健康づくりの家、元気アッププラザは、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化、場合により規模縮小（複合化）を検討する必要がある。 ・須玉町デイサービスセンター、塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ、八ヶ岳訪問看護ステーションは、ソフトは高得点であるものの、ハードは中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理を検討する必要がある。 ・上記以外の施設は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上、運営の効率化、場合により規模縮小を検討する必要がある。 ・ハードが特に高得点の小淵沢町デイサービスセンターは、複合化・多機能化の拠点施設となることが期待できる。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・しおかわ福寿の里、明野ゆうゆうふれあい館、明野小笠原高齢者憩いの家、大泉屋内スポーツ施設、武川町高齢者活動センター ○低優先度 ・須玉町デイサービスセンター、高根町デイサービスセンター、大泉町デイサービスセンター、小淵沢町デイサービスセンター、武川町デイサービスセンター、塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ、八ヶ岳訪問看護ステーション、ながさかげんき百歳センター、小淵沢町高齢者健康づくりの家、元気アッププラザ

表 4-71. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
高齢者福祉施設	・高齢者福祉施設については、高齢化の進行に伴い需要の増加が見込まれ、場合によっては機能を充実することも考えられるが、平成 58 年以降は老年人口が均衡又は微減に転じると推計されていることも踏まえながら、民間事業者の動向を見据え、行政として維持することの必要性を検討する。 ・しおかわ福寿の里は、高齢者の自立を支援し自宅での生活復帰を目指す施設として機能継続を基本とするが、更なるサービスの向上に努めるとともに、管理・運営の見直しを図ることでコスト縮減に努める。 ・塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ及び八ヶ岳訪問看護ステーションは、在宅看護の拠点として機能継続を基本とするが、更なるサービスの向上に努めるとともに、管理・運営の見直しを図ることでコスト縮減に努める。 ・八ヶ岳訪問看護ステーションは向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えるため、需要動向等を踏まえつつ、最適規模・最適配置を検討する。また、総合支所との複合施設であることから、支所の在り方と併せて検討を進める。 ・各施設において、民間活力の導入を含めた効率的な維持管理・運営を検討する。特にデイサービス施設については、民間によるサービス実績が十分にあることも踏まえ、民間への売却や民間活用も含めた施設の在り方を検討する。	○八ヶ岳訪問看護ステーション ○武川町高齢者活動センター

● 障がい福祉施設

市内には障がい福祉施設が 2 施設あり、両施設とも平成 11 年以降の建設であるため、比較的新しい施設となっています。

表 4-72. 建物一覧(障がい福祉施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
長坂町	ながさかリハビリセンター	ながさかリハビリセンター			H15	13	179.00
長坂町	障害者総合支援センター(かざぐるま)	障害者総合支援センター(かざぐるま)			H11	17	487.00

図 4-50. 施設位置図

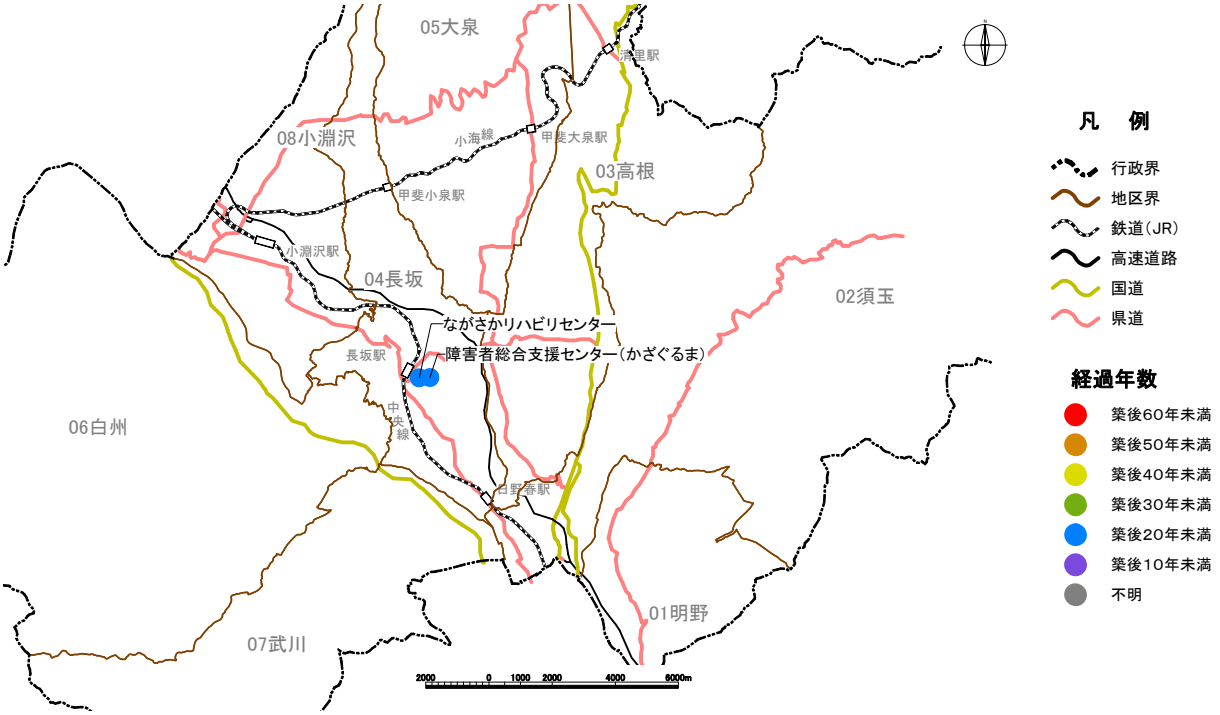

図 4-51. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	ながさかリハビリセンター	③	A	低	28	28	25	81	37	20	25	82	163
2	障害者総合支援センター(かざぐるま)	②	B	低	20	34	28	82	13	20	30	63	145

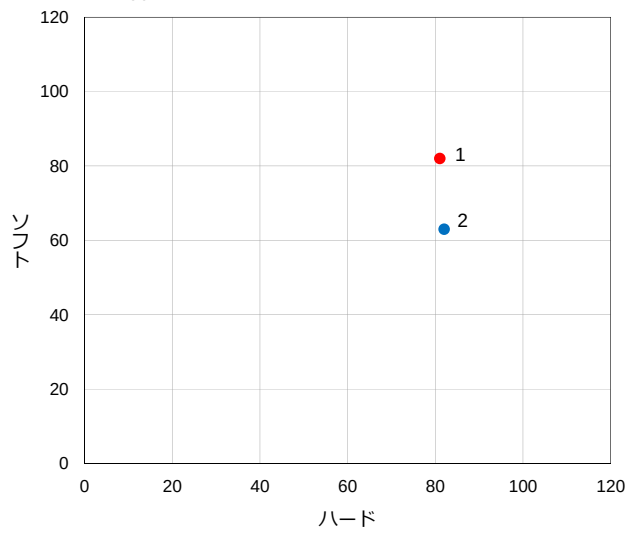

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編･再配置や複合化･多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-73. 評価結果の概要

施設分類	概要
障がい福祉施設	【評価結果】 ・ながさかリハビリセンターは、ハードは高得点であり、ソフトも比較的高い得点であるため、今後とも施設及び機能を維持することを検討する必要がある。 ・障害者総合支援センター（かざぐるま）は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 〇低優先度 ・ながさかリハビリセンター、障害者総合支援センター（かざぐるま）

表 4-74. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
障がい福祉施設	・障害者総合支援センター（かざぐるま）は、障がい者の総合支援施設として機能継続を基本とするが、更なるサービスの向上に努めるとともに、管理・運営の見直しを図ることでコスト縮減に努める。 ・ながさかリハビリセンターは、行政財産として民間事業者への貸付けを行っていることから、施設の譲渡に向けて施設使用者との協議を進めるものとする。	

● 保健施設

保健施設としては、保健センターが 1 施設ありますが、既に大規模改修を行い、他機能との複合化が図られています。

表 4-75. 建物一覧(保健施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
高根町	保健センター	保健センター	○	○	H8	20	1114.62

図 4-52. 施設位置図

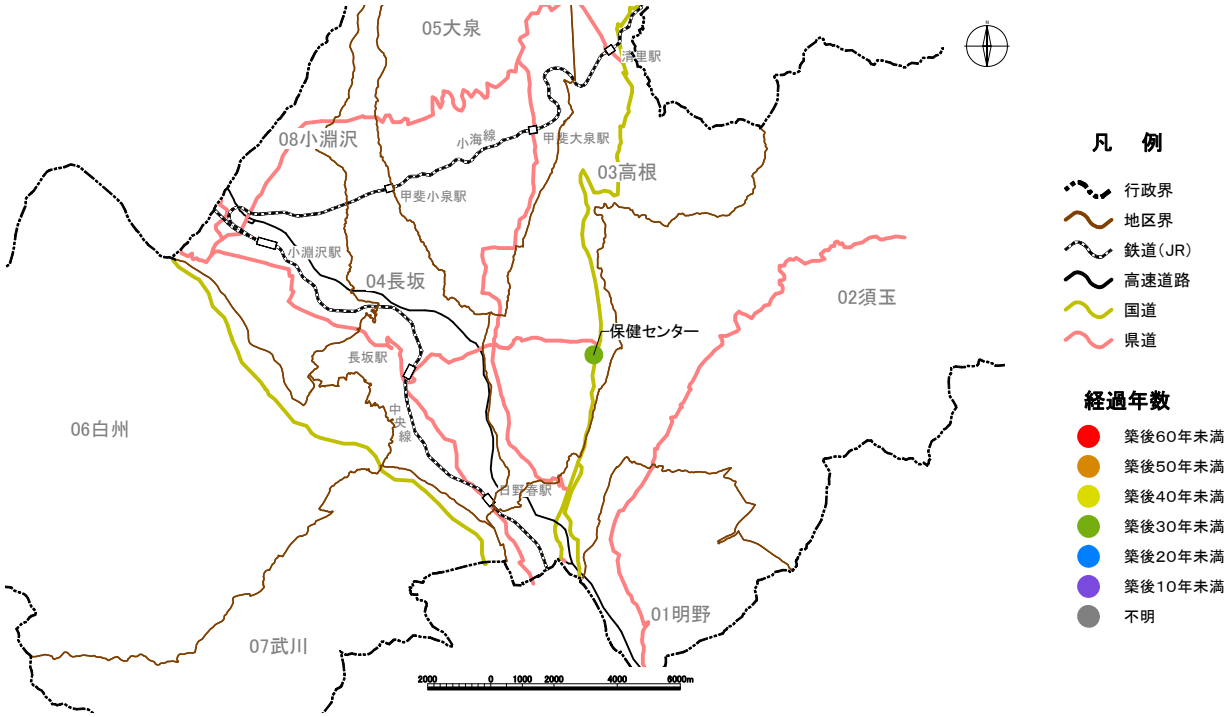

図 4-53. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	保健センター	②	E	中	28	34	15	77	10	10	30	50	127

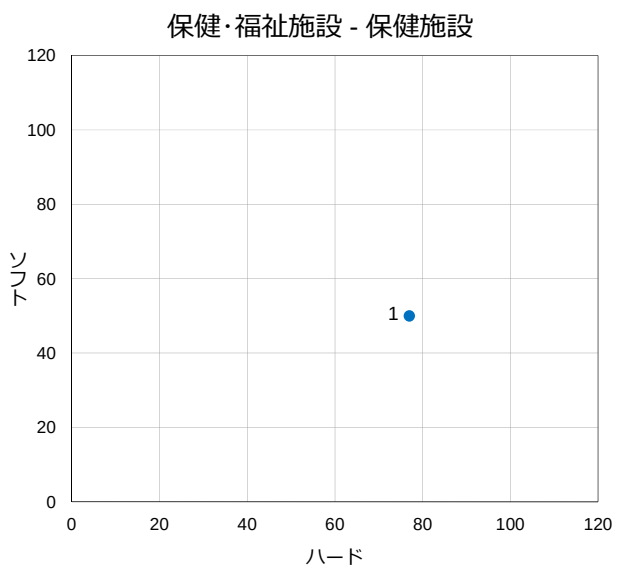

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例
●：分類②　●：分類③

表 4-76. 評価結果の概要

施設分類	概要
保健施設	【評価結果】 ・保健センターは、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・保健センター

表 4-77. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
保健施設	・保健センターは、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を行う総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として継続することを基本とするが、更なるサービスの向上に努めるとともに、管理・運営の見直しを図ることでコスト縮減に努める。 ・大規模改修を行い複合化が図られた保健センターは、必要に応じて長寿命化を検討する。	

2.9. 医療施設

医療施設としては、2 つの市立病院と 2 つの診療所があり、そのうち白州診療所の住宅部分において建築後 30 年以上を経過していますが、大規模改修は実施していません。

表 4-78. 建物一覧(医療施設)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
須玉町	塩川病院	塩川病院	○		H16	12	8747.54
長坂町	甲陽病院	甲陽病院(本館)			H8	20	6402.00
長坂町	甲陽病院	甲陽病院(西館)			H23	5	1817.00
明野町	辺見診療所	辺見診療所(診療棟、医師住宅)			H15	13	498.63
白州町	白州診療所	白州診療所(診療棟)			H6	22	477.40
白州町	白州診療所	白州診療所(住宅)			S59	32	87.50

図 4-54. 施設位置図

図 4-55. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	塩川病院	②	E	中	32	22	21	75	29	20	30	79	154
2	甲陽病院	②	B	低	20	28	34	82	22	25	30	77	159
3	辺見診療所	②	E	中	28	14	15	57	27	20	30	77	134
4	白州診療所	②	E	中	20	22	34	76	26	20	30	76	152

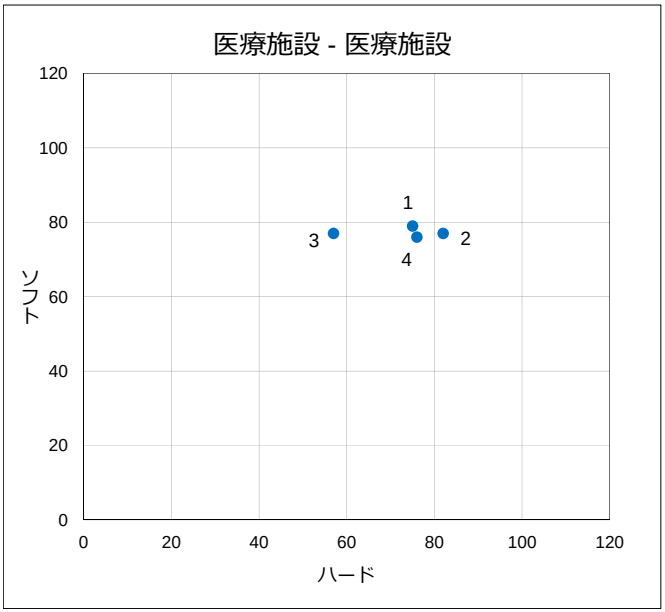

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-79. 評価結果の概要

施設分類	概要
医療施設	【評価結果】 ・甲陽病院は、ハードは高得点であるが、ソフトは中得点であるため、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 ・塩川病院、辺見診療所、白州診療所は、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・塩川病院、辺見診療所、白州診療所 ○低優先度 ・甲陽病院

表 4-80. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
医療施設	・医療施設については、市民の健康を守る重要な施設であることから、機能を維持していくことを前提に、施設の維持管理費の抑制に努めるとともに、民間病院等を含めた地域医療の提供状況や地域包括ケアシステムの推進等を踏まえて、計画的な保全を進める。	○白州診療所

2.10. 市営住宅

市営住宅は 51 施設ありますが、そのうち 25 施設が向こう 30 年間のうちに更新時期を迎えます。また、建築後 30 年以上を経過した木造戸建て住宅も多い状況にあります。

なお、平成 28 年度に建設された子育て支援住宅大泉団地はデータがないため評価対象外とします。

表 4-81. 建物一覧(市営住宅 1/5)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
明野町	富士見ヶ丘住宅	富士見ヶ丘住宅3号室			S40	51	31.40
明野町	富士見ヶ丘住宅	富士見ヶ丘住宅11号室			S41	50	31.40
明野町	富士見ヶ丘住宅	富士見ヶ丘住宅12号室			S41	50	31.40
明野町	富士見ヶ丘住宅	富士見ヶ丘住宅16号室			S41	50	31.40
明野町	富士見ヶ丘住宅	富士見ヶ丘住宅21号室			S40	51	31.40
明野町	富士見ヶ丘住宅	富士見ヶ丘住宅30号室			S41	50	31.40
明野町	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅(木造)2			S44	47	34.35
明野町	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅(木造)3			S44	47	34.35
明野町	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅(木造)7			S44	47	34.35
明野町	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅(木造)8			S44	47	34.35
明野町	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅(木造)9			S44	47	34.35
明野町	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅(簡易耐火)1(12～17)			S48	43	231.48
明野町	緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅(簡易耐火)2(18～21)			S48	43	139.28
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地A-1.2			H16	12	157.20
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地A-3.4			H16	12	157.20
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地B-1.2			H16	12	129.00
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地B-3.4			H16	12	129.00
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地B-5.6			H16	12	129.00
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地C-1			H16	12	50.50
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地C-2			H16	12	50.50
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地C-3			H16	12	50.50
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地C-4			H16	12	50.50
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地A-5.6			H17	11	157.20
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地A-7.8			H17	11	157.20
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地A-9.10			H17	11	157.20
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地A-11.12			H17	11	157.20
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地B-7.8			H17	11	129.00
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地B-9.10			H17	11	129.00
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地B-11.12			H17	11	129.00
明野町	明野ひまわり団地	明野ひまわり団地B-13.14			H17	11	129.00
須玉町	御所前団地	御所前団地(木造)2			S38	53	31.40
須玉町	御所前団地	御所前団地(木造)7			S38	53	31.40
須玉町	御所前団地	御所前団地(木造)9			S38	53	31.40
須玉町	御所前団地	御所前団地(木造)10			S38	53	31.40
須玉町	御所前団地	御所前団地(木造)21			S39	52	32.10
須玉町	御所前団地	御所前団地(簡易耐火)1(41～44)			S46	45	138.40
須玉町	御所前団地	御所前団地(簡易耐火)2(45～48)			S46	45	138.40
須玉町	御所前団地	御所前団地(簡易耐火)3(49～52)			S46	45	138.40
須玉町	多麻団地	多麻団地1			S47	44	226.80
須玉町	多麻団地	多麻団地2			S47	44	226.80
須玉町	多麻団地	多麻団地3			S47	44	207.60
須玉町	多麻団地	多麻団地5			S48	43	208.80
須玉町	多麻団地	多麻団地6			S48	43	231.00
須玉町	多麻団地	多麻団地7			S48	43	231.00
須玉町	多麻団地	多麻団地8			S49	42	244.20
須玉町	多麻団地	多麻団地10			S49	42	224.40
須玉町	多麻団地	多麻団地11			S50	41	267.00
須玉町	多麻団地	多麻団地12			S50	41	249.00

表 4-81. 建物一覧(市営住宅 2/5)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
須玉町	多麻団地	多麻団地13			S51	40	261.60
須玉町	多麻団地	多麻団地15			S52	39	278.40
須玉町	多麻団地	多麻団地16			S53	38	297.00
須玉町	多麻団地	多麻団地17			S54	37	308.40
須玉町	さつき団地	さつき団地A		○	S63	28	1301.88
須玉町	さつき団地	さつき団地B		○	H1	27	1703.64
須玉町	さつき団地	さつき団地C		○	H2	26	1350.12
高根町	上の原団地	上の原団地(木造)125			S41	50	31.40
高根町	上の原団地	上の原団地(木造)126			S41	50	31.40
高根町	上の原団地	上の原団地A		○	H4	24	916.80
高根町	上の原団地	上の原団地B		○	H5	23	916.80
高根町	上の原団地	上の原団地C		○	H6	22	916.80
高根町	高根団地	高根団地(木造)32			S34	57	27.60
高根町	高根団地	高根団地(簡易耐火)1(215～218)			S47	44	151.20
高根町	高根団地	高根団地(簡易耐火)2(210～213)			S47	44	139.20
高根町	高根団地	高根団地(簡易耐火)3(235～238)			S49	42	149.60
高根町	高根団地	高根団地(簡易耐火)4(240～243)			S49	42	149.60
高根町	高根団地	高根団地(簡易耐火)5(245～248)			S49	42	149.60
高根町	新町団地	新町団地66			S36	55	28.10
高根町	箕輪団地	箕輪団地(平屋)1(200～203)			S46	45	138.40
高根町	箕輪団地	箕輪団地(平屋)2(205～208)			S46	45	138.40
高根町	箕輪団地	箕輪団地(平屋)3(301～305)			S51	40	174.40
高根町	箕輪団地	箕輪団地(2F)(501～507)			S51	40	299.40
高根町	大林団地	大林団地131			S41	50	31.40
高根町	大林団地	大林団地165			S44	47	34.60
高根町	大林団地	大林団地168			S44	47	34.60
高根町	東尾根団地	東尾根団地5			S34	57	33.00
高根町	東尾根団地	東尾根団地6			S34	57	33.00
高根町	高根みどり団地	高根みどり団地A			H19	9	1756.62
高根町	高根みどり団地	高根みどり団地B			H21	7	1122.00
高根町	高根みどり団地	高根みどり団地C			H21	7	1762.20
高根町	五町田団地	五町田団地2			S33	58	29.80
高根町	五町田団地	五町田団地5			S33	58	29.80
高根町	五町田団地	五町田団地6			S33	58	29.80
高根町	五町田団地	五町田団地8			S33	58	29.80
高根町	五町田団地	五町田団地10			S33	58	29.80
高根町	五町田団地	五町田団地150			S41	50	31.40
高根町	五町田団地	五町田団地173			S45	46	34.30
高根町	五町田団地	五町田団地175			S45	46	34.30
高根町	五町田団地	五町田団地178			S45	46	34.30
高根町	黒沢団地	黒沢団地60			S36	55	28.10
高根町	黒沢団地	黒沢団地62			S36	55	28.10
高根町	黒沢団地	黒沢団地86			S37	54	29.70
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地1.2(2タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地3.4(2タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地5.6(2タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地7.8(1タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地9.10(1タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地11.12(1タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地13.14(2タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地17.18(2タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地19.20(1タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地21.22(1タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地35.36(1タイプ)			H14	14	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地23.24(3タイプ)			H14	14	149.00

表 4-81. 建物一覧(市営住宅 3/5)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地27.28(3タイプ)			H14	14	149.00
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地37.38(3タイプ)			H14	14	149.00
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地15.16(4タイプ)			H14	14	110.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地25.26(4タイプ)			H14	14	110.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地29.30(5タイプ)			H14	14	110.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地31.32(5タイプ)			H14	14	110.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地33.34(5タイプ)			H14	14	110.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地43.44(1タイプ)			H15	13	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地47.48(1タイプ)			H15	13	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地41.42(2タイプ)			H15	13	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地45.46(2タイプ)			H15	13	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地49.50(2タイプ)			H15	13	150.60
高根町	朝日ヶ丘団地	朝日ヶ丘団地39.40(4タイプ)			H15	13	110.60
高根町	新井上団地	新井上団地6(A1タイプ)			H12	16	75.20
高根町	新井上団地	新井上団地7(A1タイプ)			H12	16	75.20
高根町	新井上団地	新井上団地8(A1タイプ)			H12	16	75.20
高根町	新井上団地	新井上団地9(A1タイプ)			H12	16	75.20
高根町	新井上団地	新井上団地17(A1タイプ)			H12	16	75.20
高根町	新井上団地	新井上団地18(A2タイプ)			H12	16	75.00
高根町	新井上団地	新井上団地19(A2タイプ)			H12	16	75.00
高根町	新井上団地	新井上団地20(A2タイプ)			H12	16	75.00
高根町	新井上団地	新井上団地2(B1タイプ)2F			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地4(B1タイプ)2F			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地11(B1タイプ)2F			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地13(B1タイプ)2F			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地5(B2タイプ)2F			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地15(B2タイプ)2F			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地16(B2タイプ)2F			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地1(B3タイプ)			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地3(B3タイプ)			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地10(B3タイプ)			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地12(B3タイプ)			H12	16	79.40
高根町	新井上団地	新井上団地14(B3タイプ)			H12	16	79.40
高根町	福祉村団地	福祉村団地A(1～3)			H13	15	130.50
高根町	福祉村団地	福祉村団地A(4.5)			H15	13	86.80
高根町	福祉村団地	福祉村団地B(1～3)			H13	15	202.80
高根町	福祉村団地	福祉村団地B(4.5)			H15	13	135.00
長坂町	長坂本町団地	長坂本町団地			H4	24	1540.80
長坂町	大日向団地	大日向団地			H10	18	1542.60
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)1			S49	42	162.80
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)2			S49	42	162.80
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)3			S49	42	162.80
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)5			S49	42	149.60
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)6			S49	42	162.80
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)7			S49	42	149.60
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)8			S49	42	162.80
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)10			S49	42	244.20
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)11			S49	42	162.80
長坂町	高松団地	高松団地(平屋)12			S49	42	244.20
長坂町	高松団地	高松団地(2F)13			S51	40	212.00
長坂町	高松団地	高松団地(2F)15			S52	39	328.20
長坂町	高松団地	高松団地(2F)16			S53	38	231.60
長坂町	高松団地	高松団地(2F)17			S55	36	372.00
長坂町	高松団地	高松団地(2F)18			S56	35	252.80
長坂町	高松団地	高松団地(2F)20			S57	34	505.60

表 4-81. 建物一覧(市営住宅 4/5)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
長坂町	高松団地	高松団地(2F)21			S58	33	379.20
長坂町	中之島団地	中之島団地			H11	17	1897.80
長坂町	やまなみ団地	やまなみ団地(甲斐駒棟)			H14	14	1689.60
長坂町	やまなみ団地	やまなみ団地(八ヶ嶺棟)			H13	15	1442.90
大泉町	西田住宅	西田住宅(木造)15			S47	44	36.40
大泉町	西田住宅	西田住宅(簡易耐火)2			S48	43	231.48
大泉町	西田住宅	西田住宅(簡易耐火)3			S49	42	154.32
大泉町	西田住宅	西田住宅(簡易耐火)5			S50	41	178.04
大泉町	宮地住宅	宮地住宅1			S48	43	139.32
大泉町	宮地住宅	宮地住宅2			S49	42	231.48
大泉町	宮地住宅	宮地住宅3			S50	41	267.06
大泉町	井出原住宅	井出原住宅1			S55	36	115.40
大泉町	井出原住宅	井出原住宅2			S47	44	145.60
大泉町	井出原住宅	井出原住宅3			S55	36	346.20
大泉町	姥神住宅	姥神住宅(平屋)1		○	S51	40	185.76
大泉町	姥神住宅	姥神住宅(平屋)2		○	S51	40	278.64
大泉町	姥神住宅	姥神住宅(平屋)3		○	S52	39	197.60
大泉町	姥神住宅	姥神住宅(平屋)5		○	S52	39	197.60
大泉町	姥神住宅	姥神住宅(平屋)6		○	S53	38	296.40
大泉町	姥神住宅	姥神住宅(2F)7			S56	35	372.18
大泉町	山崎団地	山崎団地A		○	H3	25	396.00
大泉町	山崎団地	山崎団地B		○	H3	25	264.00
大泉町	山崎団地	山崎団地C		○	H4	24	555.52
大泉町	山崎団地	山崎団地D		○	H5	23	283.12
大泉町	山崎団地	山崎団地E		○	H5	23	566.24
大泉町	山崎団地	山崎団地F			H22	6	519.90
大泉町	山崎団地	山崎団地G			H22	6	427.68
大泉町	山崎団地	山崎団地H			H22	6	570.24
小淵沢町	平井出団地	平井出団地A-1			S38	53	36.40
小淵沢町	平井出団地	平井出団地B-12			S38	53	31.50
小淵沢町	平井出団地	平井出団地B-15			S38	53	31.50
小淵沢町	平井出団地	平井出団地C-16			S39	52	31.50
小淵沢町	平井出団地	平井出団地C-27			S39	52	31.50
小淵沢町	平井出団地	平井出団地C-28			S39	52	31.50
小淵沢町	平井出団地	平井出団地C-30			S39	52	31.50
小淵沢町	平井出団地	平井出団地C-34			S39	52	31.50
小淵沢町	新井団地	新井団地A			S51	40	261.60
小淵沢町	新井団地	新井団地B			S51	40	174.40
小淵沢町	新井団地	新井団地C			S52	39	278.40
小淵沢町	新井団地	新井団地D			S52	39	185.60
小淵沢町	新井団地	新井団地E			S53	38	198.00
小淵沢町	新井団地	新井団地F			S53	38	198.00
小淵沢町	新井団地	新井団地G			S53	38	198.00
小淵沢町	新井団地	新井団地H			S53	38	198.00
小淵沢町	新井団地	新井団地I			S54	37	198.00
小淵沢町	新井団地	新井団地J			S54	37	309.00
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地A-1.2			H1	27	124.20
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地A-3.5			H1	27	124.20
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地A-6.7			H1	27	124.20
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地A-8.10			H1	27	124.20
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地A-11.12			H1	27	124.20
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地B-1.2			H2	26	125.40
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地B-3.5		○	H2	26	125.40
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地B-6.7		○	H2	26	125.40
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地B-8.10			H2	26	125.40

表 4-81. 建物一覧(市営住宅 5/5)

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積(㎡)
小淵沢町	下笹尾団地	下笹尾団地B-11.12			H2	26	125.40
小淵沢町	久保団地	久保団地A			H11	17	913.20
小淵沢町	久保団地	久保団地B			H12	16	984.00
小淵沢町	松向団地	松向団地A			H15	13	1621.80
小淵沢町	松向団地	松向団地B			H16	12	1621.80
白州町	竹花2号団地	竹花2号団地3			S44	47	31.40
白州町	竹花2号団地	竹花2号団地8			S44	47	31.40
白州町	竹花2号団地	竹花2号団地10			S44	47	31.40
白州町	竹花2号団地	竹花2号団地17			S44	47	31.40
白州町	横手団地	横手団地A			S50	41	249.00
白州町	横手団地	横手団地C			S51	40	278.40
白州町	宮の上団地	宮の上団地A			S58	33	392.64
白州町	宮の上団地	宮の上団地B			S58	33	261.76
白州町	横手南団地	横手南団地			H8	20	982.32
武川町	武川団地	武川団地A			S47	44	145.60
武川町	武川団地	武川団地B			S47	44	145.60
武川町	武川団地	武川団地C			S47	44	145.60
武川町	武川団地	武川団地D			S48	43	154.00
武川町	武川団地	武川団地E			S48	43	154.00
武川町	武川団地	武川団地F			S48	43	154.00
武川町	武川団地	武川団地G			S49	42	162.80
武川町	武川団地	武川団地H			S49	42	162.80
武川町	武川団地	武川団地I			S49	42	162.80
武川町	武川団地	武川団地J			S49	42	162.80
武川町	武川団地	武川団地K			S54	37	218.40
武川町	巾下団地	巾下団地1			S41	50	31.30
武川町	巾下団地	巾下団地3			S41	50	31.30
武川町	巾下団地	巾下団地5			S41	50	31.30
武川町	巾下団地	巾下団地10			S41	50	31.30
武川町	巾下団地	巾下団地12			S41	50	31.30
武川町	巾下団地	巾下団地13			S41	50	31.30
武川町	巾下団地	巾下団地17			S41	50	31.30
武川町	武川さくら団地	武川さくら団地			H20	8	1842.00
須玉町	サンコーポラス須玉団地	サンコーポラス須玉団地1			S59	32	2435.90
須玉町	サンコーポラス須玉団地	サンコーポラス須玉団地2			S59	32	2431.55
高根町	サンコーポラス高根団地	サンコーポラス高根団地1			H7	21	1866.08
高根町	サンコーポラス高根団地	サンコーポラス高根団地2			H7	21	1857.40
長坂町	サンコーポラス長坂団地	サンコーポラス長坂団地1		○	S62	29	2446.91
長坂町	サンコーポラス長坂団地	サンコーポラス長坂団地2			S62	29	2438.22
小淵沢町	サンコーポラス小淵沢団地	サンコーポラス小淵沢団地1			H4	24	1838.81
小淵沢町	サンコーポラス小淵沢団地	サンコーポラス小淵沢団地2			H4	24	1830.13
武川町	サンコーポラス武川団地	サンコーポラス武川団地			H4	24	2457.56
須玉町	みさき団地	みさき団地1			H4	24	1081.00
須玉町	みさき団地	みさき団地2			H5	23	1081.00
須玉町	みずがき住宅(小尾団地)	みずがき住宅(小尾団地)			H1	27	139.12
須玉町	みずがき住宅(比志団地)	みずがき住宅(比志団地)1			S63	28	40.57
須玉町	みずがき住宅(比志団地)	みずがき住宅(比志団地)2			S63	28	99.37
須玉町	就業促進住宅	就業促進住宅A			H15	13	858.28
須玉町	就業促進住宅	就業促進住宅B			H15	13	476.97
須玉町	就業促進住宅	就業促進住宅C			H20	8	574.22
須玉町	就業促進住宅	就業促進住宅D			H20	8	491.37
須玉町	子育て支援住宅須玉団地	子育て支援住宅須玉団地			H26	2	1473.14
大泉町	子育て支援住宅大泉団地	子育て支援住宅大泉団地			H27	1	1530.85

図 4-56. 施設位置図

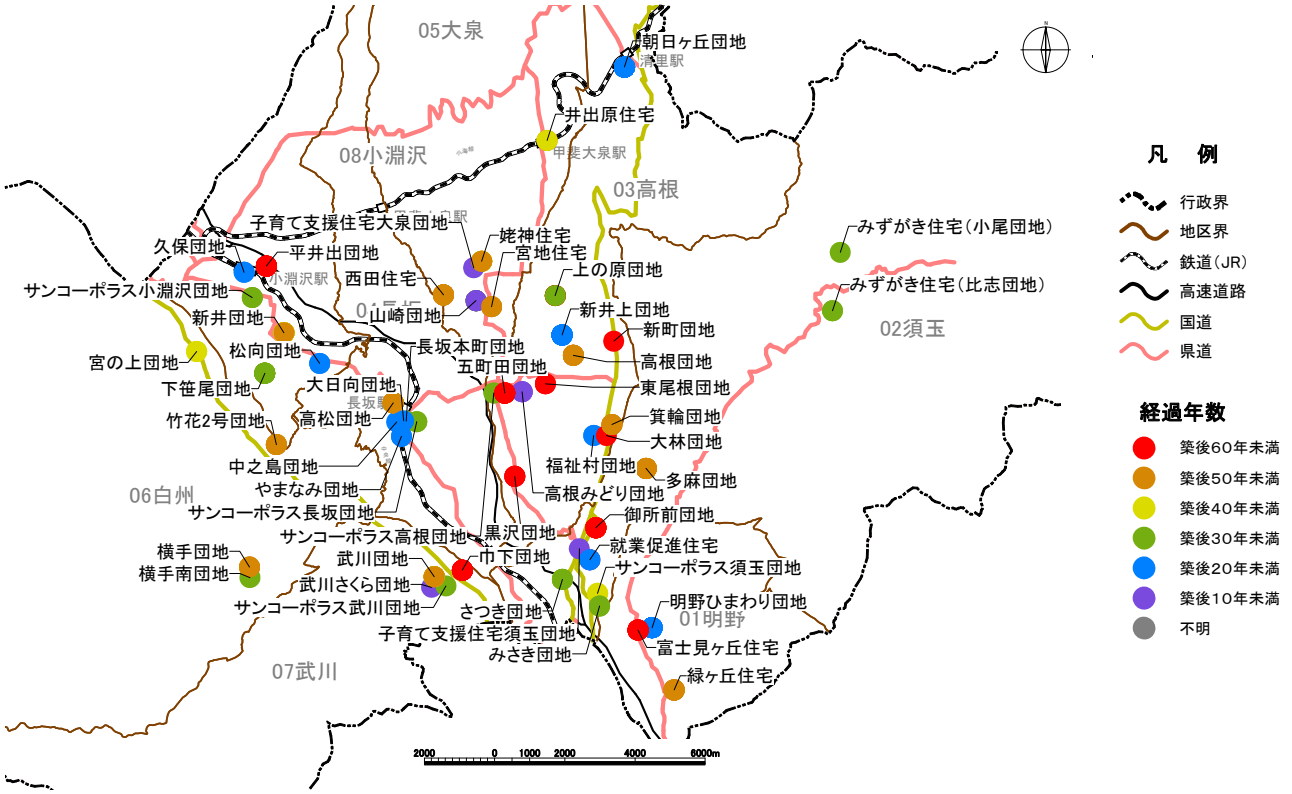
05大泉
08小淵沢
03高根
06白州
07武川
02須玉
01明野
朝日ヶ丘団地
井出原住宅
甲斐大泉駅
子育て支援住宅大泉団地
久保団地
平井出団地
小淵沢駅
サンコーポラス小淵沢団地
新井団地
宮の上団地
松向団地
下笹尾団地
竹花2号団地
西田住宅
山崎団地
長坂本町団地
大日向団地
長坂駅
高松団地
中之島団地
やまなみ団地
サンコーポラス長坂団地
横手団地
横手南団地
サンコーポラス高根団地
武川団地
武川さくら団地
サンコーポラス武川団地
子育て支援住宅須玉団地
みさき団地
さつき団地
黒沢団地
市下団地
五町田団地
高根みどり団地
福祉村団地
大林団地
箕輪団地
東尾根団地
高根団地
新町団地
新井上団地
上の原団地
宮地住宅
姥神住宅
御所前団地
就業促進住宅
サンコーポラス須玉団地
明野ひまわり団地
富士見ヶ丘住宅
緑ヶ丘住宅
多麻団地
みずがき住宅(小尾団地)
みずがき住宅(比志団地)
2000 0 1000 2000 4000 6000m
凡　例
行政界
地区界
鉄道(JR)
高速道路
国道
県道
経過年数
築後60年未満
築後50年未満
築後40年未満
築後30年未満
築後20年未満
築後10年未満
不明

図 4-57. 施設評価結果(市営住宅 1/4)

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	富士見ヶ丘住宅	②	E	中	0	28	31	59	23	20	30	73	132
2	緑ヶ丘住宅	②	E	中	0	28	18	46	22	10	30	62	108
3	明野ひまわり団地	②	D	低	16	28	31	75	27	30	30	87	162
4	御所前団地	②	E	中	0	28	34	62	22	20	30	72	134
5	多麻団地	②	E	中	0	28	15	43	22	10	30	62	105
6	さつき団地	②	D	低	16	28	24	68	24	30	30	84	152
7	上の原団地	②	D	低	16	28	21	65	24	30	30	84	149
8	高根団地	②	E	中	0	28	34	62	26	20	30	76	138
9	新町団地	②	G	中	0	28	9	37	25	40	30	95	132
10	箕輪団地	②	E	中	0	28	12	40	22	10	30	62	102
11	大林団地	②	H	高	0	28	9	37	29	20	30	79	116
12	東尾根団地	②	D	低	0	28	31	59	29	40	30	99	158
13	高根みどり団地	②	D	低	24	28	18	70	30	30	30	90	160
14	五町田団地	②	D	低	0	28	12	40	29	40	30	99	139
15	黒沢団地	②	H	高	0	28	9	37	29	20	30	79	116

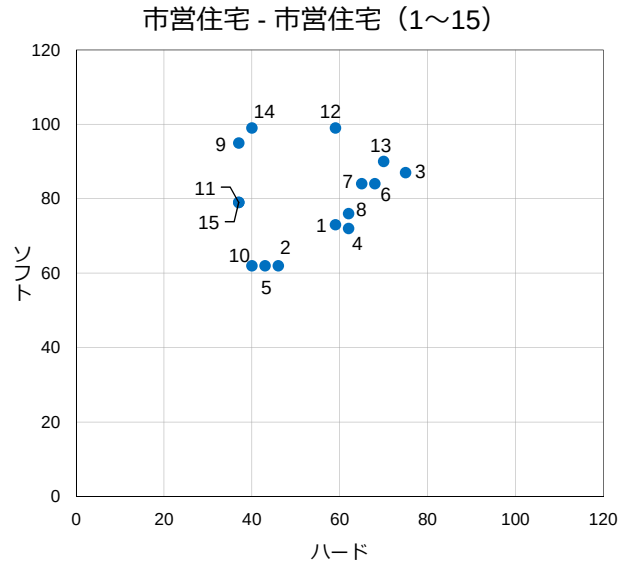

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

図 4-57. 施設評価結果(市営住宅 2/4)

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
16	朝日ヶ丘団地	②	A	低	16	28	37	81	27	30	30	87	168
17	新井上団地	②	D	低	16	28	15	59	30	30	30	90	149
18	福祉村団地	②	D	低	16	28	12	56	30	30	30	90	146
19	長坂本町団地	②	D	低	16	24	34	74	31	30	30	91	165
20	大日向団地	②	A	低	24	28	37	89	31	20	30	81	170
21	高松団地	②	E	中	8	28	34	70	26	20	30	76	146
22	中之島団地	②	B	低	24	28	37	89	24	20	30	74	163
23	やまなみ団地	②	B	低	24	28	37	89	27	20	30	77	166
24	西田住宅	②	E	中	8	28	18	54	26	10	30	66	120
25	宮地住宅	②	E	中	8	28	18	54	29	20	30	79	133
26	井出原住宅	②	E	中	8	28	18	54	26	10	30	66	120
27	姥神住宅	②	E	中	8	28	28	64	26	10	30	66	130
28	山崎団地	②	D	低	16	28	15	59	27	30	30	87	146
29	平井出団地	②	E	中	0	28	28	56	26	20	30	76	132
30	新井団地	②	E	中	0	28	21	49	22	10	30	62	111

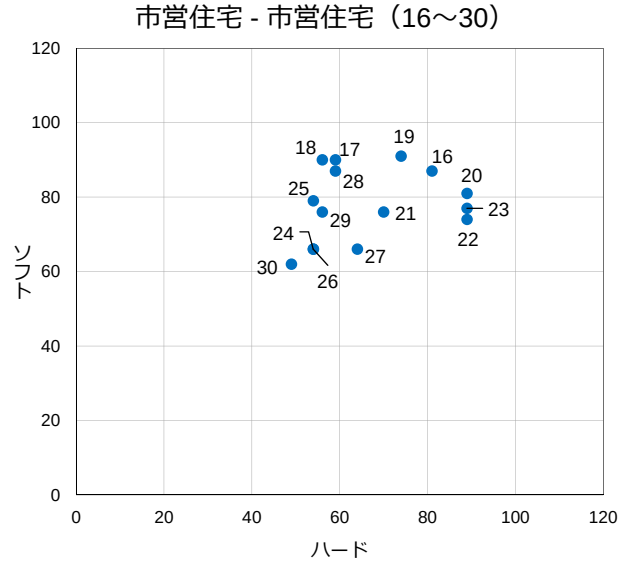

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

図 4-57. 施設評価結果(市営住宅 3/4)

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
31	下笹尾団地	②	E	中	8	28	18	54	20	20	30	70	124
32	久保団地	②	A	低	24	28	37	89	27	30	30	87	176
33	松向団地	②	E	中	24	28	21	73	27	20	30	77	150
34	竹花2号団地	②	H	高	0	22	9	31	23	20	30	73	104
35	横手団地	②	E	中	0	28	18	46	22	10	30	62	108
36	宮の上団地	②	D	低	16	22	18	56	27	40	30	97	153
37	横手南団地	②	E	中	24	28	18	70	23	20	30	73	143
38	武川団地	②	E	中	0	22	21	43	26	20	30	76	119
39	巾下団地	②	H	高	0	22	12	34	29	20	30	79	113
40	武川さくら団地	②	B	低	24	22	37	83	27	20	30	77	160
41	サンコーポラス須玉団地	②	D	低	16	22	24	62	24	30	30	84	146
42	サンコーポラス高根団地	②	A	低	24	28	40	92	31	30	30	91	183
43	サンコーポラス長坂団地	②	D	低	16	28	34	78	28	30	30	88	166
44	サンコーポラス小淵沢団地	②	A	低	16	28	40	84	31	30	30	91	175
45	サンコーポラス武川団地	②	D	低	16	22	37	75	31	30	30	91	166

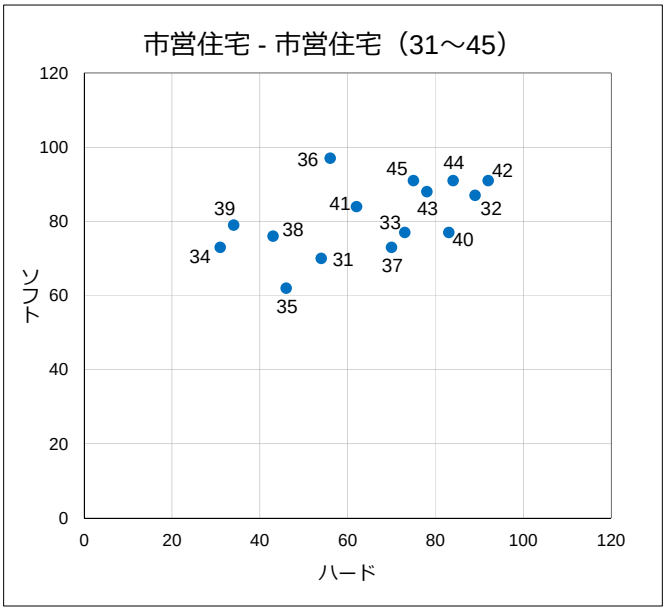

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

図 4-57. 施設評価結果(市営住宅 4/4)

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
46	みさき団地	②	D	低	16	22	21	59	24	30	30	84	143
47	みずがき住宅(小尾団地)	②	D	低	16	28	15	59	16	40	30	86	145
48	みずがき住宅(比志団地)	②	D	低	16	28	15	59	23	40	30	93	152
49	就業促進住宅	②	A	低	24	28	37	89	31	30	30	91	180
50	子育て支援住宅須玉団地	②	A	低	24	28	34	86	30	40	30	100	186

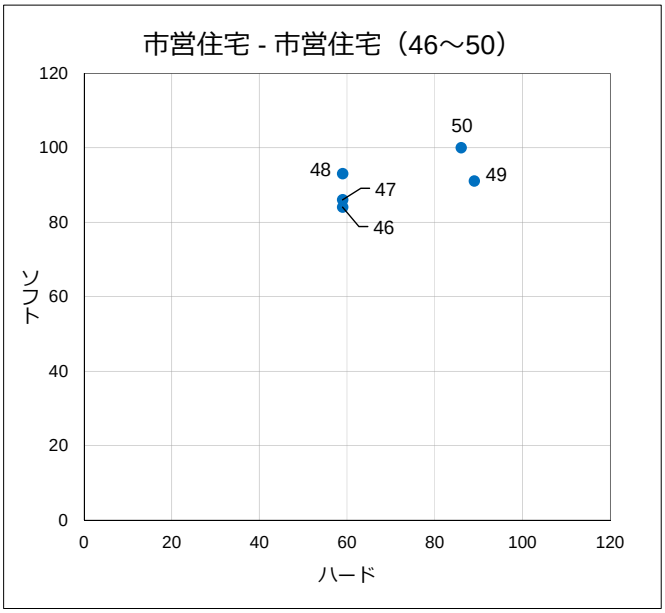

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設

③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-82. 評価結果の概要

施設分類	概要
市営住宅	【評価結果】 ・ハード面では、低得点の団地から高得点の団地まである一方、ソフト面では全ての団地が中得点以上となっており、市営住宅の課題は主に建物にあるといえる。 ・ハードが低得点の市営住宅は以下のとおりで、建替え等の検討が必要である。 ○新町団地、大林団地、黒沢団地、竹花 2 号団地、巾下団地 【最適配置の優先度】 ○高優先度 ・大林団地、黒沢団地、竹花 2 号団地、巾下団地 ○中優先度 ・富士見ヶ丘住宅、緑ヶ丘住宅、御所前団地、多麻団地、高根団地、新町団地、箕輪団地、高松団地、西田住宅、宮地住宅、井出原住宅、姥神住宅、平井出団地、新井団地、下笹尾団地、松向団地、横手団地、横手南団地、武川団地 ○低優先度 ・明野ひまわり団地、さつき団地、上の原団地、東尾根団地、高根みどり団地、五町田団地、朝日ヶ丘団地、新井上団地、福祉村団地、長坂本町団地、大日向団地、中之島団地、やまなみ団地、山崎団地、久保団地、宮の上団地、武川さくら団地、サンコーポラス須玉団地、サンコーポラス高根団地、サンコーポラス長坂団地、サンコーポラス小淵沢団地、サンコーポラス武川団地、みさき団地、みずがき住宅（小尾団地）、みずがき住宅（比志団地）、就業促進住宅、子育て支援住宅須玉団地

表 4-83. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
市営住宅	・「北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理、適正な整備水準を確保するとともに、活用計画に基づく用途廃止・維持保全・全面的改善・建替え・耐震化等を計画的に実施する。 ・施設数が多く、老朽化も進んでいることから、「北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画」に基づく適切な維持管理により長寿命化を図る。 ・建替え事業による余剰地や用途廃止用地の有効活用を図る。 ・市営住宅の管理等について、民間活力の活用の可能性を検討する。	○富士見ヶ丘住宅 ○緑ヶ丘住宅 ○御所前団地 ○多麻団地 ○上の原団地 ○高根団地 ○新町団地 ○箕輪団地 ○大林団地 ○東尾根団地 ○五町田団地 ○黒沢団地 ○高松団地 ○西田住宅 ○宮地住宅 ○井出原住宅 ○姥神住宅 ※一部大規模改修済 ○平井出団地 ○新井団地 ○竹花 2 号団地 ○横手団地 ○宮の上団地 ○武川団地 ○巾下団地 ○サンコーポラス須玉団地

2.11. その他

その他に分類される全 47 施設のうち、本方針の対象となる施設は旧津金学校及びオオムラサキセンターの 2 施設となります。

表 4-84. 建物一覧（その他）

地域	施設名	建物名	複合施設	大規模改修	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
須玉町	旧津金学校	旧津金学校（屋内運動場・プール）					1010.00
長坂町	オオムラサキセンター	オオムラサキセンター（本館）			H6	22	782.00
長坂町	オオムラサキセンター	オオムラサキセンター（森林科学館）			H7	21	517.00
長坂町	オオムラサキセンター	オオムラサキセンター（生態観察施設）			H8	20	1400.00

図 4-58. 施設位置図

図 4-59. 施設評価結果

no	施設名	分類	象限	優先度	ハード				ソフト				合計
					建物	防災	拠点	計	コスト	稼動	サービス	計	
1	旧津金学校	③	E	中	0	28	15	43	37	10	10	57	100
2	オオムラサキセンター	②	E	中	12	28	18	58	10	20	30	60	118

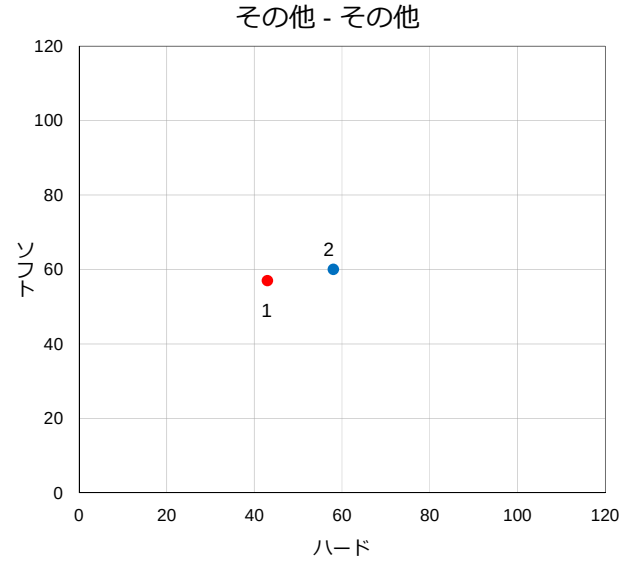

分　類

②法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設
③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設

象　限

・「図 4-2」の象限の位置

優先度

高:最適配置の取組の優先度は最も高い
中:最適配置の取組の優先度は比較的高い
低:最適配置の取組の優先度は最も低い

グラフの凡例

●：分類②　●：分類③

表 4-85. 評価結果の概要

施設分類	概要
その他	【評価結果】 ・各施設とも、ハード、ソフトともに中得点であるため、建物の性能向上と適正な管理に加え、行政サービスの向上や運営の効率化を検討する必要がある。 【最適配置の優先度】 ○中優先度 ・旧津金学校、オオムラサキセンター

表 4-86. 最適配置の方向性

施設分類	向こう 30 年間の方針	向こう 30 年間の更新施設
その他	・本市では、市の目指す将来像に「環境創造都市」を掲げており、自然環境を測る基準ともいえる国蝶オオムラサキの保全活動を行っているオオムラサキセンターは、今後とも維持すべき施設であることから、計画的な保全に努め、施設の長寿命化を図る。 ・旧津金学校の屋内運動場及びプールは解体を検討し、跡地については有効活用を図る。	○旧津金学校

第 5 章　公共施設の統廃合等による影響分析（シミュレーション）

1.　影響分析の目的

公共施設の統廃合等が行われた場合、施設を利用しやすくなる市民がいる一方、利用しにくくなる地域が生じることも考えられます。

本章では、現状の施設分布における利用のしやすさを整理するとともに、仮のケーススタディとしての統廃合案での施設分布における利用のしやすさをシミュレーションし、利用圏域と人口分布の変化を予測することにより、統廃合等による影響分析からみた個別計画策定に当たっての配慮事項等を検討することとします。

1.1. 対象施設

対象とする施設は、管理計画で「③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設」に位置付けられている施設のうち、施設数が比較的多く、かつ、観光施設等の広域利用ではなく主に市民の利用を想定した以下の施設とします。

表 5-1. 対象施設

大分類	中分類	施設数	掲載頁
市民文化系施設	文化施設	3	131
	集会施設	10	136
スポーツ施設	体育館	9	141
	屋内ゲートボール場	8	146
産業系施設	農林施設 （農業生産支援施設）	15	151
	温泉施設	10	156
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	15	161

1.2. 本シミュレーションにおける統廃合の考え方等

統廃合の考え方としては、本方針では、公共施設の保有量を 30%程度縮減することを目標としていることから、類型ごとに施設数を 30%程度廃止することで、統廃合の効果を検証します。

廃止する施設の選定に当たっては、以下に示す 2 事項を基本的な抽出条件とし、既に複合化されている施設は、最適配置を進めている施設として廃止候補の優先度を低くしました。

① 施設評価において、ハードの点数が低い施設（建物に課題がある施設）の順から廃止候補を選定する。ただし、同評価の場合はソフト面を考慮に加える。
② 施設分布における地区バランスを考慮して、同地区から複数の廃止施設を極力出さない。

また、複合化のケースでは、対象とする類型全体で 30%程度の縮減を目指すこととしました。基本的には複合化の拠点となり得る類型については全施設維持し、拠点施設への移転を考える類型については、その廃止により全体で 30%程度の縮減を図ることとしました。

1.3. 影響分析の方法

個別計画策定に当たっての配慮事項等を検討するため、公共施設の統廃合等による影響について、商圏分析システム[1]を活用して分析しました。このシステムは、道路ネットワークデータ及び国勢調査データがあらかじめ設定されており、以下のような分析や検討が可能となっています。

・施設からの到達圏を把握する（例：車で 10 分で通える最大範囲を検索）
・到達圏域内の人口情報を集計する（例：車で 10 分で通えない圏域人口を集計）
・自動車利用の時速や距離分析する際の所要時間等について、設定を変えたシミュレーションが容易

商圏分析では、現状を把握するだけでなく、仮のケーススタディとして施設統廃合案を実施した将来の状況を予測し、この比較を行うことにより、統廃合による影響を分析します。

■現状の把握

現状の施設分布状況を整理するとともに、これら施設の利用者が居住地から自動車により移動して利用する前提条件に基づき、施設へ 10 分、20 分、30 分で到達できる最大の範囲を把握しました。

それぞれの圏域の内側又は外側に位置する人口メッシュデータを集計し、20 分圏域内を利用しやすい範囲、20 分以上かかる範囲を利用しにくい範囲（利用不便地域）と定義し、それぞれの人口を集計しました。

■将来の予測

延床面積30%程度の縮減を目標として、仮の統廃合案を実施した場合の施設状況を設定し、それら施設の分布状況と施設への到達時間をシミュレーションし、利用のしやすい範囲と利用のしにくい範囲の人口を集計し、現状の施設配置に対する統廃合案の影響を分析しました。

[1] 商圏分析システムは、既存の店舗情報や国勢調査人口情報をもとに、地域ごとの店舗への小売吸引率（消費者の買物出向比率）を計算し、この吸引率をもとにした行政界やメッシュ単位で各店舗への吸引人口を把握することにより、店舗の出店計画立案の際、売上げ予測を考慮した立地場所の比較検討等に用いられている。

1.4. 影響分析の前提条件

影響分析に当たっての条件は以下のとおりです。

・商圏分析システムを用いて、現状（平成 22 年）と将来（平成 62 年）の 2 時点を比較します。
・現状人口は、システムの仕様上、平成 22 年の国勢調査メッシュデータを利用します。
・将来人口は、国勢調査人口をもとに、次頁で詳述するコーホート要因法により算出しました。なお、人口分布状況をより細分（250m メッシュ）して把握するため、国土数値情報「将来推計人口メッシュ（国政局推計：平成 62 年推計値、単位は 500m メッシュ）」をもとに建物面積の按分により 250m メッシュ人口を算出し、各メッシュの人口比率により按分することで 250m メッシュ将来人口を算出しました。
・人口集計では、市境をまたぐ地域メッシュも含まれるため、統計の公表値とは一致しません。
・施設へは自動車による移動を前提とし、走行速度は時速 30km/h としました。
・利用不便地域の定義は今後詳細に検討が必要ですが、「乗用車移動距離帯別のトリップ[2]数の割合」を全国の乗用車類の平日全トリップから算出すると、10 km 未満のトリップ数が約 67%を占めており、時速 30 km/h とした場合は約 20 分以内で施設へ到達することから、利用不便地域を 20 分圏域外として位置付け、施設利用に当たっての人口カバー率を把握しました。なお、参考値として 10 分圏域、30 分圏域の利用圏域の人口カバー率も算出しました。

図 5-1. 乗用車移動距離帯別のトリップ数の割合

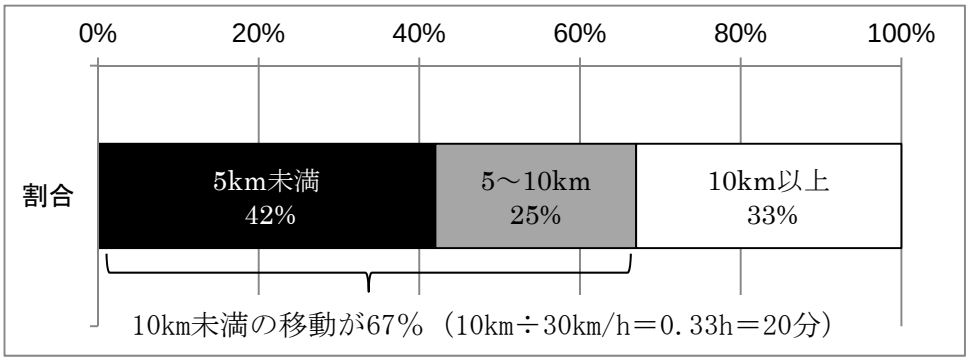

出典:「道路交通センサス(国土交通省)」 ※全国の乗用車類の平日全トリップを対象

表 5-2. 道路種別ごとの混雑時旅行速度

道路種別	混雑時旅行速度(km/h)					
	DID（商業地域）	DID（左記除く）	その他市街部	平地部	山地部	合計
一般国道(直轄)	17.3	21.5	26.3	32.4	40.0	31.7
一般国道(その他)	14.9	20.5	20.2	32.6	43.0	36.0
一般国道計	15.7	21.1	24.9	32.5	42.1	34.1
主要地方道(都道府県道)	13.8	16.2	25.2	34.4	36.9	31.6
主要地方道(指定市道)	－	－	－	－	－	－
主要地方道計	13.8	16.2	25.2	34.4	36.9	31.6
一般都道府県道	19.0	16.7	28.3	31.7	31.6	30.3
地方道計	14.5	16.4	27.3	33.2	33.6	30.9
一般道路計	15.1	17.4	26.6	32.9	35.7	31.8
合計	15.1	17.4	26.9	35.6	36.5	33.0

出典:「平成 22 年度道路交通センサス(国土交通省) 一般交通量調査集計結果整理表」(山梨県)
※最下段の合計には、本表から割愛した高速道路等が含まれている。

[2] トリップとは、人がある目的をもってある地点からある地点へ移動する単位をいう。

2. 地区別将来人口推計の活用

2.1. 将来人口推計の方法

将来人口については、国勢調査の人口をもとに、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）におけるパラメーター設定（出生に関する値、移動に関する値等）を用いたコーホート要因法により、平成 67 年までの推計を行いました。

表 5-3. 推計条件

パラメーター	子ども女性比	・平成 22 年～平成 52 年のパラメーターは、社人研の公表値を採用 ・平成 57 年～平成 67 年のパラメーターは、社人研の公表値がないため「平成 47 年～平成 52 年値※」を採用
	0～4 歳性比	
	生残率	
	純移動率	

※社人研の公表値は 5 年間ごとの値である。

（参考）コーホート要因法について

コーホート要因法とは、男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法であり、人口推計で一般的に用いられる手法です。

具体的には、平成 22 年国勢調査の人口における男女 5 歳階級別人口を基準とし、出生に関する仮定値として、子ども女性比※1 及び 0～4 歳性比※2、死亡に関する仮定値として生残率※3、移動に関する仮定値として純移動率※4 を設定して将来人口推計を行いました。

※1 15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比
※2 0～4 歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を 100 とした指数で表したもの。
※3 ある年齢 x 歳の人口が、5 年後に x+5 歳になるまで死亡しない確率のこと。
※4 ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合を示したもの。

性別、階層別人口	平成22年(基準年)	平成 27 年	平成 32 年	…
0～4 歳	X_1	Y_1		
5～9 歳	X_2	X_{1+5}		
10～14 歳	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}	
15～19 歳	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}	
20～24 歳	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}	
…		X_{5+5}	X_{4+10}	

①基準年を平成 22 年国勢調査の人口とする。
②男女 5 歳階級別に推計
③平成 22 年に「0～4 歳」は、平成 27 年に「5～9 歳」の層に移行するが、5 年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。
$X_{1+5} = X_1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\} = X_1 \times$（「生残率」＋「純移動率」）
④平成 27 年の「0～4 歳」Y_1 は、平成 22 年「15～49 歳女性人口」、「子ども女性比」及び「0～4 歳性比」によって算出

2.2. 推計結果

本市の将来人口推計によると、一貫して減少傾向を示しています。

平成 27 年の人口は約 4 万 5 千人であるのに対して、30 年後の平成 57 年では約 3 万人と約 3 割の減少を示しています。

地区別にみると、30 年後に最も減少するのは白州町であり、30 年間に約 42%の減少を示し、次いで大泉町の約 36%の減少、長坂町の約 34%の減少の順となっています。

人口構成別にみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）の大きな減少と、老年人口（65 歳以上）の微減が全体的な傾向といえます。

また、人口構成比では、年少人口は平成 47 年頃まで減少し、その後は均衡状態となり、生産年齢人口も同様に減少傾向を示しますが、平成 62 年頃からは微増となります。

一方、老年人口は、平成 57 年頃までは一貫して増加を示しますが、それ以降は均衡又は微減に転じます。

図 5-2. 地区別の将来人口推計：総数（平成 22 年～平成 67 年）

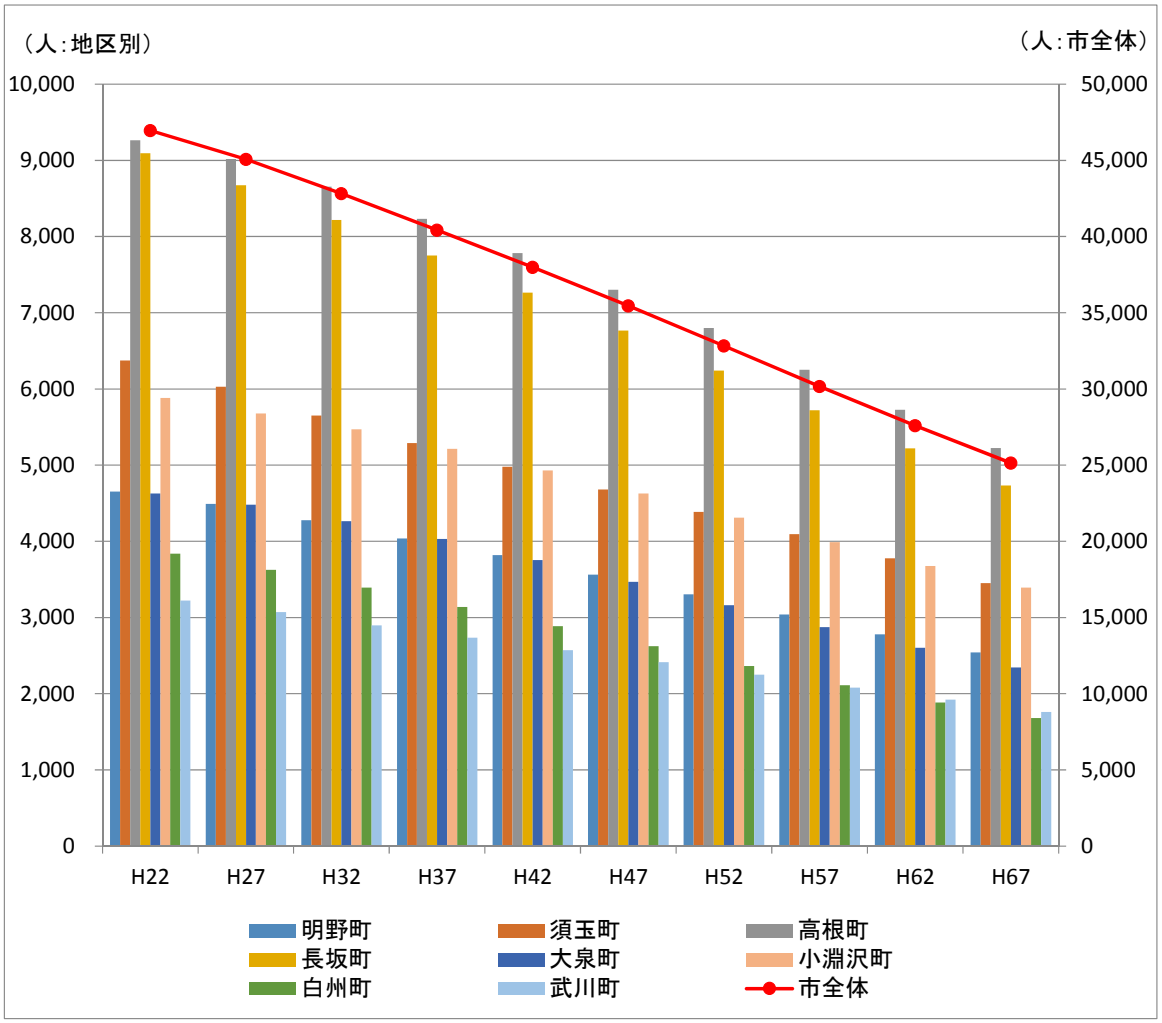

図 5-3. 地区別の将来人口推計：年少人口割合（平成 22 年～平成 67 年）

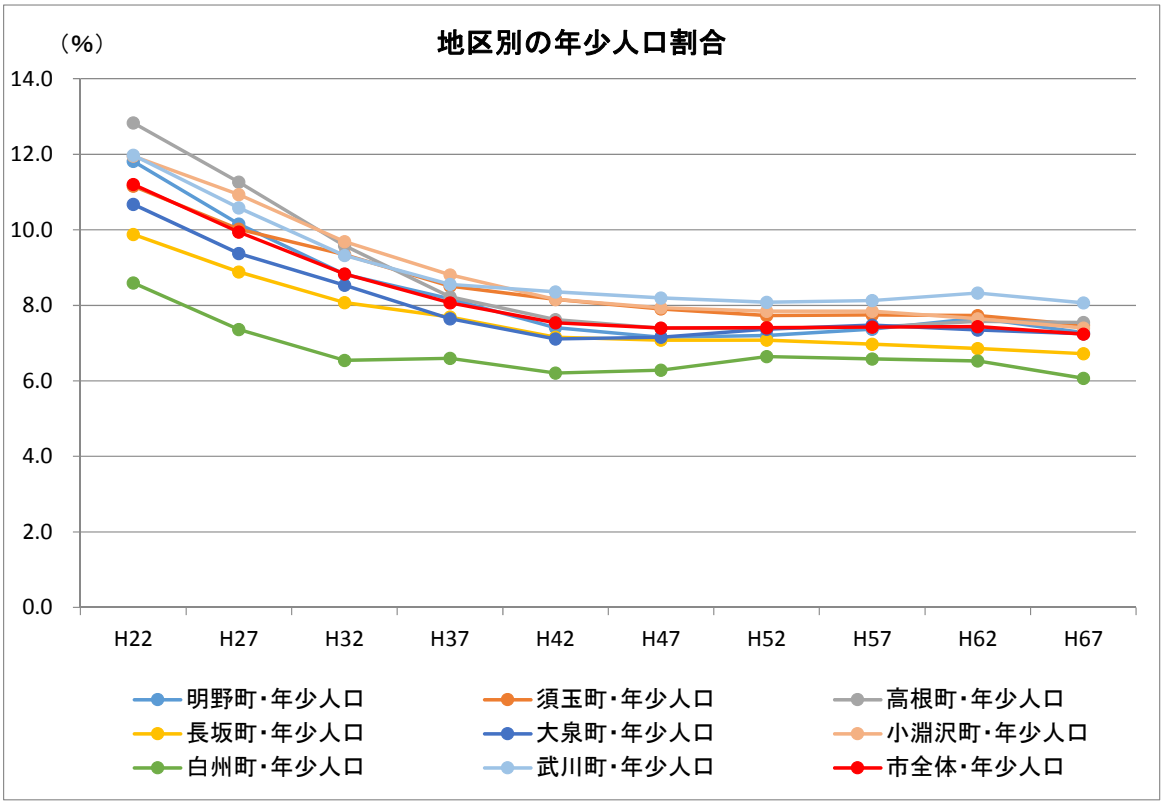

図 5-4. 地区別の将来人口推計：生産年齢人口割合（平成 22 年～平成 67 年）

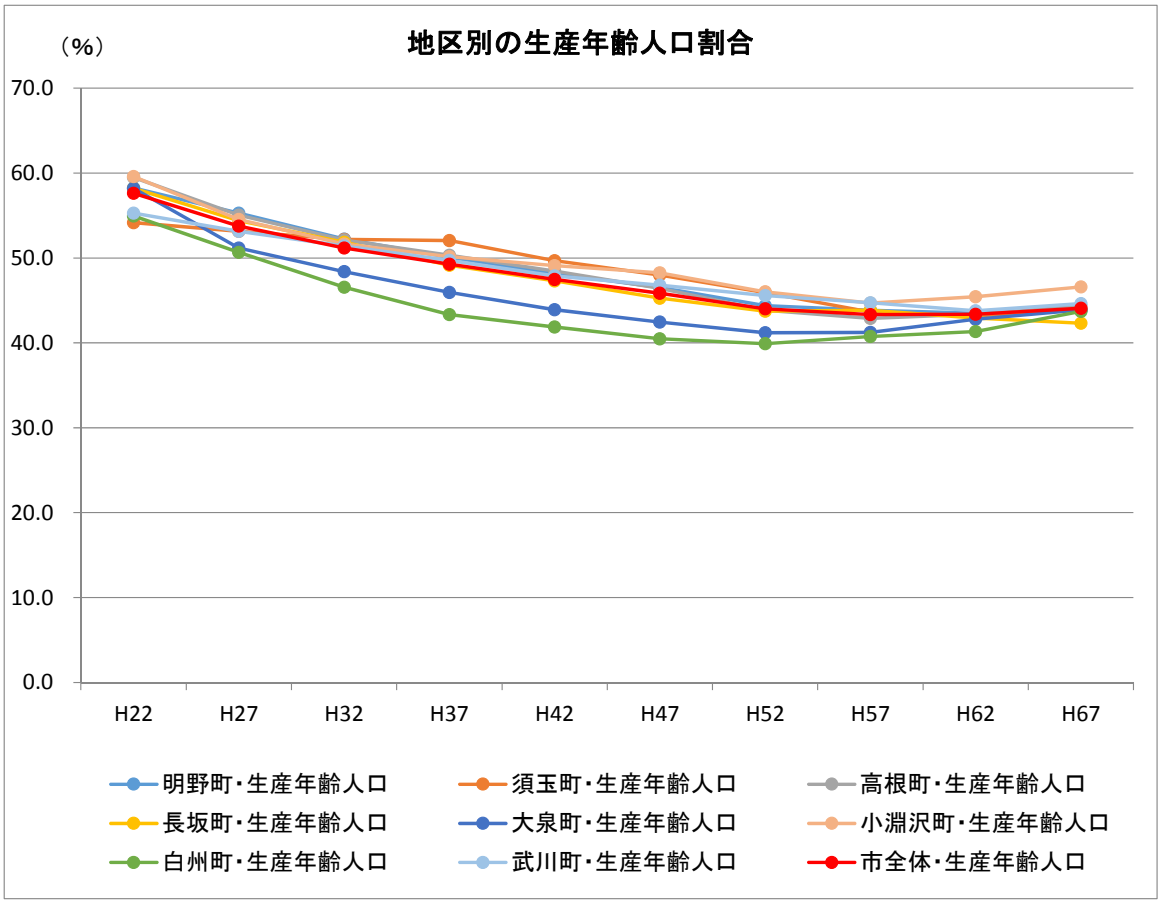

図 5-5. 地区別の将来人口推計：老年人口割合（平成 22 年～平成 67 年）

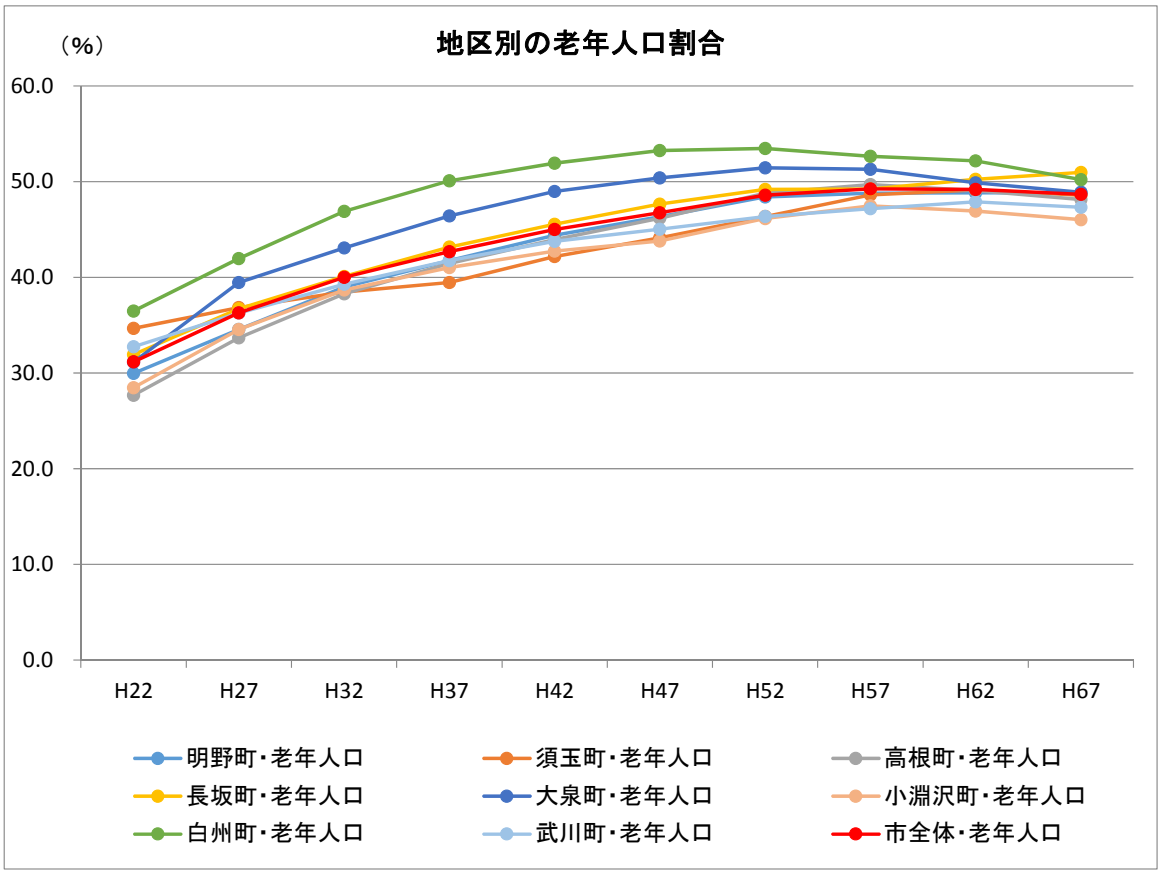

表 5-4. 地区別の人口推移(平成 22 年～平成 67 年)

(単位：人)

総数	H22	H27 (A)	H32	H37	H42	H47	H52	H57 (B)	H62	H67	増減率(%) (B/A-1)*100
明野町	4,654	4,492	4,274	4,039	3,820	3,562	3,306	3,040	2,781	2,541	-32.3
須玉町	6,374	6,028	5,651	5,289	4,979	4,682	4,385	4,094	3,779	3,452	-32.1
高根町	9,263	9,019	8,655	8,231	7,783	7,303	6,799	6,252	5,727	5,223	-30.7
長坂町	9,093	8,674	8,215	7,751	7,264	6,767	6,242	5,720	5,219	4,734	-34.1
大泉町	4,628	4,479	4,266	4,029	3,755	3,467	3,163	2,876	2,601	2,346	-35.8
小淵沢町	5,880	5,678	5,471	5,213	4,929	4,626	4,310	3,990	3,675	3,392	-29.7
白州町	3,839	3,627	3,392	3,139	2,884	2,626	2,364	2,112	1,885	1,681	-41.8
武川町	3,223	3,071	2,896	2,734	2,573	2,415	2,252	2,080	1,921	1,761	-32.3
北杜市	46,954	45,068	42,820	40,425	37,987	35,448	32,821	30,164	27,588	25,130	-33.1

年少人口	H22	H27 (A)	H32	H37	H42	H47	H52	H57 (B)	H62	H67	増減率(%) (B/A-1)*100
明野町	550	456	377	330	283	255	238	224	213	185	-50.9
須玉町	711	604	528	450	406	370	339	317	292	258	-47.5
高根町	1,189	1,016	829	677	593	540	502	464	434	394	-54.3
長坂町	898	771	663	596	520	479	442	399	358	318	-48.2
大泉町	494	420	364	308	267	248	233	215	191	170	-48.8
小淵沢町	703	621	530	459	402	367	338	313	281	251	-49.6
白州町	330	267	222	207	179	165	157	139	123	102	-47.9
武川町	386	325	270	234	215	198	182	169	160	142	-48.0
北杜市	5,261	4,480	3,783	3,261	2,865	2,622	2,431	2,240	2,052	1,820	-50.0

生産年齢人口	H22	H27 (A)	H32	H37	H42	H47	H52	H57 (B)	H62	H67	増減率(%) (B/A-1)*100
明野町	2,710	2,484	2,232	2,023	1,841	1,657	1,468	1,333	1,210	1,115	-46.3
須玉町	3,453	3,204	2,950	2,753	2,473	2,246	2,014	1,787	1,631	1,517	-44.2
高根町	5,511	4,966	4,512	4,143	3,771	3,391	2,980	2,682	2,484	2,315	-46.0
長坂町	5,292	4,718	4,259	3,810	3,436	3,063	2,731	2,507	2,240	2,004	-46.9
大泉町	2,693	2,292	2,065	1,851	1,649	1,472	1,303	1,186	1,113	1,029	-48.3
小淵沢町	3,504	3,096	2,825	2,615	2,421	2,233	1,984	1,783	1,670	1,580	-42.4
白州町	2,109	1,838	1,579	1,360	1,208	1,063	943	861	779	735	-53.2
武川町	1,782	1,632	1,489	1,359	1,232	1,130	1,026	930	841	786	-43.0
北杜市	27,054	24,230	21,911	19,914	18,031	16,255	14,449	13,069	11,968	11,081	-46.1

老年人口	H22	H27 (A)	H32	H37	H42	H47	H52	H57 (B)	H62	H67	増減率(%) (B/A-1)*100
明野町	1,394	1,552	1,665	1,686	1,696	1,650	1,600	1,483	1,358	1,241	-4.4
須玉町	2,210	2,220	2,173	2,086	2,100	2,066	2,032	1,990	1,856	1,677	-10.4
高根町	2,563	3,037	3,314	3,411	3,419	3,372	3,317	3,106	2,809	2,514	2.3
長坂町	2,903	3,185	3,293	3,345	3,308	3,225	3,069	2,814	2,621	2,412	-11.6
大泉町	1,441	1,767	1,837	1,870	1,839	1,747	1,627	1,475	1,297	1,147	-16.5
小淵沢町	1,673	1,961	2,116	2,139	2,106	2,026	1,988	1,894	1,724	1,561	-3.4
白州町	1,400	1,522	1,591	1,572	1,497	1,398	1,264	1,112	983	844	-26.9
武川町	1,055	1,114	1,137	1,141	1,126	1,087	1,044	981	920	833	-11.9
北杜市	14,639	16,358	17,126	17,250	17,091	16,571	15,941	14,855	13,568	12,229	-9.2

老年(後期高齢)	H22	H27 (A)	H32	H37	H42	H47	H52	H57 (B)	H62	H67	増減率(%) (B/A-1)*100
明野町	749	795	840	963	1,065	1,048	1,031	975	932	854	22.6
須玉町	1,371	1,350	1,263	1,280	1,270	1,230	1,272	1,246	1,219	1,173	-7.7
高根町	1,308	1,422	1,596	1,961	2,136	2,128	2,066	1,992	1,958	1,812	40.1
長坂町	1,605	1,646	1,734	1,979	2,050	2,049	1,982	1,898	1,782	1,592	15.3
大泉町	683	758	923	1,171	1,176	1,147	1,080	1,007	937	830	32.8
小淵沢町	814	879	1,055	1,278	1,363	1,318	1,247	1,174	1,168	1,117	33.6
白州町	749	777	855	945	984	949	876	790	702	603	1.7
武川町	613	617	614	672	699	695	676	632	609	571	2.4
北杜市	7,892	8,244	8,880	10,249	10,743	10,564	10,230	9,714	9,307	8,552	17.8

出典:平成 22 年までは国勢調査、平成 27 年以降は推計値

図 5-6. 地区別の人口増減指数：総人口（平成 22 年～平成 67 年）

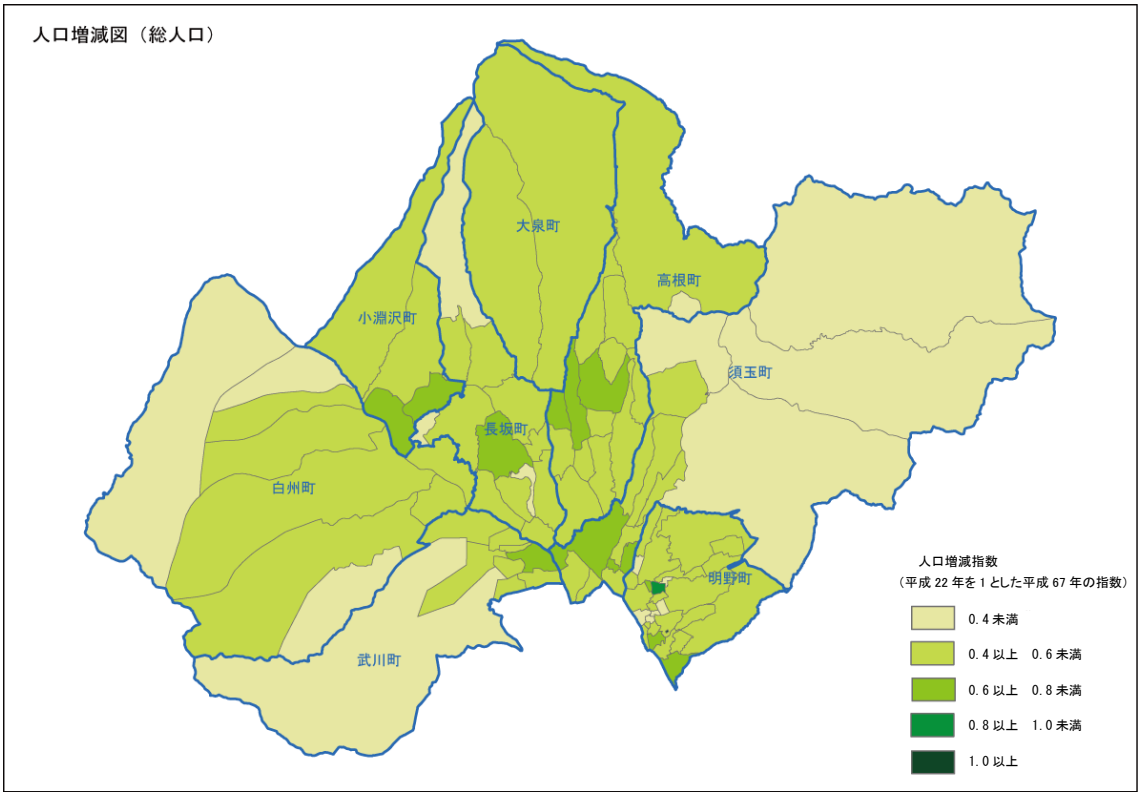

図 5-7. 地区別の人口増減指数：年少人口（平成 22 年～平成 67 年）

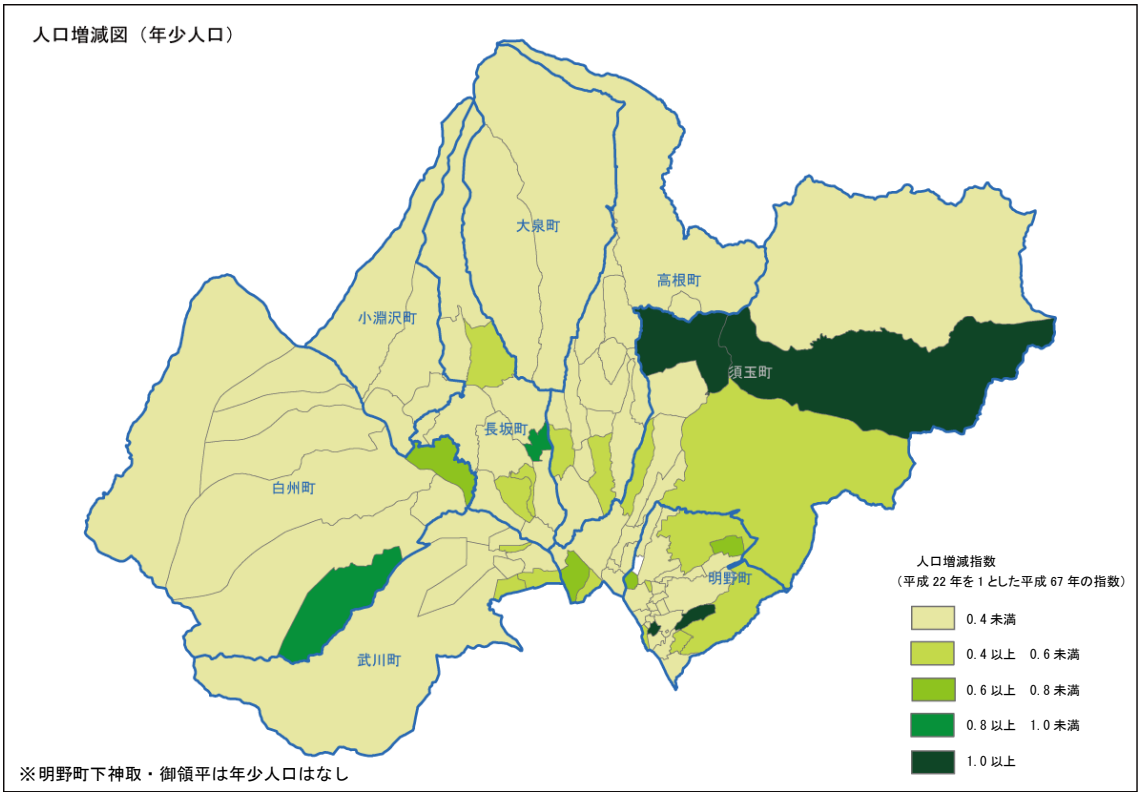

図 5-8. 地区別の人口増減指数：生産年齢人口(平成 22 年～平成 67 年)

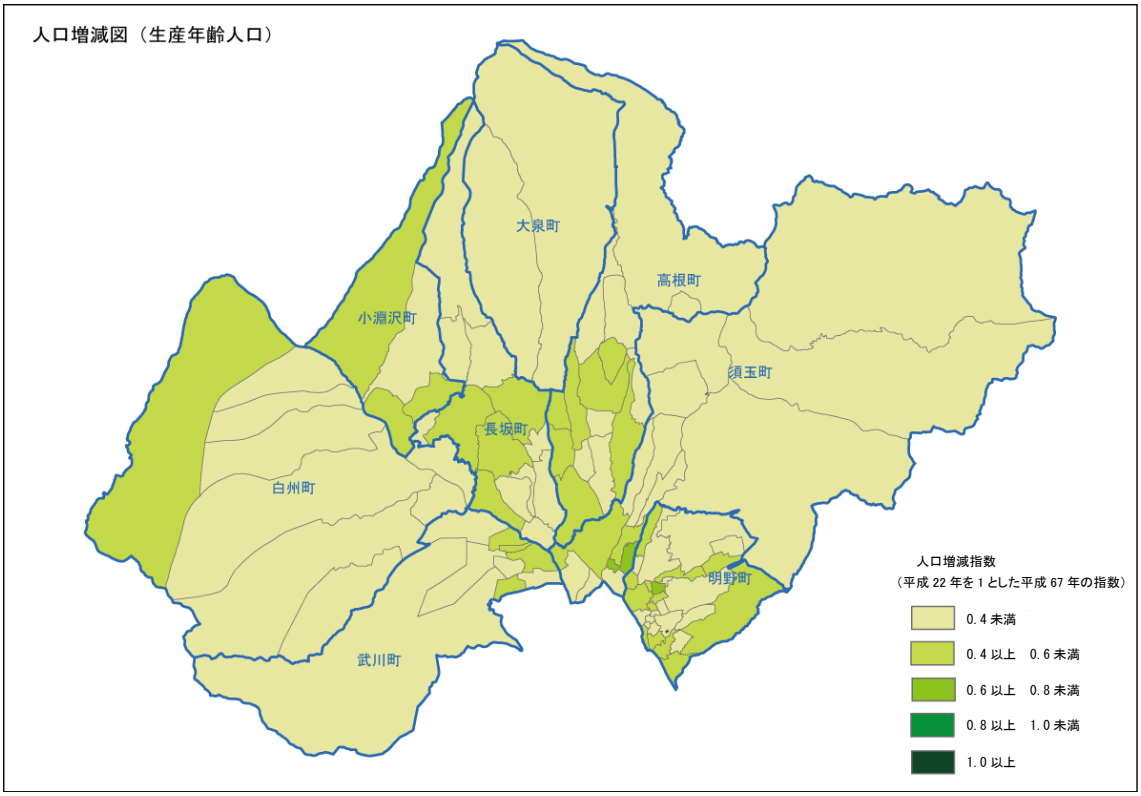

図 5-9. 地区別の人口増減指数：老年人口(平成 22 年～平成 67 年)

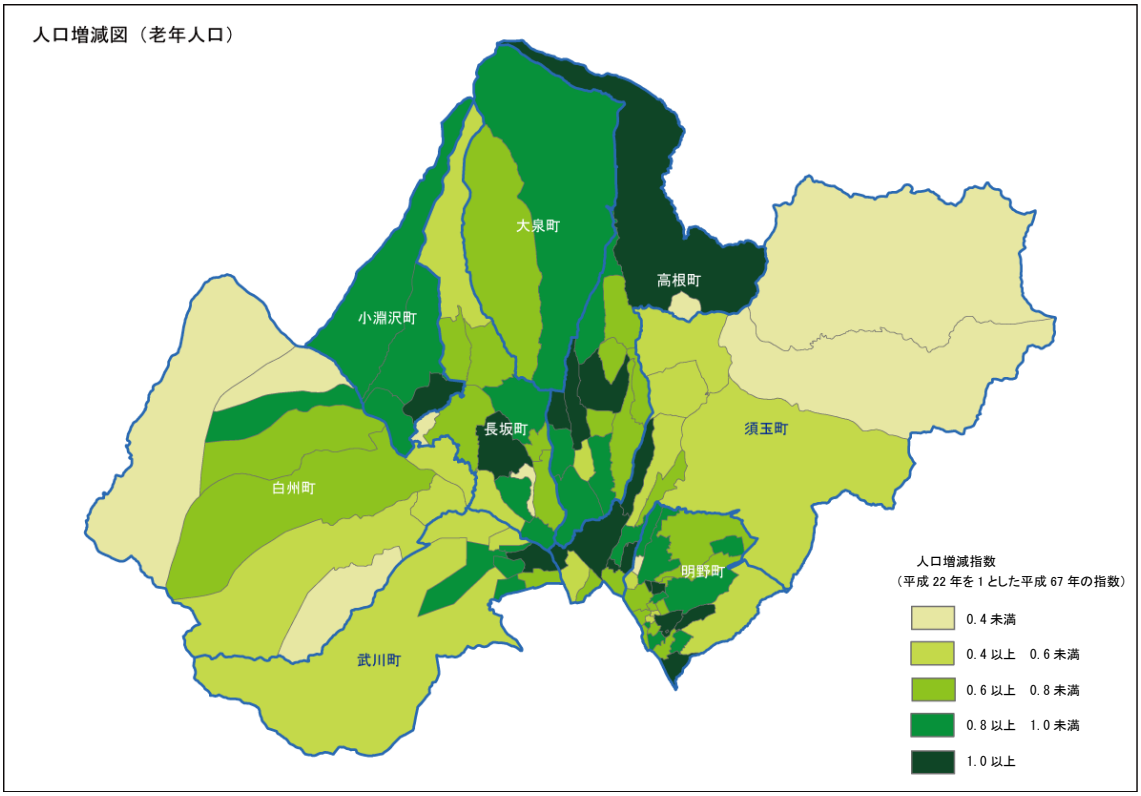

3. 影響分析（シミュレーション）

3.1. 文化施設におけるシミュレーション

市内には文化施設は 3 施設あり、30%程度の縮減を目標として 1 施設を仮の廃止候補とし、3 施設から 2 施設に縮減するシミュレーションを行うこととします。

廃止候補の選定に当たっては、施設評価結果の順番のみならず、地域バランスや複合化の状況等を総合的に判断する必要があります。

表 5-5. 文化施設の統廃合の概要

エリア	統廃合の考え方	備考
市内全域	3施設 → 2施設 （1施設廃止）	・30%程度の縮減で3施設から2施設へ縮減

表 5-6. 文化施設におけるシミュレーション

（単位：人）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	25,544	3,074	14,868	7,602	4,170
	10分圏域外	23,910	2,543	13,666	7,701	4,109
	20分圏域外	3,560	253	1,929	1,378	807
	30分圏域外	429	23	152	254	189
	全市	49,454	5,617	28,534	15,303	8,279
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	15,547	1,224	6,969	7,354	4,957
	10分圏域外	14,544	1,004	6,253	7,287	5,084
	20分圏域外	2,319	130	912	1,278	895
	30分圏域外	247	7	95	145	100
	全市	30,091	2,228	13,222	14,641	10,041
B-A	10分圏域内	▲9,997	▲1,850	▲7,899	▲248	787
	10分圏域外	▲9,366	▲1,539	▲7,413	▲414	975
	20分圏域外	▲1,241	▲123	▲1,017	▲100	88
	30分圏域外	▲182	▲16	▲57	▲109	▲89
	全市	▲19,363	▲3,389	▲15,312	▲662	1,762

（単位：%）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	51.7	54.7	52.1	49.7	50.4
	10分圏域外	48.3	45.3	47.9	50.3	49.6
	20分圏域外	7.2	4.5	6.8	9.0	9.7
	30分圏域外	0.9	0.4	0.5	1.7	2.3
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	51.7	55.0	52.7	50.2	49.4
	10分圏域外	48.3	45.0	47.3	49.8	50.6
	20分圏域外	7.7	5.8	6.9	8.7	8.9
	30分圏域外	0.8	0.3	0.7	1.0	1.0
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B-A	10分圏域内	0.0	0.2	0.6	0.6	▲1.0
	10分圏域外	0.0	▲0.2	▲0.6	▲0.6	1.0
	20分圏域外	0.5	1.3	0.1	▲0.3	▲0.8
	30分圏域外	0.0	▲0.1	0.2	▲0.7	▲1.3
	全市	－	－	－	－	－

※端数処理の関係上、10 分圏域内及び 10 分圏域外の人口の合計が全市と一致しない場合がある。同様に、時間圏域の人口及び割合において、「将来:B」から「現状:A」を除した値が「B-A」と一致しない場合及び人口階層別の内訳の合計が人口総数と一致しない場合がある。

※全市人口は、市境をまたぐ地域メッシュ人口も含まれるため、統計の公表値とは一致しない。

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 51.7%、20 分圏域外は 7.2%となっています。統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は現状と同じ 51.7%、20 分圏域外は 7.7%に増加しますが、極めて大きな影響が出ることにはならない結果となりました。

図 5-10. 統廃合案の前後による文化施設の利用圏域と人口分布

現状

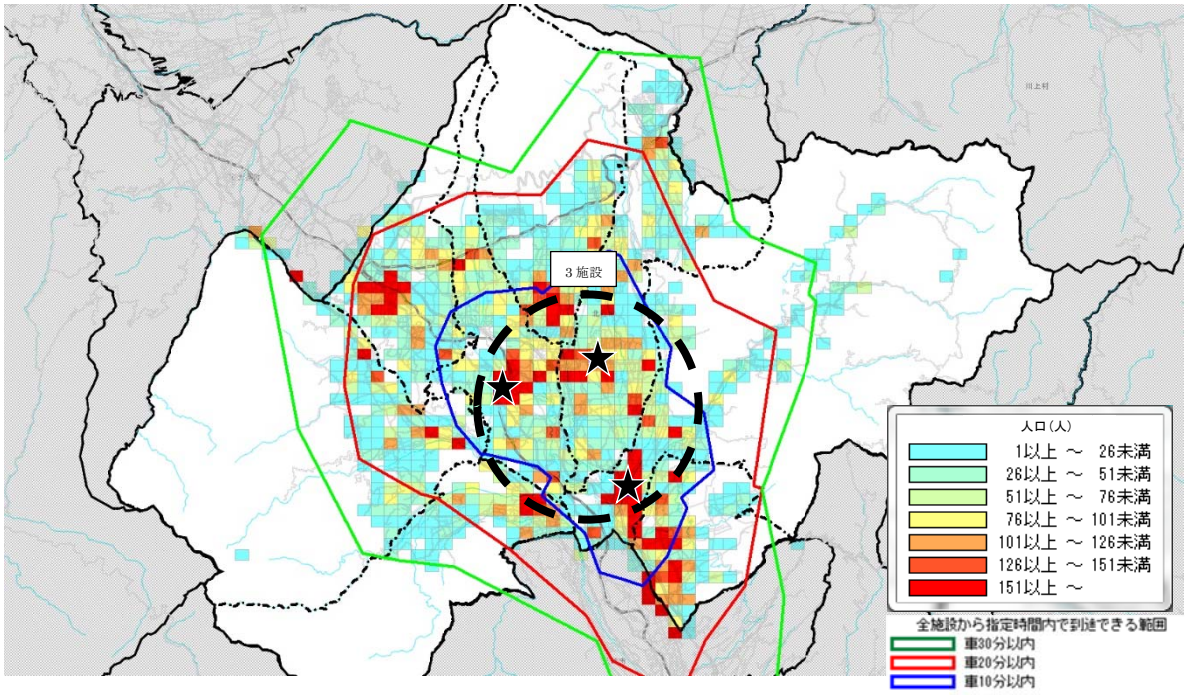

将来の統廃合ケース

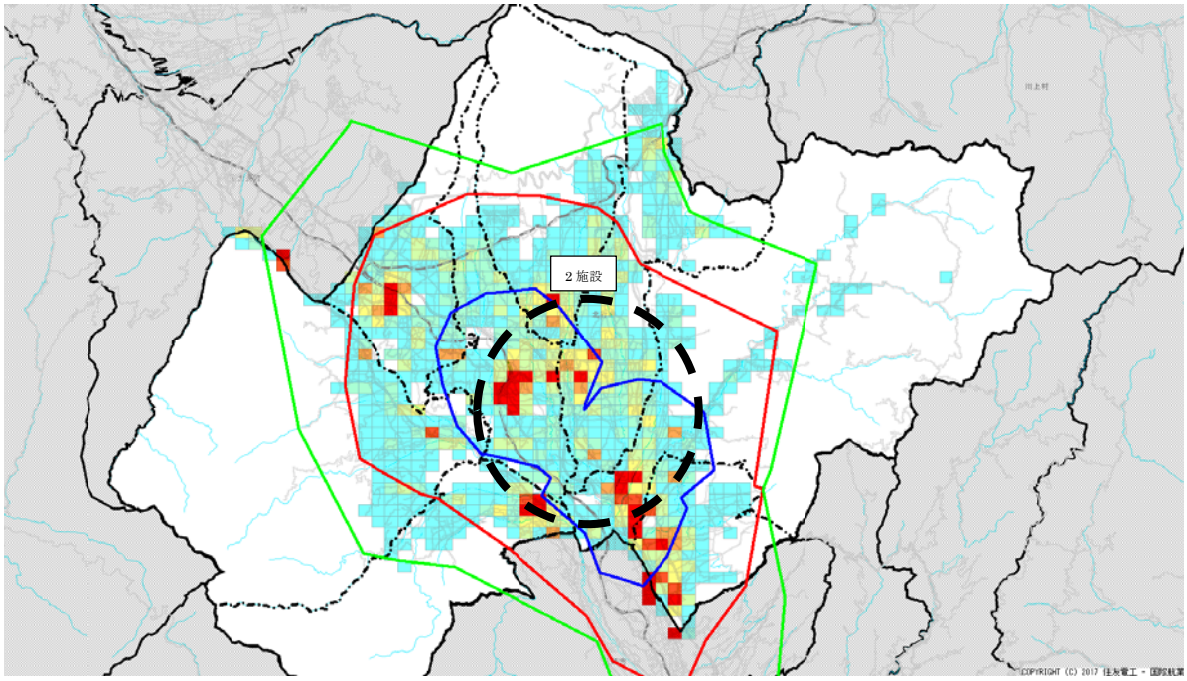

現状及び統廃合シミュレーションともに、10 分圏域内の人口カバー率は 51.7%となっています。

図 5-11. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 10 分圏域外)

現状

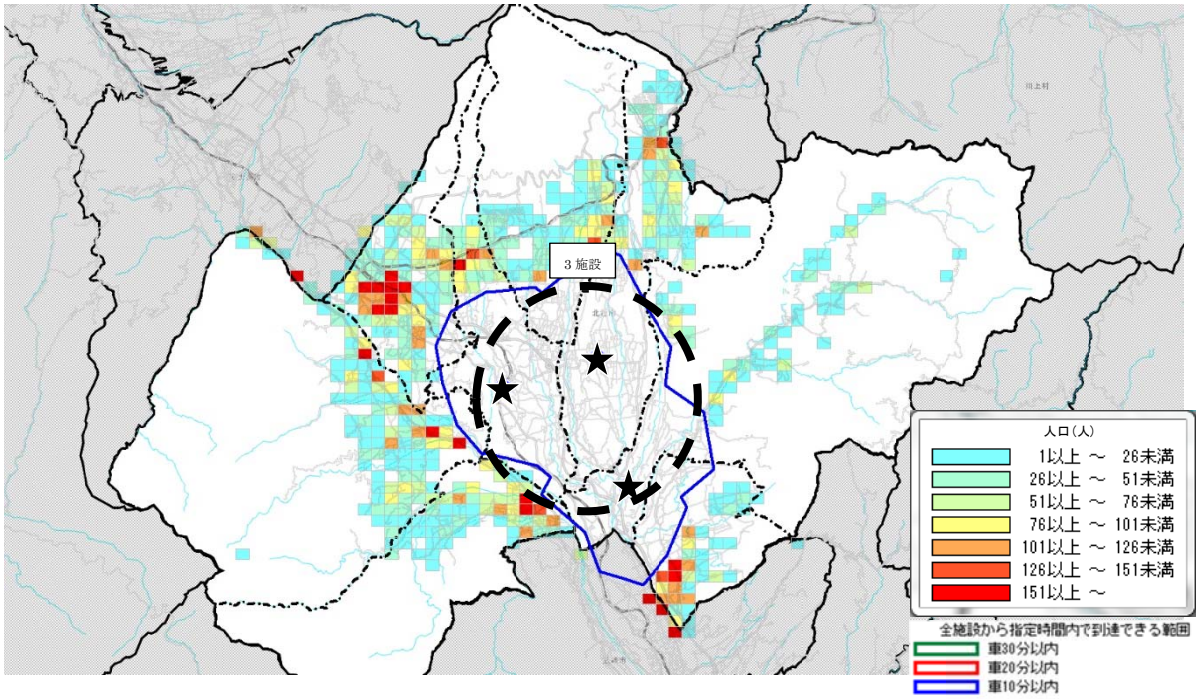

将来の統廃合ケース

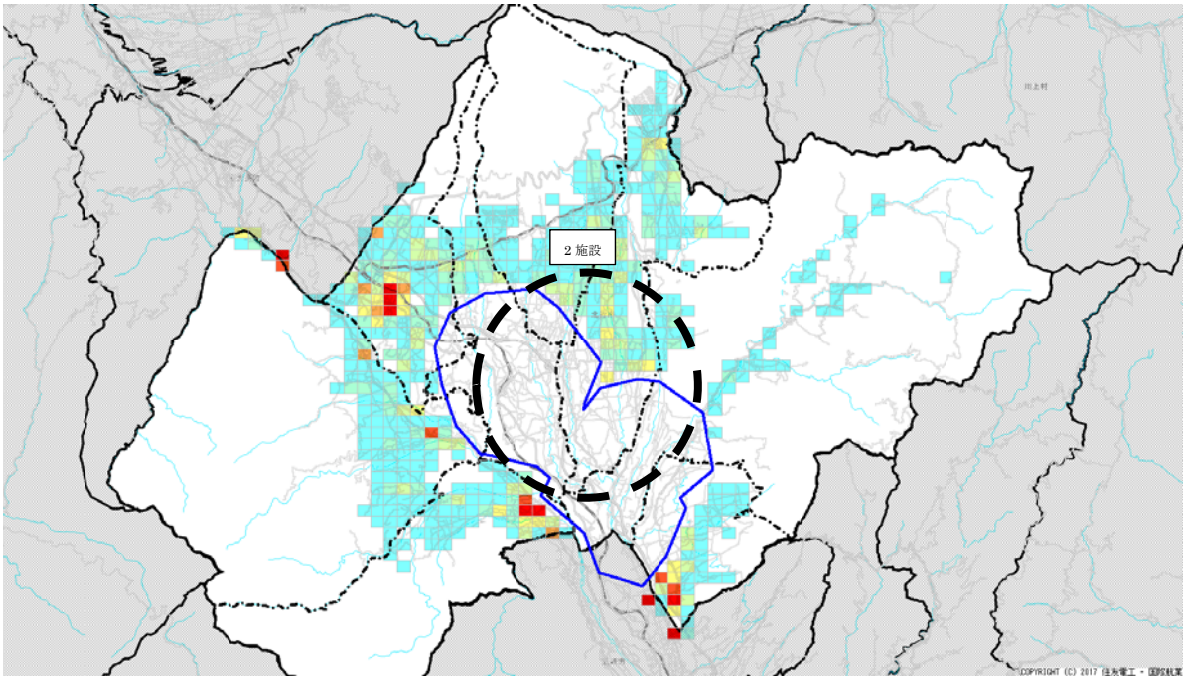

現状の施設分布では、20 分圏域内の人口カバー率は 92.8%ですが、統廃合シミュレーションでは、20 分圏域内の人口カバー率は 92.3%に微減します。

図 5-12. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 20 分圏域外)

現状

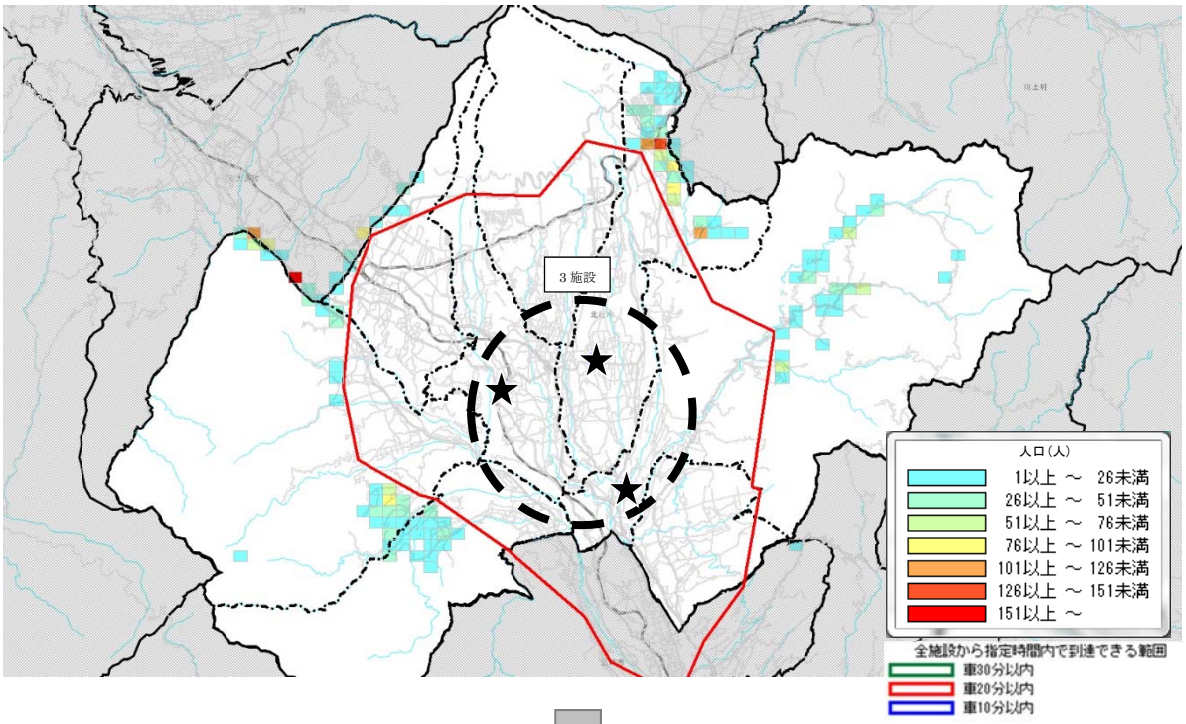

将来の統廃合ケース

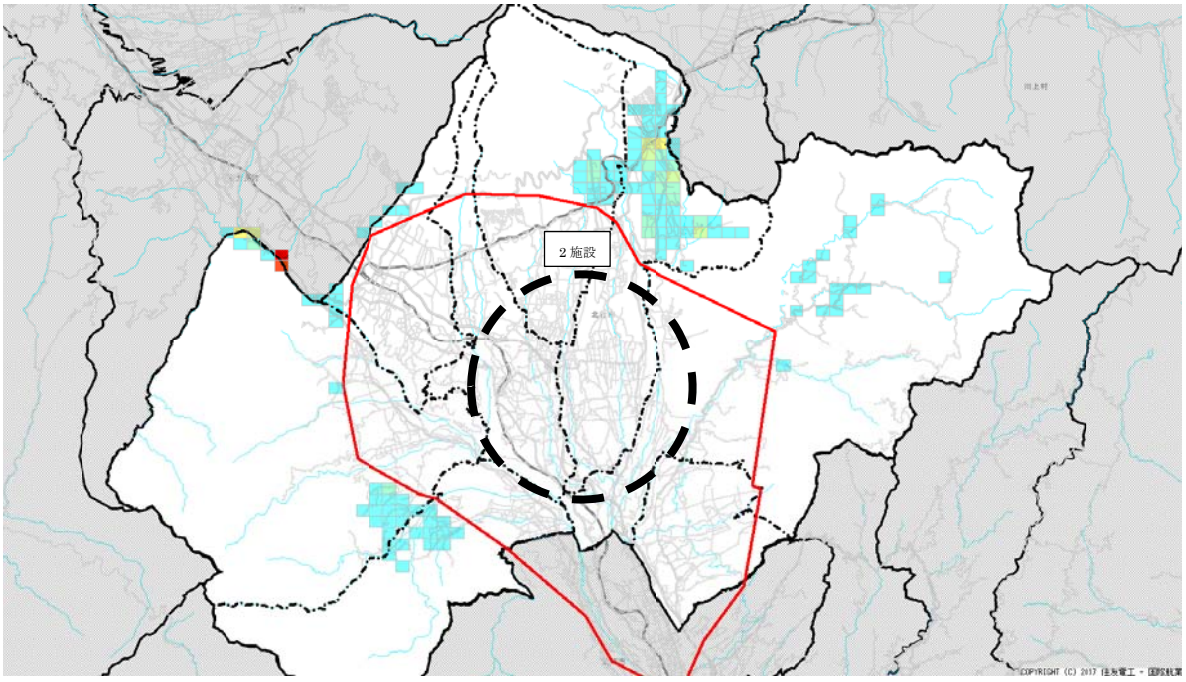

現状及び統廃合シミュレーションともに、30 分圏域内の人口カバー率は約 99%となっています。

図 5-13. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 30 分圏域外)

現状

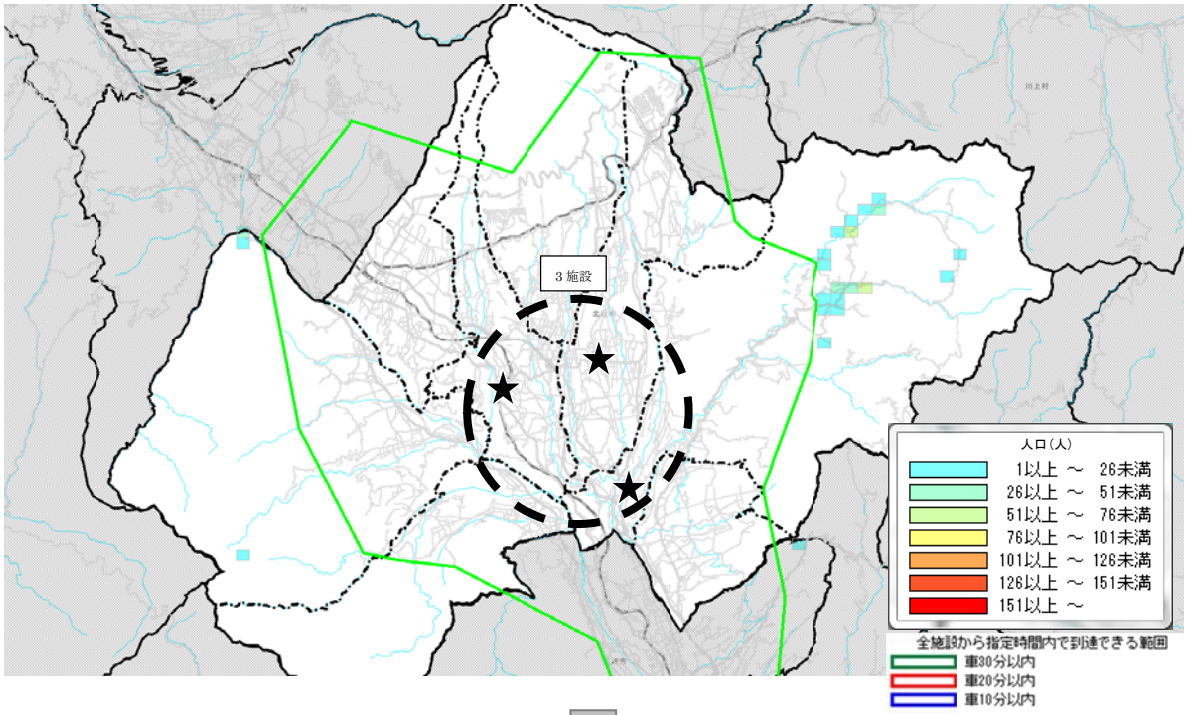

将来の統廃合ケース

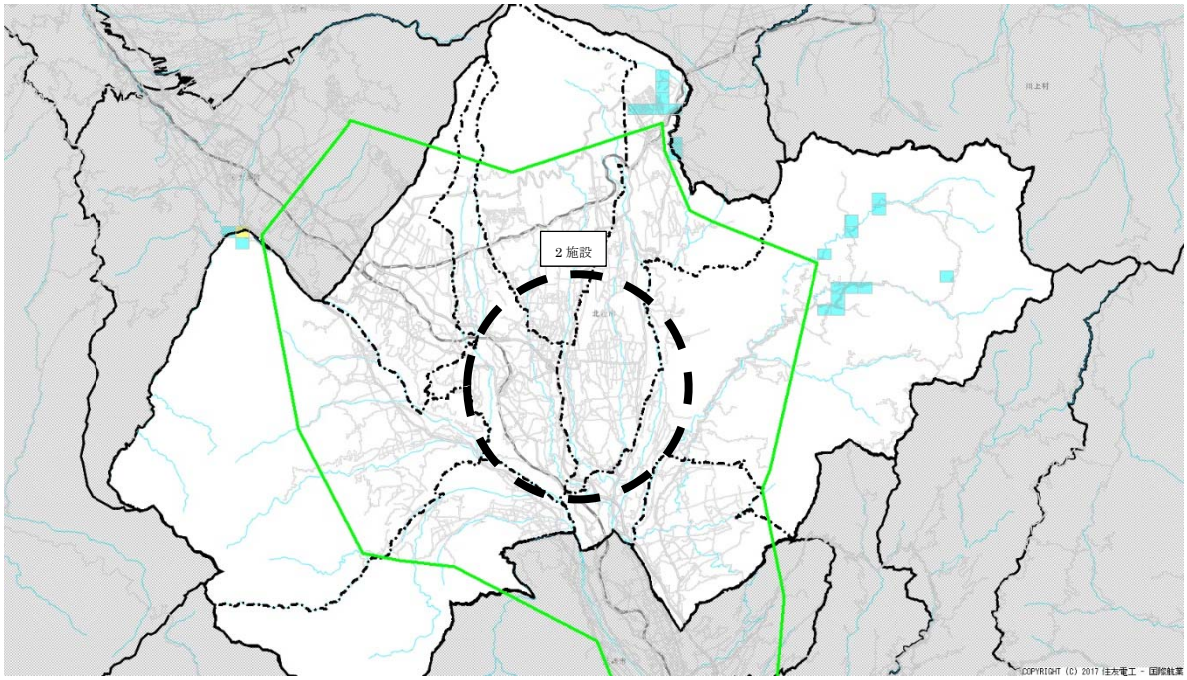

3.2. 集会施設におけるシミュレーション

市内には集会施設は 10 施設あり、30%程度の縮減を目標として 3 施設を仮の廃止候補とし、10 施設から 7 施設に縮減するシミュレーションを行うこととします。

廃止候補の選定に当たっては、施設評価結果の順番のみならず、同地区から複数の候補を極力出さないなど、地区バランスを考慮する必要があります。

表 5-7. 集会施設の統廃合の概要

エリア	統廃合の考え方	備考
八ヶ岳南麓高原	5施設 → 3施設 （2施設廃止）	・地区バランスを考慮して廃止候補を選定
甲斐駒ヶ岳	3施設 → 2施設 （1施設廃止）	
茅ヶ岳・瑞牆山	2施設 → 2施設 （現状維持）	
市内計	10施設 → 7施設 （3施設廃止）	・30%程度の縮減で10施設から7施設へ縮減

表 5-8. 集会施設におけるシミュレーション

（単位：人）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	45,036	5,254	26,010	13,772	7,431
	10分圏域外	4,418	363	2,524	1,531	848
	20分圏域外	245	11	143	91	49
	30分圏域外	0	0	0	0	0
	全市	49,454	5,617	28,534	15,303	8,279
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	26,696	2,047	11,882	12,766	8,729
	10分圏域外	3,395	181	1,340	1,875	1,312
	20分圏域外	362	17	150	195	138
	30分圏域外	4	0	1	2	1
	全市	30,091	2,228	13,222	14,641	10,041
B-A	10分圏域内	▲18,340	▲3,207	▲14,128	▲1,006	1,298
	10分圏域外	▲1,023	▲182	▲1,184	344	464
	20分圏域外	117	6	7	104	89
	30分圏域外	4	0	1	2	1
	全市	▲19,363	▲3,389	▲15,312	▲662	1,762

（単位：%）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	91.1	93.5	91.2	90.0	89.8
	10分圏域外	8.9	6.5	8.8	10.0	10.2
	20分圏域外	0.5	0.2	0.5	0.6	0.6
	30分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	88.7	91.9	89.9	87.2	86.9
	10分圏域外	11.3	8.1	10.1	12.8	13.1
	20分圏域外	1.2	0.8	1.1	1.3	1.4
	30分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B-A	10分圏域内	▲2.3	▲1.6	▲1.3	▲2.8	▲2.8
	10分圏域外	2.3	1.6	1.3	2.8	2.8
	20分圏域外	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8
	30分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全市	－	－	－	－	－

※端数処理の関係上、10 分圏域内及び 10 分圏域外の人口の合計が全市と一致しない場合がある。同様に、時間圏域の人口及び割合において、「将来:B」から「現状:A」を除した値が「B-A」と一致しない場合及び人口階層別の内訳の合計が人口総数と一致しない場合がある。

※全市人口は、市境をまたぐ地域メッシュ人口も含まれるため、統計の公表値とは一致しない。

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 91.1%、20 分圏域外は 0.5%となっています。統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 88.7%に減少、20 分圏域外は 1.2%に増加しますが、極めて大きな影響が出ることにはならない結果となりました。

図 5-14. 統廃合案の前後による集会施設の利用圏域と人口分布

現状

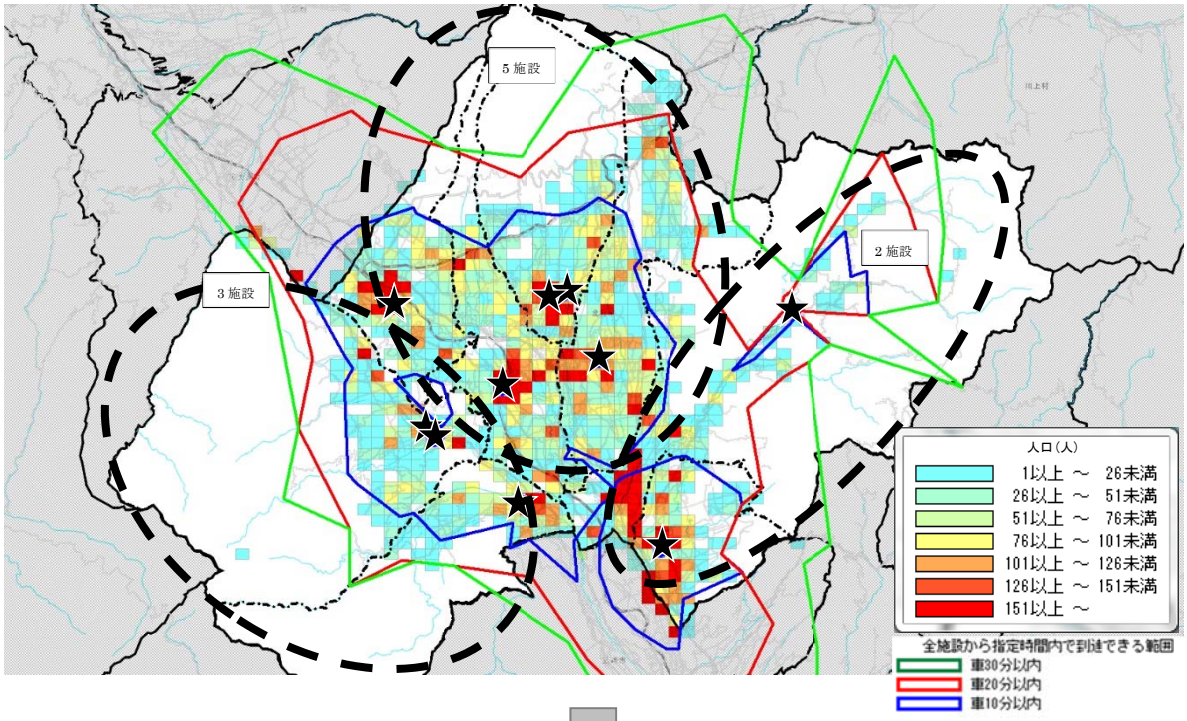

将来の統廃合ケース

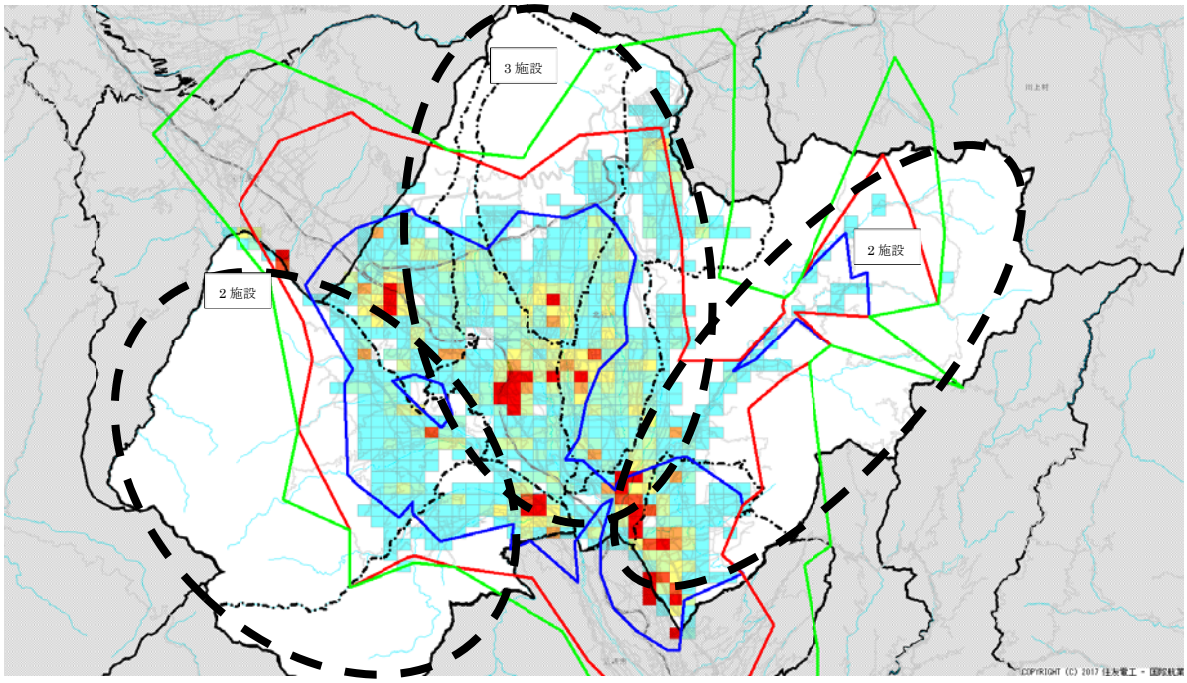

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 91.1%ですが、統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 88.7%に減少します。

図 5-15. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 10 分圏域外)

現状

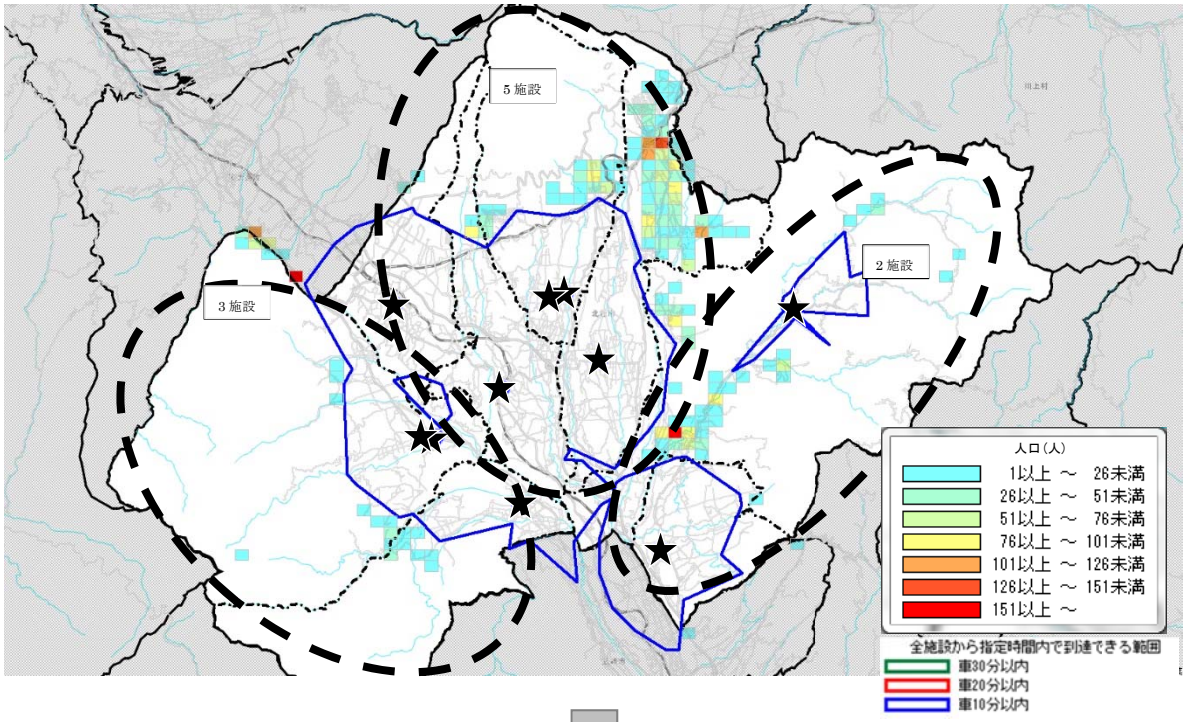

将来の統廃合ケース

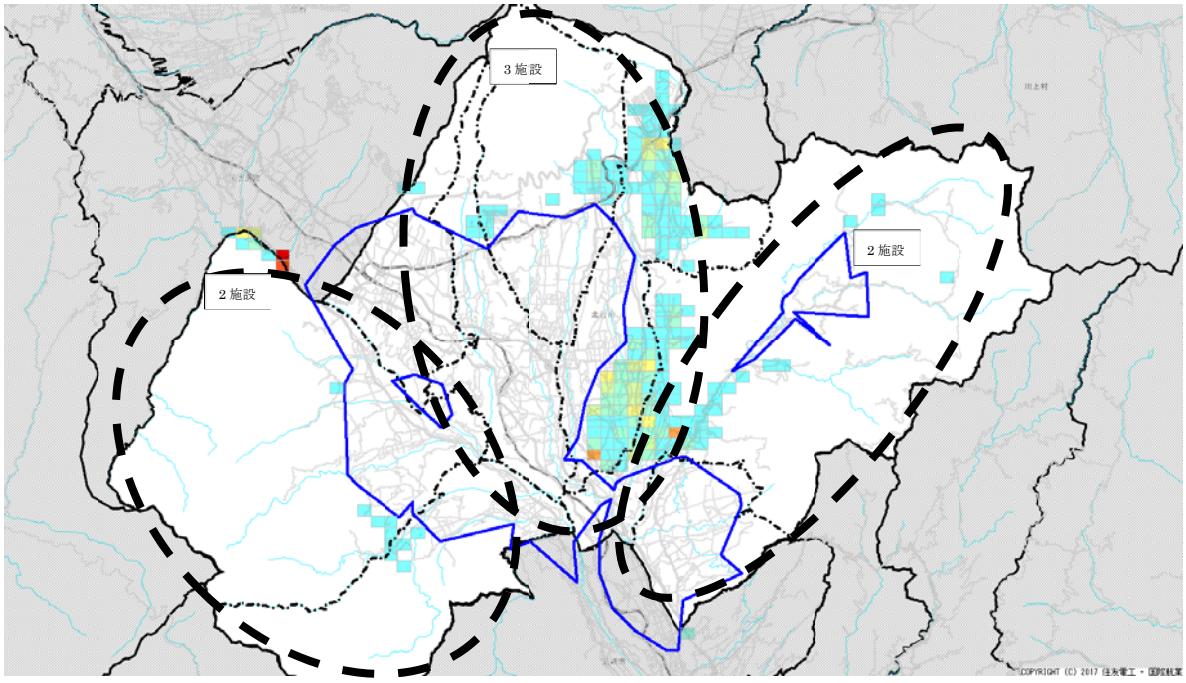

現状の施設分布では、20 分圏域内の人口カバー率は 99.5%ですが、統廃合シミュレーションでは、20 分圏域内の人口カバー率は 98.8%に減少します。

図 5-16. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 20 分圏域外)

現状

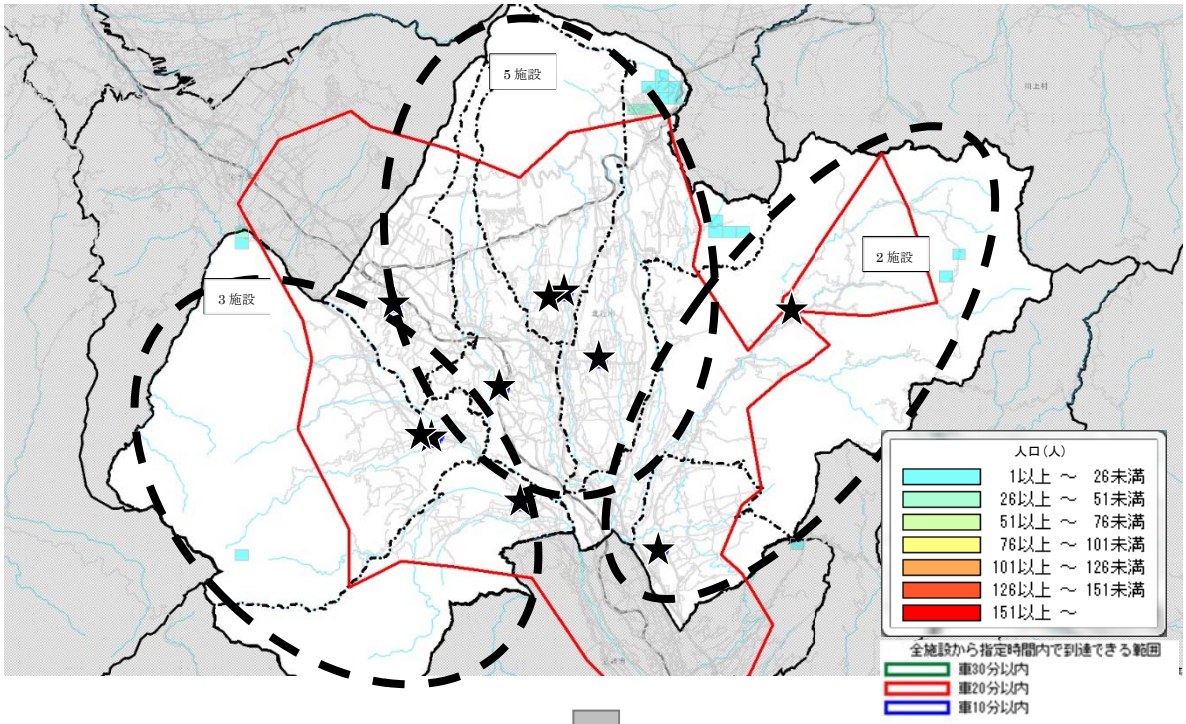

将来の統廃合ケース

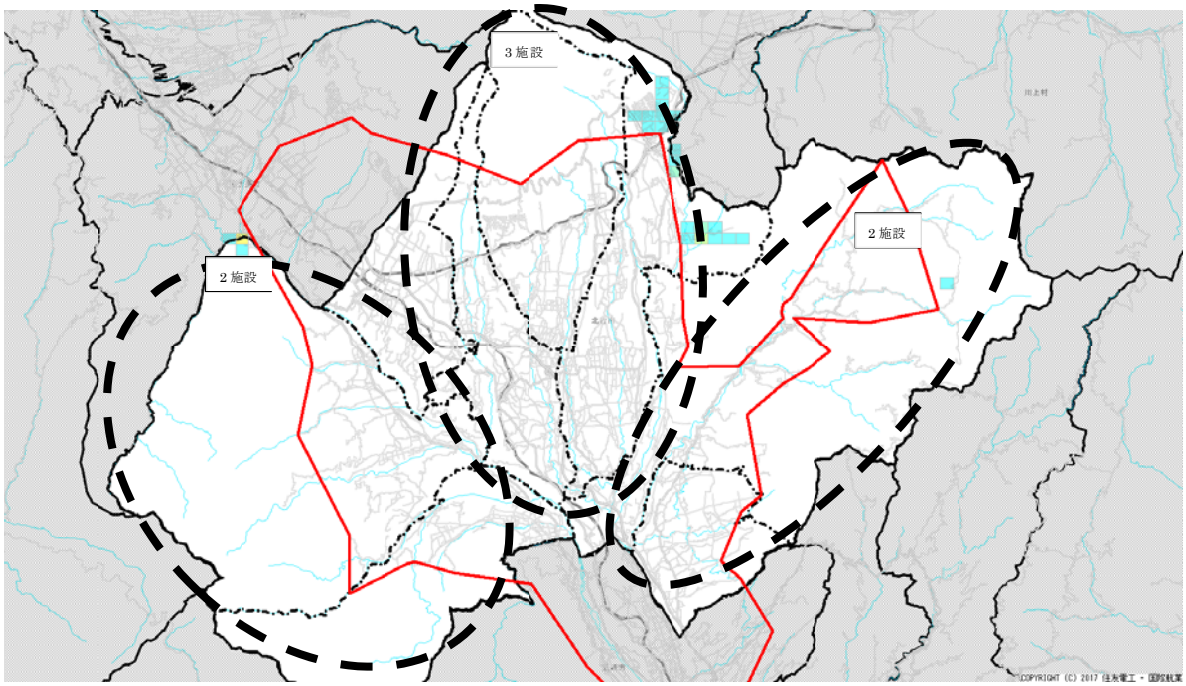

現状及び統廃合シミュレーションともに、30 分圏域内の人口カバー率は 100%となっています。

図 5-17. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 30 分圏域外)

現状

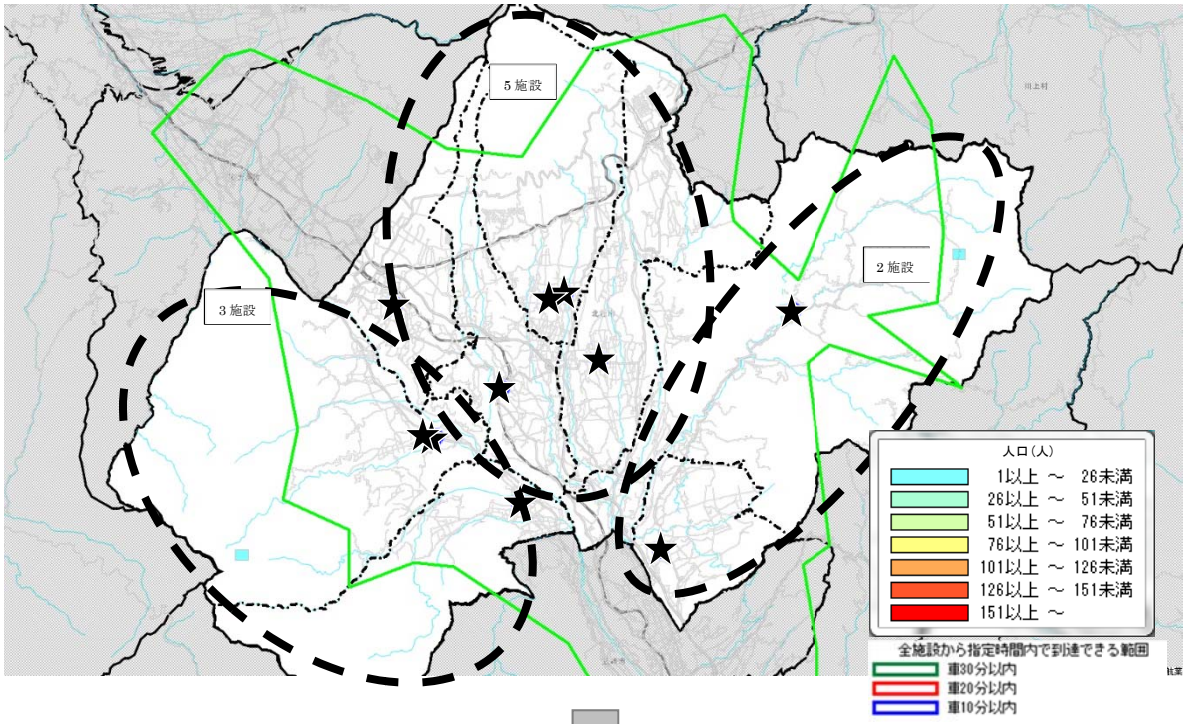

将来の統廃合ケース

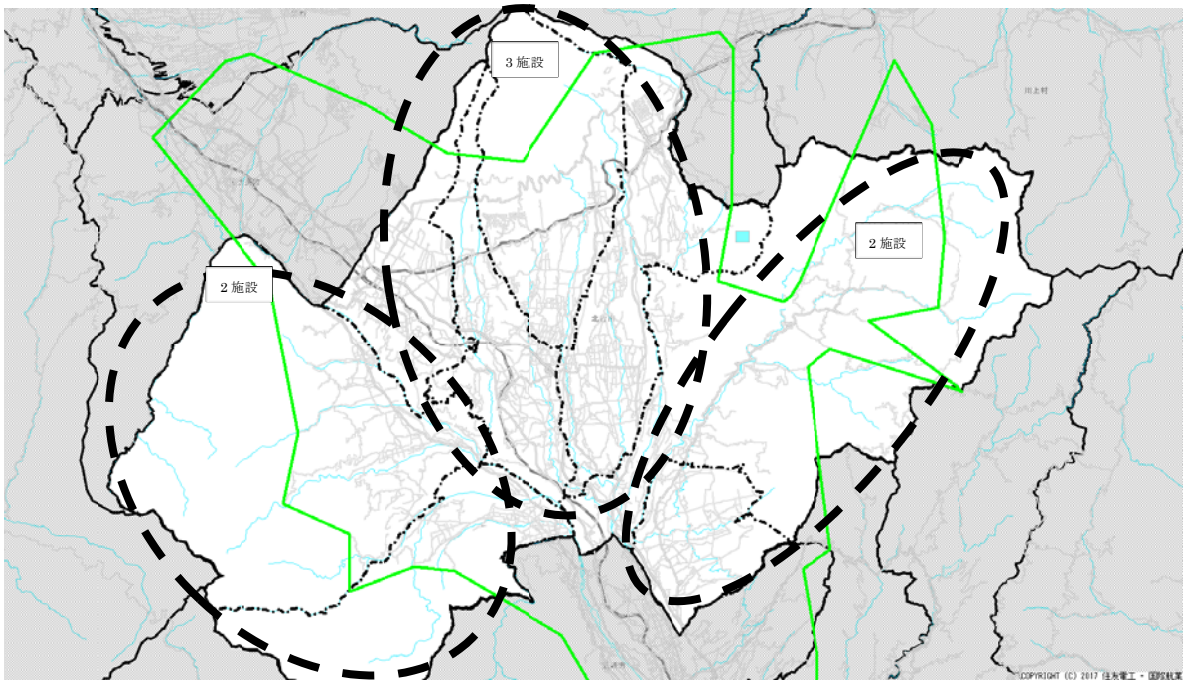

3.3. 体育館におけるシミュレーション

市内には体育館は 9 施設あり、30%程度の縮減を目標として 3 施設を仮の廃止候補とし、9 施設から 6 施設に縮減するシミュレーションを行うこととします。

廃止候補の選定に当たっては、施設評価結果の順番のみならず、同地区から複数の候補を極力出さないなど、地区バランスを考慮する必要があります。

表 5-9. 体育館の統廃合の概要

エリア	統廃合の考え方	備考
八ヶ岳南麓高原	5施設 → 3施設 （2施設廃止）	・地区バランス及びエリアバランスを考慮して廃止候補を選定
甲斐駒ヶ岳	2施設 → 2施設 （現状維持）	
茅ヶ岳・瑞牆山	2施設 → 1施設 （1施設廃止）	
市内計	9施設 → 6施設 （3施設廃止）	・30%程度の縮減で9施設から6施設へ縮減

表 5-10. 体育館におけるシミュレーション

（単位：人）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	44,216	5,206	25,586	13,424	7,242
	10分圏域外	5,238	411	2,948	1,879	1,037
	20分圏域外	1,129	73	528	528	360
	30分圏域外	327	20	103	204	154
	全市	49,454	5,617	28,534	15,303	8,279
将来（統廃合ケース） B	10分圏域内	25,757	1,980	11,513	12,264	8,369
	10分圏域外	4,334	248	1,709	2,377	1,672
	20分圏域外	353	13	118	222	151
	30分圏域外	55	0	12	43	28
	全市	30,091	2,228	13,222	14,641	10,041
B-A	10分圏域内	▲18,459	▲3,226	▲14,073	▲1,160	1,127
	10分圏域外	▲904	▲163	▲1,239	498	635
	20分圏域外	▲776	▲60	▲410	▲306	▲209
	30分圏域外	▲272	▲20	▲91	▲161	▲126
	全市	▲19,363	▲,3389	▲15,312	▲662	1,762

（単位：%）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	89.4	92.7	89.7	87.7	87.5
	10分圏域外	10.6	7.3	10.3	12.3	12.5
	20分圏域外	2.3	1.3	1.9	3.5	4.3
	30分圏域外	0.7	0.4	0.4	1.3	1.9
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
将来（統廃合ケース） B	10分圏域内	85.6	88.9	87.1	83.8	83.3
	10分圏域外	14.4	11.1	12.9	16.2	16.7
	20分圏域外	1.2	0.6	0.9	1.5	1.5
	30分圏域外	0.2	0.0	0.1	0.3	0.3
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B-A	10分圏域内	▲3.8	▲3.8	▲2.6	▲4.0	▲4.1
	10分圏域外	3.8	3.8	2.6	4.0	4.1
	20分圏域外	▲1.1	▲0.7	▲1.0	▲1.9	▲2.8
	30分圏域外	▲0.5	▲0.4	▲0.3	▲1.0	▲1.6
	全市	－	－	－	－	－

※端数処理の関係上、10 分圏域内及び 10 分圏域外の人口の合計が全市と一致しない場合がある。同様に、時間圏域の人口及び割合において、「将来:B」から「現状:A」を除した値が「B-A」と一致しない場合及び人口階層別の内訳の合計が人口総数と一致しない場合がある。

※全市人口は、市境をまたぐ地域メッシュ人口も含まれるため、統計の公表値とは一致しない。

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 89.4%、20 分圏域外は 2.3%となっています。統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 85.6%に、20 分圏域外は 1.2%にそれぞれ減少しますが、極めて大きな影響が出ることにはならない結果となりました。
（現状の 20 分圏域外は全市約 5 万人に対して約 1,100 人。統廃合ケースの 20 分圏域外は全市約 3 万人に対して約 350 人となるため、減少結果となります。）

図 5-18. 統廃合案の前後による体育館の利用圏域と人口分布

現状

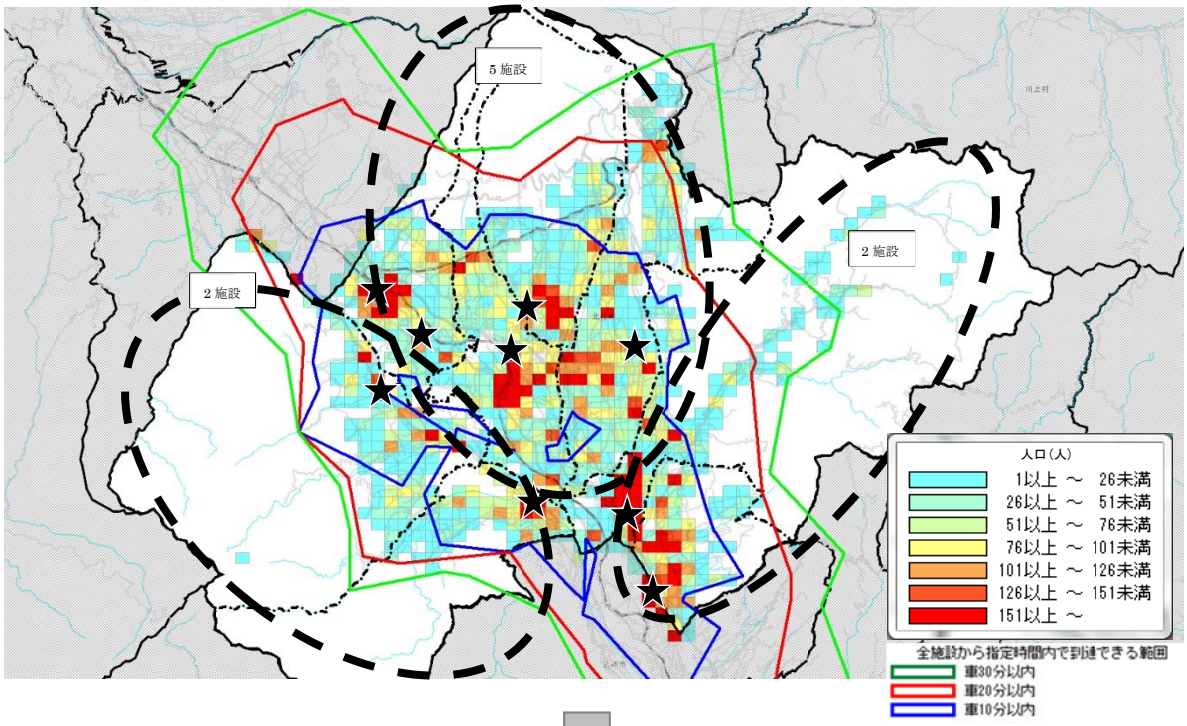

将来の統廃合ケース

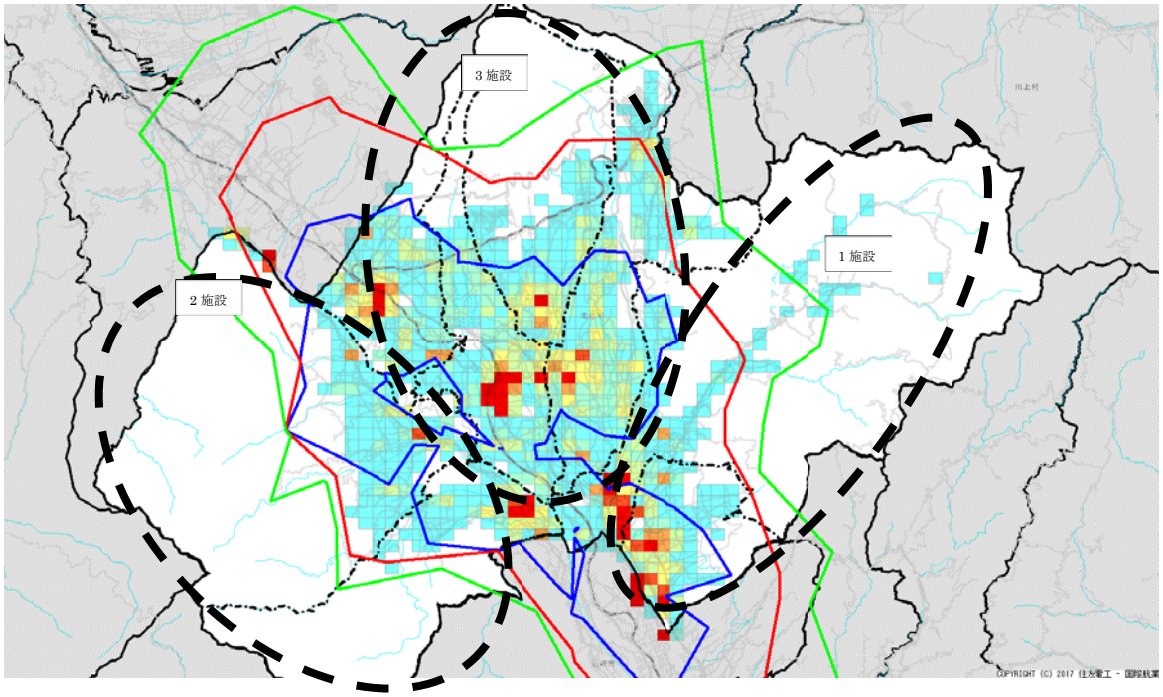

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 89.4%ですが、統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 85.6%に減少します。

図 5-19. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 10 分圏域外)

現状

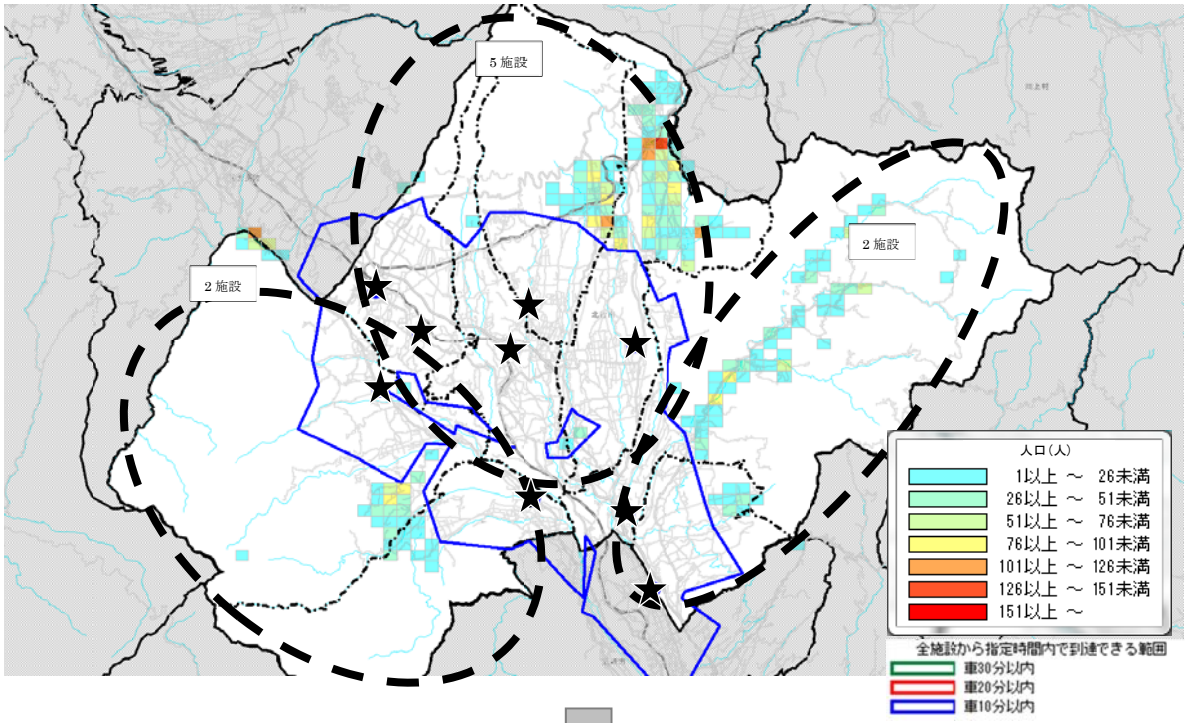

将来の統廃合ケース

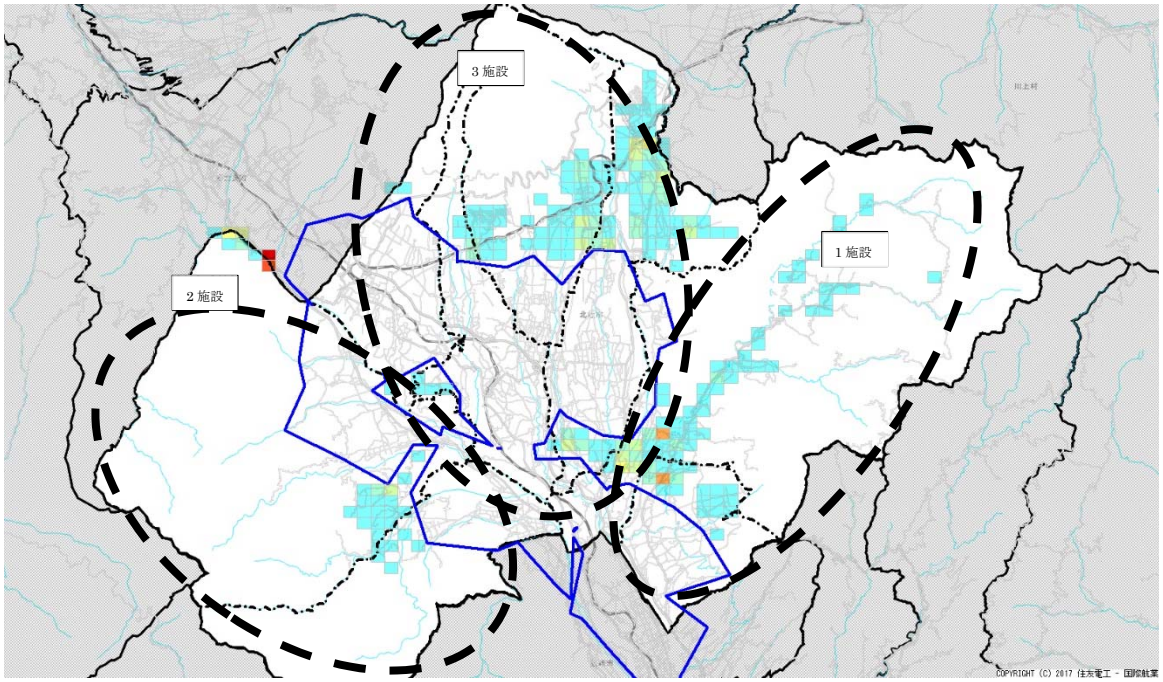

現状の施設分布では、20 分圏域内の人口カバー率は 97.7%ですが、統廃合シミュレーションでは、20 分圏域内の人口カバー率は 98.8%に増加します。

図 5-20. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 20 分圏域外)

現状

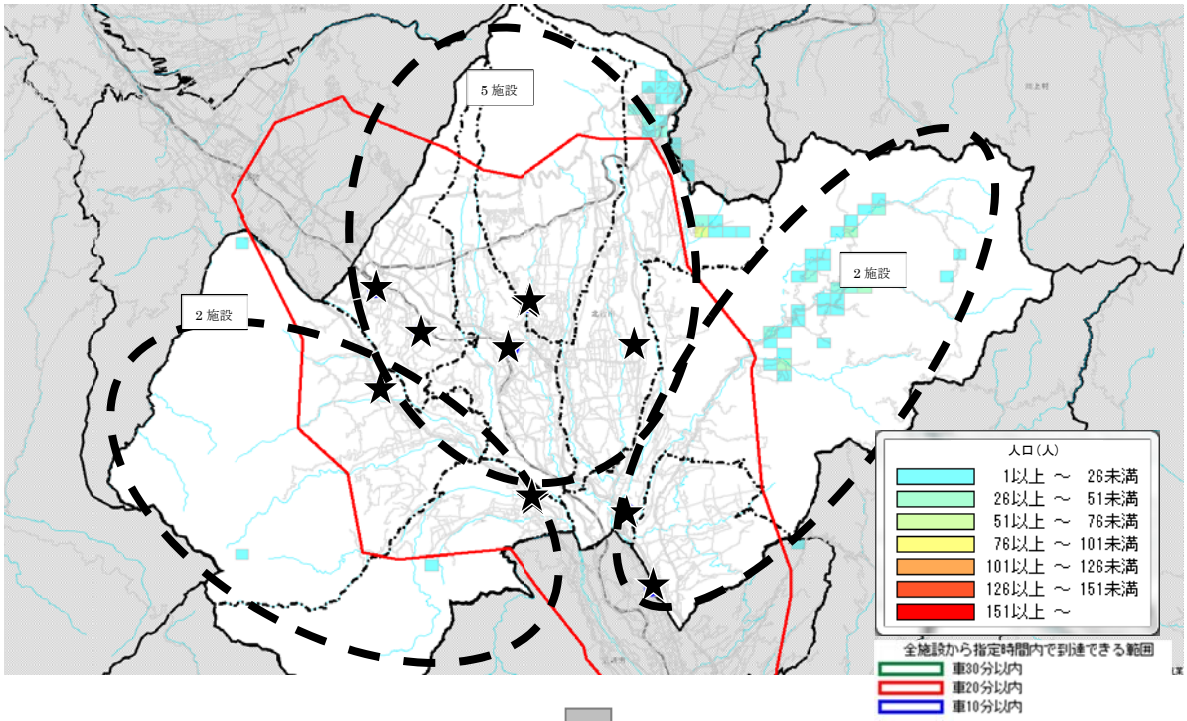

将来の統廃合ケース

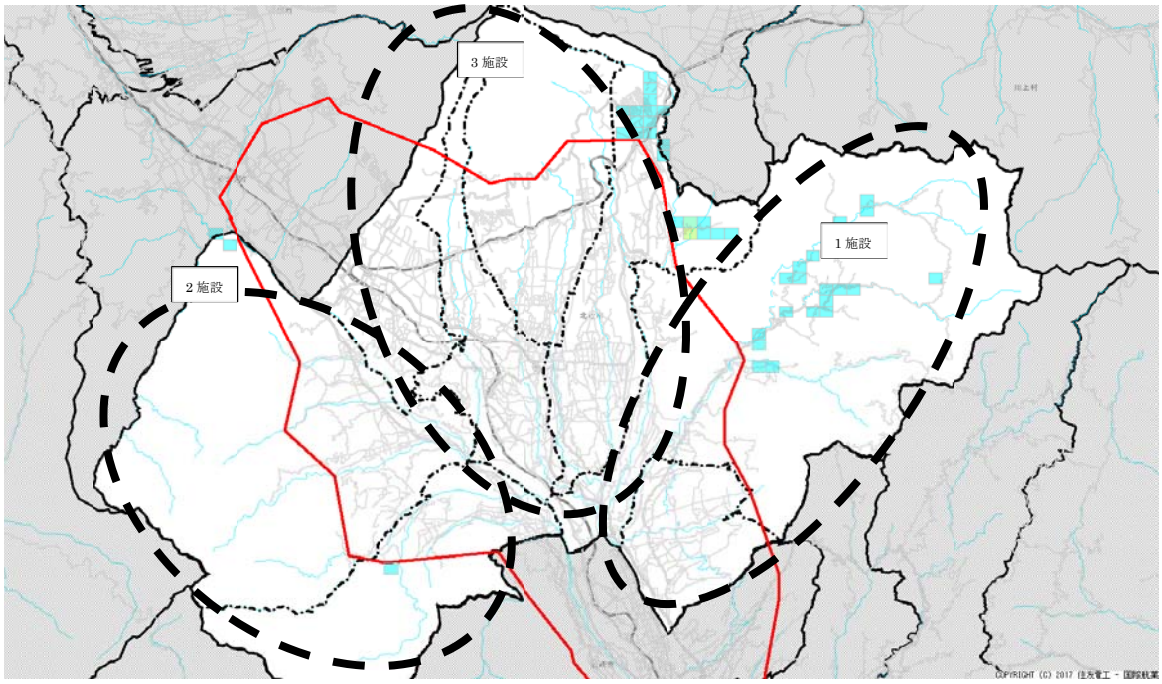

現状及び統廃合シミュレーションともに、30 分圏域内の人口カバー率は約 99%となっています。

図 5-21. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 30 分圏域外)

現状

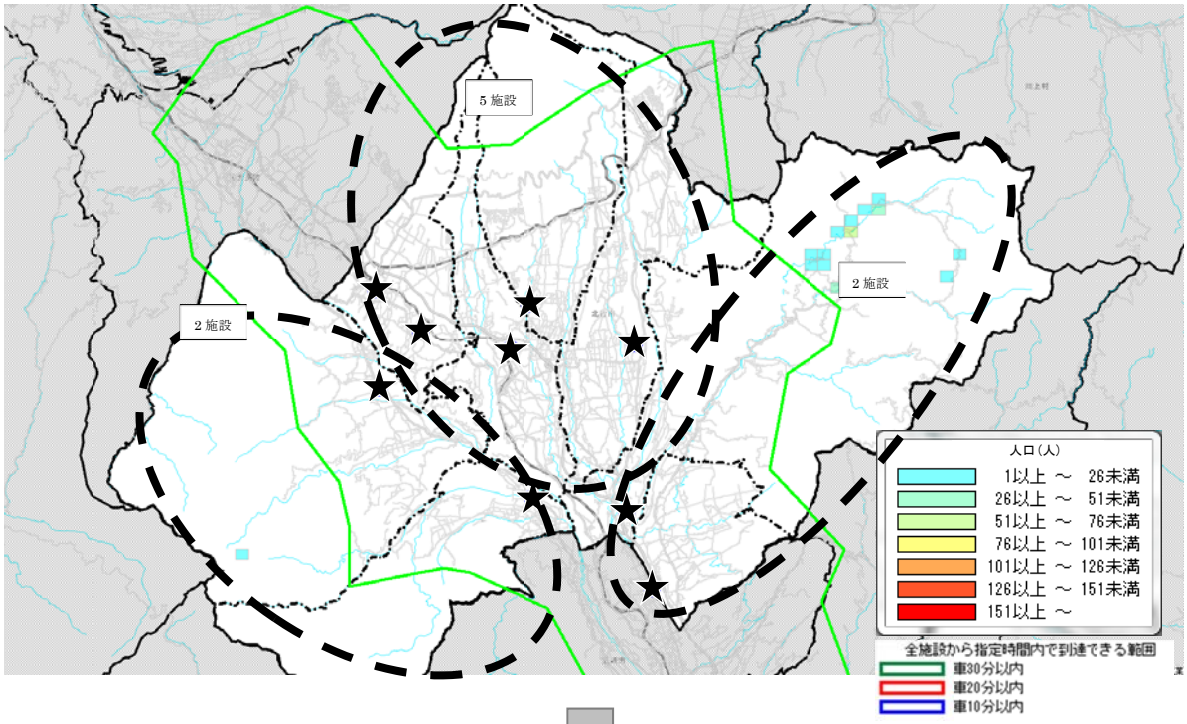

将来の統廃合ケース

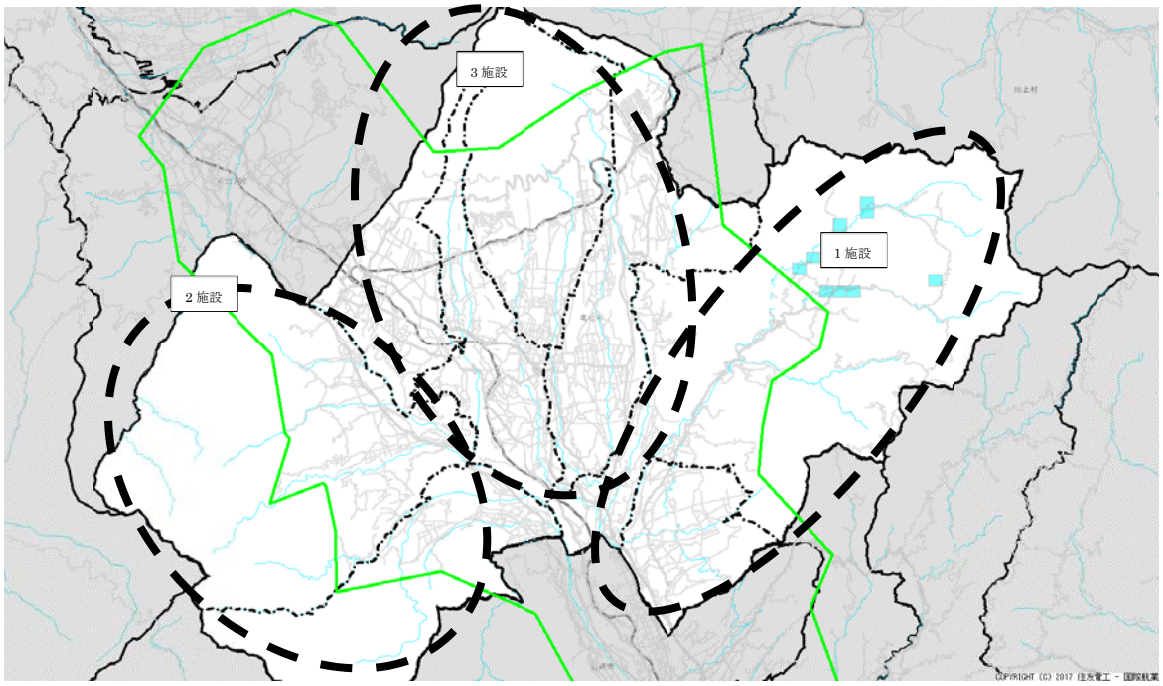

3.4. 屋内ゲートボール場におけるシミュレーション

市内には屋内ゲートボール場は 8 施設あり、30%程度の縮減を目標として 3 施設を仮の廃止候補とし、8 施設から 5 施設に縮減するシミュレーションを行うこととします。

廃止候補の選定に当たっては、施設評価結果の順番のみならず、同地区から複数の候補を極力出さないなど、地区バランスやエリアバランスを考慮する必要があります。

表 5-11. 屋内ゲートボール場の統廃合の概要

エリア	統廃合の考え方	備考
八ヶ岳南麓高原	6施設 → 3施設 （3施設廃止）	・地区バランス及びエリアバランスを考慮して廃止候補を選定 ・茅ヶ岳・瑞牆山エリアには当該施設がないため、施設の在り方を検討する必要がある
甲斐駒ヶ岳	2施設 → 2施設 （現状維持）	
茅ヶ岳・瑞牆山	施設なし	
市内計	8施設 → 5施設 （3施設廃止）	・30%程度の縮減で8施設から5施設へ縮減

表 5-12. 屋内ゲートボール場におけるシミュレーション

（単位：人）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	31,797	3,633	18,412	9,752	5,167
	10分圏域外	17,657	1,984	10,122	5,551	3,112
	20分圏域外	2,434	234	1,290	910	569
	30分圏域外	521	22	178	321	235
	全市	49,454	5,617	28,534	15,303	8,279
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	19,312	1,483	8,594	9,235	6,337
	10分圏域外	10,779	744	4,628	5,406	3,704
	20分圏域外	1,485	91	623	771	537
	30分圏域外	88	0	20	68	46
	全市	30,091	2,228	13,222	14,641	10,041
B-A	10分圏域内	▲12,485	▲2,150	▲9,818	▲517	1,170
	10分圏域外	▲6,878	▲1,240	▲5,494	▲145	592
	20分圏域外	▲949	▲143	▲667	▲139	▲32
	30分圏域外	▲433	▲22	▲158	▲253	▲189
	全市	▲19,363	▲3,389	▲15,312	▲662	1,762

（単位：%）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	64.3	64.7	64.5	63.7	62.4
	10分圏域外	35.7	35.3	35.5	36.3	37.6
	20分圏域外	4.9	4.2	4.5	5.9	6.9
	30分圏域外	1.1	0.4	0.6	2.1	2.8
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	64.2	66.6	65.0	63.1	63.1
	10分圏域外	35.8	33.4	35.0	36.9	36.9
	20分圏域外	4.9	4.1	4.7	5.3	5.3
	30分圏域外	0.3	0.0	0.2	0.5	0.5
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B-A	10分圏域内	▲0.1	1.9	0.5	▲0.7	0.7
	10分圏域外	0.1	▲1.9	▲0.5	0.7	▲0.7
	20分圏域外	0.0	▲0.1	0.2	▲0.7	▲1.5
	30分圏域外	▲0.8	▲0.4	▲0.5	▲1.6	▲2.4
	全市	－	－	－	－	－

※端数処理の関係上、10 分圏域内及び 10 分圏域外の人口の合計が全市と一致しない場合がある。同様に、時間圏域の人口及び割合において、「将来:B」から「現状:A」を除した値が「B-A」と一致しない場合及び人口階層別の内訳の合計が人口総数と一致しない場合がある。

※全市人口は、市境をまたぐ地域メッシュ人口も含まれるため、統計の公表値とは一致しない。

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 64.3%、20 分圏域外は 4.9%となっています。統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 64.2%に微減、20 分圏域外は現状と同じ 4.9%と、極めて大きな影響が出ることにはならない結果となりました。

図 5-22. 統廃合案の前後による屋内ゲートボール場の利用圏域と人口分布

現状

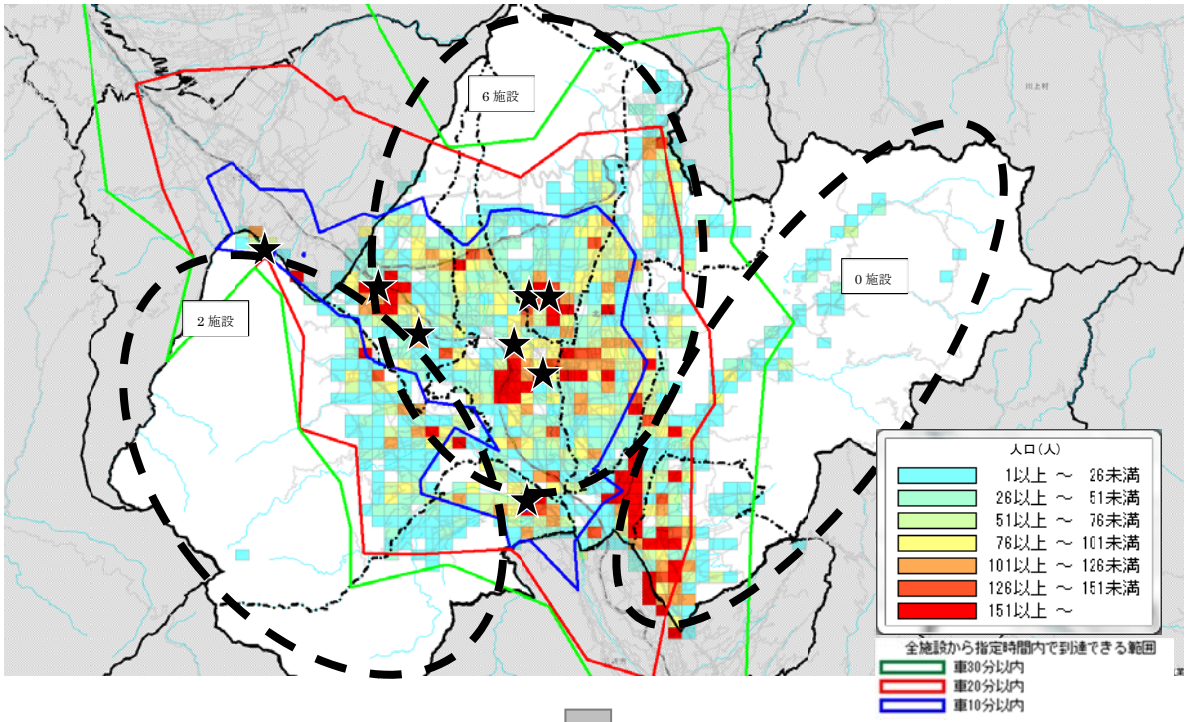

将来の統廃合ケース

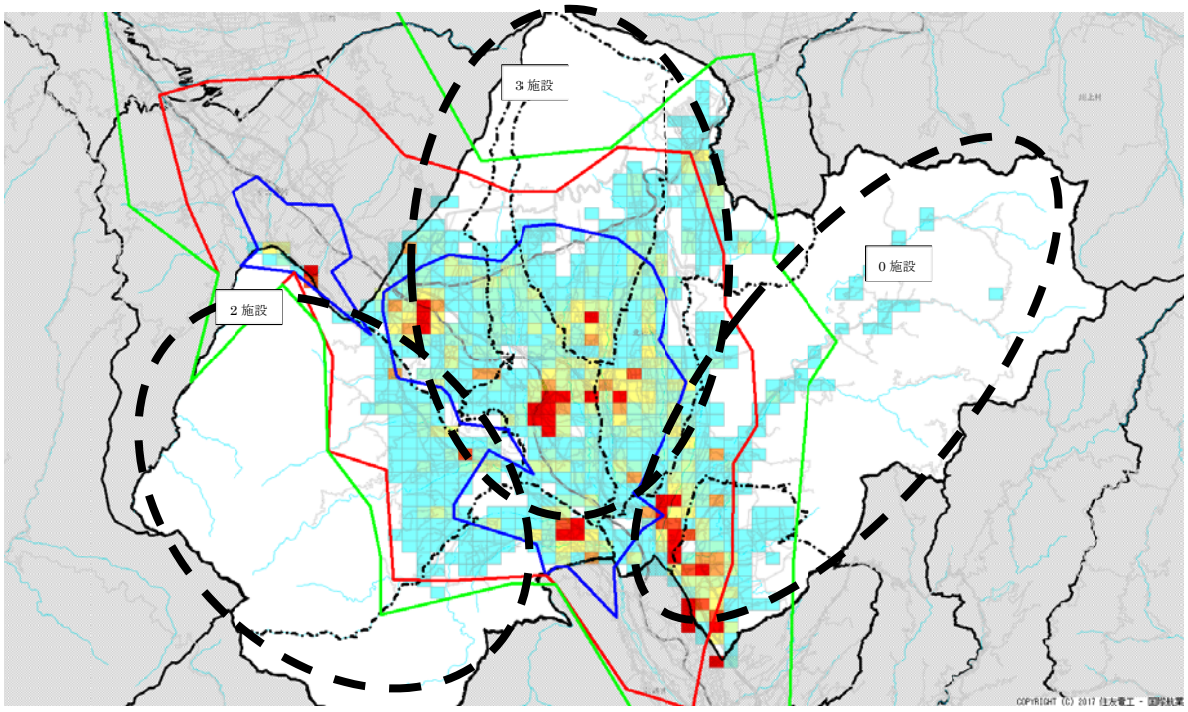

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 64.3%ですが、統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 64.2%に微減します。

図 5-23. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 10 分圏域外)

現状

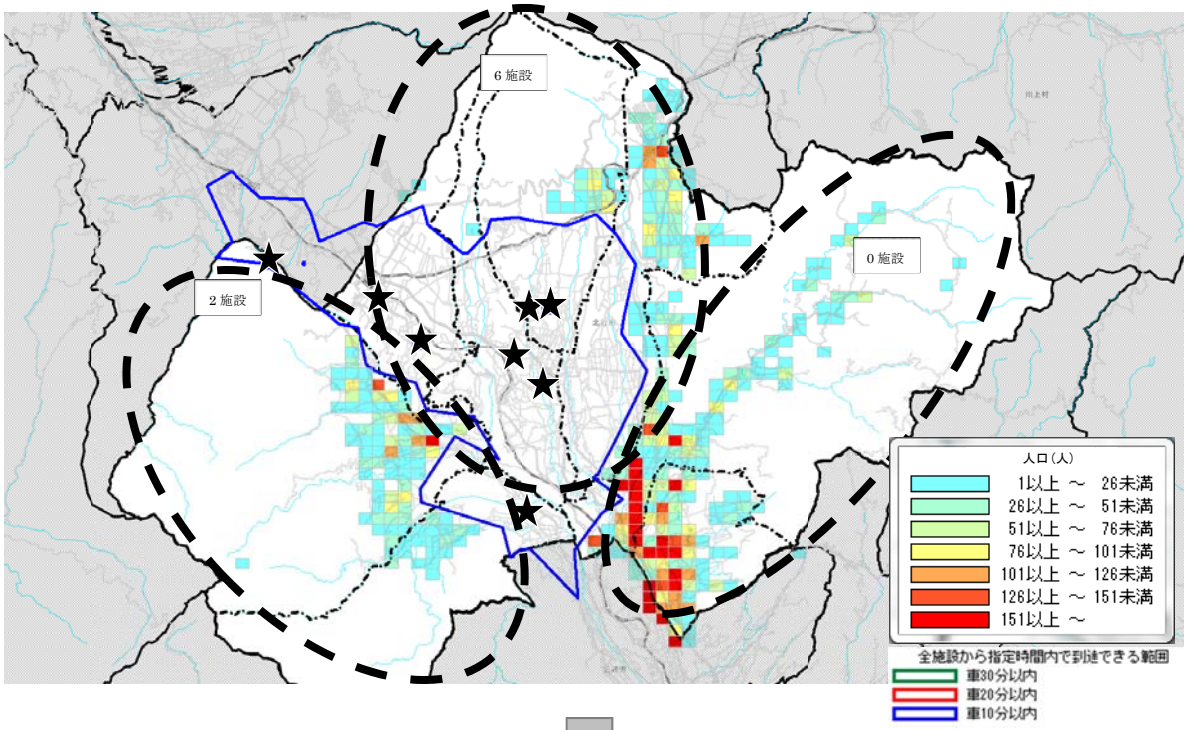

将来の統廃合ケース

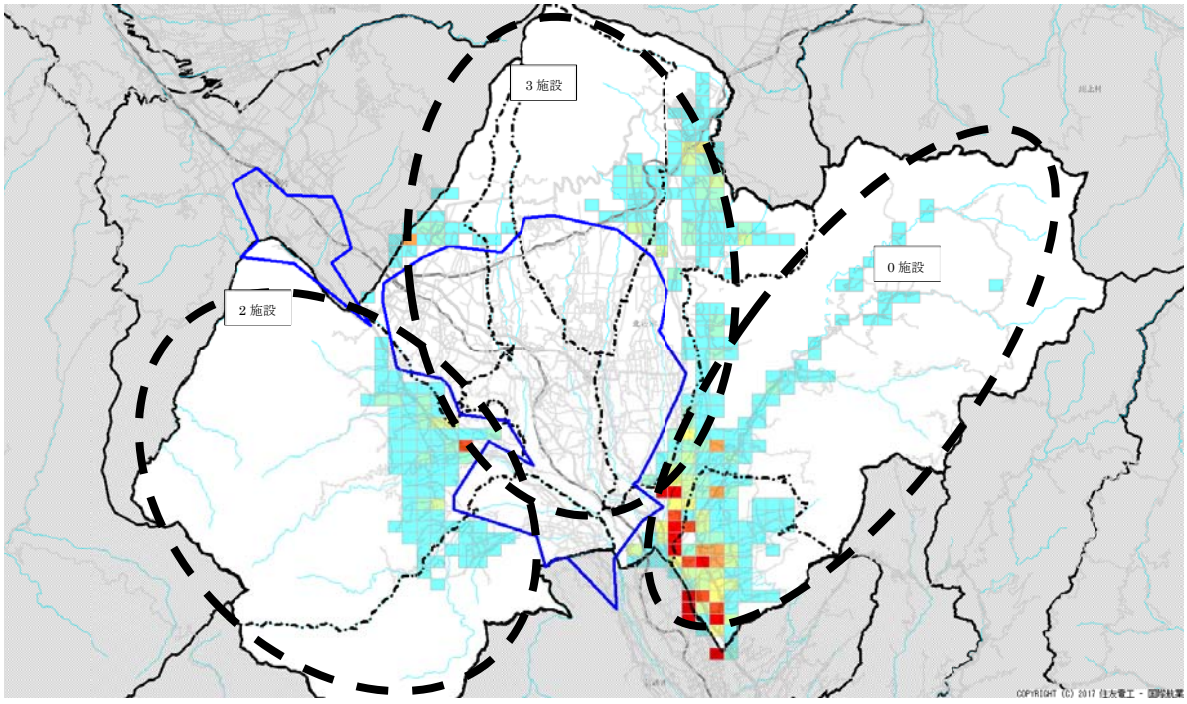

現状及び統廃合シミュレーションともに、20 分圏域内の人口カバー率は 95.1%となっています。

図 5-24. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 20 分圏域外)

現状

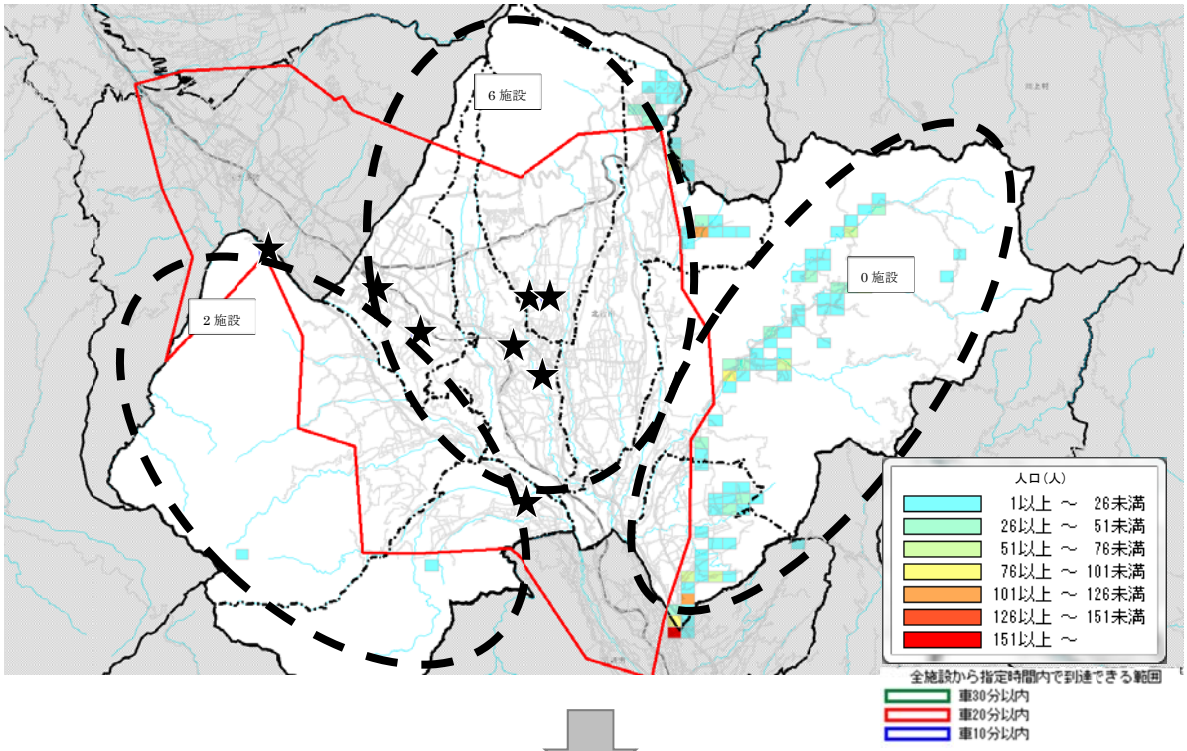

将来の統廃合ケース

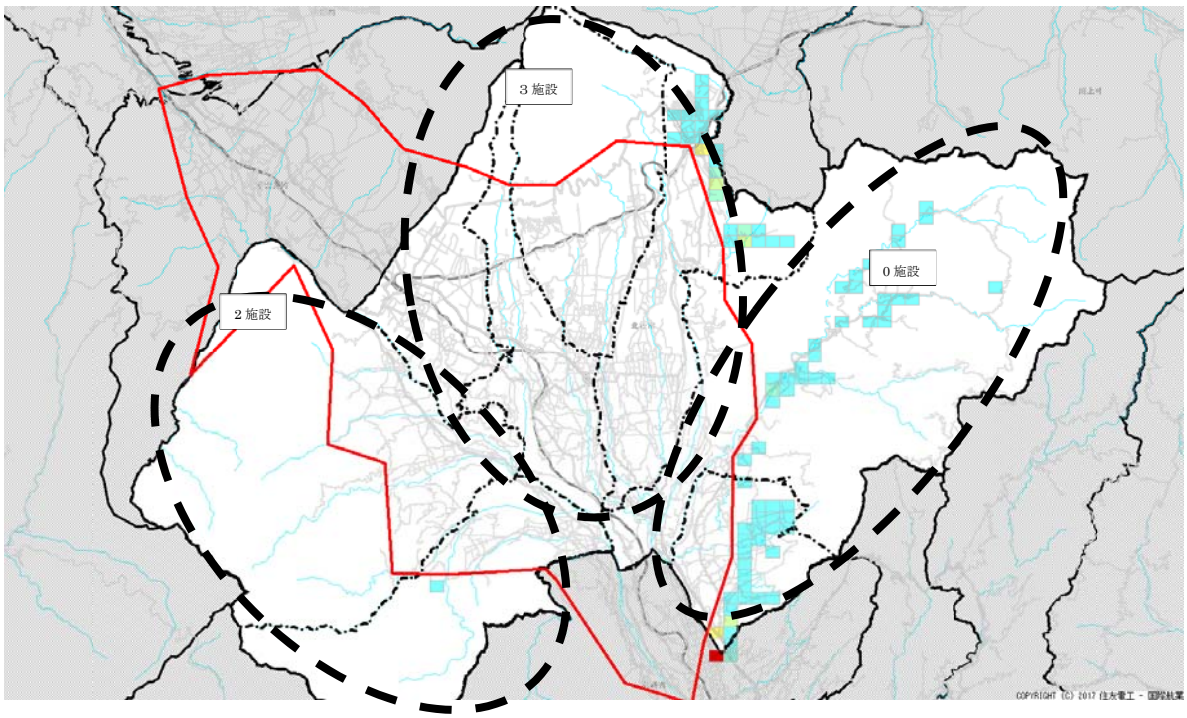

現状及び統廃合シミュレーションともに、30 分圏域内の人口カバー率は約 99%となっています。

図 5-25. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 30 分圏域外)

現状

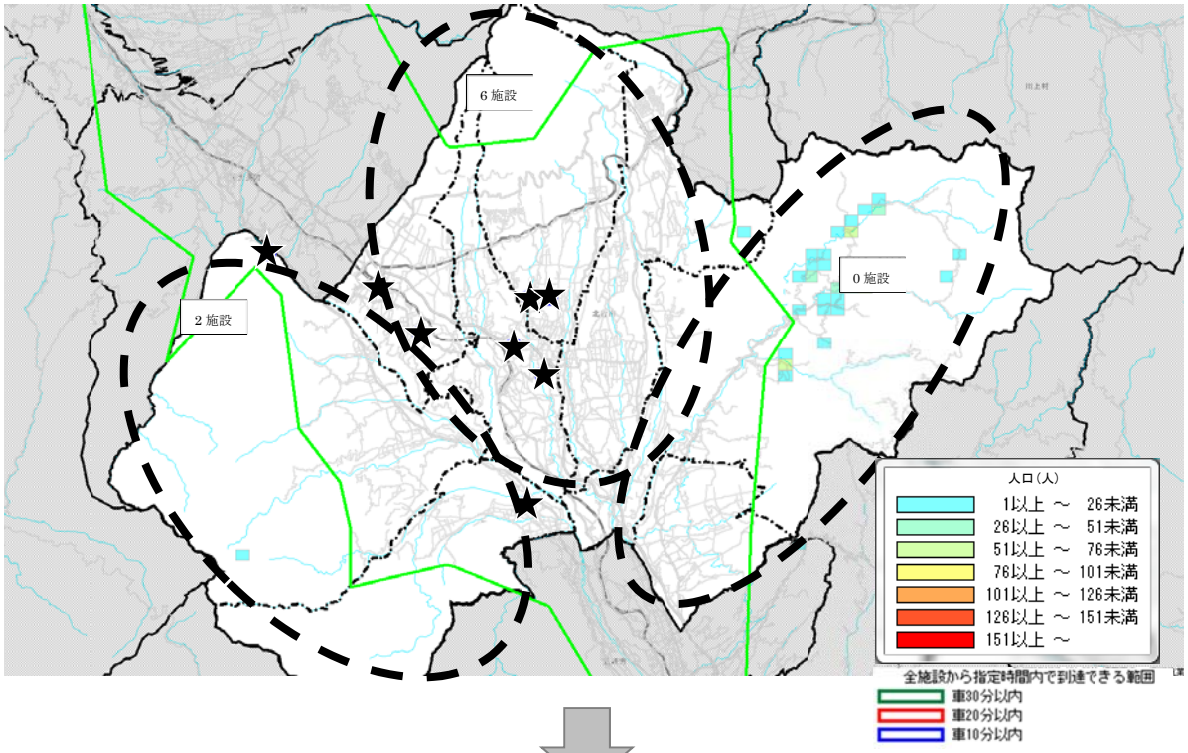

将来の統廃合ケース

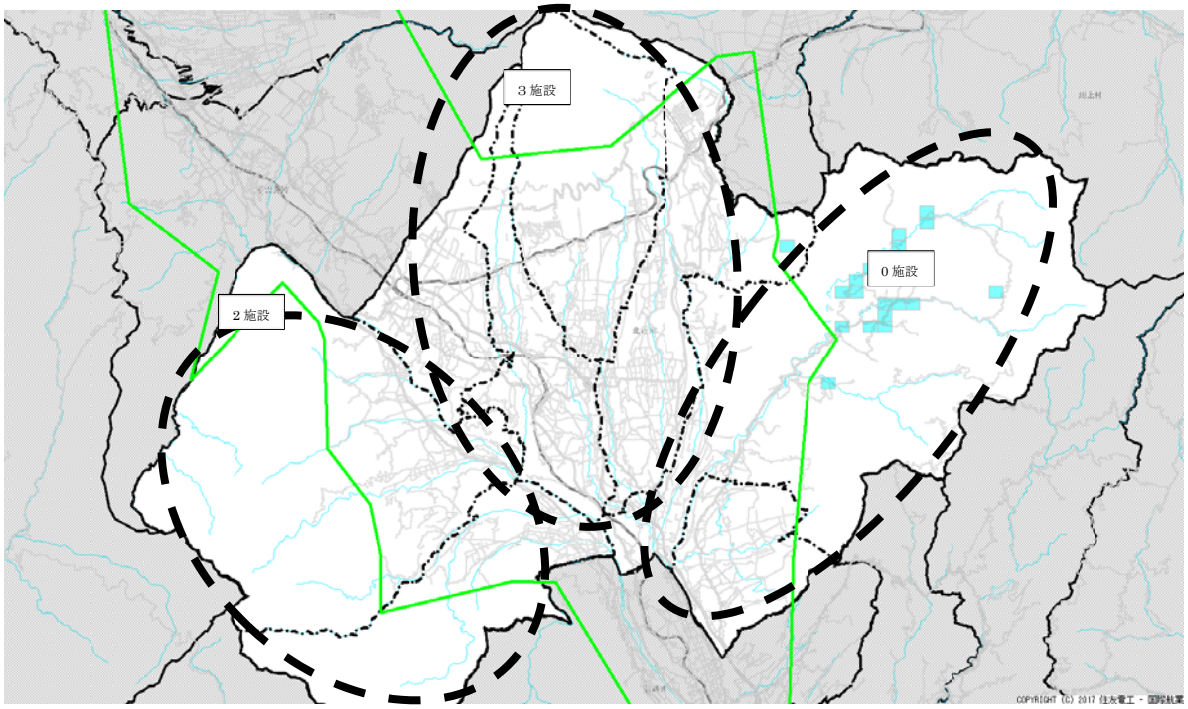

3.5. 農林施設（農業生産支援施設）におけるシミュレーション

市内には農林施設（農業生産支援施設）は 15 施設あり、30%程度の縮減を目標として 5 施設を仮の廃止候補とし、15 施設から 10 施設に縮減するシミュレーションを行うこととします。

廃止候補の選定に当たっては、施設評価結果の順番のみならず、同地区から複数の候補を極力出さないなど、地区バランスを考慮する必要があります。

表 5-13. 農林施設(農業生産支援施設)の統廃合の概要

エリア	統廃合の考え方	備考
八ヶ岳南麓高原	6施設 → 3施設 (3施設廃止)	・地区バランスを考慮して廃止候補を選定
甲斐駒ヶ岳	5施設 → 4施設 (1施設廃止)	
茅ヶ岳・瑞牆山	4施設 → 3施設 (1施設廃止)	
市内計	15施設 → 10施設 (5施設廃止)	・30%程度の縮減で15施設から10施設へ縮減

表 5-14. 農林施設(農業生産支援施設)におけるシミュレーション

（単位:人）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	(内訳:75歳以上)
現状 A	10分圏域内	42,738	4,851	24,707	13,180	7,038
	10分圏域外	6,716	766	3,827	2,123	1,241
	20分圏域外	456	27	189	240	172
	30分圏域外	116	8	31	77	56
	全市	49,454	5,617	28,534	15,303	8,279
将来 (統廃合ケース) B	10分圏域内	23,255	1,751	10,307	11,196	7,662
	10分圏域外	6,836	476	2,915	3,445	2,379
	20分圏域外	280	6	103	171	118
	30分圏域外	21	0	5	16	9
	全市	30,091	2,228	13,222	14,641	10,041
B-A	10分圏域内	▲19,483	▲3,100	▲14,400	▲1,984	624
	10分圏域外	120	▲290	▲912	1,322	1,138
	20分圏域外	▲176	▲21	▲86	▲69	▲54
	30分圏域外	▲95	▲8	▲26	▲61	▲47
	全市	▲19,363	▲3,389	▲15,312	▲662	1,762

（単位:%）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	(内訳:75歳以上)
現状 A	10分圏域内	86.4	86.4	86.6	86.1	85.0
	10分圏域外	13.6	13.6	13.4	13.9	15.0
	20分圏域外	0.9	0.5	0.7	1.6	2.1
	30分圏域外	0.2	0.1	0.1	0.5	0.7
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
将来 (統廃合ケース) B	10分圏域内	77.3	78.6	78.0	76.5	76.3
	10分圏域外	22.7	21.4	22.0	23.5	23.7
	20分圏域外	0.9	0.3	0.8	1.2	1.2
	30分圏域外	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B-A	10分圏域内	▲9.1	▲7.7	▲8.6	▲9.7	▲8.7
	10分圏域外	9.1	7.7	8.6	9.7	8.7
	20分圏域外	0.0	▲0.2	0.1	▲0.4	▲0.9
	30分圏域外	▲0.2	▲0.1	▲0.1	▲0.4	▲0.6
	全市	－	－	－	－	－

※端数処理の関係上、10 分圏域内及び 10 分圏域外の人口の合計が全市と一致しない場合がある。同様に、時間圏域の人口及び割合において、「将来:B」から「現状:A」を除した値が「B-A」と一致しない場合及び人口階層別の内訳の合計が人口総数と一致しない場合がある。

※全市人口は、市境をまたぐ地域メッシュ人口も含まれるため、統計の公表値とは一致しない。

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 86.4%、20 分圏域外は 0.9%となっています。統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 77.3%に減少、20 分圏域外は現状と同じ 0.9%と、極めて大きな影響が出ることにはならない結果となりました。

図 5-26. 統廃合案の前後による農林施設(農業生産支援施設)の利用圏域と人口分布

現状

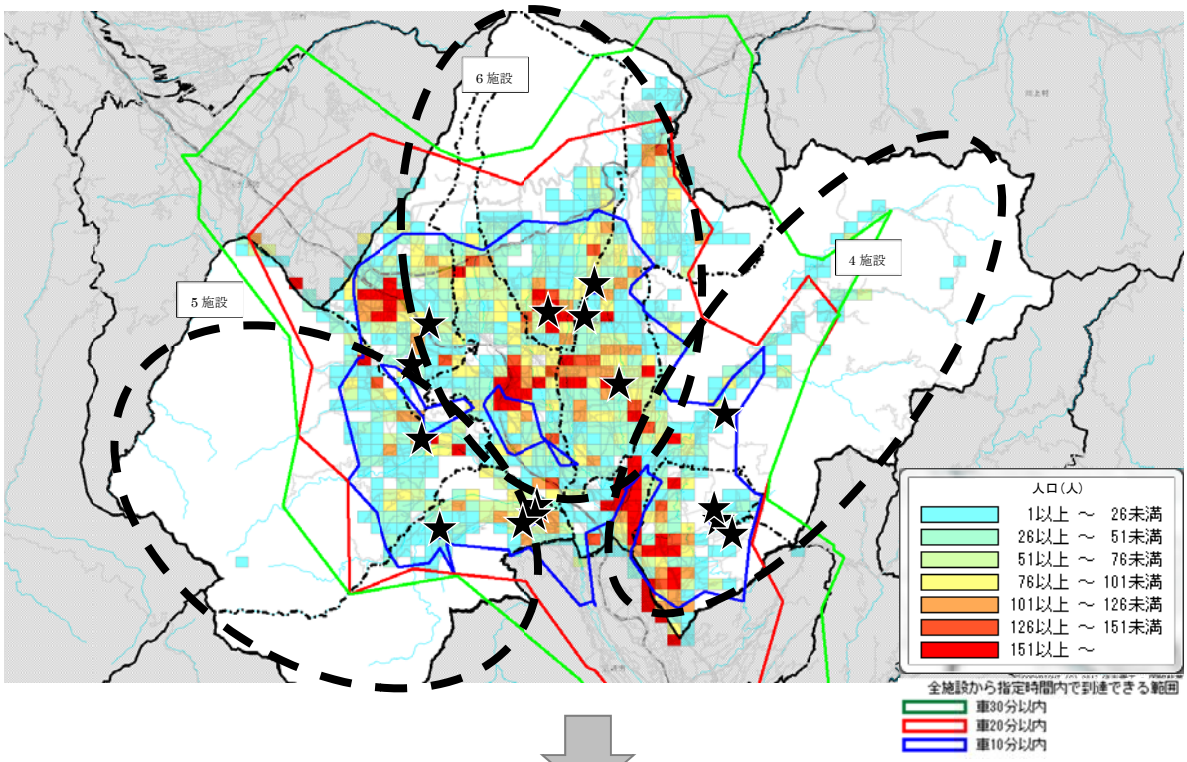

将来の統廃合ケース

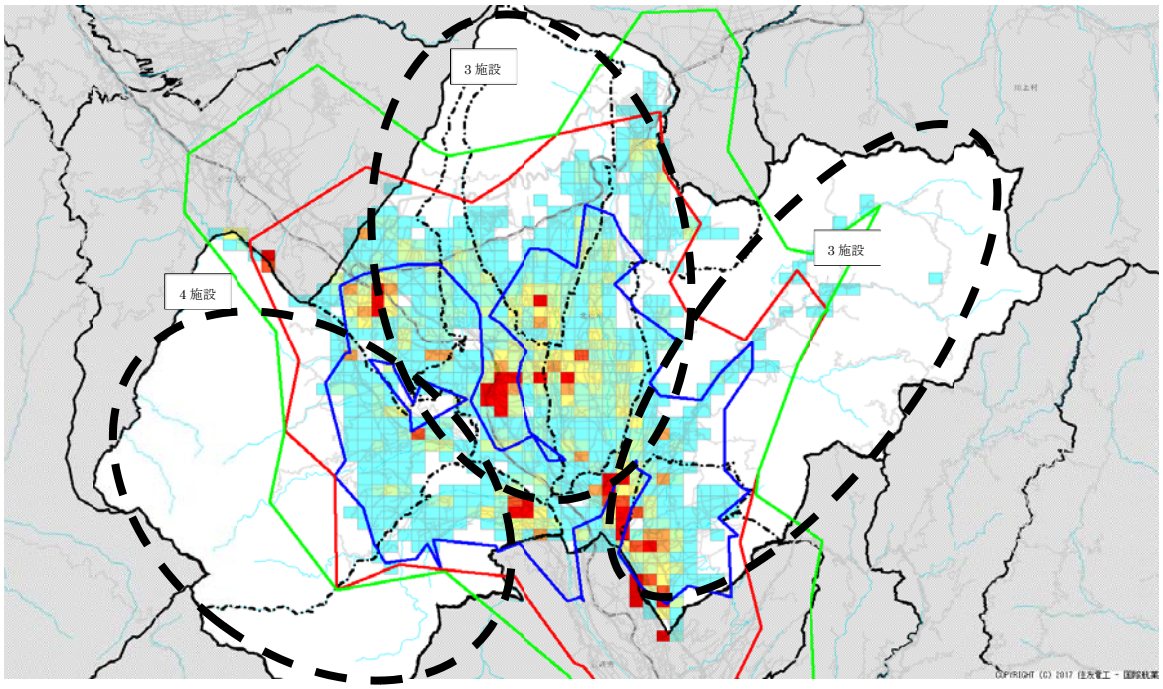

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 86.4%ですが、統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 77.3%に減少します。

図 5-27. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 10 分圏域外)

現状

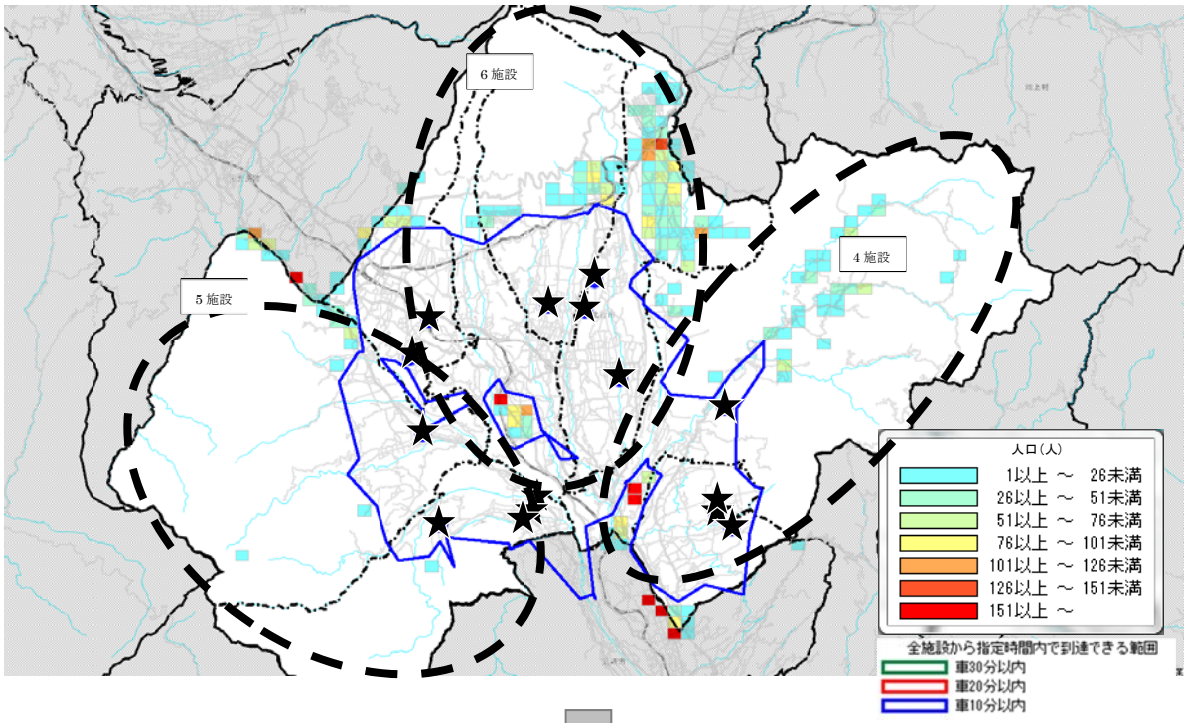

将来の統廃合ケース

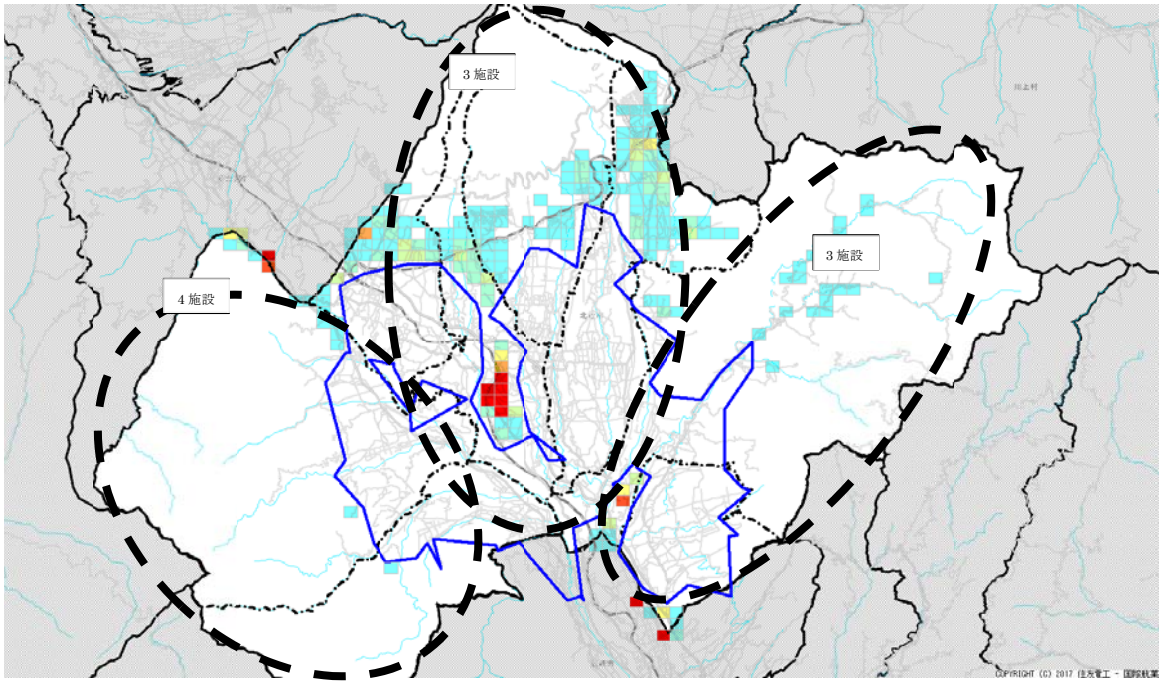

現状及び統廃合シミュレーションともに、20 分圏域内の人口カバー率は 99.1%となっています。

図 5-28. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 20 分圏域外)

現状

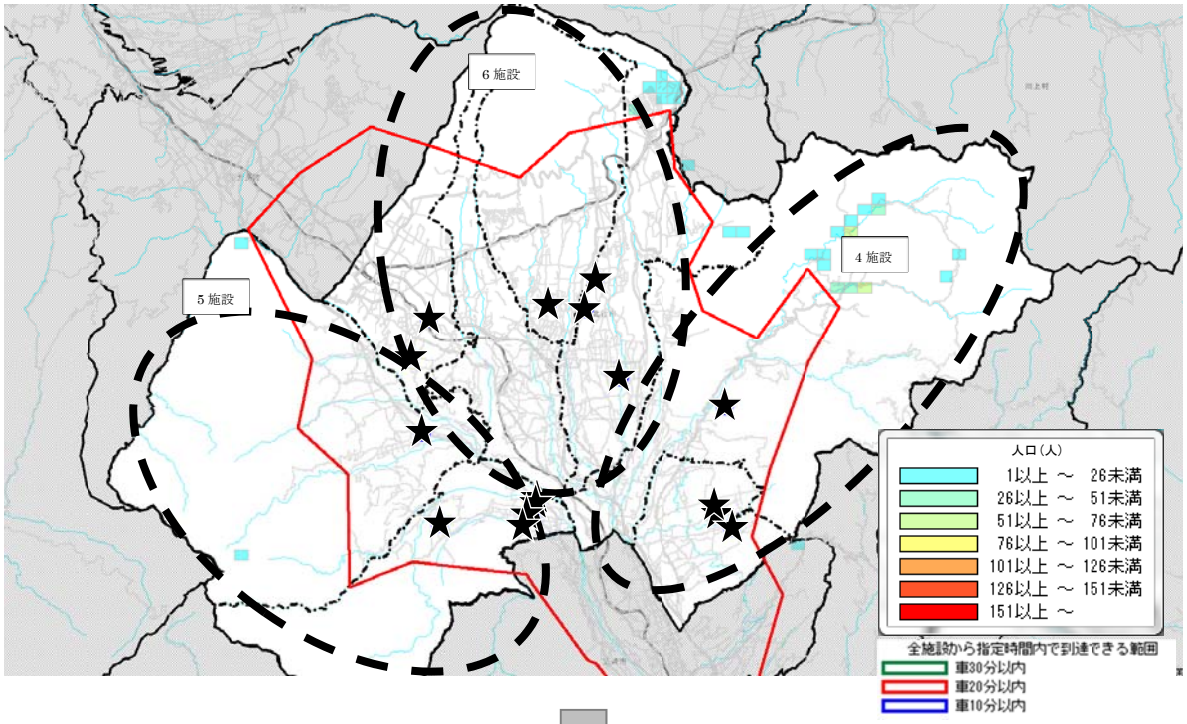

将来の統廃合ケース

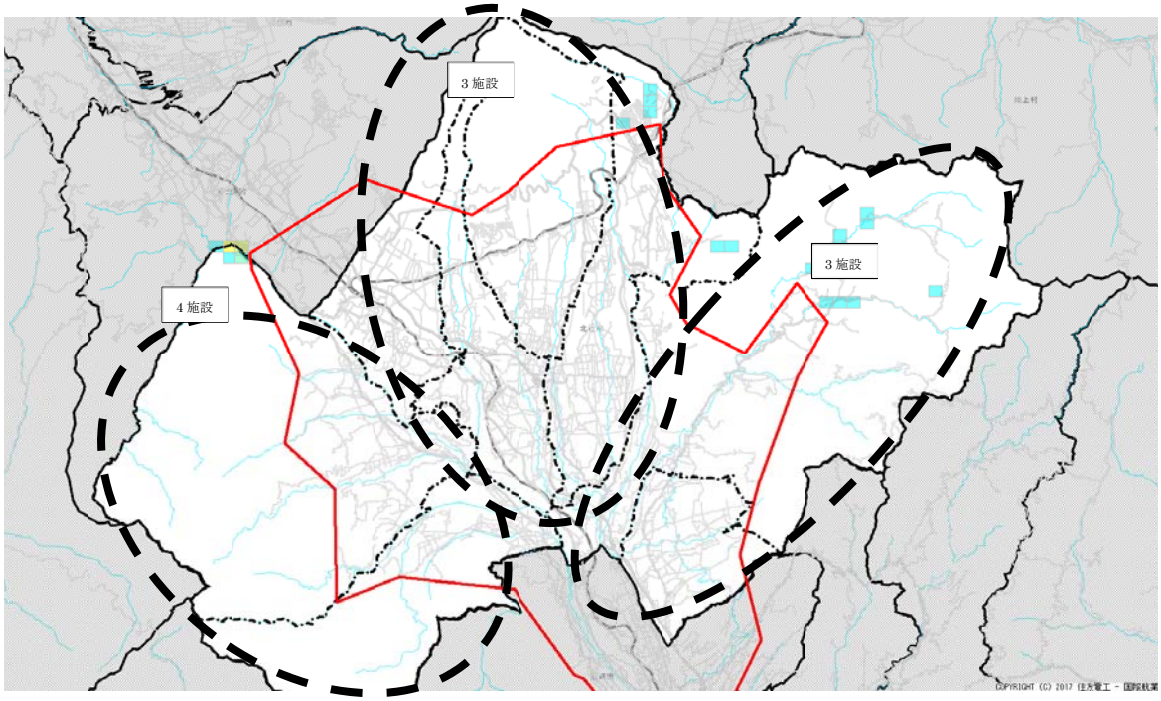

現状及び統廃合シミュレーションともに、30 分圏域内の人口カバー率は約 99%となっています。

図 5-29. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 30 分圏域外)

現状

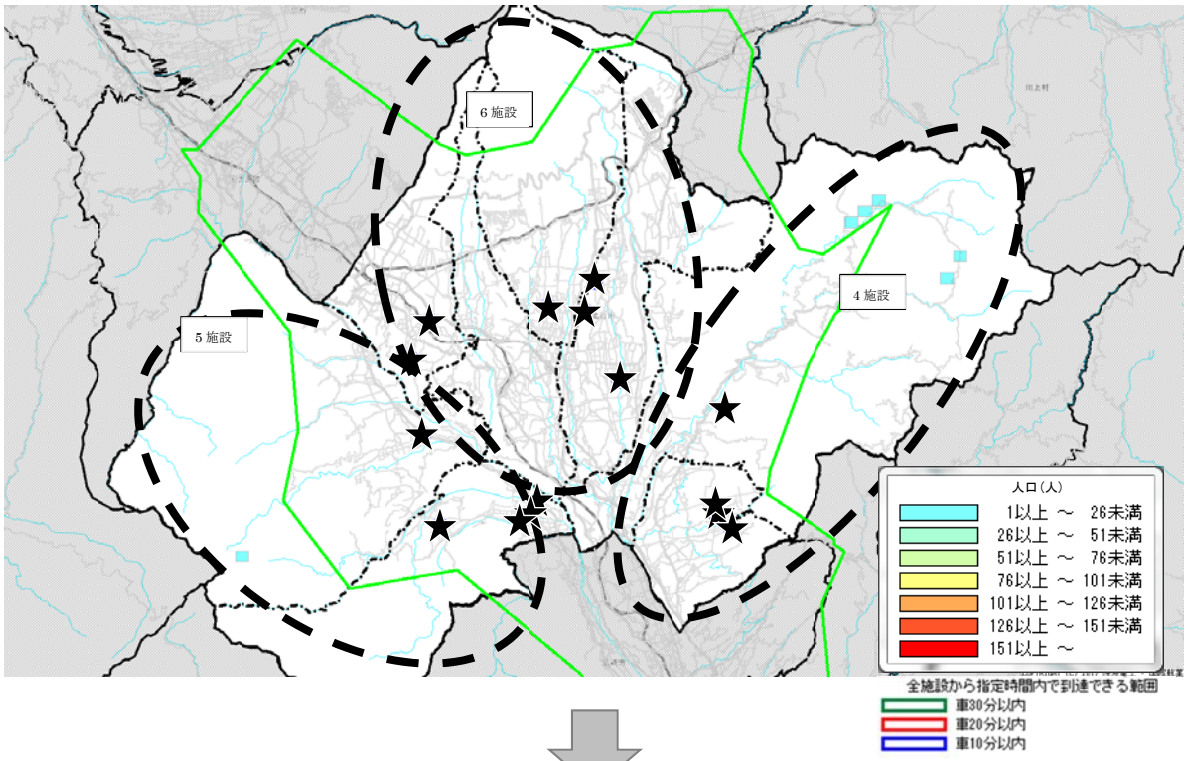

将来の統廃合ケース

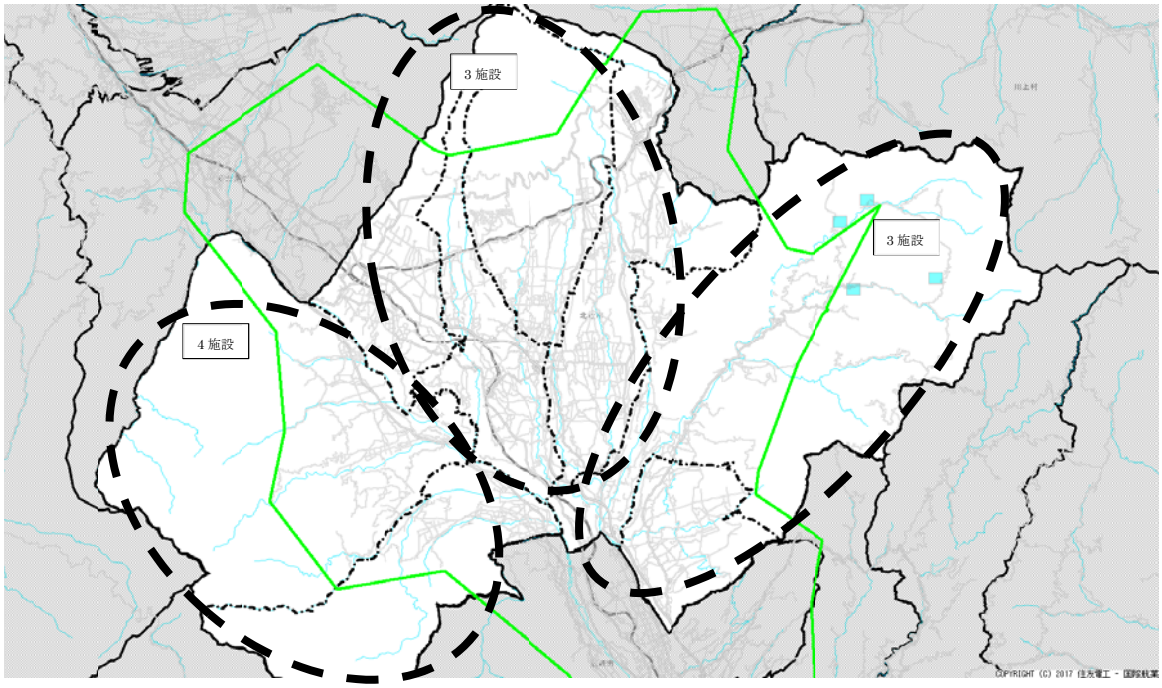

3.6. 温泉施設におけるシミュレーション

市内には温泉施設は 10 施設あり、30%程度の縮減を目標として 3 施設を仮の廃止候補とし、10 施設から 7 施設に縮減するシミュレーションを行うこととします。

廃止候補の選定に当たっては、施設評価結果の順番のみならず、同地区から複数の候補を極力出さないなど、地区バランスやエリアバランスを考慮する必要があります。

表 5-15. 温泉施設の統廃合の概要

エリア	統廃合の考え方	備考
八ヶ岳南麓高原	4施設 → 2施設 （2施設廃止）	・地区バランス及びエリアバランスを考慮して廃止候補を選定
甲斐駒ヶ岳	3施設 → 2施設 （1施設廃止）	
茅ヶ岳・瑞牆山	3施設 → 3施設 （現状維持）	
市内計	10施設 → 7施設 （3施設廃止）	・30%程度の縮減で10施設から7施設へ縮減

表 5-16. 温泉施設におけるシミュレーション

（単位：人）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	43,368	4,976	25,062	13,330	7,139
	10分圏域外	6,086	641	3,472	1,973	1,140
	20分圏域外	113	5	52	56	39
	30分圏域外	0	0	0	0	0
	全市	49,454	5,617	28,534	15,303	8,279
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	24,276	1,854	10,750	11,672	7,981
	10分圏域外	5,815	374	2,472	2,969	2,061
	20分圏域外	499	30	198	271	190
	30分圏域外	0	0	0	0	0
	全市	30,091	2,228	13,222	14,641	10,041
B-A	10分圏域内	▲19,092	▲3,122	▲14,312	▲1,658	842
	10分圏域外	▲271	▲267	▲1,000	996	921
	20分圏域外	386	25	146	215	151
	30分圏域外	0	0	0	0	0
	全市	▲19,363	▲3,389	▲15,312	▲662	1,762

（単位：%）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	87.7	88.6	87.8	87.1	86.2
	10分圏域外	12.3	11.4	12.2	12.9	13.8
	20分圏域外	0.2	0.1	0.2	0.4	0.5
	30分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	80.7	83.2	81.3	79.7	79.5
	10分圏域外	19.3	16.8	18.7	20.3	20.5
	20分圏域外	1.7	1.4	1.5	1.9	1.9
	30分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B-A	10分圏域内	▲7.0	▲5.4	▲6.5	▲7.4	▲6.8
	10分圏域外	7.0	5.4	6.5	7.4	6.8
	20分圏域外	1.4	1.3	1.3	1.5	1.4
	30分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全市	－	－	－	－	－

※端数処理の関係上、10 分圏域内及び 10 分圏域外の人口の合計が全市と一致しない場合がある。同様に、時間圏域の人口及び割合において、「将来:B」から「現状:A」を除した値が「B-A」と一致しない場合及び人口階層別の内訳の合計が人口総数と一致しない場合がある。

※全市人口は、市境をまたぐ地域メッシュ人口も含まれるため、統計の公表値とは一致しない。

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 87.7%、20 分圏域外は 0.2%となっています。統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 80.7%に減少、20 分圏域外は 1.7%に増加しますが、極めて大きな影響が出ることにはならない結果となりました。

図 5-30. 統廃合案の前後による温泉施設の利用圏域と人口分布

現状

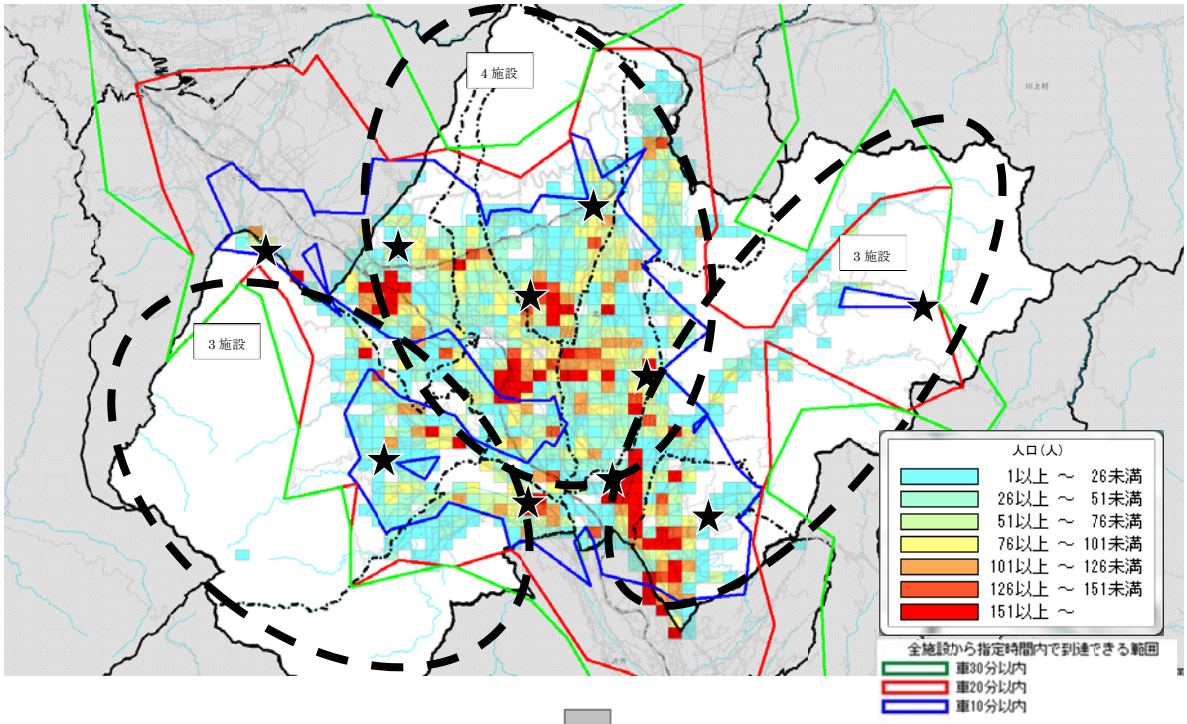

将来の統廃合ケース

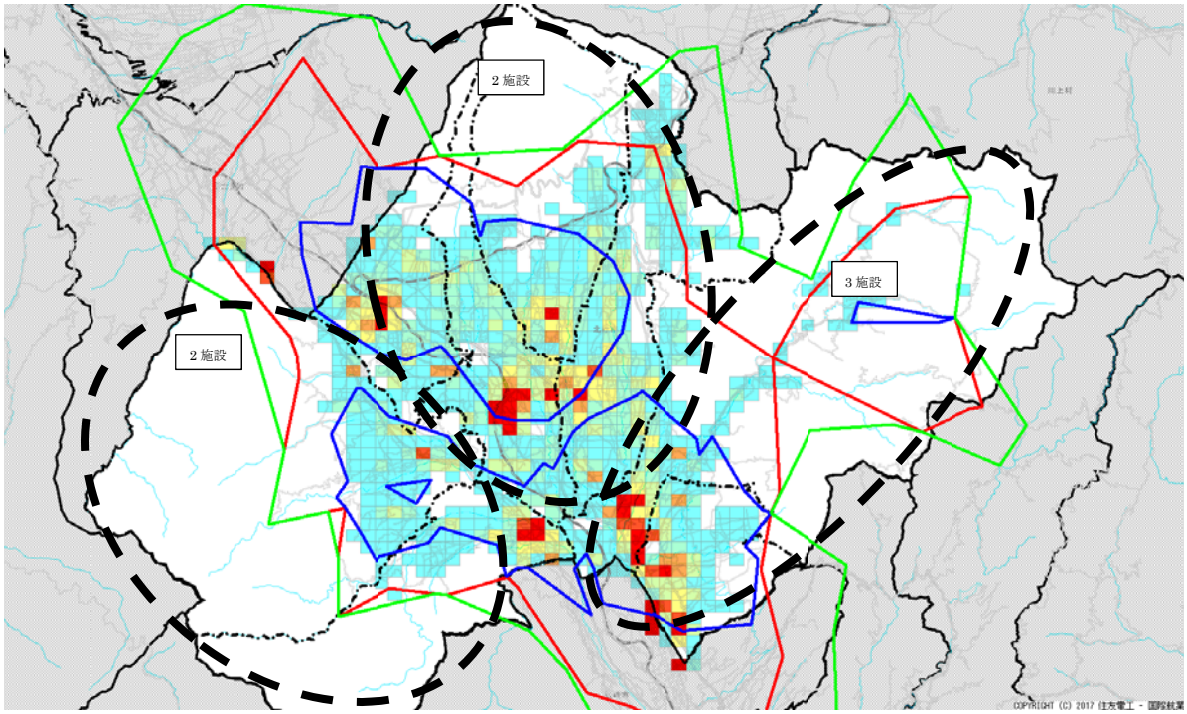

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 87.7%ですが、統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 80.7%に減少します。

図 5-31. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 10 分圏域外)

現状

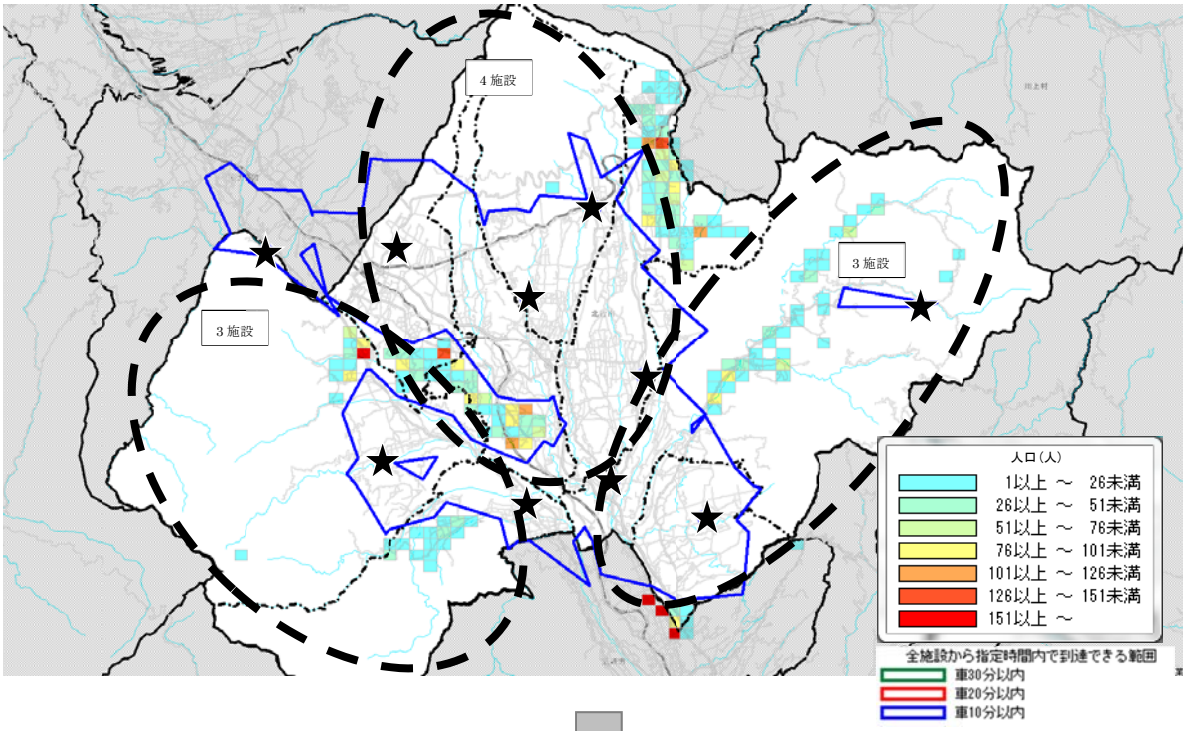

将来の統廃合ケース

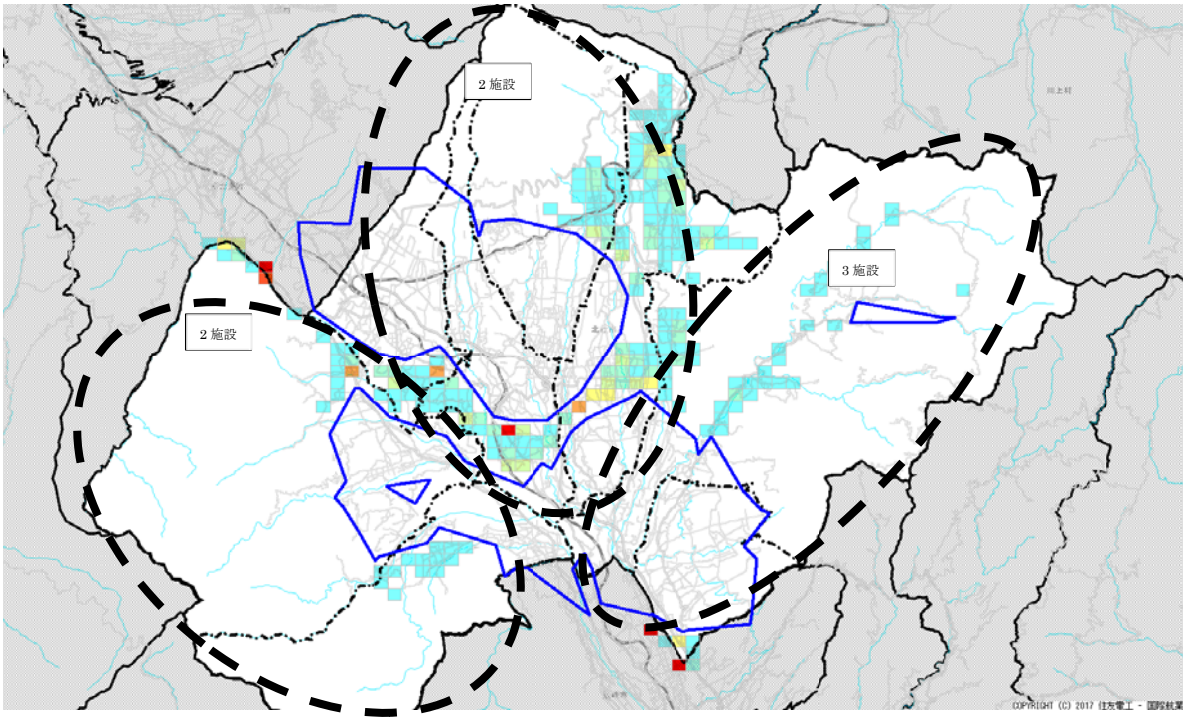

現状の施設分布では、20 分圏域内の人口カバー率は 99.8%ですが、統廃合シミュレーションでは、20 分圏域内の人口カバー率は 98.3%に減少します。

図 5-32. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 20 分圏域外)

現状

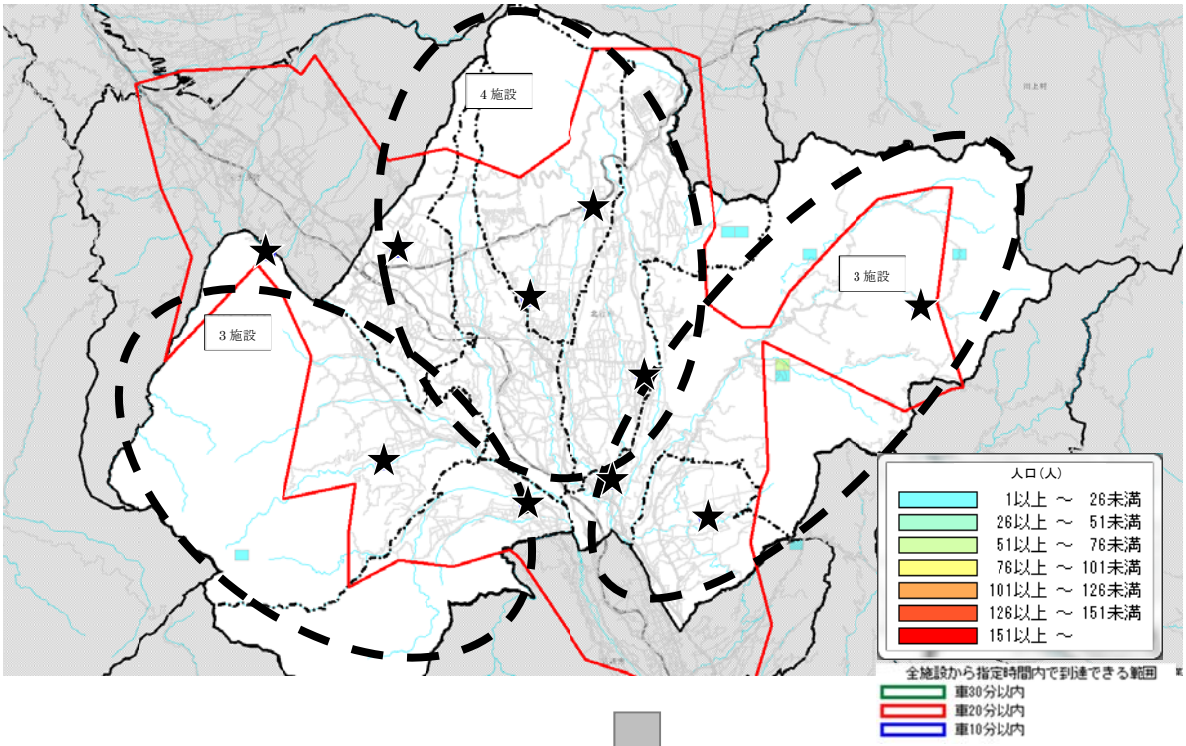

将来の統廃合ケース

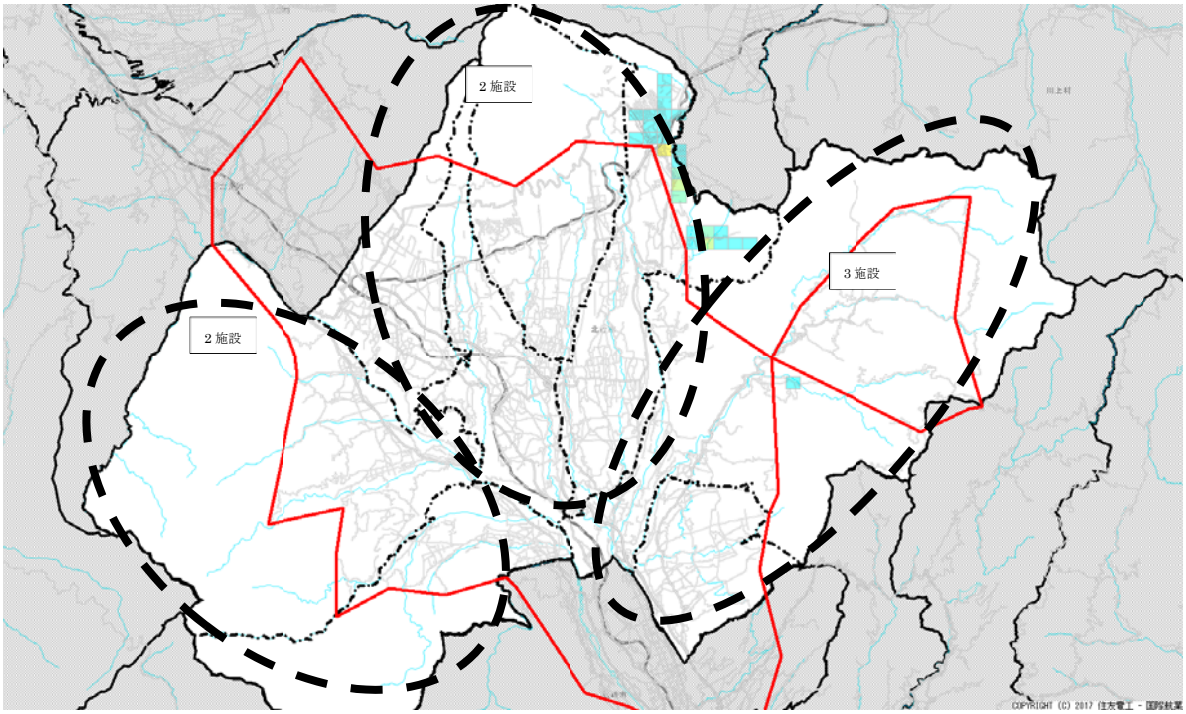

現状及び統廃合シミュレーションともに、30 分圏域内の人口カバー率は 100%となっています。

図 5-33. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 30 分圏域外)

現状

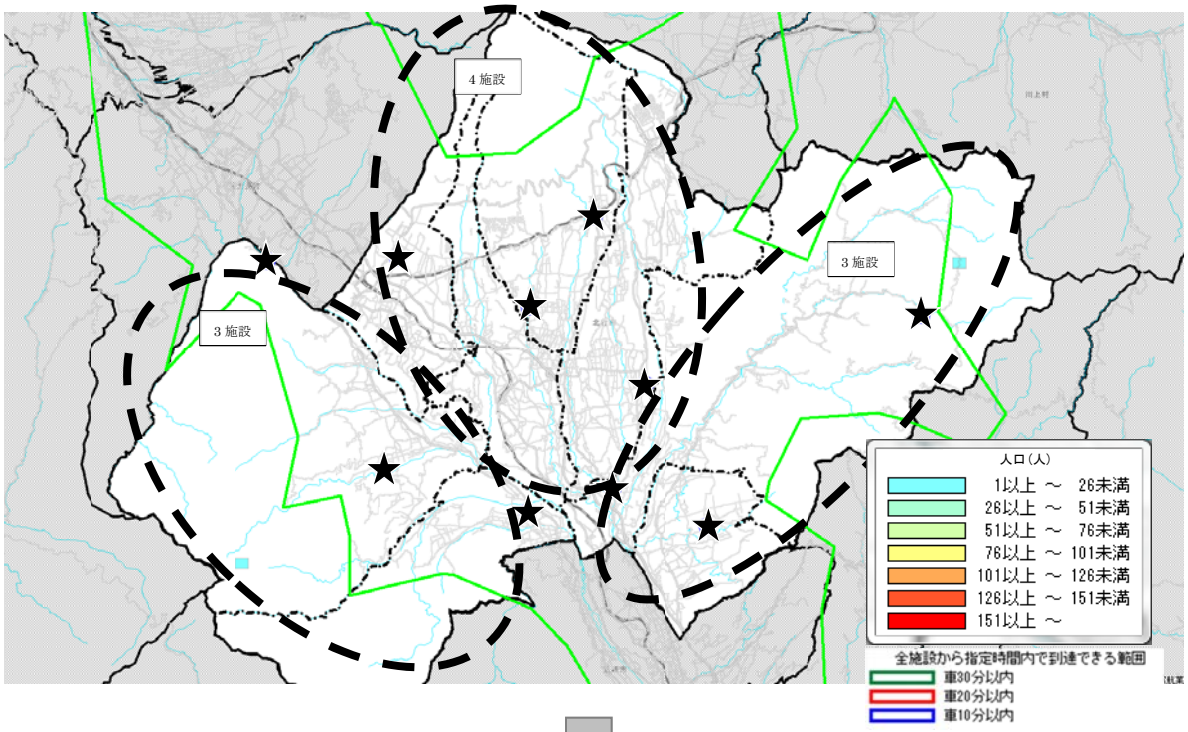

将来の統廃合ケース

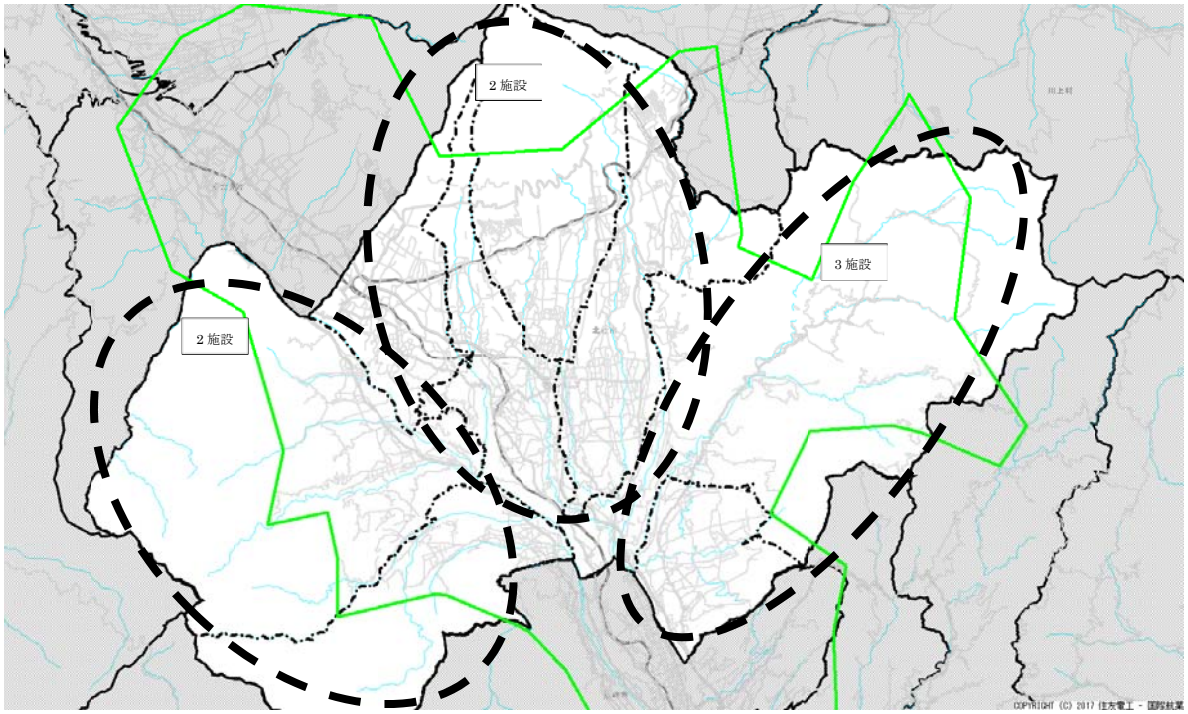

3.7. 高齢者福祉施設におけるシミュレーション

市内には高齢者福祉施設は 15 施設あり、30%程度の縮減を目標として 5 施設を仮の廃止候補とし、15 施設から 10 施設に縮減するシミュレーションを行うこととします。

廃止候補の選定に当たっては、施設評価結果の順番のみならず、同地区から複数の候補を極力出さないなど、地区バランスを考慮する必要があります。

表 5-17. 高齢者福祉施設の統廃合の概要

エリア	統廃合の考え方	備考
八ヶ岳南麓高原	7施設 → 5施設 （2施設廃止）	・地区バランスを考慮して廃止候補を選定
甲斐駒ヶ岳	3施設 → 2施設 （1施設廃止）	
茅ヶ岳・瑞牆山	5施設 → 3施設 （2施設廃止）	
市内計	15施設 → 10施設 （5施設廃止）	・30%程度の縮減で15施設から10施設へ縮減

表 5-18. 高齢者福祉施設におけるシミュレーション

（単位：人）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	43,548	5,107	25,248	13,193	7,094
	10分圏域外	5,906	510	3,286	2,110	1,185
	20分圏域外	935	63	434	438	290
	30分圏域外	216	16	65	135	98
	全市	49,454	5,617	28,534	15,303	8,279
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	25,955	1,996	11,561	12,398	8,448
	10分圏域外	4,136	232	1,661	2,244	1,594
	20分圏域外	578	31	215	332	228
	30分圏域外	41	0	9	32	21
	全市	30,091	2,228	13,222	14,641	10,041
B-A	10分圏域内	▲17,593	▲3,111	▲13,687	▲795	1,354
	10分圏域外	▲1,770	▲278	▲1,625	134	409
	20分圏域外	▲357	▲32	▲219	▲106	▲62
	30分圏域外	▲175	▲16	▲56	▲103	▲77
	全市	▲19,363	▲3,389	▲15,312	▲662	1,762

（単位：%）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	（内訳：75歳以上）
現状 A	10分圏域内	88.1	90.9	88.5	86.2	85.7
	10分圏域外	11.9	9.1	11.5	13.8	14.3
	20分圏域外	1.9	1.1	1.5	2.9	3.5
	30分圏域外	0.4	0.3	0.2	0.9	1.2
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
将来 （統廃合ケース） B	10分圏域内	86.3	89.6	87.4	84.7	84.1
	10分圏域外	13.7	10.4	12.6	15.3	15.9
	20分圏域外	1.9	1.4	1.6	2.3	2.3
	30分圏域外	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B-A	10分圏域内	▲1.8	▲1.3	▲1.0	▲1.5	▲1.6
	10分圏域外	1.8	1.3	1.0	1.5	1.6
	20分圏域外	0.0	0.3	0.1	▲0.6	▲1.2
	30分圏域外	▲0.3	▲0.3	▲0.2	▲0.7	▲1.0
	全市	－	－	－	－	－

※端数処理の関係上、10 分圏域内及び 10 分圏域外の人口の合計が全市と一致しない場合がある。同様に、時間圏域の人口及び割合において、「将来:B」から「現状:A」を除した値が「B-A」と一致しない場合及び人口階層別の内訳の合計が人口総数と一致しない場合がある。

※全市人口は、市境をまたぐ地域メッシュ人口も含まれるため、統計の公表値とは一致しない。

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 88.1%、20 分圏域外は 1.9%となっています。統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 86.3%に減少しますが、20 分圏域外は現状と同じ 1.9%と、極めて大きな影響が出ることにはならない結果となりました。

図 5-34. 統廃合案の前後による高齢者福祉施設の利用圏域と人口分布

現状

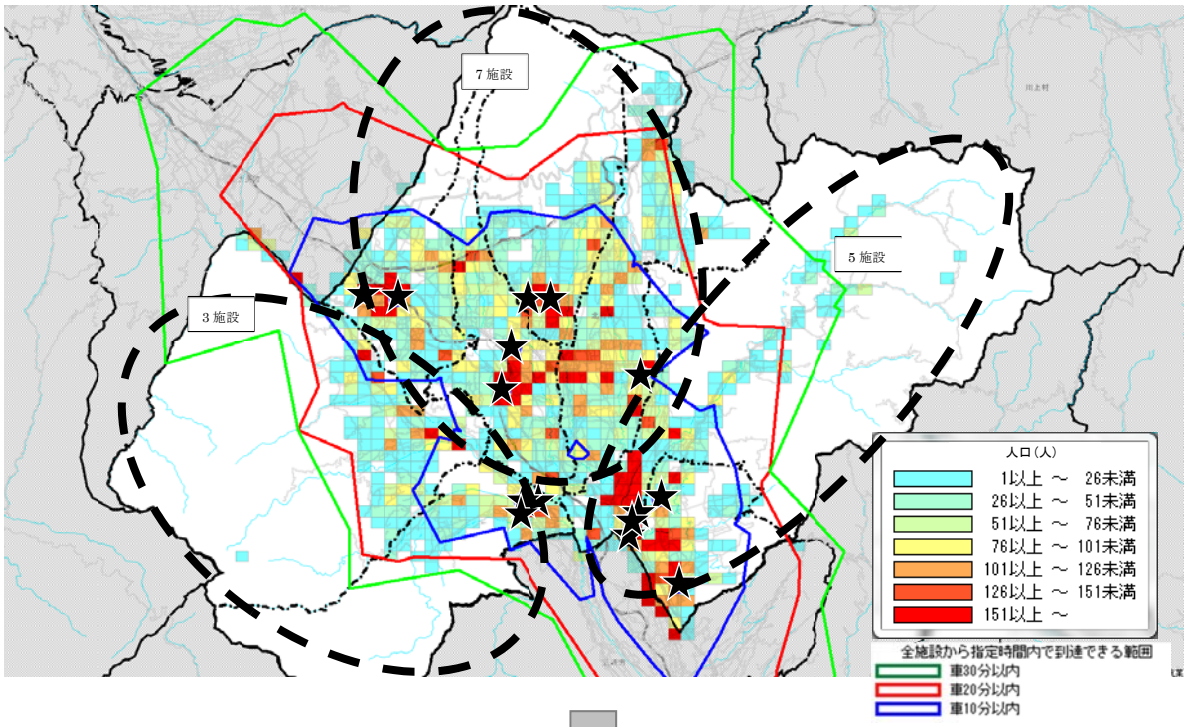

将来の統廃合ケース

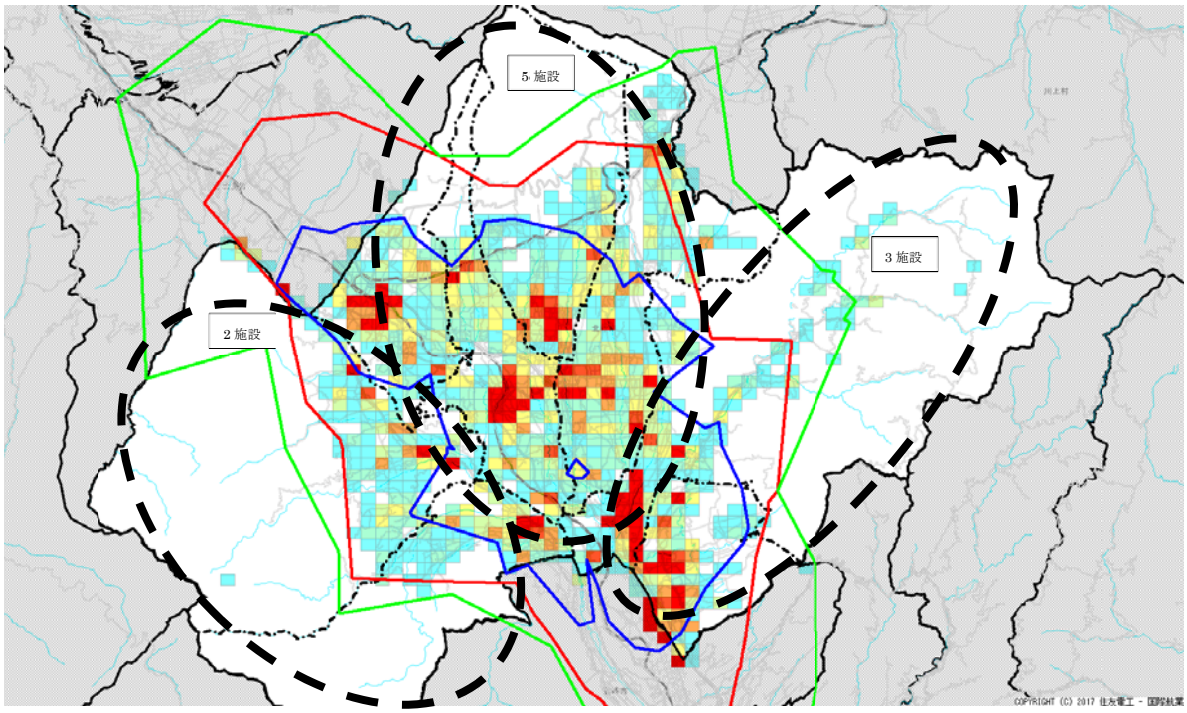

現状の施設分布では、10 分圏域内の人口カバー率は 88.1%ですが、統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 86.3%に減少します。

図 5-35. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 10 分圏域外)

現状

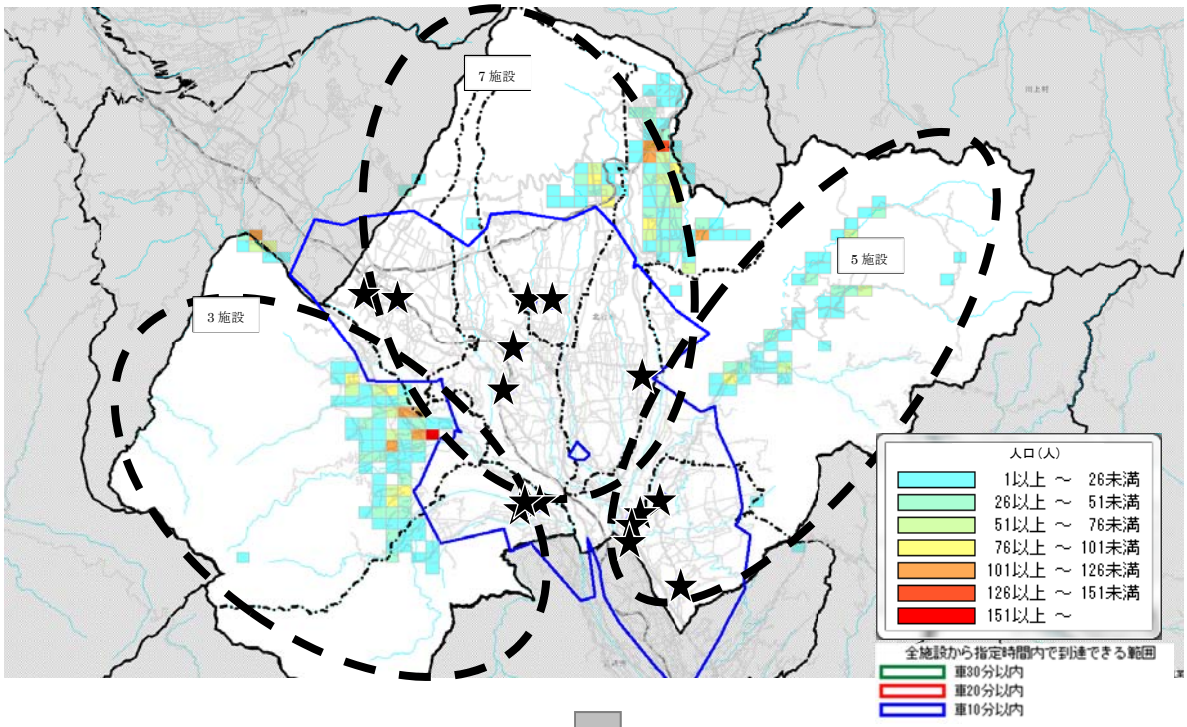

将来の統廃合ケース

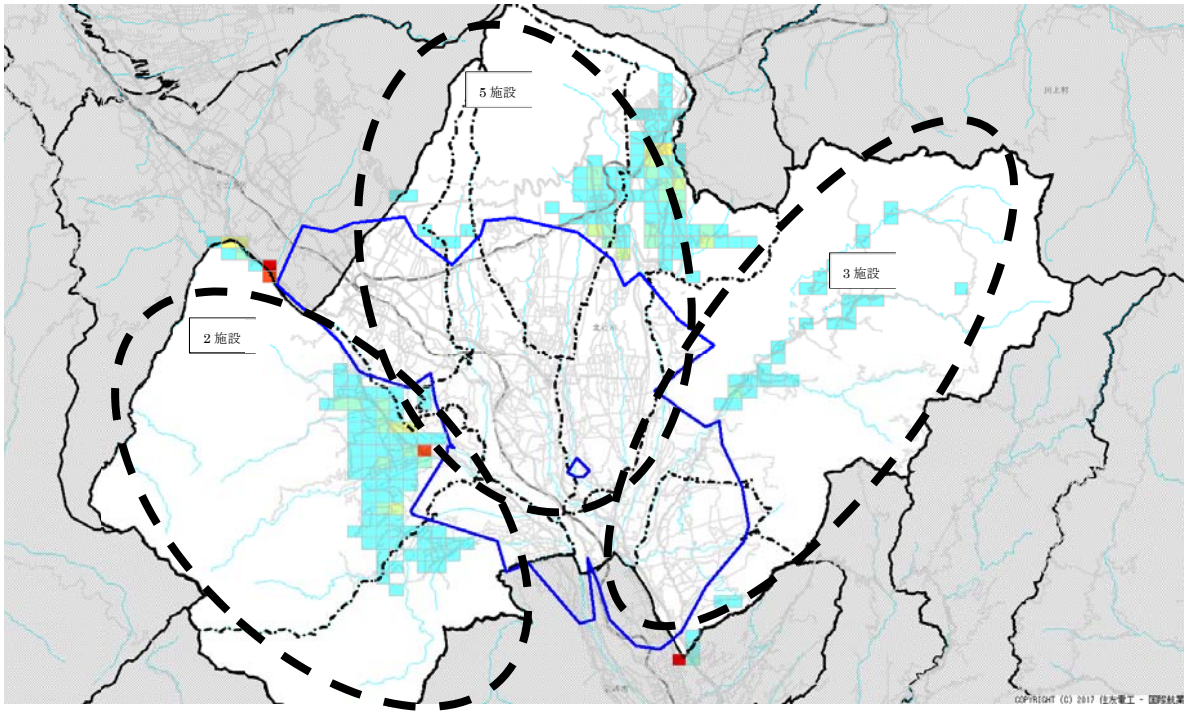

現状及び統廃合シミュレーションともに、20 分圏域内の人口カバー率は 98.1%となっています。

図 5-36. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 20 分圏域外)

現状

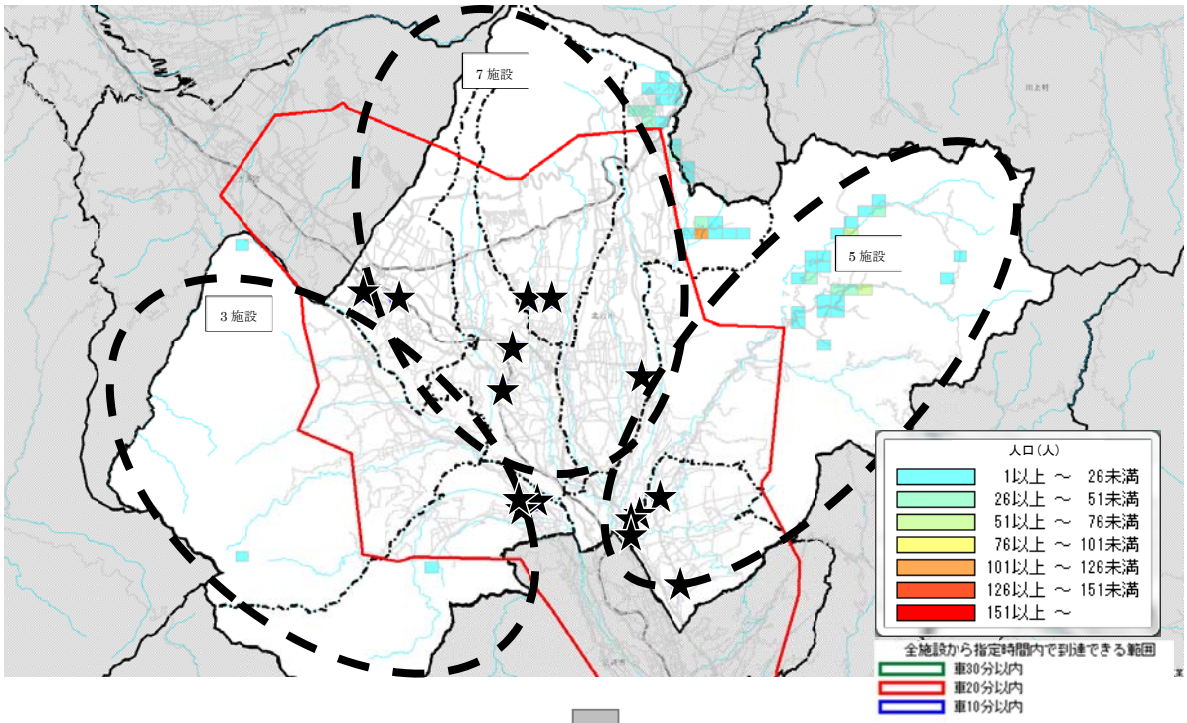

将来の統廃合ケース

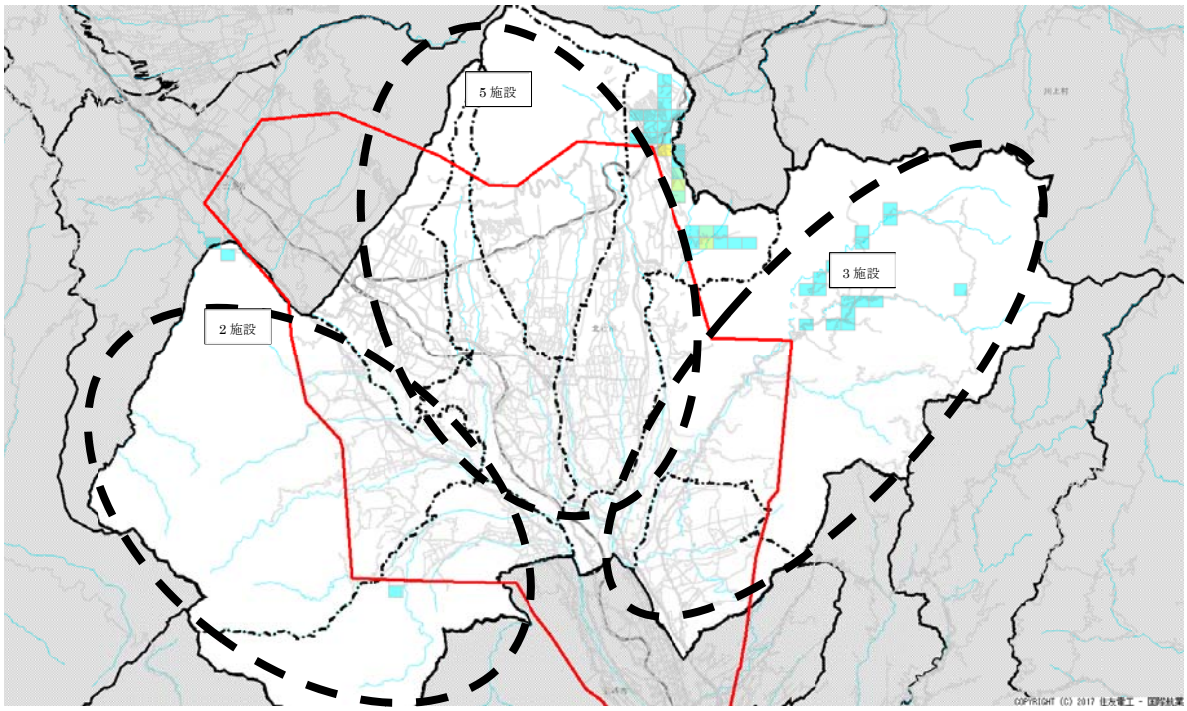

現状及び統廃合シミュレーションともに、30 分圏域内の人口カバー率は約 99%となっています。

図 5-37. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 30 分圏域外)

現状

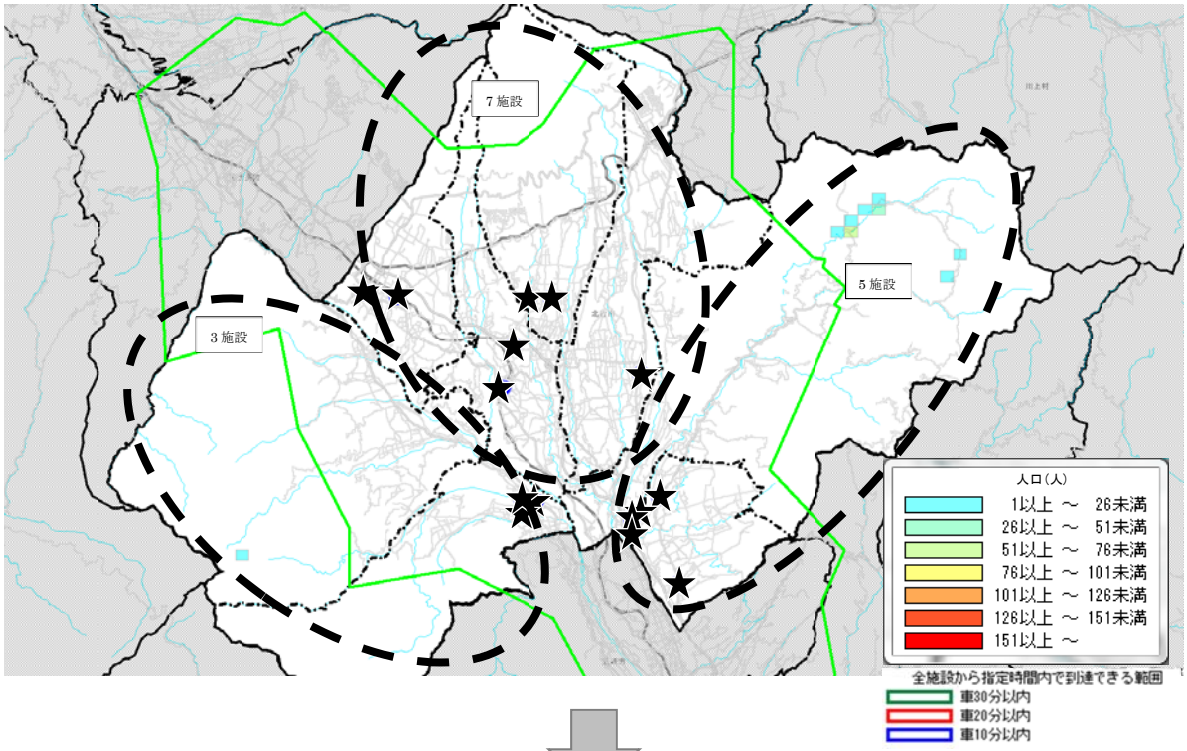

将来の統廃合ケース

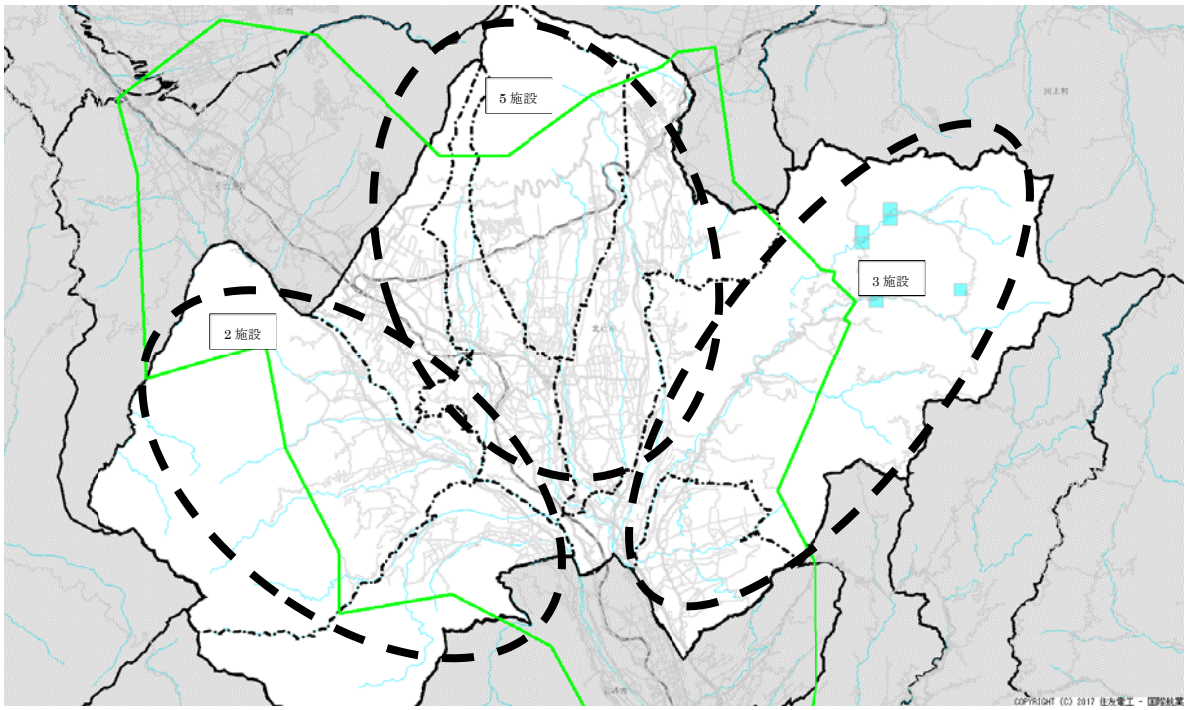

3.8. 他の類型との複合化による統廃合のシミュレーション

前項までは、施設類型ごとに 30%程度の縮減による統廃合のシミュレーションを行ってきましたが、ここでは他類型との複合化も考慮した統廃合の身近な例として、今後、地域における拠点施設として周辺施設の複合化の受け皿として考えられる「文化施設」と「集会施設」の複合化についてシミュレーションを行うこととします。

(1) 対象施設

対象とする施設は、複合化の拠点施設となり得る「文化施設」及び文化施設と類似機能を有する「集会施設」とします。

表 5-19. 対象施設

対象施設		備考
文化施設	3 施設	複合化の拠点施設となり得る施設
集会施設	10 施設	文化施設と類似機能を有する施設

(2) 複合化の考え方

文化施設を複合化の拠点施設と位置付け、周辺に位置する集会施設に対して文化施設への機能移転による複合化を図り、移転元の集会施設（建物）は廃止します。

(3) 縮減の考え方

前項のシミュレーションでは 30%程度の縮減を目指し、それぞれ類型ごとに文化施設は 3 施設を 2 施設に縮減し、集会施設は 10 施設を 7 施設に縮減しました。

本ケースでは、文化施設を複合化の拠点施設と位置付けて 3 施設全てを維持し、廃止の候補とした文化施設 1 施設分の縮減量を、比較的規模の小さな集会施設を新たに 2 施設縮減することで相殺します。すなわち、両施設を合わせた全体で 30%程度の縮減を目指すこととします。

図 5-38. 縮減の考え方

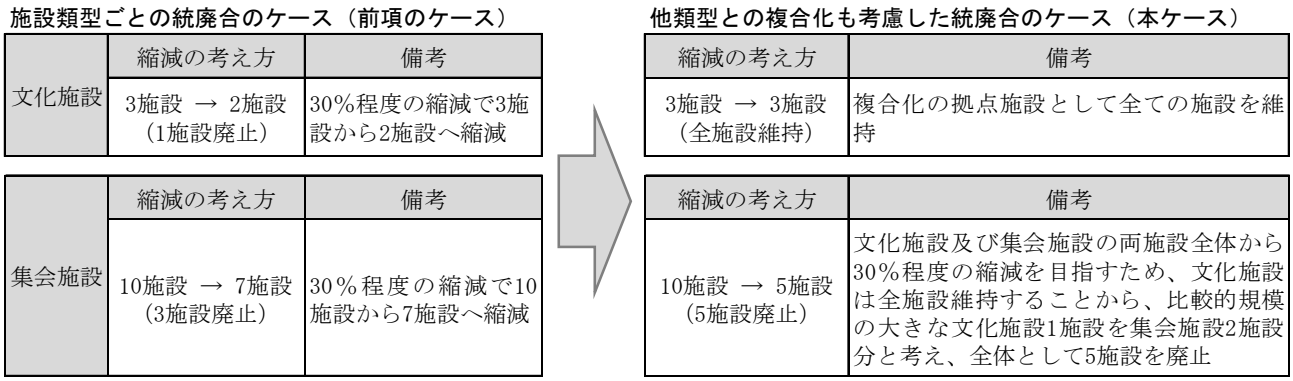

表 5-20. 文化施設及び集会施設の複合化による統廃合の概要

文化施設及び集会施設の類型単独での統廃合（前項のケース）

エリア	統廃合の考え方	備考
八ヶ岳南麓高原	7施設 → 4施設 （7建物 → 4建物）	・類型ごとに地区バランスを考慮して廃止候補を選定
甲斐駒ヶ岳	3施設 → 2施設 （3建物 → 2建物）	
茅ヶ岳・瑞牆山	3施設 → 3施設 （3建物 → 3建物）	
市内計	13施設 → 9施設 （13建物 → 9建物） 〔内訳〕 ・文化施設 3施設 → 2施設 （3建物 → 2建物） ・集会施設 10施設 → 7施設 （10建物 → 7建物）	・類型ごとに、それぞれ30％程度の縮減で合計13施設（建物）から9施設（建物）へ縮減

文化施設及び集会施設との複合化による統廃合（本ケース）

エリア	統廃合の考え方	備考
八ヶ岳南麓高原	7施設 → 5施設 （7建物 → 4建物）	・地区バランスを考慮して廃止候補を選定 ・拠点施設となる文化施設に対して比較的近い場所に位置する集会施設2施設を、文化施設2施設へそれぞれ機能移転による複合化を実施 ・統廃合の結果、集会施設は10施設（建物）から5施設（建物）に縮減するものの、そのうち2施設は文化施設内に機能移転させるため、施設数は前項のケースと同様に7施設となる
甲斐駒ヶ岳	3施設 → 2施設 （3建物 → 2建物）	
茅ヶ岳・瑞牆山	3施設 → 3施設 （3建物 → 2建物）	
市内計	13施設 → 10施設 （13建物 → 8建物） 〔内訳〕 ・文化施設 3施設 → 3施設 （3建物 → 3建物） ・集会施設 10施設 → 7施設※ （10建物 → 5建物）	・類型単独での統廃合に比べ、複合化による統廃合の方が縮減効果がより大きくなる可能性がある **○ 類型単独での統廃合（前項のケース）：4建物廃止** **○ 複合化による統廃合（本ケース）　：5建物廃止** ・類型単独での統廃合に比べ、複合化による統廃合の方が施設数の縮減はより抑えられる可能性がある（利便性の低下がより抑えられる） **○ 類型単独での統廃合（前項のケース）：13施設→ 9施設** **○ 複合化による統廃合（本ケース）　：13施設→10施設**

※類型単独での統廃合と同様に 3 施設(及び建物)を廃止し、加えて、文化施設の近くに位置する 2 施設については文化施設へ機能を移転し、移転後の建物は廃止とする。したがって、3 施設廃止、5 建物廃止となる。

(4) シミュレーションの方法等について

複合化のシミュレーションは集会施設に着目し、集会施設 5 施設と、文化施設へ機能移転した 2 施設の計 7 施設について、時間圏域別人口カバー率を集計します。

影響分析については、集会施設同士の統廃合のケースと、本ケースである複合化を考慮した統廃合のケースとを比較することで、複合化による効果検証を行います。

(5) 複合化の検討ポイント

複合化の検討に当たっては、複合化する拠点施設と、拠点施設へ移転集約する施設とを明確に位置付ける必要があります。また、拠点施設はその性質上、規模が比較的大きく、地域生活圏の中心的地区に位置することが望まれます。

表 5-21. 同類型による統廃合及び複合化を考慮した統廃合のシミュレーション

（単位：人）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	(内訳：75歳以上)
将来（同類型による統廃合ケース）A	10分圏域内	26,696	2,047	11,882	12,766	8,729
	10分圏域外	3,395	181	1,340	1,875	1,312
	20分圏域外	362	17	150	195	138
	30分圏域外	4	0	1	2	1
	全市	30,091	2,228	13,222	14,641	10,041
将来（複合化を考慮した統廃合ケース）B	10分圏域内	24,933	1,888	11,045	11,999	8,204
	10分圏域外	5,158	339	2,177	2,642	1,838
	20分圏域外	362	17	150	195	138
	30分圏域外	4	0	1	2	1
	全市	30,091	2,228	13,222	14,641	10,041
B-A	10分圏域内	▲1,763	▲159	▲837	▲767	▲526
	10分圏域外	1,763	159	837	767	526
	20分圏域外	0	0	0	0	0
	30分圏域外	0	0	0	0	0
	全市	0	0	0	0	0

（単位：%）

		人口総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	(内訳：75歳以上)
将来（同類型による統廃合ケース）A	10分圏域内	88.7	91.9	89.9	87.2	86.9
	10分圏域外	11.3	8.1	10.1	12.8	13.1
	20分圏域外	1.2	0.8	1.1	1.3	1.4
	30分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
将来（複合化を考慮した統廃合ケース）B	10分圏域内	82.9	84.8	83.5	82.0	81.7
	10分圏域外	17.1	15.2	16.5	18.0	18.3
	20分圏域外	1.2	0.8	1.1	1.3	1.4
	30分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B-A	10分圏域内	▲5.9	▲7.1	▲6.3	▲5.2	▲5.2
	10分圏域外	5.9	7.1	6.3	5.2	5.2
	20分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30分圏域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全市	－	－	－	－	－

※端数処理の関係上、10 分圏域内及び 10 分圏域外の人口の合計が全市と一致しない場合がある。同様に、時間圏域の人口及び割合において、「将来:B」から「将来:A」を除した値が「B-A」と一致しない場合及び人口階層別の内訳の合計が人口総数と一致しない場合がある。

※全市人口は、市境をまたぐ地域メッシュ人口も含まれるため、統計の公表値とは一致しない。

同類型による統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 88.7%、20 分圏域内は 98.8%となっています。複合化を考慮した統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 82.9%に減少しますが、20 分圏域内は同類型による統廃合シミュレーションと同じ 98.8%であり、施設数（建物数）はより縮減されることを考慮すると、このケースでは利便性が悪化する市民が多少増加するものの、複合化することで統廃合の効果はより大きくなることが分かりました。

図 5-39. 統廃合案の前後による集会施設の利用圏域と人口分布

同類型の統廃合ケース

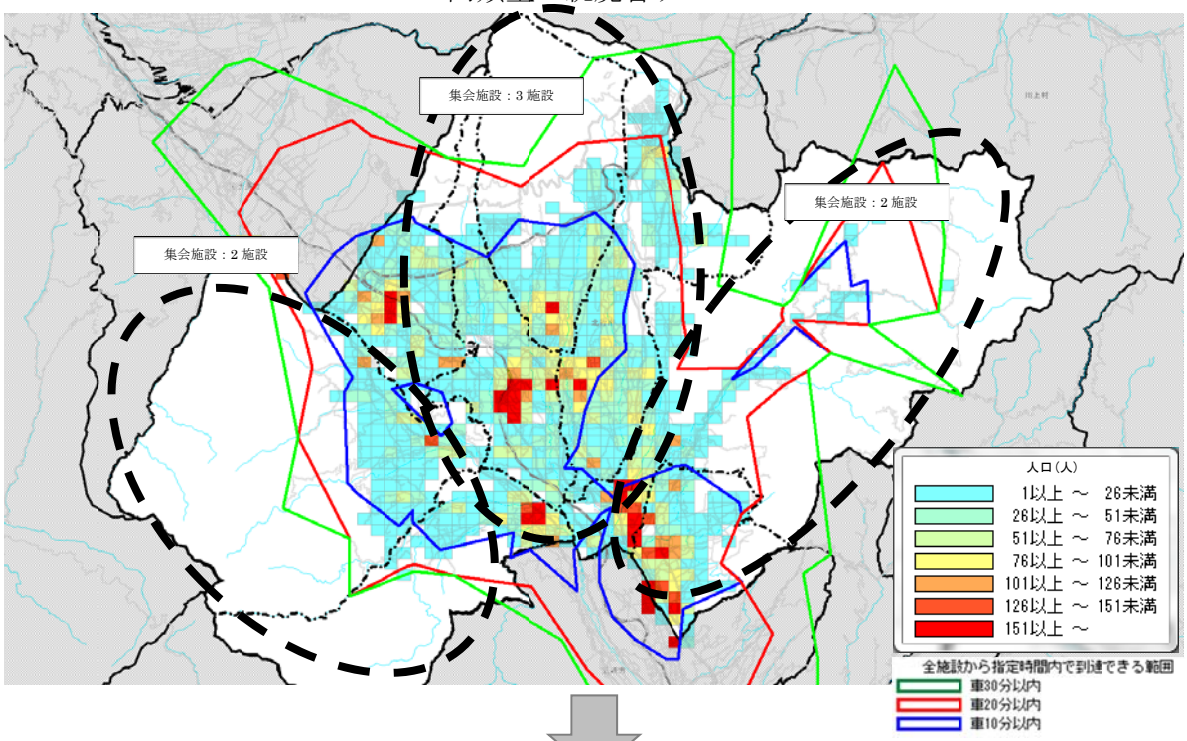

複合化を考慮した統廃合ケース

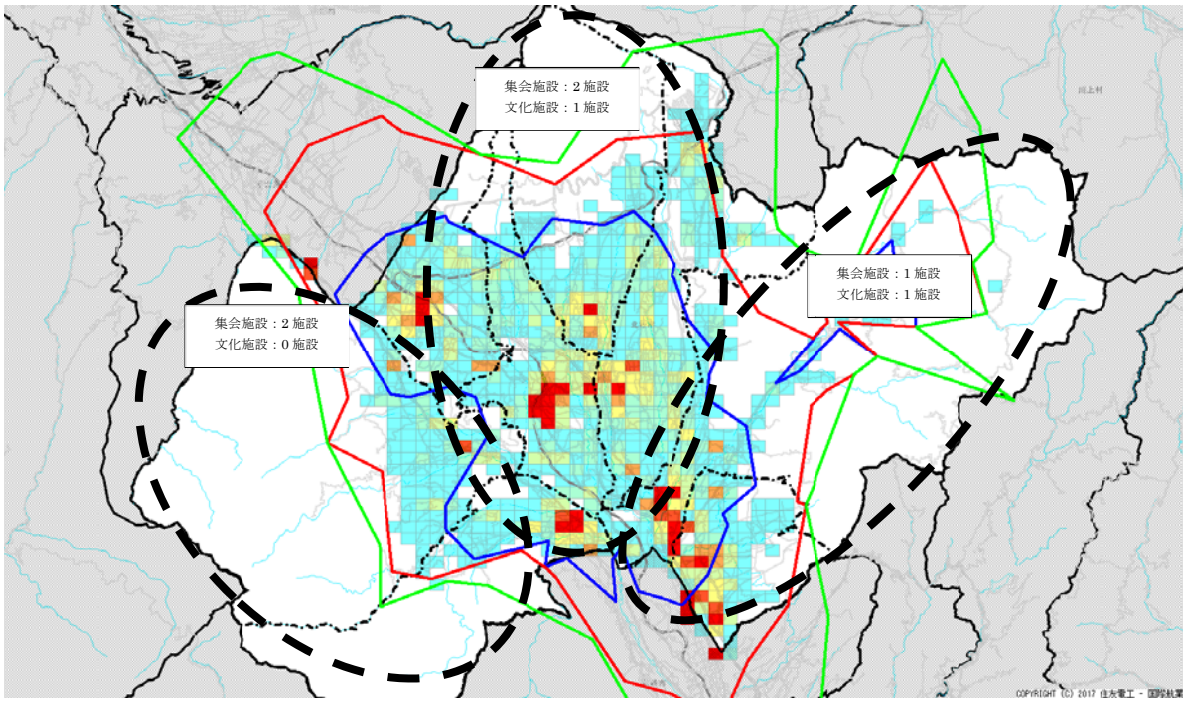

同類型による統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 88.7%ですが、複合化を考慮した統廃合シミュレーションでは、10 分圏域内の人口カバー率は 82.9%に減少します。

図 5-40. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 10 分圏域外)

同類型の統廃合ケース

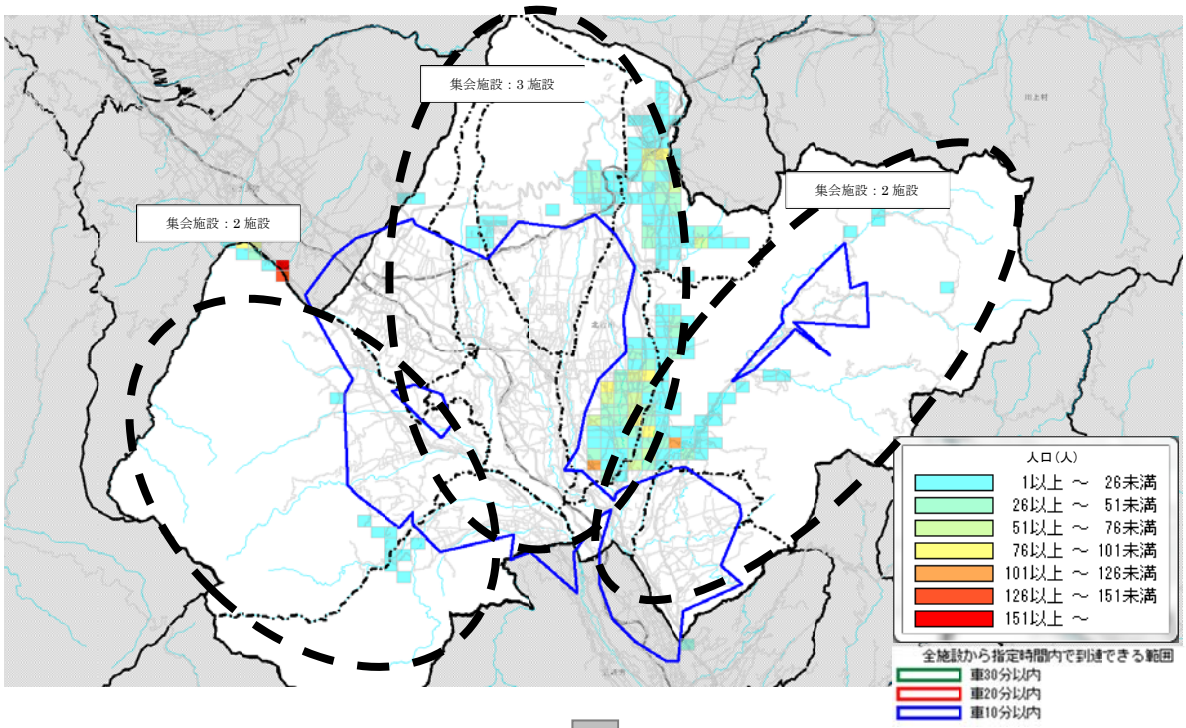

複合化を考慮した統廃合ケース

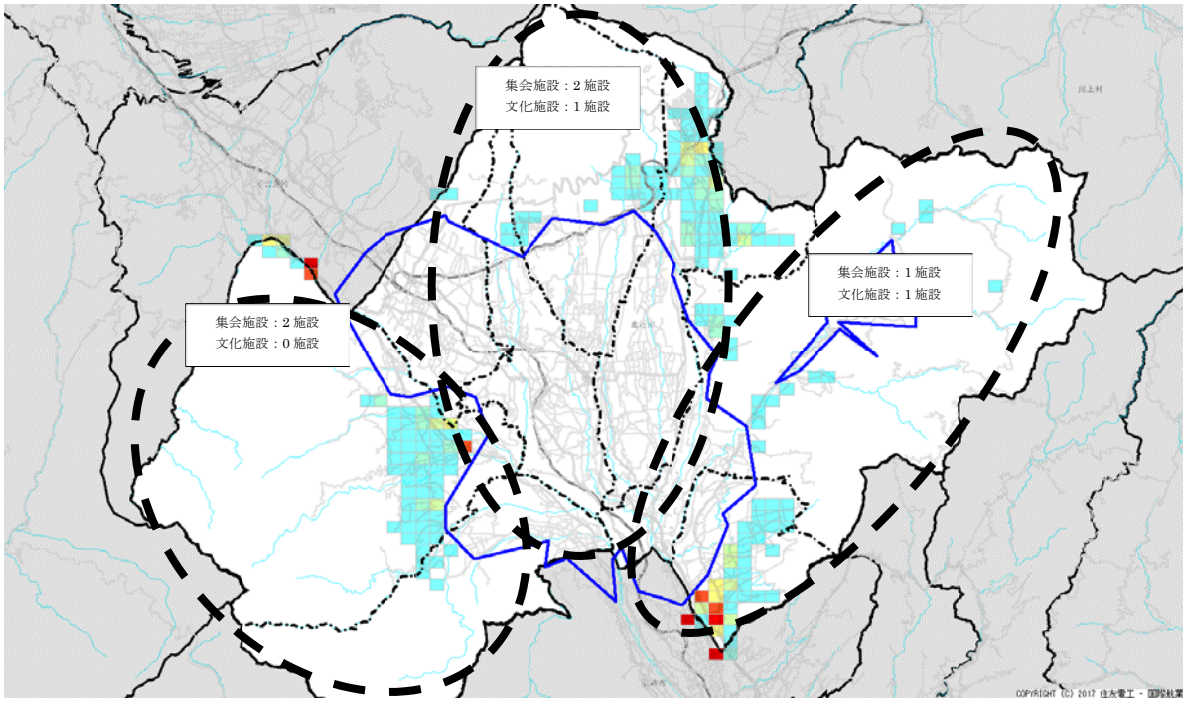

同類型による統廃合シミュレーション及び複合化を考慮した統廃合シミュレーションともに、20 分圏域内の人口カバー率は 98.8%となっています。

図 5-41. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 20 分圏域外)

同類型の統廃合ケース

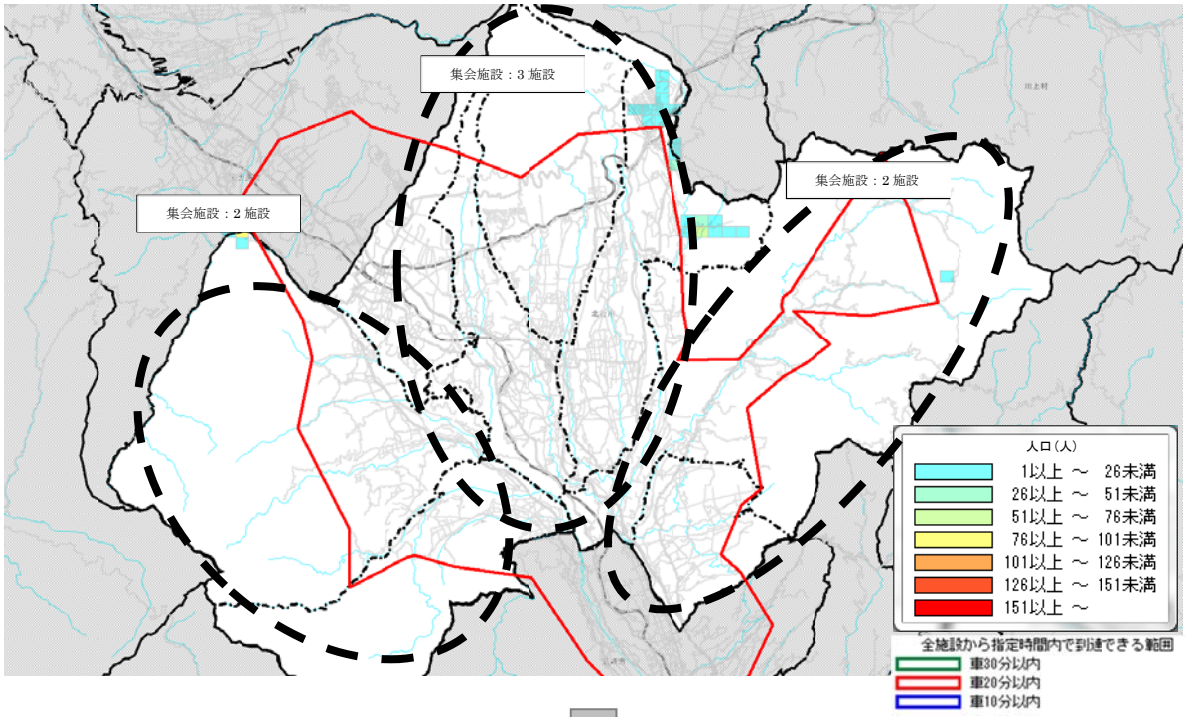

複合化を考慮した統廃合ケース

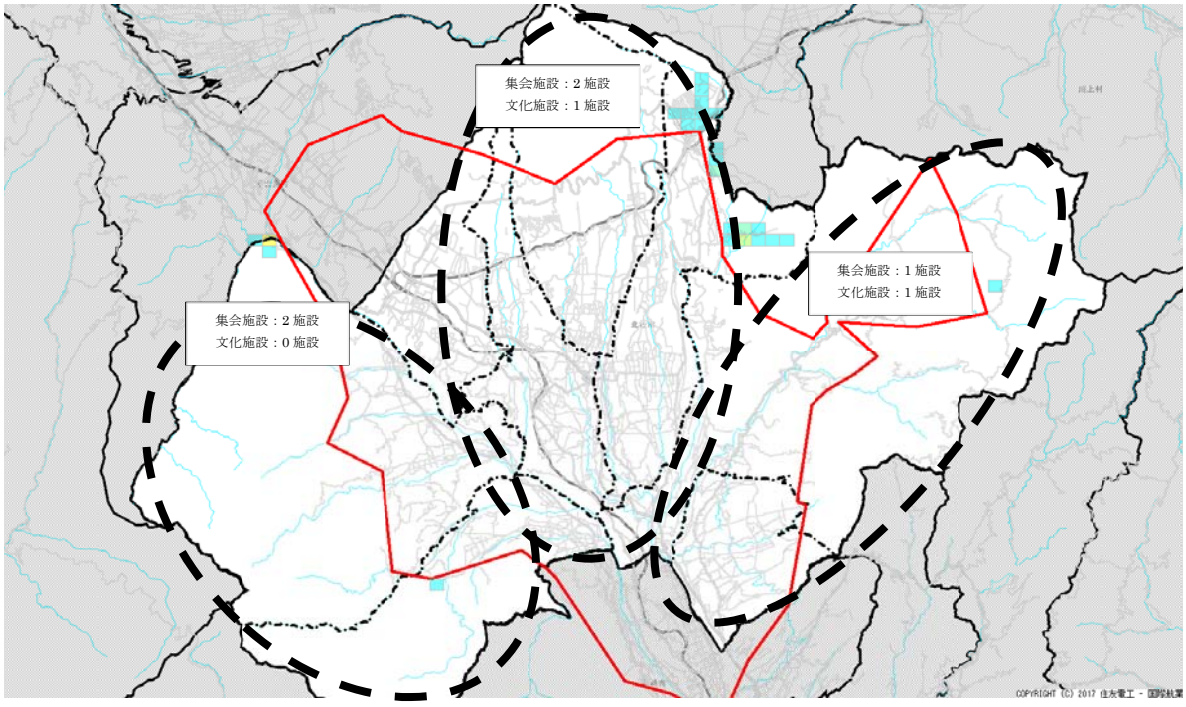

同類型による統廃合シミュレーション及び複合化を考慮した統廃合シミュレーションともに、30 分圏域内の人口カバー率は 100%となっています。

図 5-42. 統廃合案の前後による利用圏域と人口分布(車で 30 分圏域外)

同類型の統廃合ケース

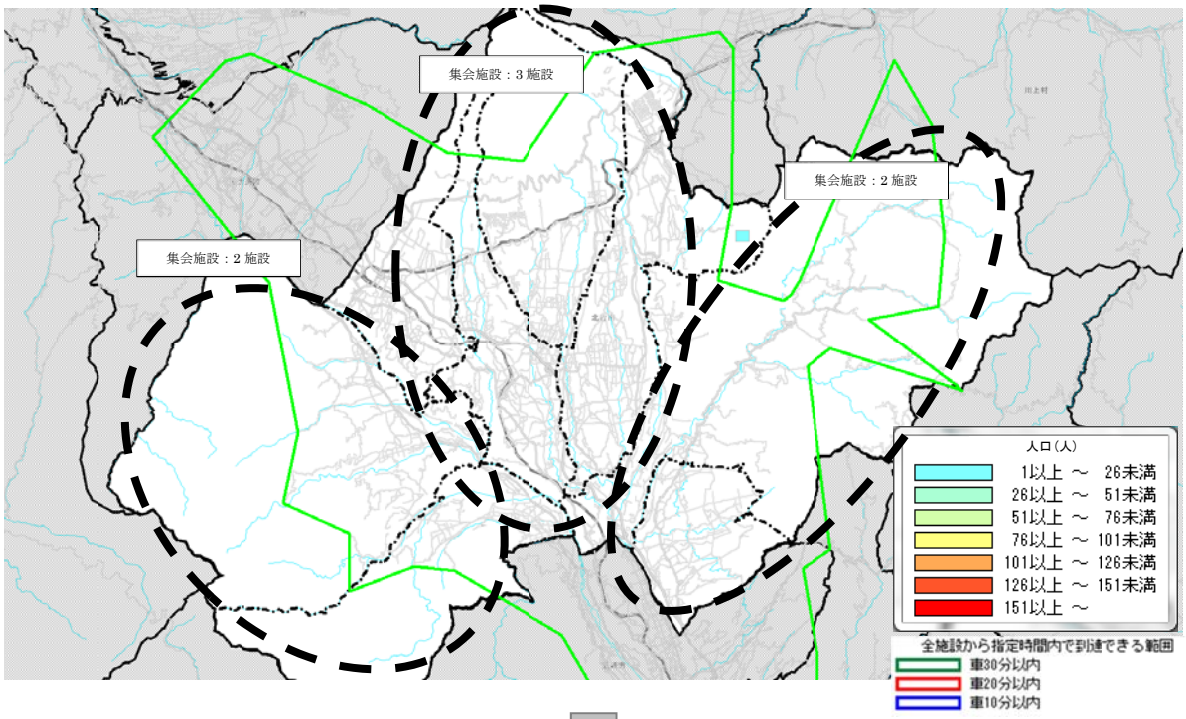

複合化を考慮した統廃合ケース

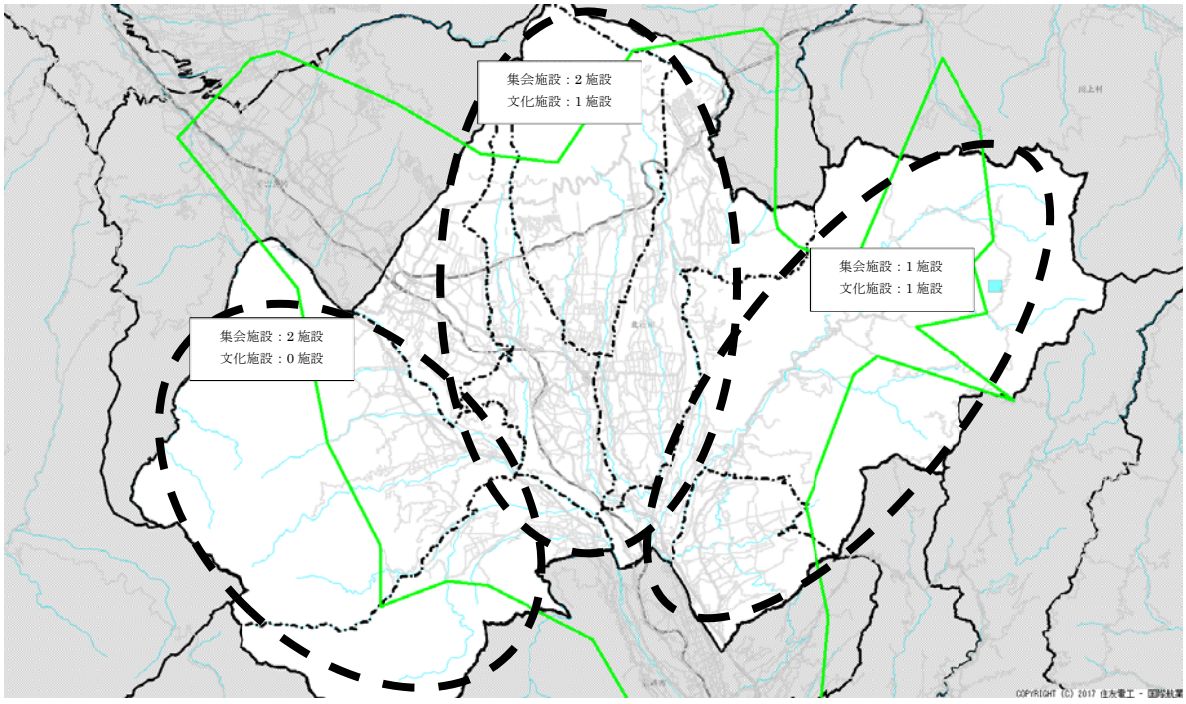

3.9. 統廃合シミュレーションの結果の考察

これまでみてきたように、同じ施設類型の施設数を削減した場合においては、施設の分布状況や地区バランスを考慮しながら統廃合を行うことにより、利用者の利便性に大きな影響が出ないようにすることが可能となります。

さらに、本シミュレーションでは、複合化の拠点施設として、建物の規模が大きく、かつ、比較的新しい上にアクセス性に優れている文化施設を対象とし、機能を移転する施設としては、文化施設と類似機能を有する集会施設を対象にシミュレーションを行いました。

一例ではありますが、機能を超えた複合化を考慮した統廃合においては、施設総量の更なる縮減が可能であり、その場合の利用者の利便性は、施設数を単純に削減するケースとさほど変わらない結果となりました。

このことから、今後、個別計画の策定に当たっては、統廃合の手段として複合化を積極的に推進することにより、単に施設数を削減する場合に比べ、統廃合による施設保有量の縮減効果は、より一層期待できます。

複合化を検討する場合には、地域に必要な機能の把握や複合化の受け皿となる施設（拠点施設）の選定が重要となってきます。

当然のことながら、統廃合は地域住民にとって利便性の低下を招く可能性があるなど、傷みを伴うことも否定できませんが、地域に必要な機能を集積することで、1 施設で複数の行政サービスが利用できるワンストップ化や、多世代が 1 か所に集える施設を提供できるなど、利用者の利便性の向上や、高齢者の地域参加を促すとともに、世代間の相互理解を深めるきっかけとなり得ることをメリットと捉え、潤いのある地域づくり・まちづくりを行っていく上でプラスに転換できるような統廃合を進めることが重要です。

人口減少が見込まれるとともに、厳しい財政状況の下、一定の行政サービスを維持しつつ持続可能な財政運営を目指すためには、施設の保有量の縮減は避けては通れない状況です。

今後とも統廃合を進める中で、施設機能の提供範囲や地域バランスに配慮しつつ、まちづくりと整合した複合化の手法を積極的に用いることで、地域住民・地域社会にとってプラスとなる方策を考え実行していくことが必要です。

第 6 章　今後の取組

1.　最適配置実現に向けた取組

1.1. 統括管理のための体制

管理計画に基づき、全庁横断的な統括管理のための仕組みづくりに取り組みます。

本市が管理する公共施設は大変多く、施設を所管する部署も多くなっています。また、施設の耐用年数が長いことなどから、公共施設マネジメントを長期的な視点にたって行う必要があります。

こうしたことから、公共施設の譲渡や売却、用途変更等の検討のほか、大規模改修や更新等の公共施設マネジメントを庁内が一体となって推進するため、公共施設を一元的に管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行うよう体制整備を進めます。

また、市民への情報提供を通じた情報共有・合意形成を図るとともに、本方針の実行に当たっては施設所管課と連携を強く保ちながら、確実な推進が図れるよう進捗管理を行うものとします。

1.2. 白書の活用

白書に係る施設データについて、毎年度更新・蓄積を行うことで、施設総数・総量縮減の状況、コスト縮減額や利用状況等について検証し、本方針の推進に役立てるものとします。

1.3. 公会計システムの活用

地方公会計については、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義による正確な行政コスト（維持管理費だけでなく、減価償却費を含む。）や資産・負債（ストック）を把握することで、中長期的な財政運営への活用が期待できます。

固定資産台帳の整備や複式簿記の導入による財務書類の作成を通じて、公共施設の総量や老朽化の度合い、更新経費等の把握が容易になり、本方針の進捗管理や見直しに有用となるほか、施設別のコスト分析による個別施設等の最適配置の検討や、受益者負担割合による施設使用料の見直し等への活用が期待できます。

そのことから、公会計システムの機能を有効活用する中で、公共施設に関する情報を効率的に整理・分析し、本方針の推進に役立てるものとします。

2.　個別計画の策定

本方針では、今後の施設類型ごとの最適配置に向けての具体的な方向性を示しており、今後は、管理計画や本方針をもとに、個別計画を策定していくこととなります。

個別計画の策定に当たっては、本方針で示した方向性についてその実現の可能性を検証し、個別施設の特性に応じた整備・維持管理等に関する具体的な行動内容や実施時期等を定める中で、公共施設の適切な維持管理及び最適配置の実現を目指します。

また、個別計画については、最適配置を重点的に進める「③再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設」に該当する施設は、平成 31 年度までに、他の施設については更新時期を見据えて必要に応じて策定するものとし、社会経済情勢の変化に応じて毎年進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行うものとします。

図 6-1. 個別計画の策定と推進体制

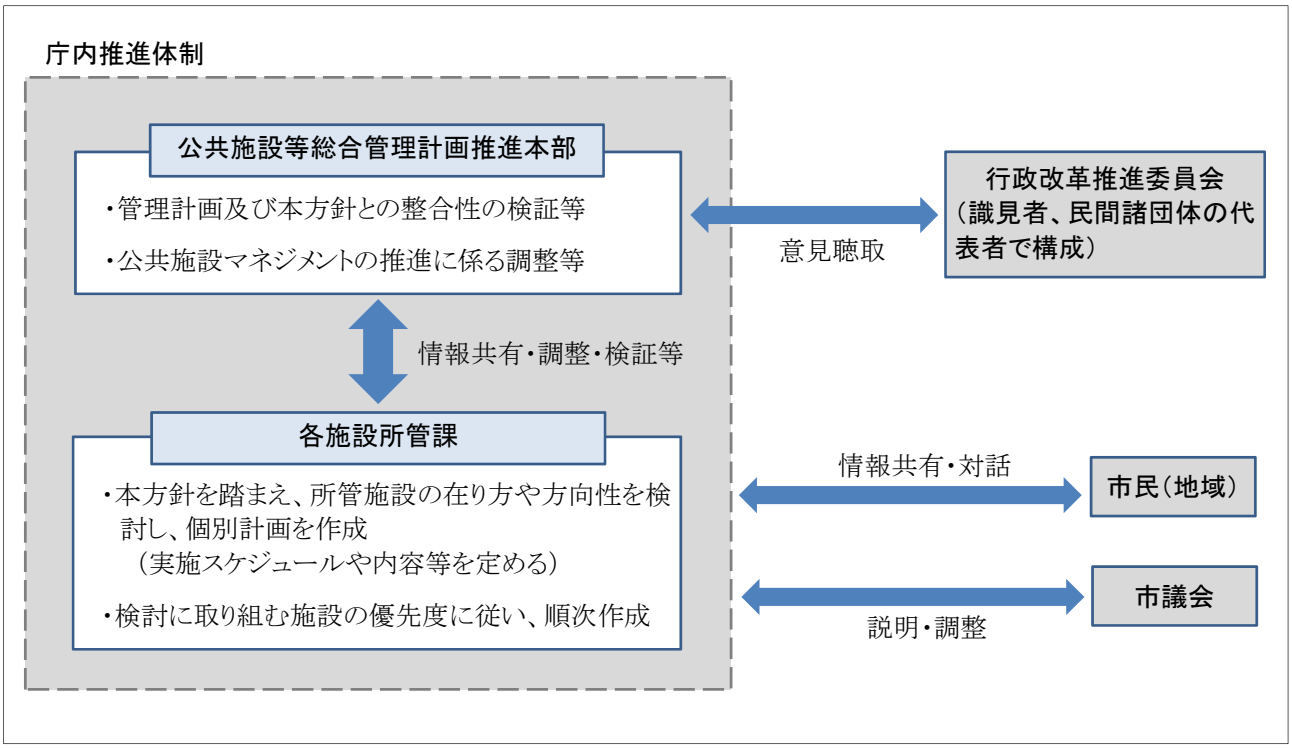

3. 公共施設最適配置の実現に向けたロードマップ

公共施設の最適配置の取組は、総合的かつ計画的な進行管理が重要であることから、ロードマップ（行程表）を策定し、計画の進捗状況に応じて一定の評価等を行いながら、最適配置の実現性を担保することとします。

図 6-2. 公共施設最適配置の実現に向けたロードマップ

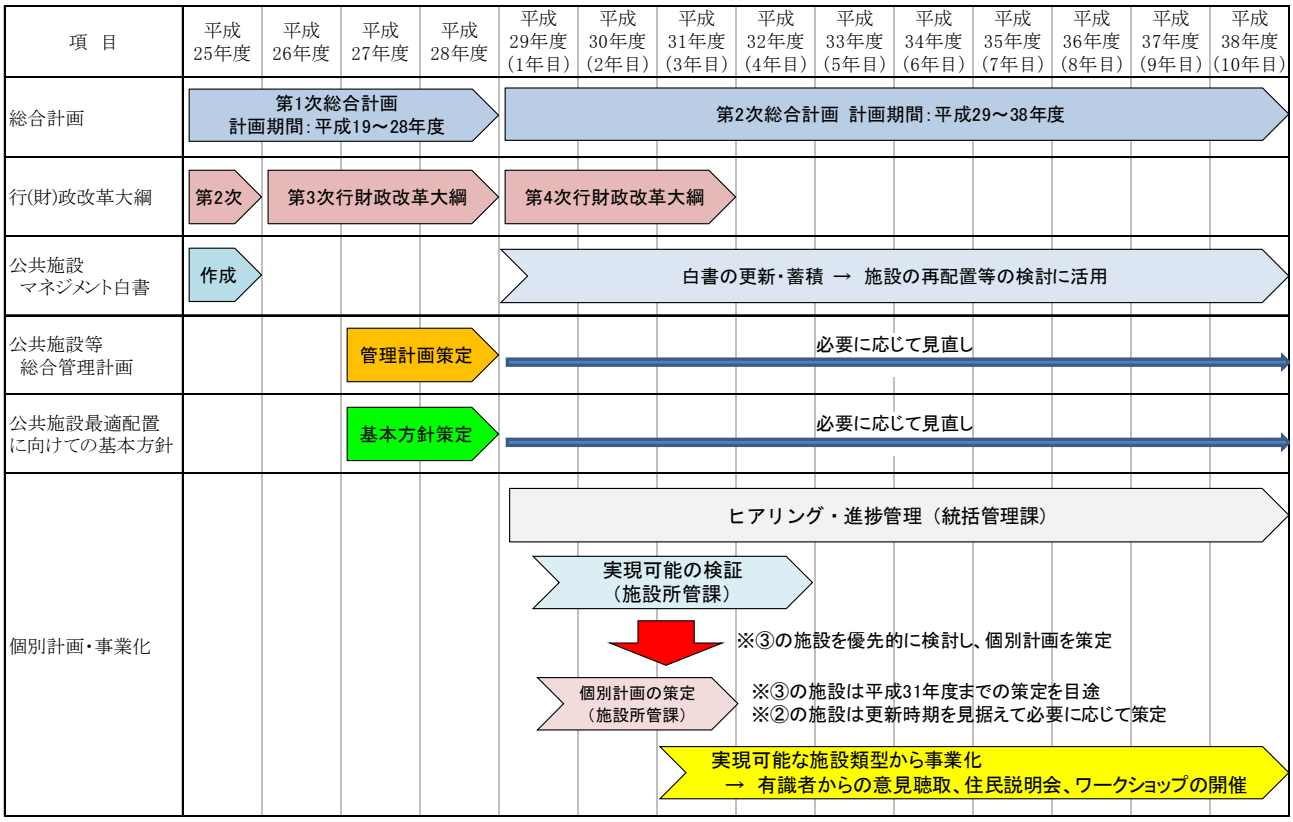

北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針
平成 29 年 3 月

発行・編集：北杜市役所 企画部 企画課
住所：〒408-0188
山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1
電話：0551-42-1111（代表） FAX：0551-42-1122
ホームページ：http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/